

令和 8 年度

「埼玉県 5 か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」
施策評価
(令和 7 年度実績分)



彩 の 国
埼 玉 県

目 次

1	施策評価に基づいた県政運営	・ ・ ・	1
2	埼玉県 5 か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～ 指標の最新値一覧	・ ・ ・	3
3	指標等の進捗状況シート	・ ・ ・	1 2
4	分野別施策「主な取組」実績一覧	・ ・ ・	1 2 2
5	県民満足度調査の結果	・ ・ ・	2 5 8

1 施策評価に基づいた県政運営

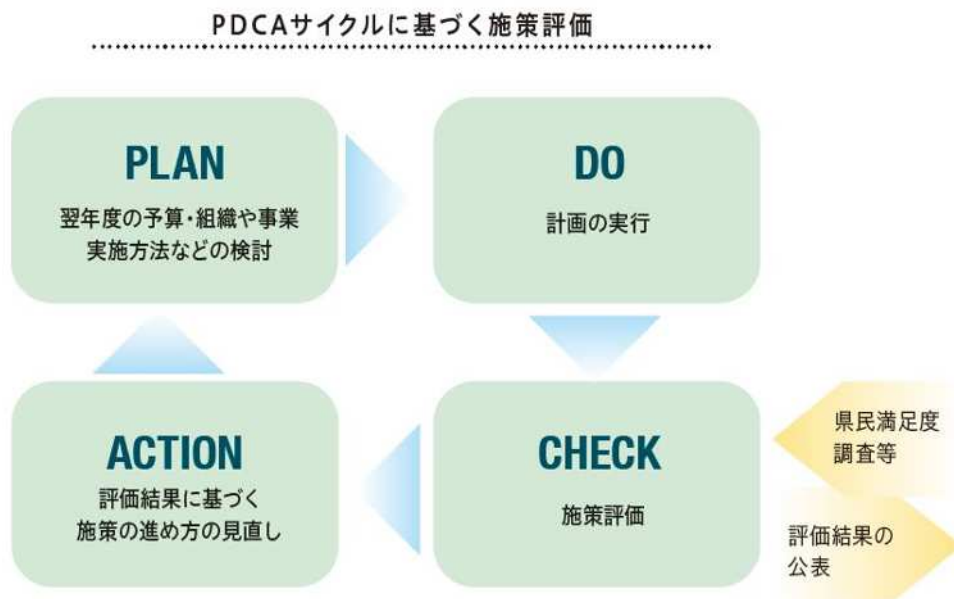
1 施策評価に基づいた県政運営

埼玉県では、「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」に掲げた指標の進捗状況や県民の皆さんの満足度を把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行っています。

施策評価は、5か年計画の54の分野別施策に設定した「施策指標」の推移のほか、各施策の「主な取組」の進捗状況及び県民満足度調査結果を把握することで行っています。

各施策の進捗状況を毎年度確認し、その評価結果を踏まえて施策の進め方について必要な見直しを行うとともに、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。

さらに、これらの取組を県民の皆さんに公表することで、説明責任を果たし、より開かれた行政運営を実現します。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

2 埼玉県 5 か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～ 指標の最新値一覧

5 か年計画 施策評価について

(概要)

5 か年計画にある 1 2 の針路と 5 4 の分野別施策に設定された 1 0 6 の指標及び各施策の 5 9 4 項目の主な取組の進捗状況、県民満足度調査の結果について令和 7 年度の実績をまとめた。

【指標の進捗状況】(令和 8 年 8 月末調査時点)

① 策定時からの進捗状況

	該当指標数	指標一覧での判定
策定時より改善	9 0 指標 (84. 9%)	○
策定時と同じ	0 指標 (0. 0%)	△
策定時より後退	1 6 指標 (15. 1%)	×

② 年度目標の達成状況

	該当指標数	指標一覧での判定
年度目標達成	4 7 指標 (44. 3%)	○
年度目標は未達だが策定時より改善	4 3 指標 (40. 6%)	△
策定時より後退	1 6 指標 (15. 1%)	×

※ 年度目標達成のうち、2 2 指標は最終目標を上回る。

【県民満足度調査の結果】

令和 7 年度県民満足度について、調査結果をまとめた(県政に対する総合的な満足度 57. 3%、1 2 の針路の平均満足度 54. 3%)。

埼玉県5か年計画～ 日本一暮らしやすい埼玉へ ～指標一覧

策定時からの進捗判定：○策定時より改善 △策定時と同じ ×策定時より後退
年度目標判定：○年度目標達成 △年度目標は未達だが策定時より改善 ×策定時より後退

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時からの 進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
1	災害・危機に強い 埼玉の構築	1	危機管理・防災体制の再構築	1	自主防災組織の組織率	フロー	%	91.4	令和元年度	93.2	令和6年度	○	102.0%	94.6	令和6年度	△	98.5%	96.0	令和8年度	97.1%	危機	危機管理課
				2	自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合	フロー	%	60.8	令和元年度	84.2	令和6年度	○	138.5%	90.0	令和6年度	△	93.6%	90.0	令和8年度	93.6%	危機	危機管理課
				3	消防団員の定員に対する充足率	フロー	%	87.8	令和3年度	84.7	令和7年度	×	96.5%	89.3	令和7年度	×	94.8%	89.6	令和8年度	94.5%	危機	消防課
		2	大地震等に備えたまちづくり	4	平成8年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率	ストック	%	69.8	令和2年度末	80.4	令和7年度末	○	115.2%	80.4	令和7年度末	○	100.0%	85.8	令和8年度末	93.7%	県土	道路環境課
				5	耐震診断義務付け建築物の耐震化進捗率	ストック	%	94.4	令和2年度末	96.9	令和7年度末	○	102.6%	99.2	令和7年度末	△	97.7%	100	令和8年度末	96.9%	都市	建築安全課
				6	電線類の地中化の整備延長	ストック	km	57.5	令和2年度末	62.9	令和7年度末	○	109.4%	63.5	令和7年度末	△	99.1%	65.7	令和8年度末	95.7%	県土	道路環境課
		3	治水・治山対策の推進	7	治水対策によって床上浸水被害の解消が想定される家屋数	ストック	棟	-	-	128	令和4～令和7年度の累計	○	-	110	令和4～令和7年度の累計	○	116.4%	400	令和4～令和8年度の累計	32.0%	県土	河川砂防課
				8	河川整備が完了した河川の延長	ストック	km	627	令和2年度末	638.7	令和7年度末	○	101.9%	638.0	令和7年度末	○	100.1%	640	令和8年度末	99.8%	県土	河川砂防課
				9	砂防関係施設整備により保全される避難所等の数	ストック	か所	10	令和2年度末	20	令和7年度末	○	200.0%	20	令和7年度末	○	100.0%	34	令和8年度末	58.8%	県土	河川砂防課
		4	感染症対策の強化	10	感染症専門研修受講者数	ストック	人	0	令和2年度末	575	令和7年度末	○	-	542	令和7年度末	○	106.1%	542	令和8年度末	106.1%	保健	感染症対策課
				11	感染症病床数	ストック	床	75	令和2年度末	79	令和7年度末	○	105.3%	77	令和7年度末	○	102.6%	85	令和8年度末	92.9%	保健	感染症対策課
2	県民のくらしの安心 確保	5	防犯対策の推進と捜査活動の強化	12	人口千人当たりの刑法犯認知件数	フロー	件	6.1	令和2年	7.3	令和7年	×	83.6%	5.6	令和7年	×	76.7%	5.5	令和8年	75.3%	県民警察	防犯・交通安全課 生活安全総務課
				13	交通事故死者数	フロー	人	121	令和2年	125	令和7年	×	96.8%	100	令和7年	×	80.0%	96	令和8年	76.8%	県民警察	防犯・交通安全課 交通総務課
		6	交通安全対策の推進	14	幅の広い歩道の整備延長	ストック	km	1,402	令和2年度末	1,458	令和7年度末	○	104.0%	1,456	令和7年度末	○	100.1%	1,467	令和8年度末	99.4%	県土	道路街路課
				15	1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合	フロー	%	20.1	令和2年度	20.6	令和7年度	×	97.6%	14.9	令和7年度	×	72.3%	13.8	令和8年度	67.0%	県民	消費生活課
		8	食の安全・安心の確保	16	食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	ストック	%	10.3	令和2年度末	96.2	令和7年度末	○	934.0%	95.0	令和7年度末	○	101.3%	100	令和8年度末	96.2%	保健	食品安全課
		9	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	17	渇水時における水源の確保割合	ストック	%	97.6	令和2年度末	99.2	令和6年度末	○	101.6%	99.2	令和6年度末	○	100.0%	100	令和8年度末	99.2%	企財	土地水政策課
				18	備蓄水量	ストック	万人分	685	令和2年度末	688	令和7年度末	○	100.4%	688	令和7年度末	○	100.0%	704	令和8年度末	97.7%	企業	水道管理課
		10	生活の安心支援	19	子供の居場所の数	フロー	か所	380	令和2年度	826	令和6年度	○	217.4%	800	令和6年度	○	103.3%	800以上	令和8年度	103.3%	福祉	こども支援課
				20	生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	フロー	%	43.7	令和2年度	42.7	令和7年度	×	97.7%	60.0	令和7年度	×	71.2%	60.0	令和8年度	71.2%	福祉	社会福祉課
				21	クアラ－支援を担う福祉・教育部門の人材育成数	ストック	人	-	-	7,405	令和4～令和7年度の累計	○	-	5,600	令和4～令和7年度の累計	○	132.2%	7,000	令和4～令和8年度の累計	105.8%	福祉	地域包括ケア課

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時から の進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
3	介護・医療体制の 充実	11	地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	22	75～79歳の要介護認定率	フロー	%	11.6	令和2年	11.2	令和7年	○	103.6%	10.9未満	令和7年	△	97.3%	10.9未満	令和8年	97.3%	福祉	地域包括ケア課
				23	訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】	フロー	人	3,119	令和2年	4,992	令和6年	○	160.1%	3,709	令和6年	○	134.6%	4,005	令和8年	124.6%	保健	医療人材課
		12	介護人材の確保・定着対策の推進	24	介護職員数	フロー	人	93,494	令和元年度	99,230	令和6年度	○	106.1%	110,900	令和6年度	△	89.5%	121,800	令和8年度	81.5%	福祉	高齢者福祉課
		13	地域医療体制の充実	25	重症救急搬送患者の医療機関への受入割合が4回以上となってしまう割合	フロー	%	4.5	令和元年	8.4	令和6年	×	53.6%	3.2	令和6年	×	38.1%	2.4	令和8年	28.6%	保健	医療整備課
				26	災害時連携病院の指定数	ストック	病院	0	令和2年度末	32	令和7年度末	○	-	33	令和7年度末	△	97.0%	35	令和8年度末	91.4%	保健	医療整備課
		14	医師・看護師確保対策の推進	27	医療施設（病院・診療所）の医師数【参考指標】	フロー	人	12,443	平成30年	13,863	令和6年	○	111.4%	15,734	令和6年	△	88.1%	16,343	令和8年	84.8%	保健	医療人材課
				28	後期研修医の採用数	ストック	人	-	-	1,540	令和4～令和7年度の累計	○	-	1,325	令和4～令和7年度の累計	○	116.2%	1,670	令和4～令和8年度の累計	92.2%	保健	医療人材課
				29	就業看護職員数【参考指標】	フロー	人	68,722	平成30年	75,703	令和6年	○	110.2%	77,637	令和6年	△	97.5%	79,802	令和8年	94.9%	保健	医療人材課
		15	医薬品などの適正使用の推進	30	地域連携薬局の認定を取得した薬局数	ストック	か所	0	令和2年度末	264	令和7年度末	○	-	700	令和7年度末	△	37.7%	800	令和8年度末	33.0%	保健	業務課
4	子育てに希望が持てる社会の実現	16	きめ細かな少子化対策の推進	31	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	フロー	%	21.1	令和6年度	18.7	令和7年度	×	88.6%	30.0	令和7年度	×	62.3%	40.0	令和8年度	46.8%	福祉	こども政策課
		17	子育て支援の充実	32	保育所待機児童数	フロー	人	388	令和3年4月1日	140	令和8年4月1日	○	277.1%	0	令和8年4月1日	△	0.0%	0	令和9年4月1日	0.0%	福祉	こども支援課
		18	児童虐待防止・社会的養育の充実	33	児童虐待死亡事例	フロー	件	4	平成28～令和2年度	1	令和7年度	○	400.0%	0	令和7年度	△	0.0%	0	令和4～令和8各年度	0.0%	福祉	こども安全課
				34	里親等委託率	フロー	%	23.9	令和2年度	25.9	令和6年度	○	108.4%	32.0	令和6年度	△	80.9%	36.0	令和8年度	71.9%	福祉	こども安全課
				35	児童養護施設退所児童の大学等進学率	フロー	%	26.6	令和2年度	45.7	令和7年度	○	171.8%	36.0	令和7年度	○	126.9%	37.0	令和8年度	123.5%	福祉	こども安全課

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時から の進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課		
5	未来を創 る子供た ちの育成	19	確かな学力と自 立する力の育成	36	学力・学習状況調査にお ける学力状況 ・全国学力・学習状況調 査において全国トップクラ スにある教科数 ・埼玉県学力・学習状況 調査において学力を伸ば した児童生徒の割合	フロー	教科	小学校 0	令和3年度	0	令和7年度	×	-	全教科（2）	令和7年度	×	0.0%	全教科（2）	令和8年度	0.0%	教育	義務教育指導課		
								中学校 0		1			-	全教科（2）			50.0%	全教科（2）		50.0%	教育	義務教育指導課		
							%	小学校 59.9	令和2年度	45.6	令和7年度		76.1%	64.9	令和7年度		70.3%	65.9	令和8年度	69.2%	教育	義務教育指導課		
								中学校 53.6		48.8			91.0%	58.6			83.3%	59.6		81.9%	教育	義務教育指導課		
				37	特別支援学校高等部で 一般就労を希望する生 徒の就職率	フロー	%	81.4	令和2年度	93.4	令和7年度	○	114.7%	90.7	令和7年度	○	103.0%	91.1	令和8年度	102.5%	教育	特別支援教育課		
				20	豊かな心と健や かな体の育成	38	児童生徒が身に付けてい る「規律ある態度」の達成 状況	フロー	%	小学校 81.7	令和2年度	93.3	令和7年度	○	114.2%	100	令和7年度	△	93.3%	100	令和8年度	93.3%	教育	義務教育指導課
										中学校 88.9		91.7			103.1%	100			91.7%	100		91.7%	教育	義務教育指導課
						39	体力テストの5段階絶対 評価で上位3段階の児 童生徒の割合	フロー	%	小学校 82.8	令和元年度	76.8	令和7年度	×	92.8%	84.5	令和7年度	×	90.9%	85.0	令和8年度	90.4%	教育	保健体育課
		中学校 85.0	80.4							94.6%		87.5			91.9%	88.0			91.4%	教育		保健体育課		
		全日制高等 学校 89.2	85.8							96.2%		89.9			95.4%	90.0			95.3%	教育		保健体育課		
		21	多様なニーズに 対応した教育の 推進			40	いじめの解消率	フロー	%	96.5	令和2年度	97.5	令和6年度	○	101.0%	100	令和6年度	△	97.5%	100	令和8年度	97.5%	教育	生徒指導課
				41	小・中学校に在籍する不登校 児童生徒が学校内外の機関 等で相談・指導を受けた割合	フロー	%	67.4	令和2年度	70.0	令和6年度	○	103.9%	79.0	令和6年度	△	88.6%	85.0	令和8年度	82.4%	教育	生徒指導課		
				42	公立高等学校における中 途退学者の割合	フロー	%	全日制 0.86	令和元年度	0.88	令和6年度	×	97.7%	0.83	令和6年度	×	94.3%	0.81	令和8年度	92.0%	教育	生徒指導課		
								定時制 7.69		6.19			124.2%	6.00			96.9%	5.80		93.7%	教育	生徒指導課		
		43	帰国・外国人児童生徒 に日本語指導ができる教 員数	ストック	人	201	令和2年度末	735	令和7年度末	○	365.7%	700	令和7年度末	○	105.0%	800	令和8年度末	91.9%	教育	義務教育指導課				
		22	質の高い学校 教育の推進	44	児童生徒がＩＣＴを活 用して学びを深めることを 指導できる教員の割合	フロー	%	62.5	令和元年度	76.8	令和6年度	○	122.9%	88.0	令和6年度	△	87.3%	100	令和8年度	76.8%	教育	ICT教育推進課		
		23	私学教育の振 興	45	統合型校務支援システムを 導入し、教育の質の向上に 取り組む高等学校の割合	ストック	%	44.4	令和2年度末	83.6	令和7年度末	○	188.3%	90.0	令和7年度末	△	92.9%	100	令和8年度末	83.6%	総務	学事課		
				46	図務改善システムを導入 し、教育の質の向上に取 り組む幼稚園の割合	ストック	%	54.5	令和2年度末	92.2	令和7年度末	○	169.2%	87.6	令和7年度末	○	105.3%	90.0	令和8年度末	102.4%	総務	学事課		
		24	家庭・地域の教 育力の向上	47	「地域で子供を育てる意 識が向上した」と回答した 小・中学校の割合	フロー	%	42.2	令和2年度	67.7	令和7年度	○	160.4%	52.0	令和7年度	○	130.2%	54.0	令和8年度	125.4%	教育	生涯学習推進課		
				48	小・中学校におけるコミュ ニティ・スクール数	ストック	校	613	令和2年度	989	令和7年度	○	161.3%	975	令和7年度	○	101.4%	全小・中学校 (1,024)	令和8年度	96.6%	教育	小中学校人事課		

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時から の進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
6	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	25	生涯を通じた健康の確保	49	がん検診受診率【参考指標】	フロー	%	胃がん男性 46.4	令和元年	47.1	令和7年	×	101.5%	50.0	令和7年	×	94.2%	左記の全ての がん種の受診 率 50.0	令和7年	94.2%	保健	疾病対策課
								胃がん女性 35.6		34.1			95.8%	50.0			68.2%			68.2%	保健	疾病対策課
								肺がん男性 51.1		51.4			100.6%	50.0			102.8%			102.8%	保健	疾病対策課
								肺がん女性 43.7		45.6			104.3%	50.0			91.2%			91.2%	保健	疾病対策課
								大腸がん男性 47.4		50.0			105.5%	50.0			100.0%			100.0%	保健	疾病対策課
								大腸がん女性 40.9		44.8			109.5%	50.0			89.6%			89.6%	保健	疾病対策課
								子宮頸がん 40.6		40.9			100.7%	50.0			81.8%			81.8%	保健	疾病対策課
								乳がん 46.0		47.5			103.3%	50.0			95.0%			95.0%	保健	疾病対策課
				50	自殺死亡率	フロー		15.0	令和元年	16.9	令和6年	×	88.8%	13.1	令和6年	×	77.5%	12.6以下	令和8年	74.6%	保健	疾病対策課
				51	健康寿命	フロー	年	男性 17.73	令和元年	17.85	令和6年	○	100.7%	18.28	令和6年	△	97.6%	18.50	令和8年	96.5%	保健	健康長寿課
								女性 20.58		20.83			101.2%	21.08			98.8%			97.9%	保健	健康長寿課
				52	日常生活に制限のない期間の平均（年）【参考指標】	フロー	年	男性 73.10	平成28年	73.21	令和4年	○	100.2%	73.85	令和4年	△	99.1%	74.23	令和7年	98.6%	保健	健康長寿課
								女性 74.67		75.93			101.7%	75.42			100.7%			100.2%	保健	健康長寿課
		26	生涯にわたる学びの推進	53	1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	フロー	%	67.8	令和2年度	73.8	令和7年度	○	108.8%	75.0	令和7年度	△	98.4%	76.0	令和8年度	97.1%	教育	生涯学習推進課
		27	高齢者の活躍支援	54	シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数	ストック	社	1,136	令和2年度末	2,100	令和7年度末	○	184.9%	2,060	令和7年度末	○	101.9%	2,200	令和8年度末	95.5%	産労	就業支援課
				55	県の就業支援による65歳以上の就職確認者数	ストック	人	-	-	2,836	令和4～令和7年度の累計	○	-	2,900	令和4～令和7年度の累計	△	97.8%	3,700	令和4～令和8年度の累計	76.6%	産労	就業支援課
				56	地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合	フロー	%	40.3	令和2年度	46.3	令和7年度	○	114.9%	47.6	令和7年度	△	97.3%	50.0	令和8年度	92.6%	県民	共助社会づくり課

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時からの 進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
7	誰もが活躍し共に 生きる社会の実現	28	就業支援と雇 用環境の改善	57	就業率	フロー	%	61.2	令和2年	63.1	令和7年	○	103.1%	62.2	令和7年	○	101.4%	62.2	令和8年	101.4%	産労	就業支援課
				58	県内大学新規卒業者に占 める不安定雇用者の割合	フロー	%	4.9	令和元年度	4.8	令和6年度	○	102.1%	4.3	令和6年度	△	89.6%	3.9	令和8年度	81.3%	産労	就業支援課
		29	女性の活躍推 進と男女共同 参画の推進	59	女性（30～39歳、 40～49歳）の就業 率	フロー	%	30～39歳 71.6 40～49歳 76.3	令和2年	80.5 80.2	令和7年	○	112.4% 105.1%	76.7 79.3	令和7年	○	105.0% 101.1%	77.2 79.7	令和8年	104.3% 100.6%	産労	就業支援課
				60	審議会などの委員に占め る女性の割合	フロー	%	39.2	令和2年度	49.6	令和7年度	○	126.5%	41.6	令和7年度	○	119.2%	42.0	令和8年度	118.1%	県民	人権・男女共同参画 課
		30	障害者の自立・ 生活支援	61	障害者入所施設から地 域生活へ移行する人数	ストック	人	-	-	326	令和4～令和6 年度の累計	○	-	399	令和4～令和6 年度の累計	△	81.7%	665	令和4～令和8 年度の累計	49.0%	福祉	障害者支援課
				62	民間企業の障害者雇用 率	フロー	%	2.30	令和2年	2.46	令和7年	○	107.0%	2.5	令和7年	△	98.4%	法定雇用率 以上(2.5)	令和8年	98.4%	産労	就業支援課
		31	人権の尊重	63	人権啓発事業の参加者 数	ストック	人	-	-	205,930	令和4～令和7 年度の累計	○	-	140,000	令和4～令和7 年度の累計	○	147.1%	180,000	令和4～令和8 年度の累計	114.4%	県民	人権・男女共同参画 課
8	支え合い 魅力あふ れる地域 社会の構 築	32	多文化共生と 国際交流のS A I T A M A づくり	64	県が支援する海外留学 奨学生数	ストック	人	2,201	令和2年度末	2,809	令和7年度末	○	127.6%	2,860	令和7年度末	△	98.2%	3,000	令和8年度末	93.6%	県民	国際課
				65	多文化共生を推進する 人材の育成数	ストック	人	-	-	4,467	令和4～令和7 年度の累計	○	-	4,000	令和4～令和7 年度の累計	○	111.7%	5,000	令和4～令和8 年度の累計	89.3%	県民	国際課
		33	地域の魅力創 造発信と観光 振興	66	人口の社会増の維持 ・全年齢 ・0～14歳	フロー	人	17,912 2,555	令和2年	12,529 858	令和7年	×	69.9% 33.6%	20,098 2,863	令和7年	×	62.3% 30.0%	20,862 2,863	令和8年	60.1% 30.0%	企財	計画調整課
				67	観光客1人当たりの観光 消費額 ・県外からの宿泊客 ・県外からの日帰り客	フロー	円	15,955 5,695	令和2年	25,621 7,853	令和7年	○	160.6% 137.9%	27,400 8,300	令和7年	△	93.5% 94.6%	29,300 8,700	令和8年	87.4% 90.3%	産労	観光課
				68	本県で観光・レジャーなど を楽しむ人の数	フロー	万人	7,349	令和2年	13,333	令和7年	○	181.4%	15,500	令和7年	△	86.0%	16,000	令和8年	83.3%	産労	観光課
				69	外国人観光客数	フロー	万人	8	令和2年	125	令和7年	○	1562.5%	91	令和7年	○	137.4%	97	令和8年	128.9%	産労	観光課
				70	文化芸術活動を行っている 県民の割合	フロー	%	24.9	令和2年度	38.9	令和7年度	○	156.2%	40.0	令和7年度	△	97.3%	40.0以上	令和8年度	97.3%	県民	文化振興課
		34	文化芸術の振 興	71	週に1回以上スポーツを する成年の県民の割合	フロー	%	57.1	令和2年度	60.1	令和7年度	○	105.3%	65.0	令和7年度	△	92.5%	65.0	令和8年度	92.5%	県民	スポーツ振興課
		35	スポーツの振興	72	県行政手続のオンライン 利用率	フロー	%	21.5	令和2年度	47.6	令和7年度	○	221.4%	45.0	令和7年度	○	105.8%	50.0	令和8年度	95.2%	企財	情報システム戦略課
		36	デジタル技術 を活用した県民 の利便性の向上	73	地域社会活動に参加し ている県民の割合	フロー	%	34.2	令和2年度	40.4	令和7年度	○	118.1%	40.2	令和7年度	○	100.5%	41.5	令和8年度	97.3%	県民	共助社会づくり課
		37	多様な主体によ る地域社会づく り																			

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時からの 進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
9	未来を見据えた社会基盤の創造	38	住み続けられるまちづくり	74	良好な都市基盤が整備された面積	ストック	ha	20,416	令和2年度末	20,801	令和7年度末	○	101.9%	20,894	令和7年度末	△	99.6%	20,942	令和8年度末	99.3%	都市	市街地整備課
				75	埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	ストック	市町村	0	令和2年度末	全市町村(63)	令和7年度末	○	-	61	令和7年度末	○	103.3%	全市町村(63)	令和8年度末	100.0%	環境	エネルギー環境課
		39	埼玉の価値を高める公共交通網の充実	76	駅ホームのホームドア設置番線数	ストック	番線	64	令和2年度末	88	令和7年度末	○	137.5%	88	令和7年度末	○	100.0%	113	令和8年度末	77.9%	企財	交通政策課
				77	地域公共交通計画の策定市町村数	ストック	市町村	19	令和2年度末	43	令和7年度末	○	226.3%	38	令和7年度末	○	113.2%	42	令和8年度末	102.4%	企財	交通政策課
		40	埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	78	県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度	フロー	km/h	19.2	令和元年度	27.1	令和6年度	○	141.1%	26.9	令和6年度	○	100.7%	32.0	令和8年度	84.7%	県土	県土整備政策課
				79	県管理道路の整備延長	ストック	km	1,689.4	令和2年度末	1,731.5	令和7年度末	○	102.5%	1,731.7	令和7年度末	△	99.9%	1,749.4	令和8年度末	99.0%	県土	県土整備政策課
10	豊かな自然と共生する社会の実現	41	みどりの保全と創出	80	身近な緑の創出面積	ストック	ha	-	-	246.0	令和4～令和7年度の累計	○	-	200	令和4～令和7年度の累計	○	123.0%	250	令和4～令和8年度の累計	98.4%	環境	みどり自然課
				81	森林の整備面積	ストック	ha	-	-	4,952	令和4～令和7年度の累計	○	-	10,000	令和4～令和7年度の累計	△	49.5%	12,500	令和4～令和8年度の累計	39.6%	農林	森づくり課
		42	恵み豊かな川との共生	82	環境基準（BOD）を達成した河川の割合	フロー	%	95	令和2年度	86	令和7年度	×	90.5%	98	令和7年度	×	87.8%	100	令和8年度	86.0%	環境	水環境課
				83	SAITAMARiverサポーターズの個人サポーター数	ストック	人	0	令和2年度末	26,817	令和7年度末	○	-	20,000	令和7年度末	○	134.1%	24,000	令和8年度末	111.7%	環境	水環境課
				84	民間事業者などによる河川空間の利活用件数	ストック	件	12	令和2年度末	22	令和7年度末	○	183.3%	22	令和7年度末	○	100.0%	24	令和8年度末	91.7%	県土	河川環境課
		43	生物多様性の保全	85	生物多様性の認知度	フロー	%	67.7	令和2年度	59.5	令和7年度	×	87.9%	73.0	令和7年度	×	81.5%	75.0以上	令和8年度	79.3%	環境	みどり自然課
				86	犬猫の殺処分数	フロー	頭	692	令和2年度	35	令和7年度	○	1977.1%	250	令和7年度	○	714.3%	250	令和8年度	714.3%	保健	生活衛生課
		44	活力ある農山村の創造	87	農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合	ストック	%	30.7	令和2年度末	34.8	令和7年度末	○	113.4%	40.0	令和7年度末	△	87.0%	42.0	令和8年度末	82.9%	農林	農村整備課
				88	一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	フロー	g/人・日	34	令和元年度	29	令和6年度	○	117.2%	29	令和6年度	○	100.0%	27	令和8年度	93.1%	環境	資源循環推進課
		45	資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	89	産業廃棄物の最終処分量	フロー	万t	19.3	令和元年度	15.6	令和6年度	○	123.7%	15.1	令和6年度	△	96.8%	14.8	令和8年度	94.9%	環境	資源循環推進課
		46	地球環境に優しい社会づくり	90	温室効果ガスの排出量削減率	フロー	%	12	平成30年度	19.2	令和5年度	○	160.0%	18.4	令和5年度	○	104.3%	35	令和8年度	54.9%	環境	温暖化対策課
				91	新車販売台数における電動車の割合	フロー	%	39.9	令和元年	62.8	令和7年	○	157.4%	51.3	令和7年	○	122.4%	56.0	令和8年	112.1%	環境	大気環境課
		47	公害のない安全な地域環境の確保	92	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の濃度	フロー	μg/m ³	10.3	令和2年度	9.6	令和7年度	○	107.3%	10.1	令和7年度	○	105.2%	10	令和8年度	104.2%	環境	大気環境課

針路No.	針路名	分野別 施策No.	分野別施策名	指標 No.	指標名	フロー ストック	単位	策定時の値（時点）		最新値（時点）		策定時からの 進捗判定	進捗率 （最新値／策 定時の値）	年度目標（時点）		年度目標 判定	年度目標 達成率	最終目標値（時点）		最終目標達成率	部局	課
11	稼げる力の 向上	48	新たな産業の育 成と企業誘致の 推進	93	企業（製造業）が生み 出す付加価値額	フロー	兆円	4.8	令和元年	5.2	令和6年	○	108.3%	4.8	令和6年	○	108.3%	4.8	令和8年	108.3%	産労	産業労働政策課
				94	新規の企業立地件数	ストック	件	-	-	221	令和4～令和7 年度の累計	○	-	200	令和4～令和7 年度の累計	○	110.5%	250	令和4～令和8 年度の累計	88.4%	産労	企業立地課
				95	豊かな田園環境と調和し た産業基盤の創出面積	ストック	ha	-	-	161	令和4～令和7 年度の累計	○	-	168	令和4～令和7 年度の累計	△	95.8%	200	令和4～令和8 年度の累計	80.5%		都市＋企業
								-	-	92	令和4～令和7 年度の累計		-	80	令和4～令和7 年度の累計		115.0%	100		92.0%	都市	産業基盤対策幹
								-	-	69	令和4～令和7 年度の累計		-	88	令和4～令和7 年度の累計		78.4%	うち、県によって創 出する面積 100		69.0%	企業	地域整備課
		49	変化に向き合う 中小企業・小規 模事業者の支 援	96	経営革新計画の承認件 数	ストック	件	-	-	4,115	令和4～令和7 年度の累計	○	-	4,000	令和4～令和7 年度の累計	○	102.9%	5,000	令和4～令和8 年度の累計	82.3%	産労	経営・金融支援課
				97	県の支援による創業件数	ストック	件	-	-	1,221	令和4～令和7 年度の累計	○	-	800	令和4～令和7 年度の累計	○	152.6%	1,000	令和4～令和8 年度の累計	122.1%	産労	イノベーション創造課
		50	商業・サービス産 業の育成	98	サービス産業の労働生産 性	フロー	万円	391.9	平成30年度	398.6	令和5年度	○	101.7%	432.7	令和5年度	△	92.1%	459.2	令和8年度	86.8%	産労	商業・サービス産業 支援課
		51	産業人材の確 保・育成	99	在職者訓練による人材 育成数	ストック	人	-	-	15,558	令和4～令和7 年度の累計	○	-	18,000	令和4～令和7 年度の累計	△	86.4%	22,500	令和4～令和8 年度の累計	69.1%	産労	産業人材育成課
				100	技能検定合格者数	ストック	人	-	-	29,973	令和4～令和7 年度の累計	○	-	36,800	令和4～令和7 年度の累計	△	81.4%	46,000	令和4～令和8 年度の累計	65.2%	産労	産業人材育成課
12	儲かる農 林業の推 進	52	農業の担い手 育成と生産基 盤の強化	101	農業法人数	ストック	法人	1,201	令和2年度末	1,500	令和7年度末	○	124.9%	1,500	令和7年度末	○	100.0%	1,560	令和8年度末	96.2%	農林	農業支援課
				102	担い手への農地集積率	ストック	%	32	令和2年度末	36	令和7年度末	○	112.5%	42	令和7年度末	△	85.7%	43	令和8年度末	83.7%	農林	農業ビジネス支援課
		53	強みを生かした 収益力ある農業 の確立	103	農家1戸当たり生産農 業所得	フロー	円	1,349,461	令和元年度	2,092,967	令和6年度	○	155.1%	1,687,000	令和6年度	○	124.1%	1,822,000	令和8年度	114.9%	農林	農業政策課
				104	販売農家数に占める販 売金額1,000万円以上 の農家数の割合	フロー	%	7.4	令和2年度	7.5	令和5年度	○	101.4%	9.0	令和5年度	△	83.3%	10.5	令和8年度	71.4%	農林	農業政策課
		54	林業の生産性 向上と県産木 材の利用拡大	105	県産木材の供給量	フロー	m	96,000	令和2年度	87,000	令和7年度	×	90.6%	116,000	令和7年度	×	75.0%	120,000	令和8年度	72.5%	農林	森づくり課
				106	民有林内の路網密度	ストック	m/ha	23.2	令和2年度末	24.8	令和7年度末	○	106.9%	25.0	令和7年度末	△	99.2%	25.4	令和8年度末	97.6%	農林	森づくり課

3 指標等の進捗状況シート

指標等の進捗状況シートの見方

針路1 施策1 危機管理・防災体制の再構築

施策指標の進捗状況

【達成率(年度目標比)】
年度目標と比較した達成率を記載

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
1. 自主防災組織の組織率	%	91.4 (R1年度)	93.2 (R6年度)	94.6 (R6年度)	98.5%	策定時より改善	96.0 (R8年度)



指標の説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合。
令和元年度における組織率の全国上位10県の平均値(96.2%)に相当する組織率を目指し、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標値に届いていない。
- 自主防災組織の資機材整備に対する補助金に取組んだものの、多くの自主防災組織が、担い手の減少や地域コミュニティの衰退から年度目標に達成できなかった。
- 防災人材の育成・派遣、市町村の自主防災組織の強化のための取組に対する補助、取組事例の共有を通じた市町村の主体性の向上により、自主防災組織の新規設立を促進する。

【指標の進捗状況・分析】
指標の進捗(動き)について、年度(最終)目標値との比較を定型的に記載した上で、その要因等について分析して記載

【グラフの説明】

- ・実績 … その年(度)の実績値
- ・目標値 … 5か年計画で設定した数値目標
- ・年度目標(値) … 施策指標を所管する部局が毎年度設定する目標

【ストック指標】棒グラフ

毎年の実績を積み上げる(累計)指標

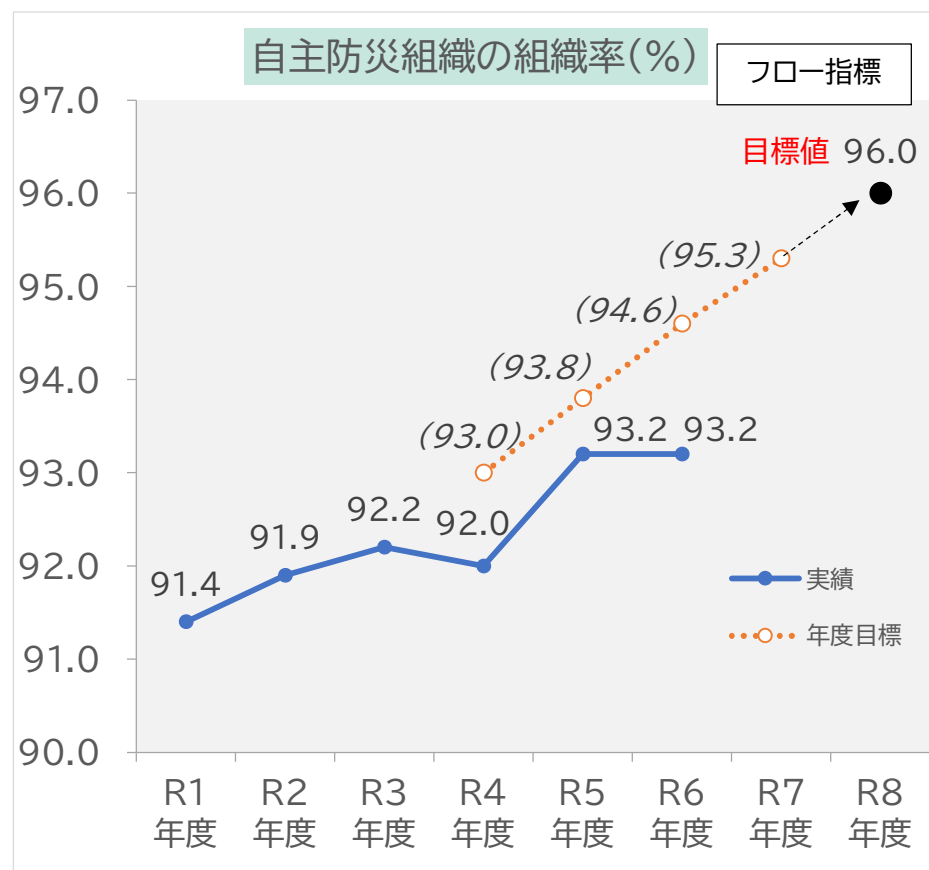
【フロー指標】折れ線グラフ

社会情勢により毎年度の数値が上下に変動する指標

針路1 施策1 危機管理・防災体制の再構築

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
1. 自主防災組織の組織率	%	91.4 (R1年度)	93.2 (R6年度)	94.6 (R6年度)	98.5%	策定時より改善	96.0 (R8年度)



指標の説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合。

令和元年度における組織率の全国上位10県の平均値(96.2%)に相当する組織率を目指し、目標値を設定。

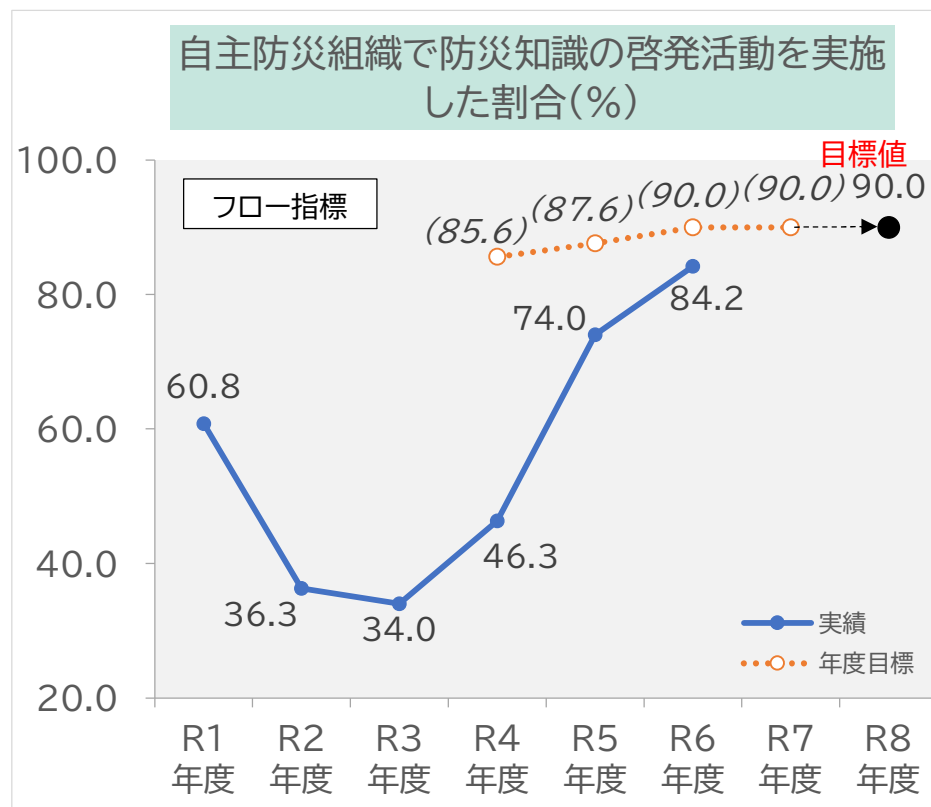
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 自主防災組織の資機材整備に対する補助や防災人材の育成・派遣に取り組んだものの、多くの自主防災組織の母体となっている自治会において、担い手の減少や地域コミュニティの希薄化により、組織活動が低下したことから年度目標に達成しなかった。
- 防災人材の育成・派遣、市町村の自主防災組織等の活動活性化を図るための取組に対する補助、取組事例の紹介及び関係団体と連携した市町村支援を通じて市町村の主体的な取組を支援することにより、自主防災組織の新規設立を促していく。

針路1 施策1 危機管理・防災体制の再構築

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
2. 自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合	%	60.8 (R1年度)	84.2 (R6年度)	90.0 (R6年度)	93.6%	策定時より改善	90.0 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

自主防災組織の組織活動として、構成員に災害への備えや災害時の行動などの防災知識の啓発活動を実施した割合。

過去5年間(平成27年度～令和元年度)の自主防災組織の訓練実施率の平均値(約90%)を踏まえ、啓発活動の実施率を令和6年度までに同水準である90%まで高め、その後維持していくことを目指し、目標値を設定。

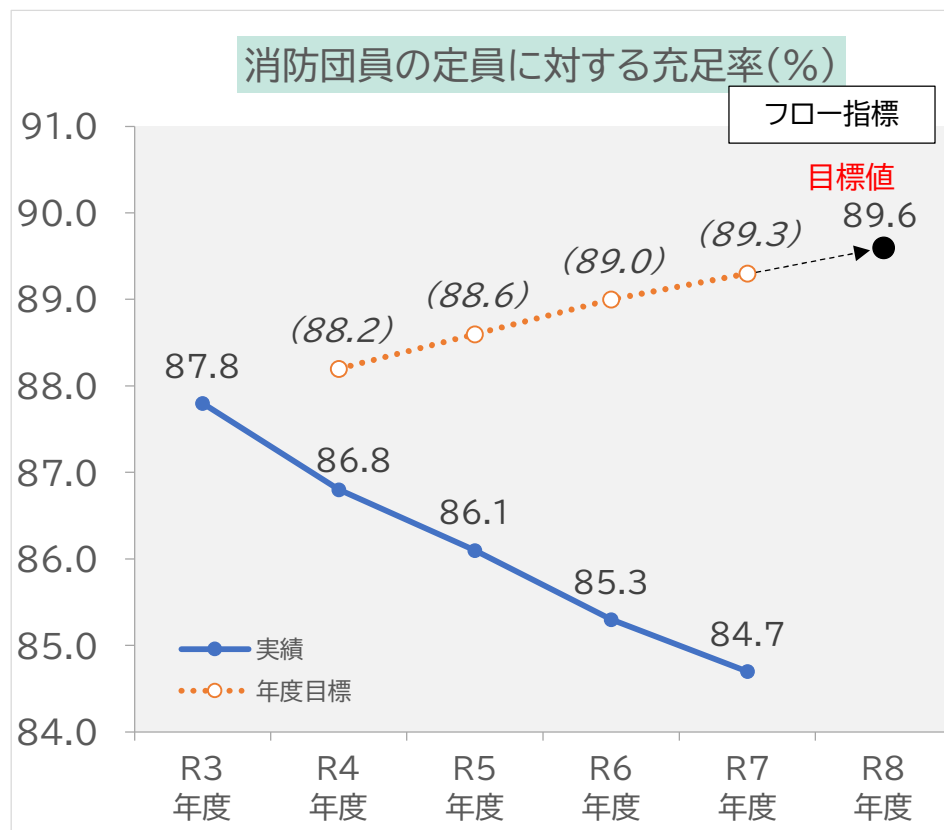
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 自主防災組織の資機材整備に対する補助や防災人材の育成・派遣に取り組んだものの、多くの自主防災組織の母体となっている自治会において、担い手の減少や地域コミュニティの希薄化により、組織活動が低下したことから年度目標に達成しなかった。
- 防災人材の育成・派遣、市町村の自主防災組織等の活動活性化を図るための取組に対する補助、取組事例の紹介及び関係団体と連携した市町村支援を通じて、自主防災組織の防災知識の啓発活動を支援していく。

針路1 施策1 危機管理・防災体制の再構築

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
3. 消防団員の定員に対する充足率	%	87.8 (R3年度)	84.7 (R7年度)	89.3 (R7年度)	94.8%	策定時より後退	89.6 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

消防団員の条例定数に対する充足率。
令和2年4月1日時点における充足率の全国平均値(89.6%)を下回らないことを目指し、目標値を設定。

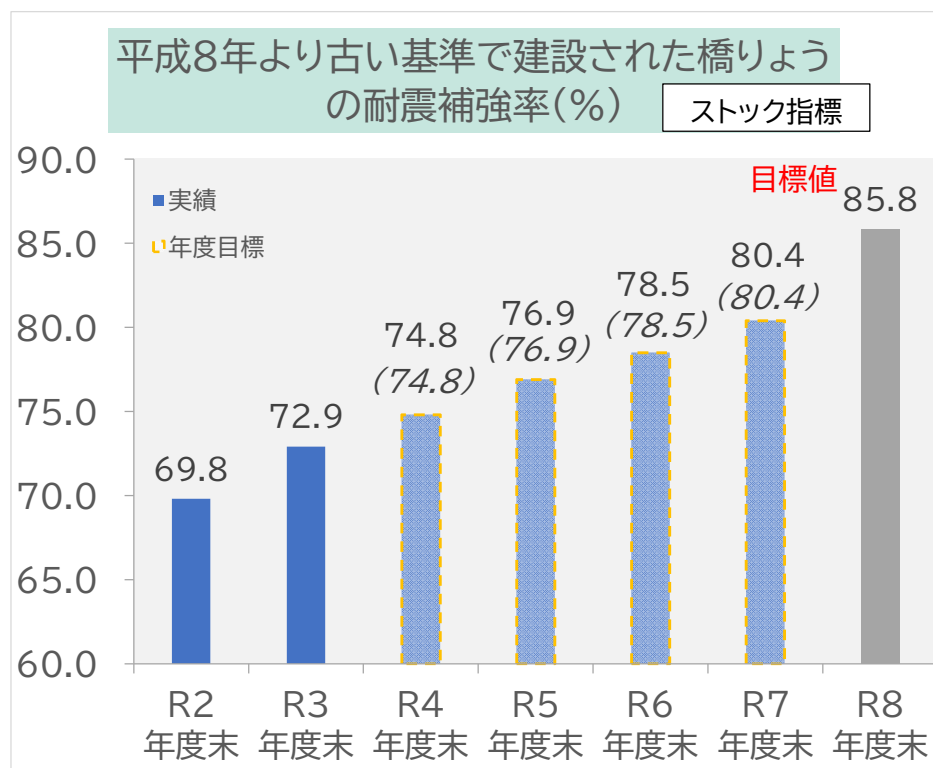
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 本県の消防団員の減少率は全国平均に比べて低く、充足率の差は縮小しつつある。しかし、超少子高齢化の進行や就業環境の変化など、全国的な要因の影響により、本県もその減少傾向に歯止めがかけられていない状況にある。
- 消防団の活動紹介や団員インタビューなどの情報を発信するとともに、いつでも入団申込ができる「埼玉県消防団ポータルサイト」について、市町村と協力して積極的にPRすることにより、引き続き加入促進に取り組んでいく。

針路1 施策2 大地震等に備えたまちづくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
4. 平成8年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率	%	69.8 (R2年度末)	80.4 (R7年度末)	80.4 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	85.8 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

平成8年より古い基準で建設された橋りょうのうち、耐震補強が完了した割合。

平成8年より古い基準で建設された橋りょうのうち、緊急輸送道路上などの橋りょうの耐震補強を令和8年度末までに完了させることを目指し、目標値を設定。

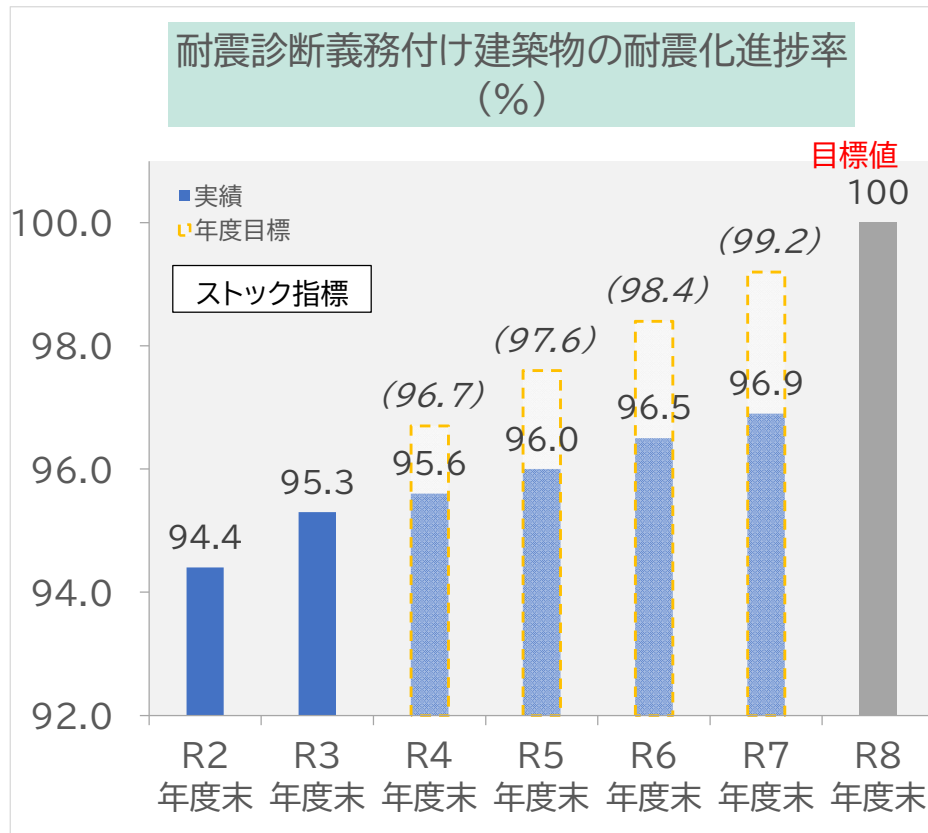
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 橋りょう毎に完了目標を設定し、計画的に整備を進めているため、年度目標を達成した。
- 対象橋りょうの耐震化に向け、引き続き計画的な取組を進めていく。

針路1 施策2 大地震等に備えたまちづくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
5. 耐震診断義務付け建築物の耐震化進捗率	%	94.4 (R2年度末)	96.9 (R7年度末)	99.2 (R7年度末)	97.7%	策定時より改善	100 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

耐震診断が義務付けられた建築物のうち、耐震化が完了した割合。
令和8年度末までに耐震診断義務付け建築物の耐震化進捗率100%を目指し、目標値を設定。

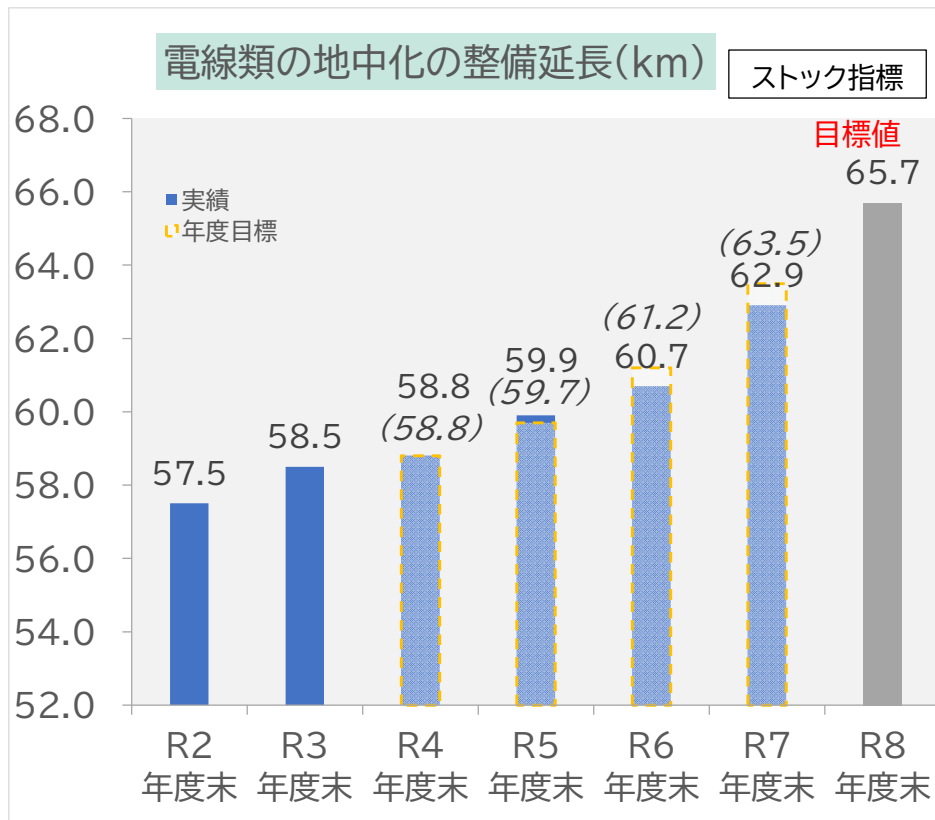
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 未耐震の建築物所有者への個別訪問などによる働きかけを行ってきたものの、建物の入居者等との調整や、工事進捗の遅れなどにより、年度目標に到達しなかった。
- 引き続き、建築物所有者への個別訪問など耐震化の働きかけを強めていく。

針路1 施策2 大地震等に備えたまちづくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
6. 電線類の地中化の整備延長	km	57.5 (R2年度末)	62.9 (R7年度末)	63.5 (R7年度末)	99.1%	策定時より改善	65.7 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

県管理道路のうち、電線類の地中化の整備が完了した延長。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 当初想定していなかった埋設物が新たに発見されたことや用地買収の難航により、年度目標を下回った。
- 令和8年度は当初予定していた箇所に加えて、令和7年度に未達成となった箇所についても工事を行う。引き続き、関係機関との調整や工事の進捗管理を行い、目標達成に向けスピードアップを図る。

針路1 施策3 治水・治山対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
7. 治水対策によって床上浸水被害の解消が想定される家屋数	棟	— (—)	128 (R4～R7年度の累計)	110 (R4～R7年度の累計)	116.4%	年度目標達成	400 (R4～R8年度の累計)

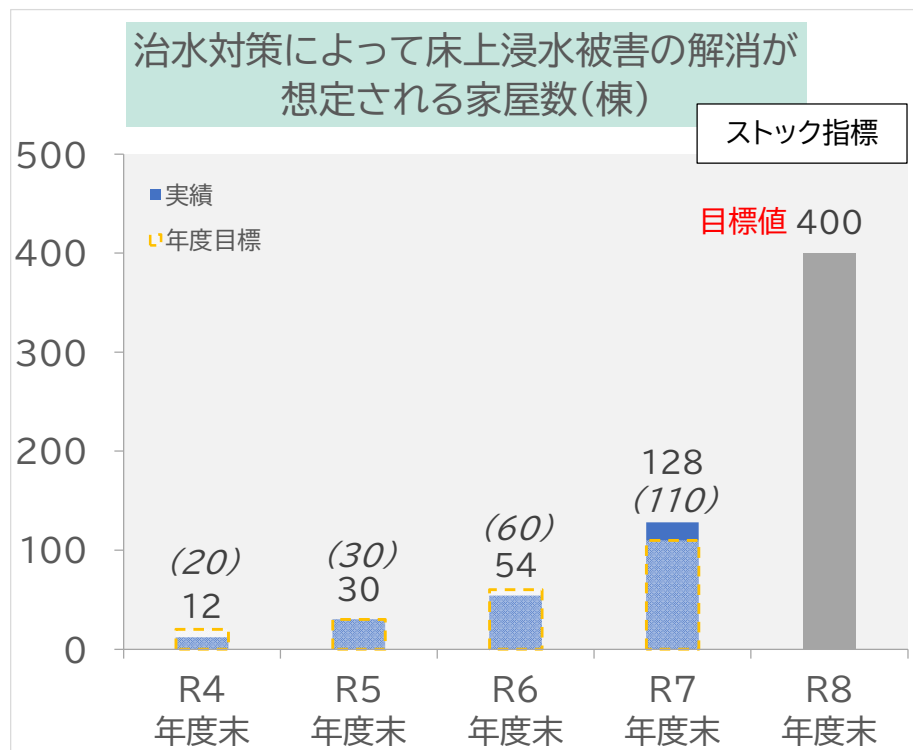
◀ 指標の説明 ▶

令和元年東日本台風において県内で床上浸水被害を受けた家屋(約2,000棟)のうち、令和元年東日本台風と同規模の降雨に対して、床上浸水被害の解消が理論上想定される棟数。

令和元年東日本台風と同規模の降雨に対し、河川改修や調節池の整備、市町村による内水対策を着実に進め、床上浸水被害を受ける家屋数を400棟減少させることを目指し、目標値を設定。

◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 国の5か年加速化対策の活用により、予算を重点的に確保し、河川改修を進めているため、年度目標を達成した。
- 令和8年度末の目標値とする400棟の達成に向け、河道整備や、浸水被害の解消に広域的な効果が発現される調節池の整備を引き続き進めていく。



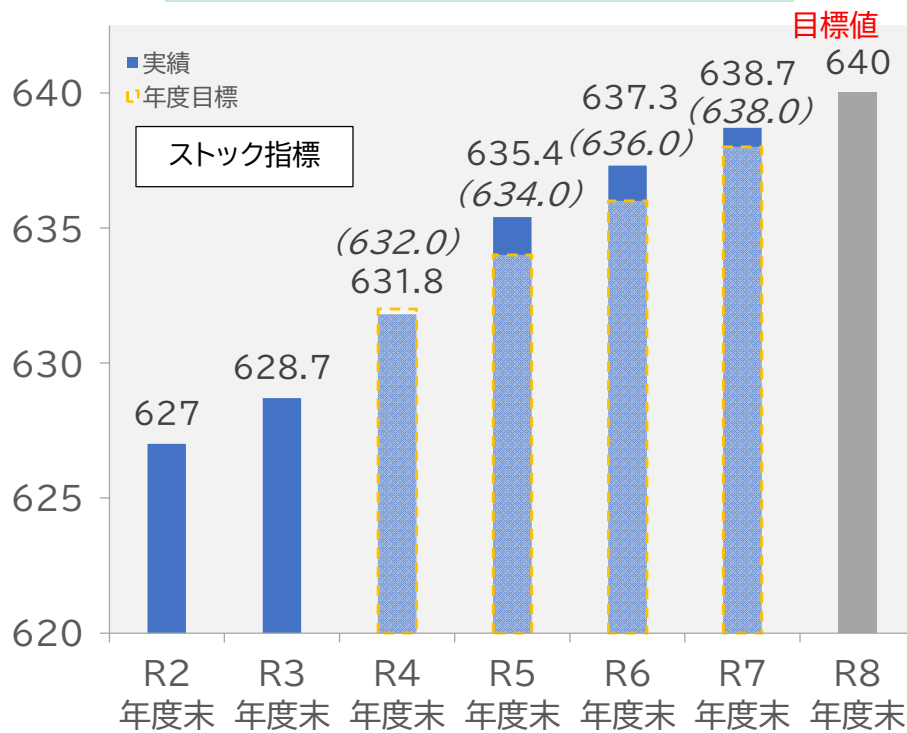
針路1

施策3 治水・治山対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
8. 河川整備が完了した河川の延長	km	627 (R2年度末)	638.7 (R7年度末)	638.0 (R7年度末)	100.1%	年度目標達成	640 (R8年度末)

河川整備が完了した河川の延長(km)



指標の説明

県管理河川のうち、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流すための整備が完成した河川の延長。
河川整備が必要な河川の延長1,014kmのうち、事業効果の高い約13kmについて整備を完了することを目指し、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

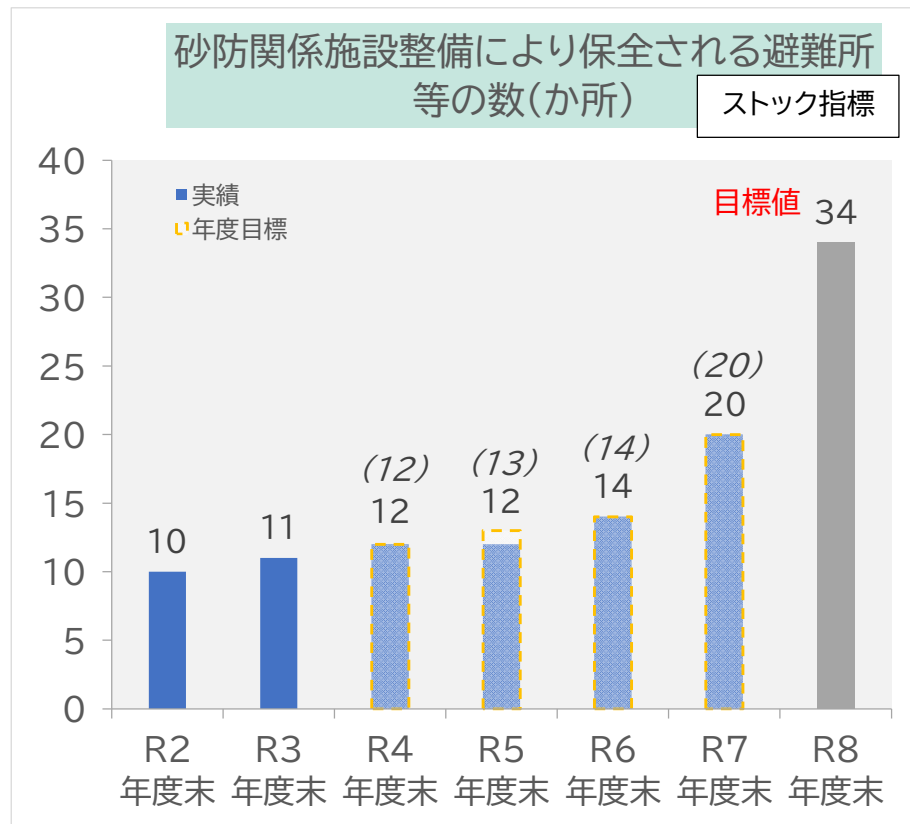
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 国の5か年加速化対策の活用により、予算を重点的に確保し、河川改修を進めているため、年度目標を達成した。
- 引き続き国の5か年加速化対策の活用により、予算を重点的に確保し、河川改修を進めていく。

針路1

施策3 治水・治山対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
9. 砂防関係施設整備により保全される避難所等の数	か所	10 (R2年度末)	20 (R7年度末)	20 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	34 (R8年度末)



◀ 指標の説明 ▶

砂防関係施設の整備により保全される土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者利用施設の数。

土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者利用施設168か所のうち、事業効果の高い24か所について保全することを目指し、目標値を設定。

◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

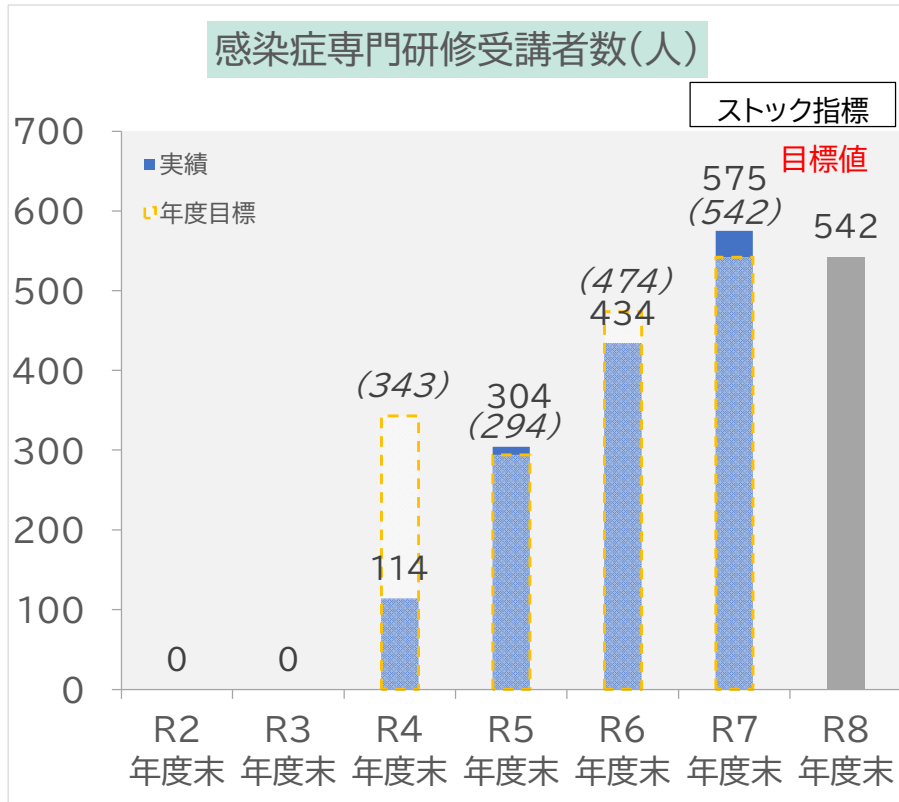
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 砂防関係施設整備により保全される避難所や要配慮者利用施設などの優先度評価の高い区域から整備することを原則としているため、年度目標を達成した。
- 整備が完了する箇所を優先的に実施し、国費等を最大限活用することにより、砂防関係施設の整備を進めていく。目標としている保全対象に対する整備を確実に進め、各整備箇所において早期に整備を完了するよう努める。

針路1

施策4 感染症対策の強化

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
10. 感染症専門研修受講者数	人	0 (R2年度末)	575 (R7年度末)	542 (R7年度末)	106.1%	最終目標を上回る	542 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

県が実施する感染症専門研修を受講した人数。
全入院医療機関542施設(病院343施設、有床診療所199施設)に1人ずつの感染症対策の専門人材を養成することを目指し、目標値を設定。

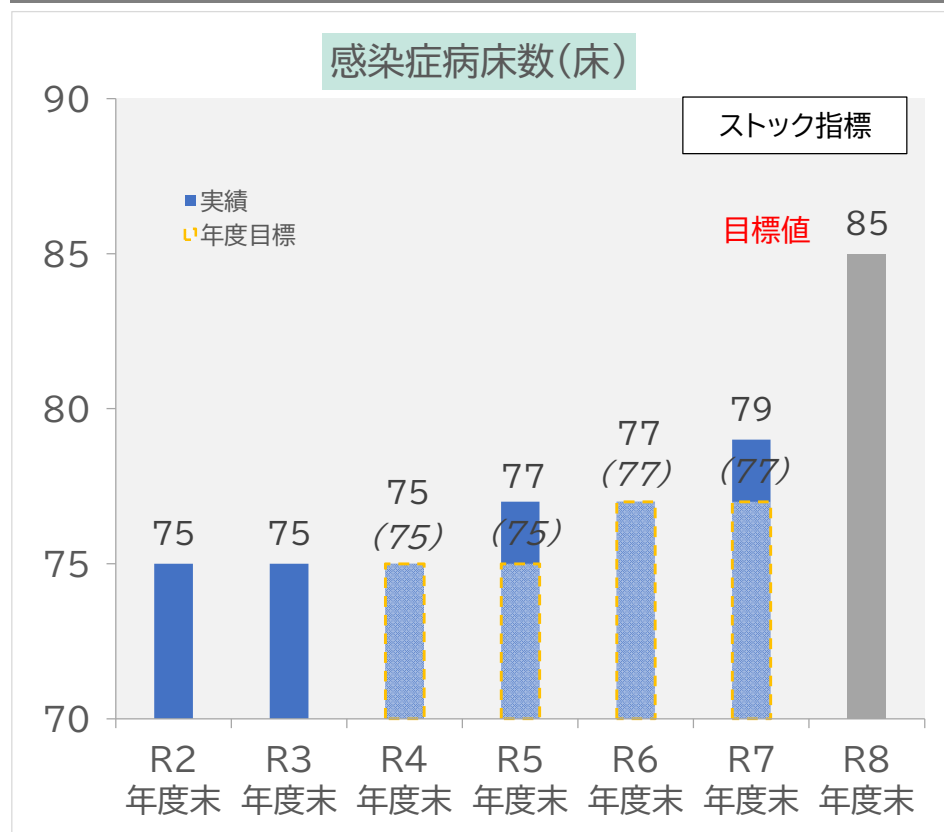
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 医療機関に対し、医療従事者受講の働き掛けを行い、幅広い受講者数の確保に努め、目標を達成できた。
- 研修時期・募集時期や実習受入医療機関の協力を維持し、引き続き医療機関に対し医療従事者の研修参加の働き掛けを行い、受講促進に取り組む。

針路1 施策4 感染症対策の強化

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
11. 感染症病床数	床	75 (R2年度末)	79 (R7年度末)	77 (R7年度末)	102.6%	年度目標達成	85 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

新興・再興感染症のうち、エボラ出血熱やMERSなど県民に重篤な影響を及ぼす感染症について診察・治療が可能な感染症病床の整備数。県民に重篤な影響を及ぼす感染症の患者が発生した場合にも、早期治療を行い、まん延防止を図るため必要となる病床数として国の定めた基準を踏まえ、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

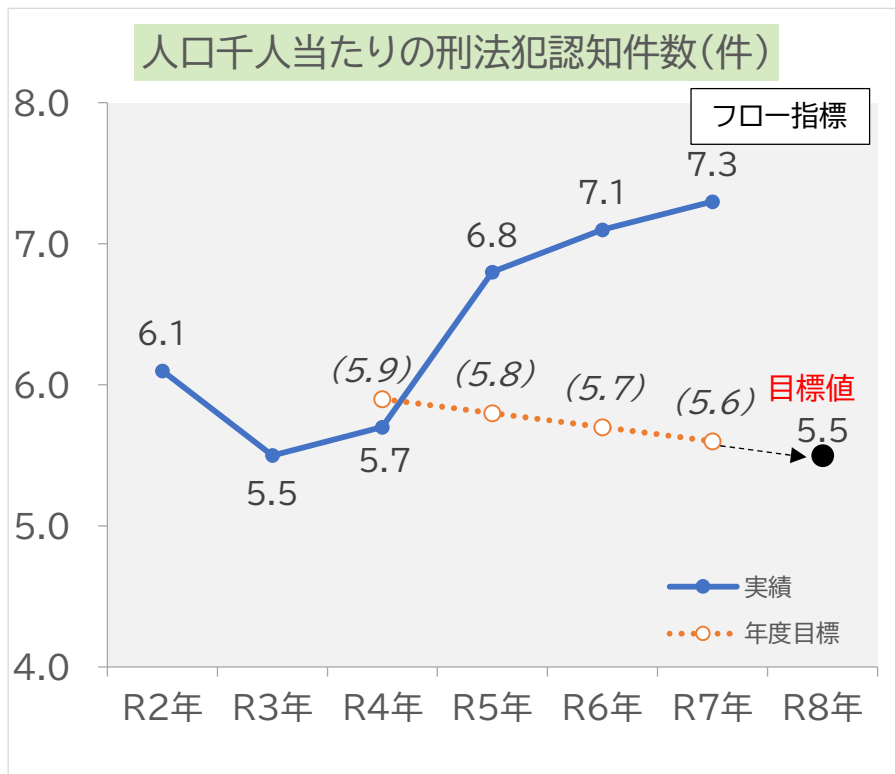
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 感染症の患者が発生した場合に備え、入院治療が可能な感染症病床の運営に係る支援など医療提供体制の確保を図った。
- 新たな感染症発生に備え、感染症病床とは別に感染症患者への対応が可能な病床を医療措置協定に基づき確保する。感染症病床について、医療措置協定締結の締結状況も踏まえ、増床に取り組んでいく。

針路2

施策5 防犯対策の推進と捜査活動の強化

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
12. 人口千人当たりの刑法犯認知件数	件	6.1 (R2年)	7.3 (R7年)	5.6 (R7年)	76.7%	策定時より後退	5.5 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

県内で1年間(1月～12月)に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口(推計人口)で割り、算出した人口千人当たりの刑法犯認知件数。

犯罪の減少傾向を持続させるため、令和2年の現状値6.1件から10%減少させることを目指し、目標値を設定。

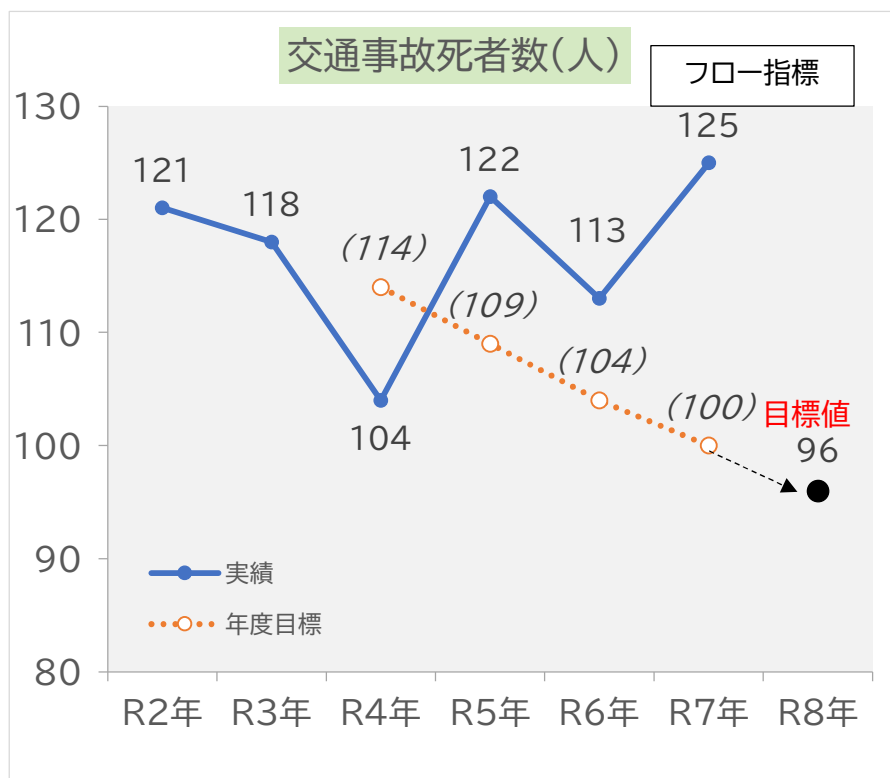
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 策定時はコロナ禍の外出自粛等により全国的に認知件数が減少していた時期であり、その後、認知件数は社会活動の回復に伴い、本県でも増加が続いている。加えて、匿名・流動型犯罪グループ関与の特殊詐欺の増加や、組織的な窃盗グループによる侵入窃盗の多発が一定程度影響したものと考えられる。
- 犯罪発生状況の分析を行い、予防、検挙活動を推進していくほか、県民の防犯意識を向上させ、自主的な防犯対策を促す抑止対策を実施する。

針路2 施策6 交通安全対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
13. 交通事故死者数	人	121 (R2年)	125 (R7年)	100 (R7年)	80.0%	策定時より後退	96 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

県内で1年間(1月～12月)に発生した交通事故による死者数(事故後24時間以内の死者)。
「第11次埼玉県交通安全計画」における令和7年の目標値(100人以下)を踏まえ、更に交通事故死者数を減少させることを目指し、目標値を設定。

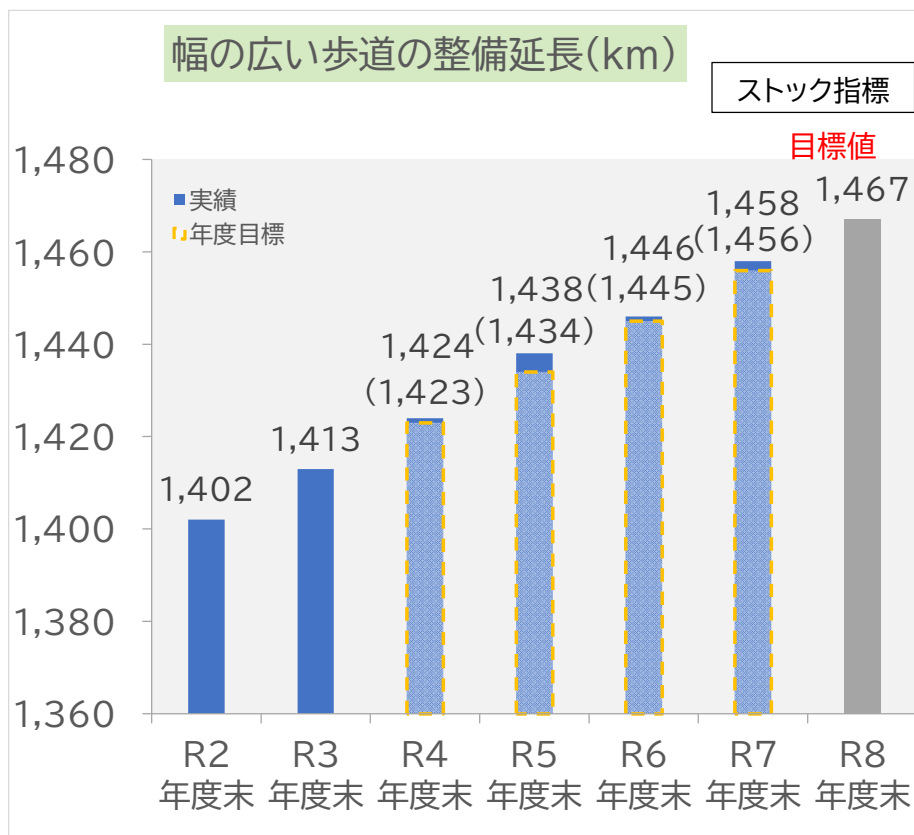
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 高齢者の事故死者数が全体の半数以上を占めており、令和6年と比較すると12人増加した。また、全国と比較すると自転車に関連する事故の構成比が高い状況が続いている。
- 高齢者及び自転車の交通事故防止対策を重点とし、交通事故情勢を踏まえた効果的な交通安全対策を推進していく。

針路2 施策6 交通安全対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
14. 幅の広い歩道の整備延長	km	1,402 (R2年度末)	1,458 (R7年度末)	1,456 (R7年度末)	100.1%	年度目標達成	1,467 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

県が整備した道路のうち、少なくとも片側に幅員2.5m(有効幅員2.0m)以上の歩道が整備されている道路の延長。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。

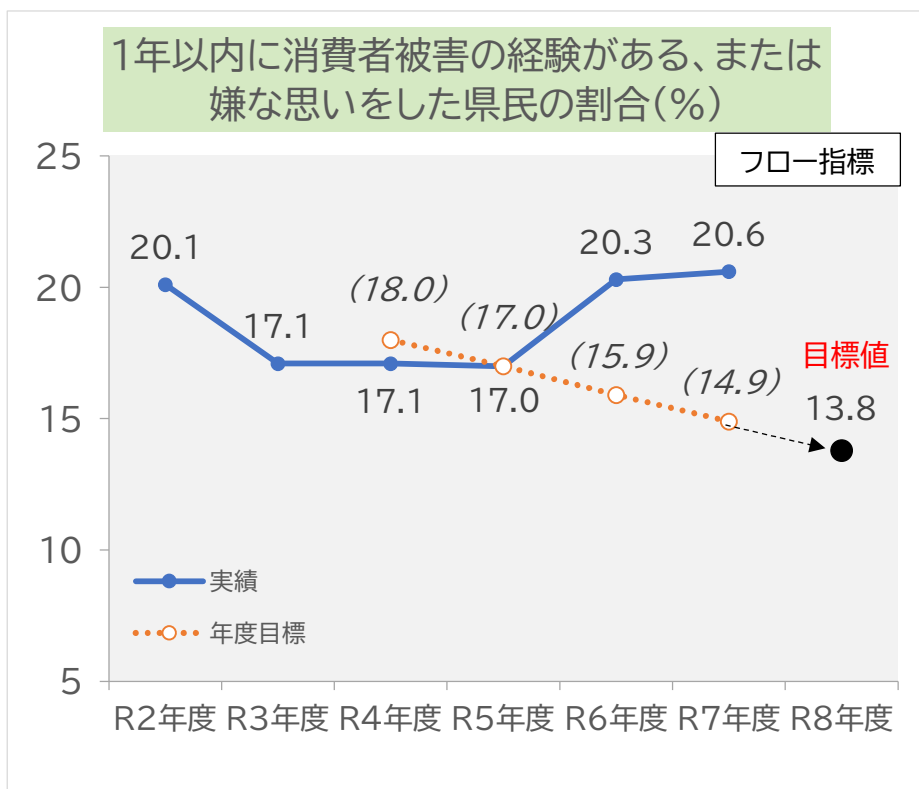
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 年度毎の整備目標を設定し、計画的に整備を進めているため、年度目標を達成した。
- 引き続き、用地取得や工事を進め、幅の広い歩道の整備を推進していく。

針路2 施策7 消費者被害の防止

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
15. 1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合	%	20.1 (R2年度)	20.6 (R7年度)	14.9 (R7年度)	72.3%	策定時より後退	13.8 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

県政世論調査で「訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などにより行った契約で、経済的・物的な消費者被害の経験がある」または「嫌な思いをしたことがある」と回答した県民の割合。

消費者被害に遭いやすいとされる高齢者が増加する中であっても、過去5年間(平成28年度～令和2年度)の平均値(15.3%)よりも1割減少させることを目指し、目標値を設定。

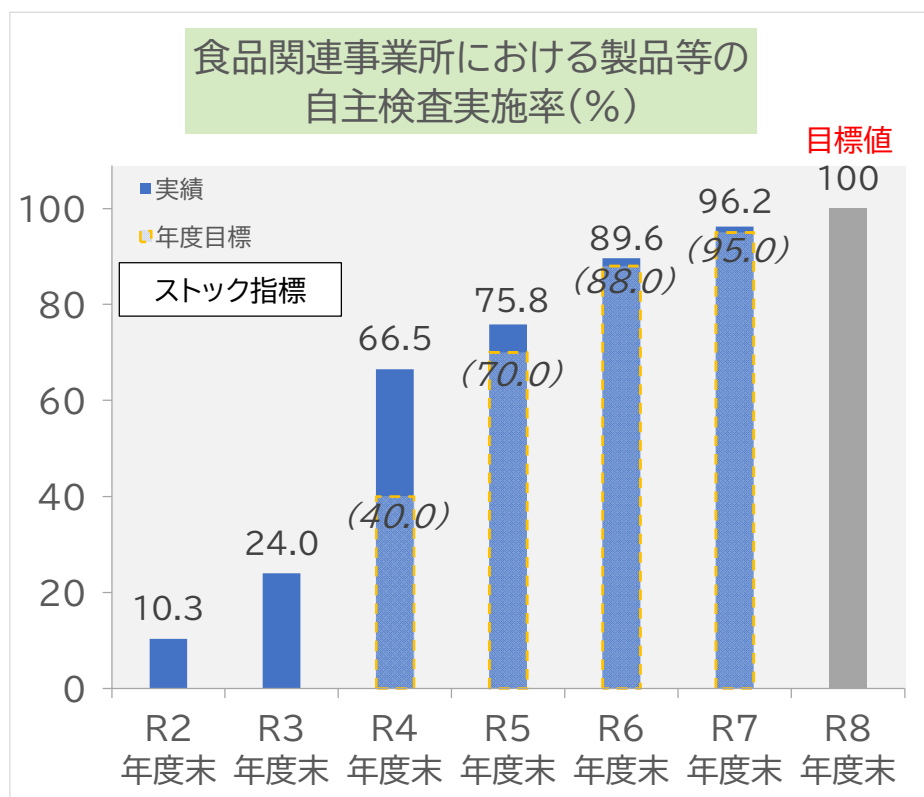
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 点検商法に関する消費生活相談は前年度から2割以上増加しており、被害の広域化、手口の巧妙化が進んでいる。また、インターネット通販やSNSを契機とした取引による若者の消費生活相談も前年度から1割以上増加している。
- 事業者に対しては予防・注意喚起的な文書指導を実施、消費者に対しては近年増加しているSNS関係の被害防止のための啓発などを並行して進めることにより、指標の改善を目指す。

針路2 施策8 食の安全・安心の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
16. 食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	%	10.3 (R2年度末)	96.2 (R7年度末)	95.0 (R7年度末)	101.3%	年度目標達成	100 (R8年度末)



《 指標の説明 》

食品関連事業所(「食品衛生法」等に基づきHACCPに沿った衛生管理を行うこととされている大規模事業者の施設及び広域流通食品等製造施設)において、HACCPの検証のための自主検査を実施している割合。

食中毒の発生を未然に防止し、食の安全・安心を確保するには、食品関連事業所における製品等の自主検査実施率を100%にする必要があることを踏まえ、目標値を設定。

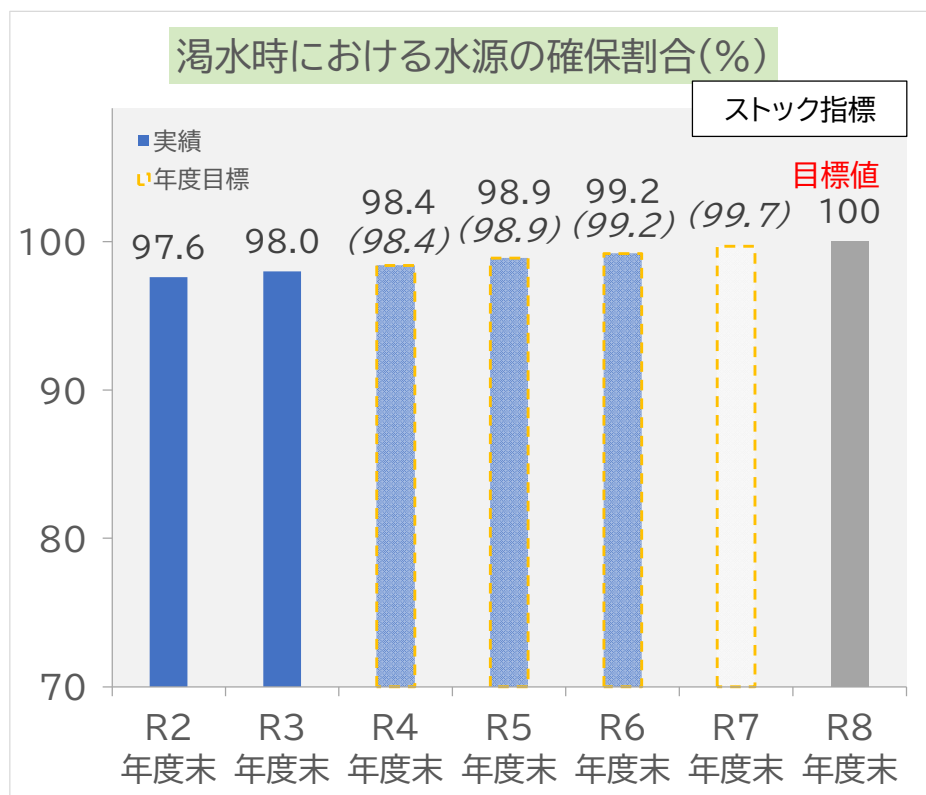
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- これまで自主検査未導入であった施設に対して重点的に監視を行った結果、年度目標を上回った。
- 引き続き、自主検査未導入の施設に対して、自主基準設定の支援を行いながら、自主検査の実施率向上を図る。

針路2 施策9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
17. 渇水時における水源の確保割合	%	97.6 (R2年度末)	99.2 (R6年度末)	99.2 (R6年度末)	100.0%	年度目標達成	100 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

埼玉県が必要とする取水量に対する、渇水時におけるダム等からの水の供給可能量の割合。

渇水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要があり、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。

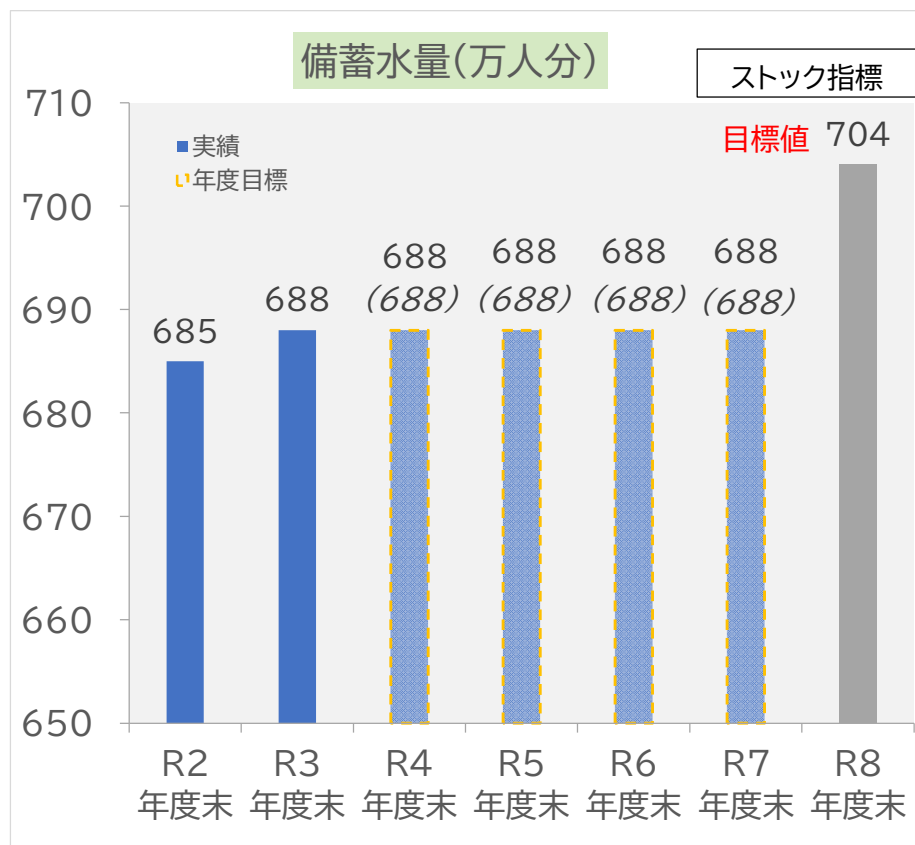
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 思川開発事業は現在実施中であり、水資源開発施設の完成に至っておらず、渇水時供給可能量は増加していないが、実際の水需要との関係から水源の確保割合は増加することとなった。
- 関係都県と連携し、コスト管理や進捗管理を行いながら、建設中の水資源開発施設が計画通りに完成するよう国及び独立行政法人水資源機構に働きかけていく。

針路2 施策9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
18. 備蓄水量	万人分	685 (R2年度末)	688 (R7年度末)	688 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	704 (R8年度末)



指標の説明

浄水場などの貯水タンクに確保する水量。
県営水道供給区域内の県民が復旧までの間必要となる水量(89L/人)を着実に供給できることを目指し、目標値を設定。

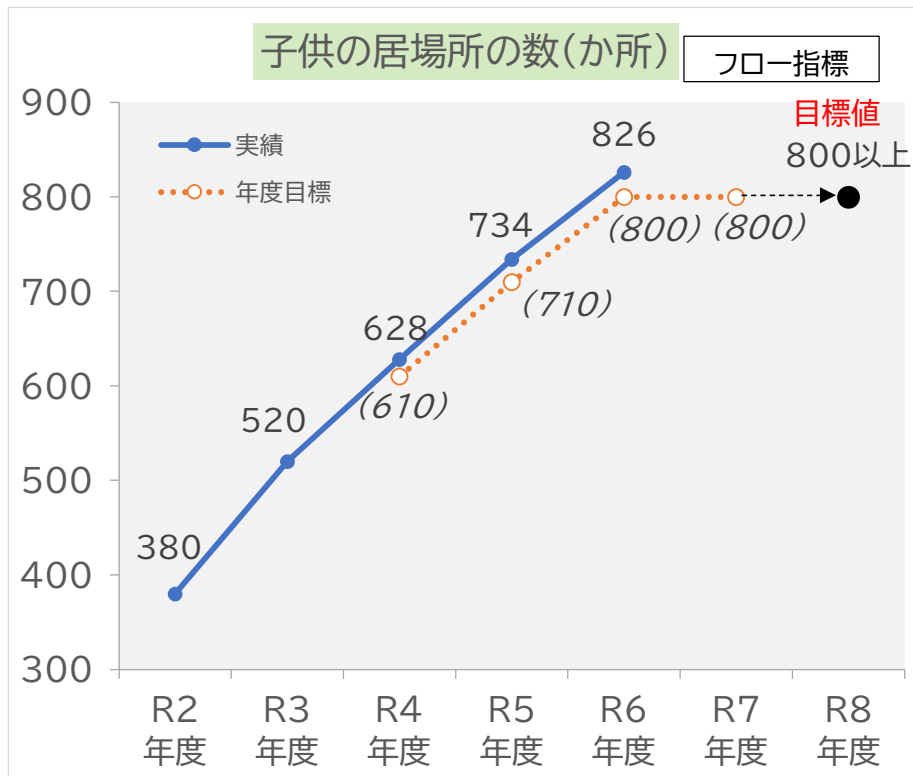
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 備蓄施設の整備を含む吉見浄水場拡張関連施設の整備に取り組んだ。
- 震災時に施設被害を受けてから復旧までの間(1週間)の応急給水に必要な水の備蓄を目標としていたが、令和6年度に全ての県営浄水場の浄水施設の耐震化が完了し、震災時にも継続して浄水処理が可能となった。このため、応急給水に必要な水の確保は達成できている。

針路2 施策10 生活の安心支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
19. 子供の居場所の数	か所	380 (R2年度)	826 (R6年度)	800 (R6年度)	103.3%	最終目標を上回る	800以上 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

子ども食堂や無料塾、プレイパーク、多世代交流拠点などの子供の居場所の数。
子供たちが歩いて通えるよう、公立小学校の数(令和3年度806校)を目安に、目標値を設定。

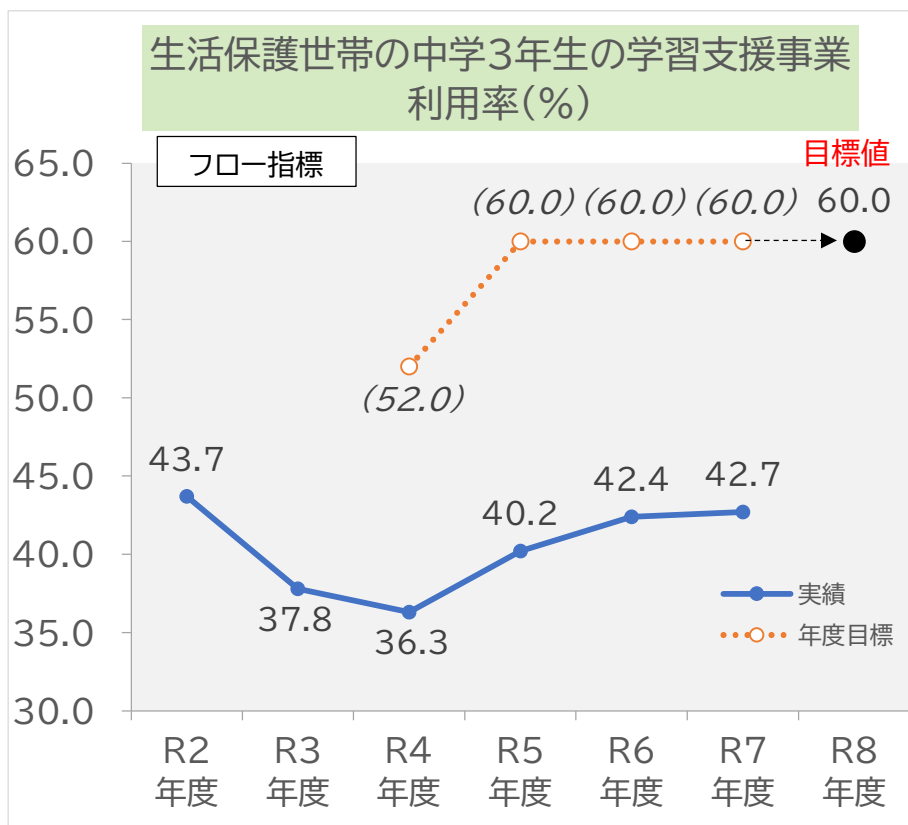
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- こども食堂などのこどもの居場所づくりを後押しするため、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を122回派遣し、こどもの居場所の新規立ち上げ・活動の継続を支援した。
- こどもの居場所団体等の立ち上げ・継続の支援を引き続き実施するとともに、こどもの居場所の認知拡大及び気運醸成を図る。

針路2 施策10 生活の安心支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
20. 生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率	%	43.7 (R2年度)	42.7 (R7年度)	60.0 (R7年度)	71.2%	策定時より後退	60.0 (R8年度)



◀ 指標の説明 ▶

生活保護世帯の中学3年生のうち、学習支援事業を利用している割合。
中学3年生の通塾率(約6割)と同率を目指し、目標値を設定。

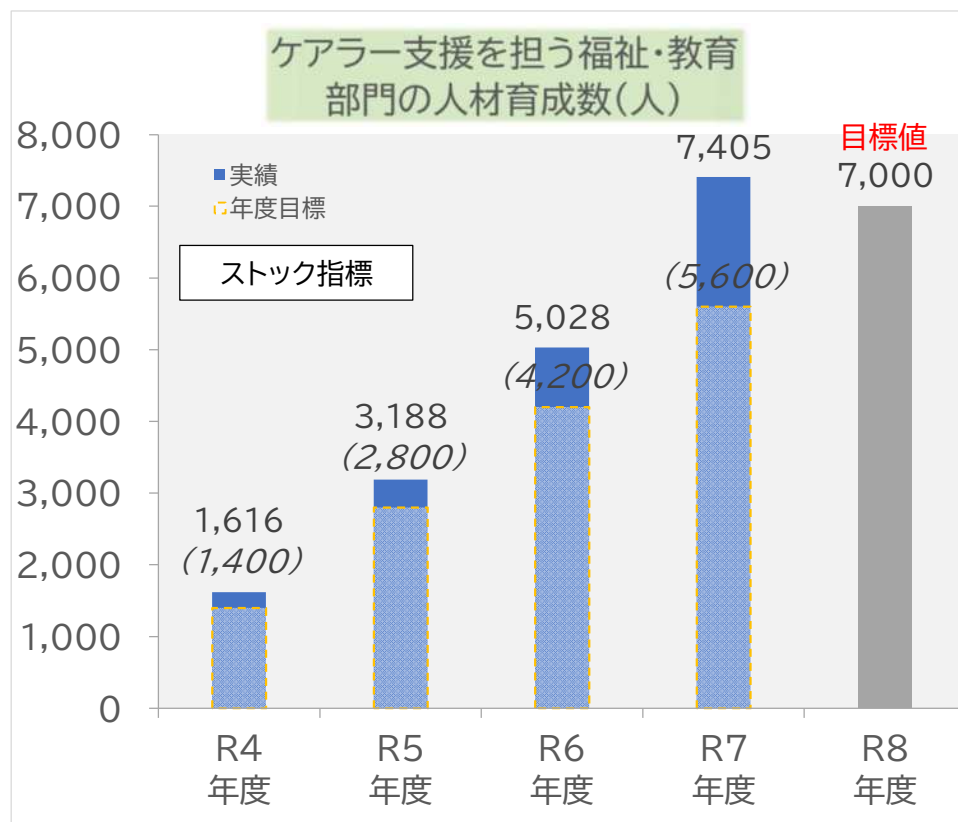
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 県所管の町村部教室では目標値を達成している一方、市部では事業利用率に差があり、特に人口が多い政令・中核市の利用率が低いことが影響している。結果的に、全体として策定時より後退している。
- 生活保護世帯の多い政令市・中核市を重点的に訪問し、利用率向上に向けた働きかけを行う。また、市の対象世帯の事業参加促進に向けて、対象世帯への効率的な声かけ方法などを市のケースワーカーに周知するため、出前講座の実施やマニュアルの配布を行い、市部全体の利用率向上に向けた支援を行う。

針路2 施策10 生活の安心支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
21. ケアラー支援を担う福祉・教育部門の人材育成数	人	— (—)	7,405 (R4～R7年度の累計)	5,600 (R4～R7年度の累計)	132.2%	最終目標を上回る	7,000 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

県が実施するケアラー支援に関する福祉部門、教育部門の関係者向け研修を受講した人数の累計。

「埼玉県ケアラー支援計画」の令和5年度の目標値(令和3～5年度の累計で福祉部門3,000人、教育部門1,000人)を踏まえ、毎年度、約1,400人に対し研修を実施し、ケアラーからの相談に対応できる人材を増やすことを目指し、目標値を設定。

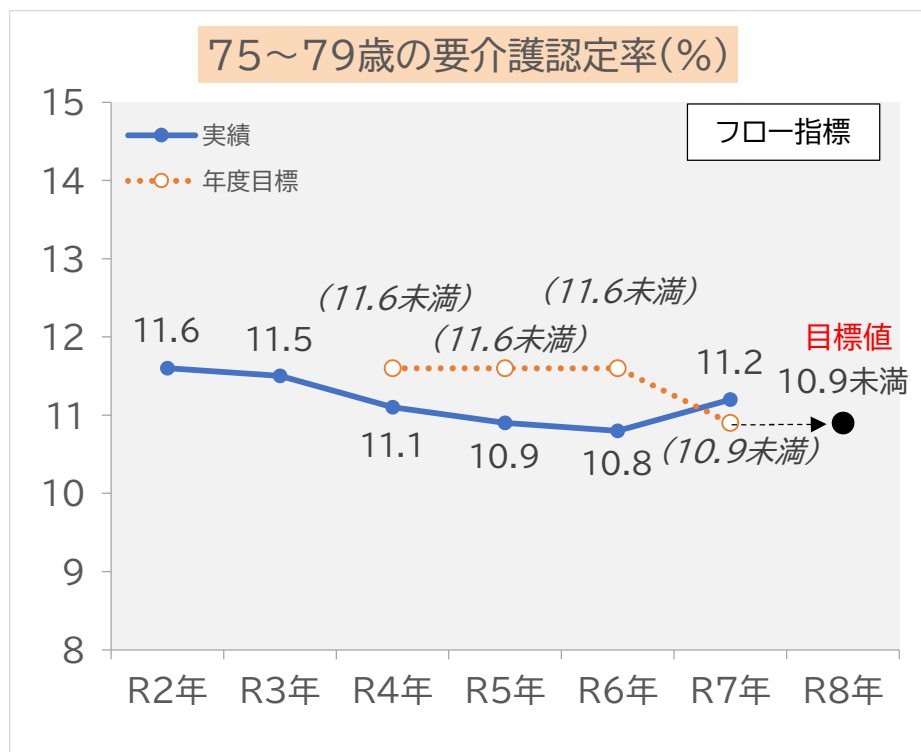
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 地域包括支援センターなどの関係機関、学校等の教員と市町村福祉担当職員等の合同研修に加え、医療従事者、大学教職員等を対象とした研修を実施したことで、より多くのケアラー関係者が受講し、目標達成につながった。
- より多くの方に受講いただくとともに、ケアラー支援のために効果的な内容となるよう、支援関係機関のニーズも踏まえ、研修内容等を工夫しながら継続して研修を実施していく。

針路3 施策11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
22. 75～79歳の要介護認定率	%	11.6 (R2年)	11.2 (R7年)	10.9未満 (R7年)	97.3%	策定時より改善	10.9未満 (R8年)



指標の説明

75～79 歳の人のうち、要介護(支援)認定を受けている人の割合。
本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の取組などにより、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

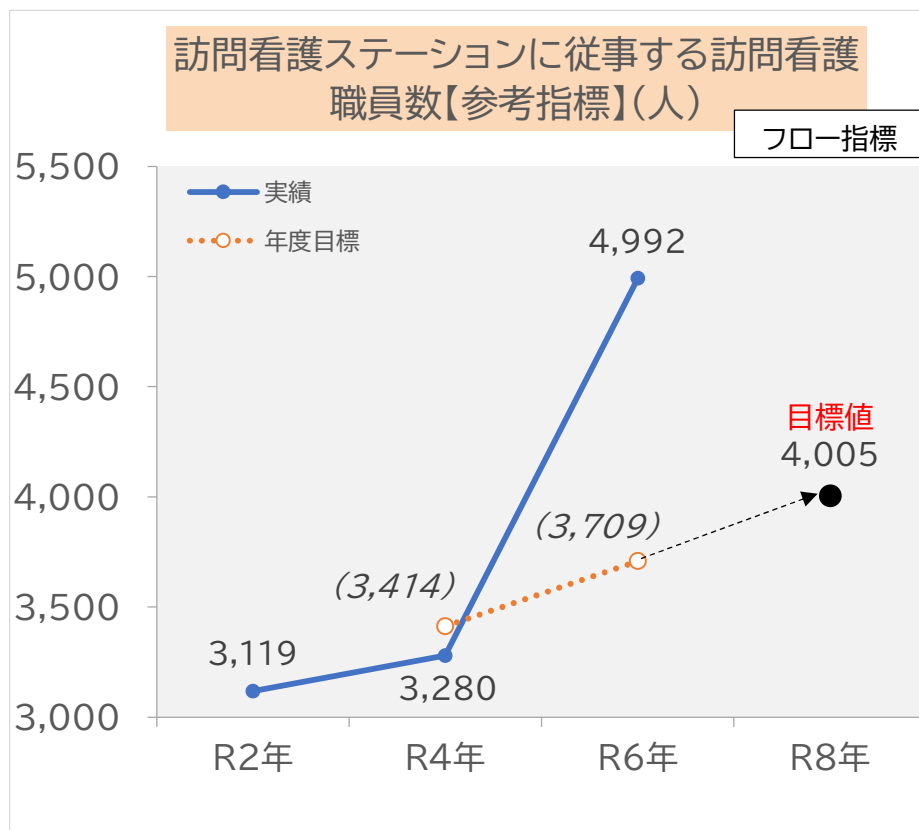
- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 介護予防に取り組めるよう環境づくりを進めてきたことで策定時よりは改善しているが、要介護認定率は高齢になるほど高くなる傾向がある中で、高齢者人口の増加に対応しきれなかったことから、年度の目標を下回った。
- 団塊の世代が70歳代後半となる中、早い段階から介護予防に取り組める環境づくりを進めるため、保健・福祉の専門職団体などと連携するとともに、市町村に対しては実情に応じた支援を進め、介護予防の取組を強化していく。

※ローリング指標

針路3 施策11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
23. 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】	人	3,119 (R2年)	4,992 (R6年)	3,709 (R6年)	134.6%	最終目標を上回る	4,005 (R8年)



◀ 指標の説明 ▶

訪問看護ステーションに従事する看護職員の数。
今後見込まれる在宅医療需要の増加により令和7年(2025年)に必要な訪問看護職員数(推計3,857人)を踏まえ、訪問看護職員数を更に増加させることを目指し、目標値を設定。

◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 高齢化に伴い在宅医療のニーズが高まる中で訪問看護職員の需要も高まっており、その中で本県が行う訪問看護職員の確保・育成・定着支援に係る事業が一定の効果を発揮しているものと評価できる。
- 在宅の需要が今後さらに高まることを踏まえ、訪問看護職員の確保や高度な医療に対応できる訪問看護職員の育成が不可欠である。そのため、訪問看護ステーションの機能強化を支援し、質の高い訪問看護サービスを安定的に提供できる体制を整えていく。

針路3 施策12 介護人材の確保・定着対策の推進

施策指標の進捗状況

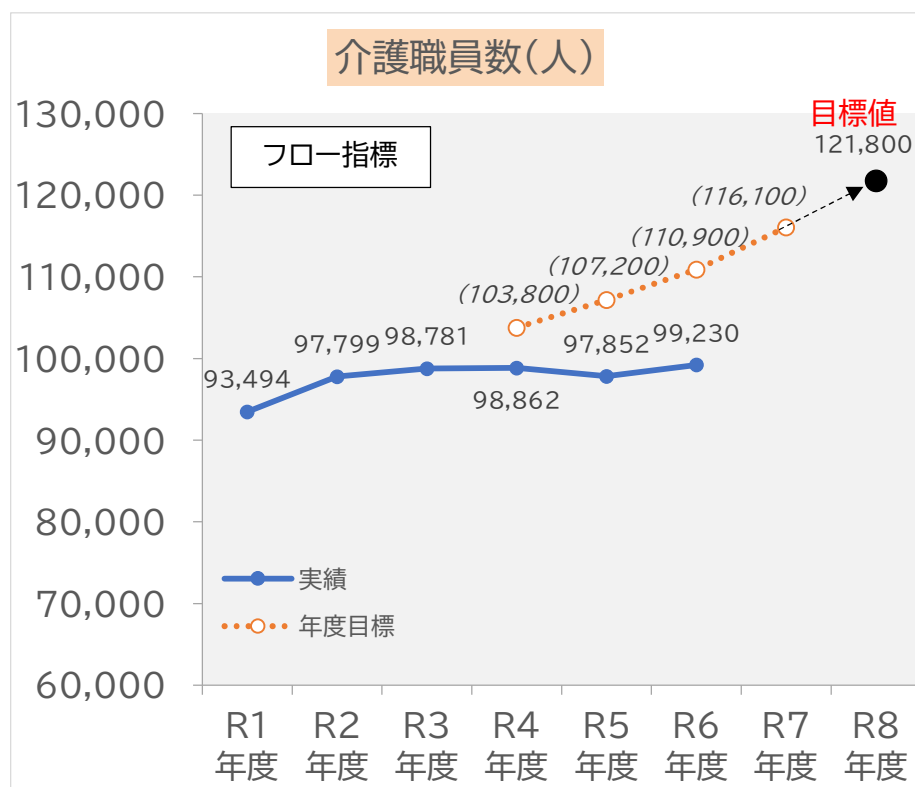
指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
24. 介護職員数	人	93,494 (R1年度)	99,230 (R6年度)	110,900 (R6年度)	89.5%	策定時より改善	121,800 (R8年度)

≪ 指標の説明 ≫

介護施設・事業所に勤務する介護職員数。
国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和8年度の必要介護職員数(121,799人)を踏まえ、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 介護職員しっかり応援プロジェクトや介護未経験者などへの就労支援等に取り組んだことにより、計画策定時より増加している。
- 令和8年度からは「介護人材奨学金返済支援事業」を新たに始め、取組を強化する。また、職員の資格取得支援やキャリアに応じた研修を実施するとともに、介護ロボットやICTの導入によって介護現場の生産性の向上を図り、働きやすい職場づくりに努めることで、職員の定着につなげる。

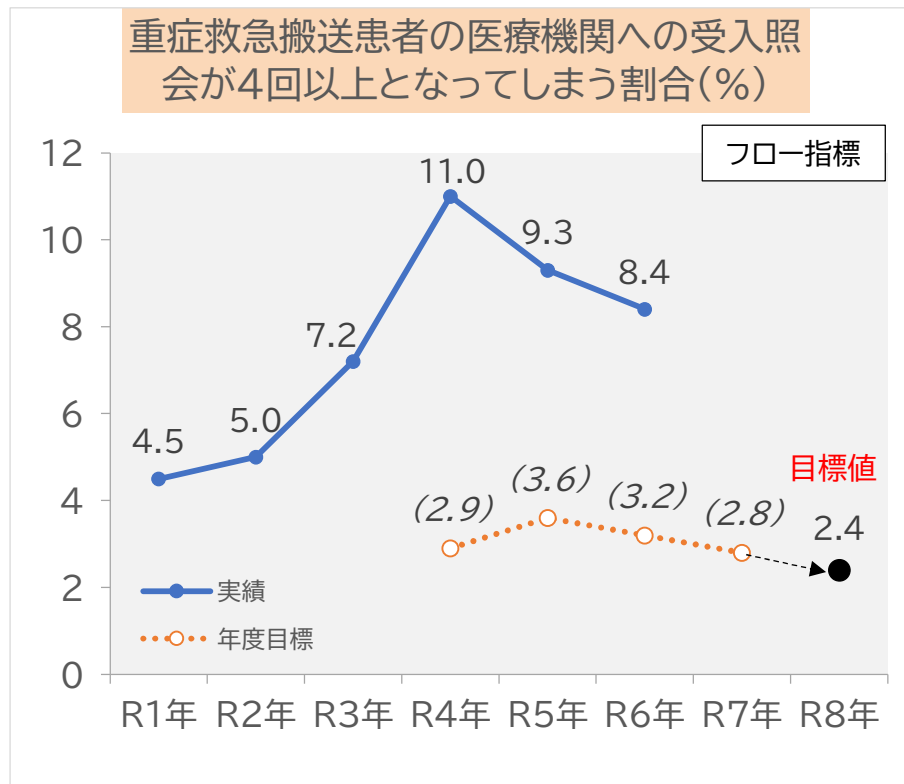


※ローリング指標

針路3 施策13 地域医療体制の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
25. 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合	%	4.5 (R1年)	8.4 (R6年)	3.2 (R6年)	38.1%	策定時より後退	2.4 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となった患者の割合。
直近の全国平均である2.4%(令和元年)を下回ることを目指し、目標値を設定。

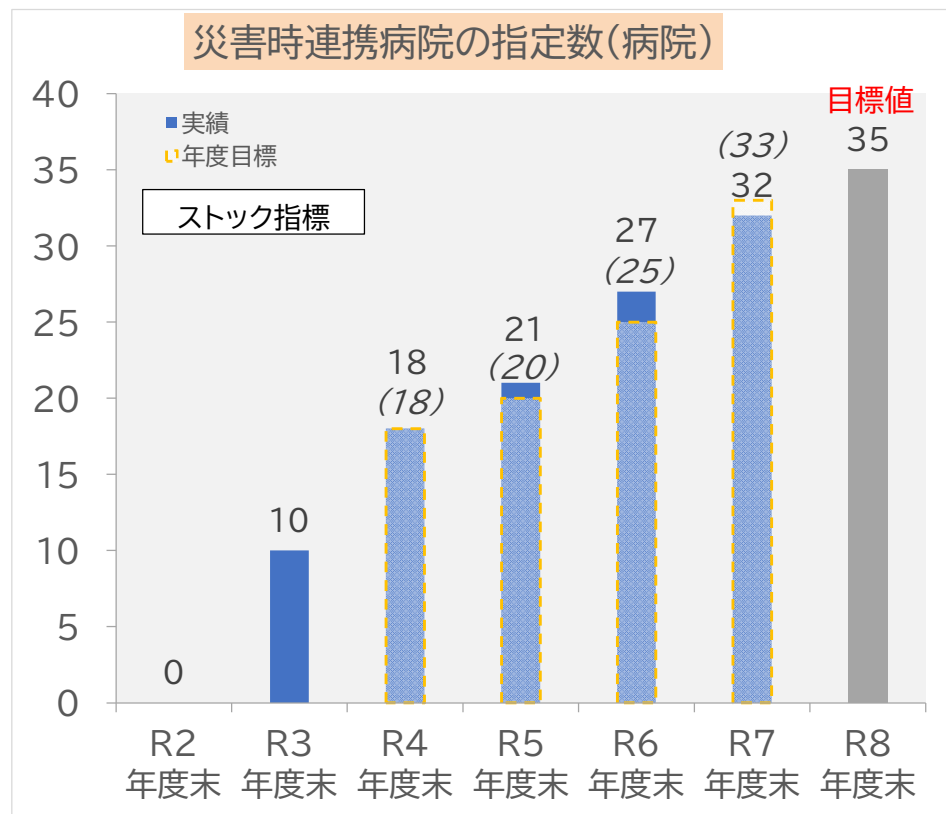
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 高齢化の影響もあり、救急搬送人員数は年々増加している。一方で、救急車を受け入れる救急医療機関の数は横ばい傾向であり、1医療機関あたりの負担が増加し、救急患者の受入れがより困難な状況になっているため、策定時より後退した。
- 引き続き、救急搬送体制の強化、受入医療機関の整備、適正受診の推進の3本柱を取り組んでいく。

針路3 施策13 地域医療体制の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
26. 災害時連携病院の指定数	病院	0 (R2年度末)	32 (R7年度末)	33 (R7年度末)	97.0%	策定時より改善	35 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

災害時に災害拠点病院と連携し、中等症患者などを受け入れる病院の指定数。

災害拠点病院(令和2年度末22病院)と円滑に連携できる体制の確立及び地域偏在の解消を目指し、目標値を設定。

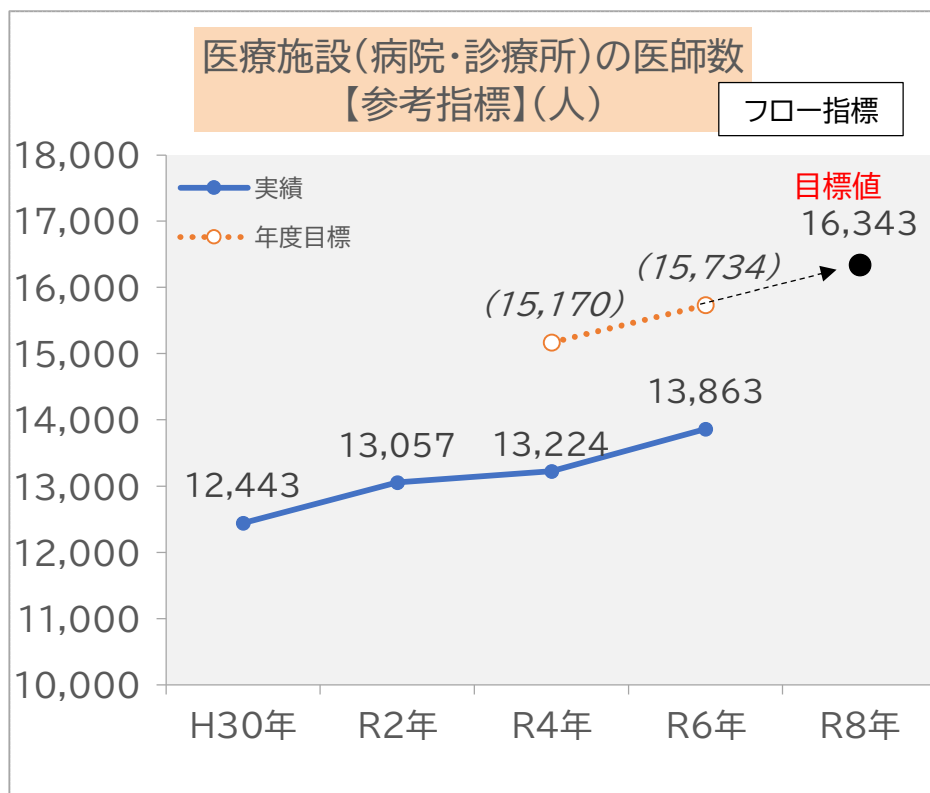
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 令和7年度は新規指定6病院を追加し計33病院指定となる見込みであったが、1病院が指定要件を満たすための体制整備に時間を要し、指定申請を見送ったことから年度目標を達成できなかった。一方で、埼玉地域DMAT養成研修等の支援を行い新たに5病院を災害時連携病院に指定したことから、災害時連携病院の指定数は年々増加している。
- 今後も引き続き協力病院の確保に努めるとともに、埼玉地域DMAT養成研修等を実施し、災害時連携病院の増加を図る。

針路3 施策14 医師・看護師確保対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
27. 医療施設(病院・診療所)の医師数【参考指標】	人	12,443 (H30年)	13,863 (R6年)	15,734 (R6年)	88.1%	策定時より改善	16,343 (R8年)



《 指標の説明 》

医療施設に従事する医師数。

医師確保の取組により、本県の人口10万人当たり医師数(平成30年169.8人)について、社会・経済的条件が近似する千葉県、神奈川県、埼玉県の3県の近年の増加傾向を踏まえた平均値(令和8年223.3人)に達することを目指し、目標値を設定。

※目標値を達成するために必要な医師数は3,900人(人口換算により算出)。

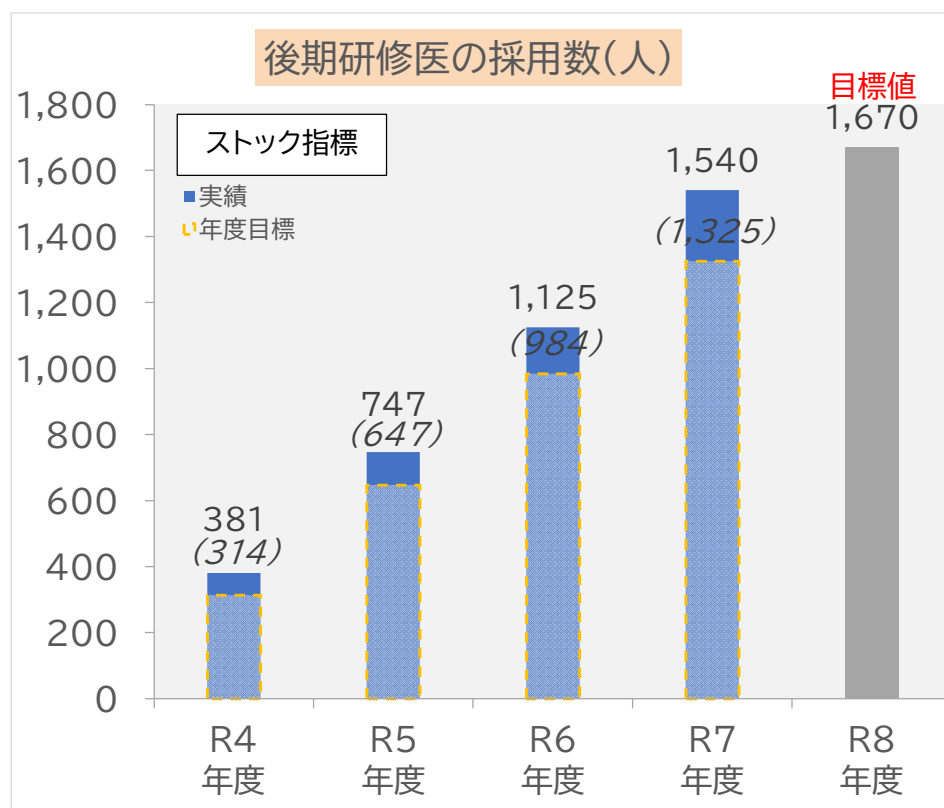
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 奨学金・研修資金の貸与やガイドブックの作成、病院合同説明会の開催等の取り組みを行ったことにより、目標値に向けて着実に増加している。
- 既存の取り組みに加え、県内での専門研修プログラムをPRするための特設WEBサイトのコンテンツと臨床研修医向けの合同説明会の内容を充実させ、県内医師数の更なる増加、定着を図る。

針路3 施策14 医師・看護師確保対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
28. 後期研修医の採用数	人	— (—)	1,540 (R4～R7年度の累計)	1,325 (R4～R7年度の累計)	116.2%	年度目標達成	1,670 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

専門研修基幹病院において採用された後期研修医の人数。
「第7次埼玉県地域保健医療計画」における令和5年度の目標値(333人)を踏まえ、更に後期研修医の採用数を増加させることを目指し、目標値を設定。

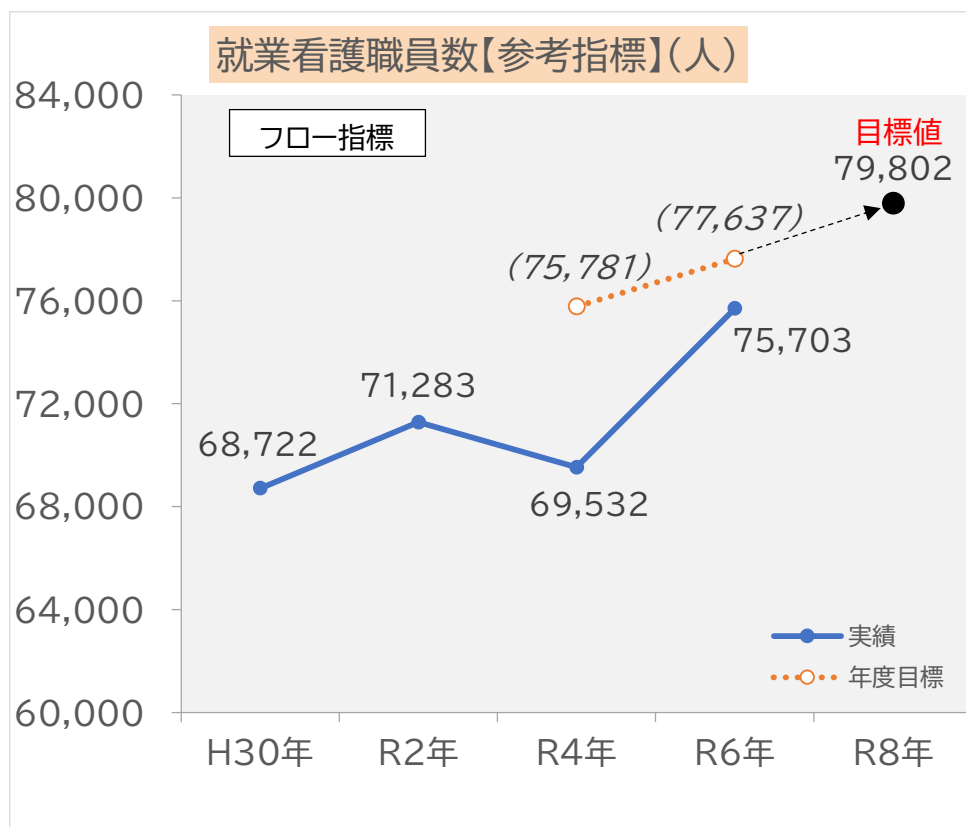
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 後期研修医の県内医療機関への誘導・定着を促進するため、後期研修を県内病院で受講してもらえるよう、奨学金・研修資金の貸与、県内専門研修プログラムをPRする特設WEBサイトのコンテンツ拡充などで、魅力を発信してきたことにより、後期研修医の採用者数は着実に増加してきている。
- 令和7年度に引き続き奨学金・研修資金の貸与、専門研修プログラムガイドブックの作成を行うとともに、専門研修プログラム特設WEBサイトの更なる拡充と周知を行い、一層の後期研修医の確保を図る。

針路3 施策14 医師・看護師確保対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
29. 就業看護職員数【参考指標】	人	68,722 (H30年)	75,703 (R6年)	77,637 (R6年)	97.5%	策定時より改善	79,802 (R8年)



◀ 指標の説明 ▶

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を取得している者のうち就業しているものの人数。

国の供給推計方法に基づいて算出した令和7年の看護職員の供給推計が78,416人であることを踏まえ、看護職員数を更に増加させることを目指し、目標値を設定。

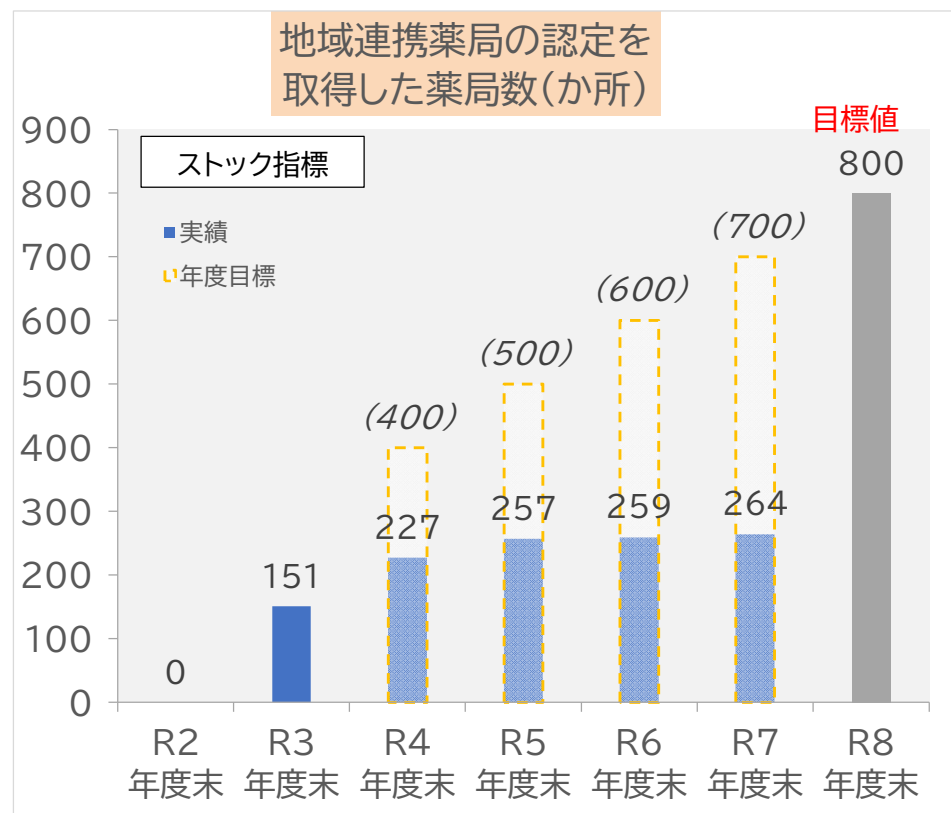
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 看護学生への支援や新人看護職員の定着支援、潜在看護職員の復職定着支援などに取り組み、看護職員の確保を図ってきたが県内看護職員の離職率が12.1%であり、全国平均(11.0%)より高く定着に課題がある。
- 看護学生への支援や新人看護職員の就業促進・定着支援を行うことで看護職員の確保を図る。また、潜在看護職員の復職定着支援などに加えて、ICT導入による看護業務の負担軽減を行う病院の支援などによる離職を防止する取組を行い、定着を図る。

針路3 施策15 医薬品などの適正使用の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
30. 地域連携薬局の認定を取得した薬局数	か所	0 (R2年度末)	264 (R7年度末)	700 (R7年度末)	37.7%	策定時より改善	800 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

かかりつけ薬剤師・薬局のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく地域連携薬局の認定を取得した薬局数。

日常生活圏域(中学校区)において、患者が自身に適した地域連携薬局を選択できるよう、公立中学校(令和3年度416校)の数を2倍した数を目安に、目標値を設定。

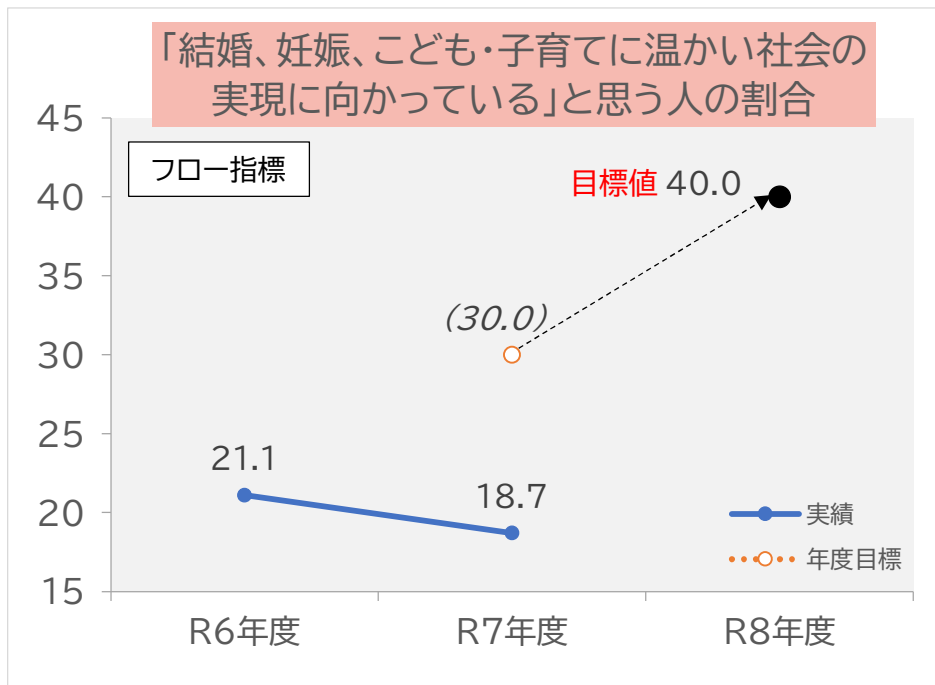
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 地域連携薬局の制度を薬局関係者に周知したものの、理解が十分浸透していないことや認定申請書の添付書類作成の困難度が高いこと及び調剤報酬加算がなく認定取得によるメリットが少ないことなどにより年度目標に至らなかった。
- 地域連携薬局に関する制度概要等を県HPに掲載するとともに県薬剤師会と連携し多くの薬局関係者が参加する研修会での説明による周知を進めていく。併せて必要に応じ国に対して制度設計の見直しや調剤報酬加算の創設などを働きかける。

針路4 施策16 きめ細かな少子化対策の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
31.「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合	%	21.1 (R6年度)	18.7 (R7年度)	30.0 (R7年度)	62.3%	策定時より後退	40.0 (R8年度)



指標の説明

県が実施する調査により「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思うと回答した人の割合。

「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を踏まえ、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 子育て支援施策だけでなく、教育やまちづくり、国の政策など様々な要因の影響を受けている。また、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、社会的要因も複雑に絡み合っていると考えられる。そのため、県の施策だけでなく、社会全体でそれぞれの取組を進める必要があると考えられる。
- 県においては、結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向けて、引き続き結婚を望む人に出会いの機会を提供するSAITAMA出会いサポートセンターによる結婚支援の実施や、パパ・ママ応援ショップ事業などを実施することで、子育て家庭がこどもを持ってよかったと実感できる気運醸成に取り組んでいく。

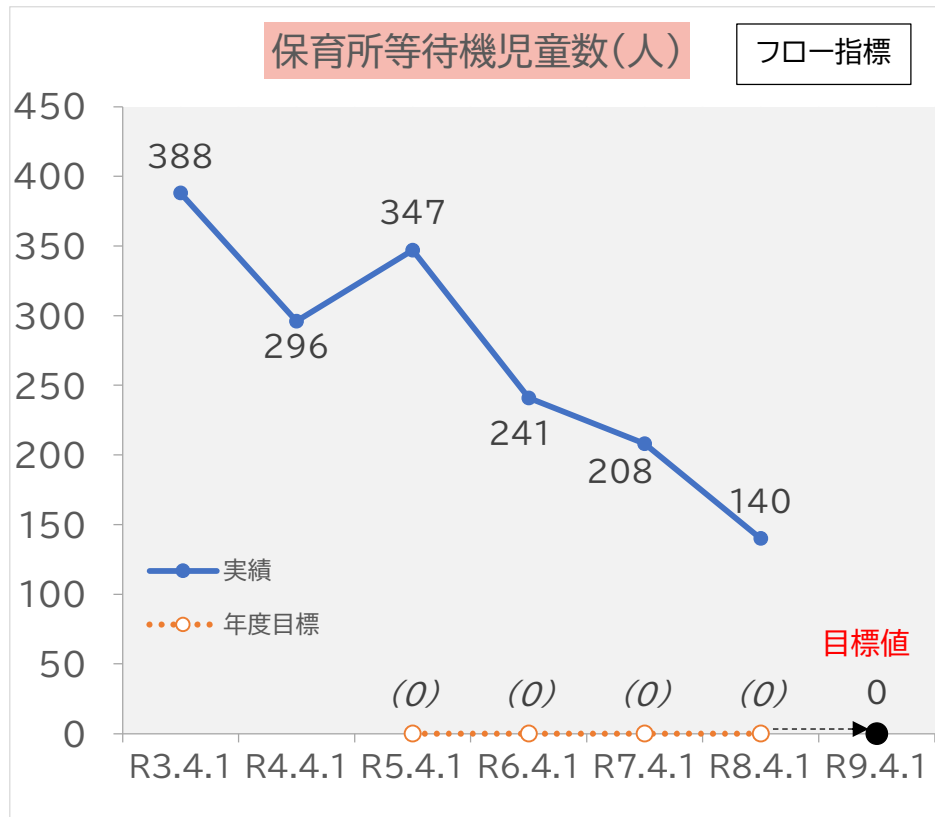
※ローリング指標

令和7年3月に計画の見直しを行い、「合計特殊出生率」から「『結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく』と思う人の割合」に変更し、代替指標として評価するため、令和5年度以前の数値と令和6年度の年度目標の設定はない。

針路4 施策17 子育て支援の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
32. 保育所等待機児童数	人	388 (R3.4.1)	140 (R8.4.1)	0 (R8.4.1)	0%	策定時より改善	0 (R9.4.1)



≪ 指標の説明 ≫

保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがされているが、利用できていない人数(特定の保育所等への希望や育児休業延長の意思の確認ができた者などを除く)。
計画期間中は常に待機児童がいない状態を目指し、目標値を設定。

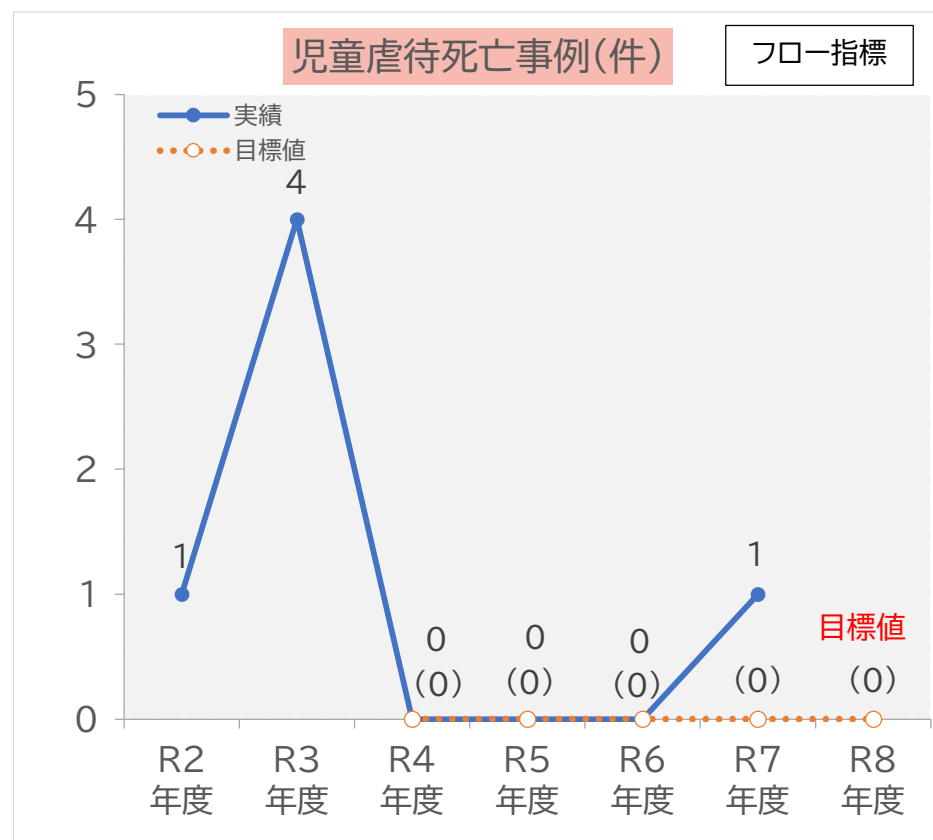
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 保育所等の整備や定員の弾力化による受け入れ枠の増加等により待機児童数を減らすことができ、策定時より改善している。待機児童の目標を達成できていない理由としては、共働き世帯の増加に伴う申込者数の増加等が挙げられる。
- 1、2歳児の待機児童数が多いことから、同世代の受け皿となる保育所の整備を進めるなど、地域の実情に応じた待機児童対策を進めてもらえるよう、市町村に働きかけを行っていく。また、新卒保育士等への就職準備金の貸付等を実施し、保育士確保を支援していく。

針路4 施策18 児童虐待防止・社会的養育の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
33. 児童虐待死亡事例	件	4 (H28～R2年度)	1 (R7年度)	0 (R7年度)	0%	策定時より改善	0 (R4～R8の各年度)



≪ 指標の説明 ≫

児童虐待により死亡に至った事例の数。
虐待による死亡事例を根絶するため、毎年度死亡事例を発生させないことを目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

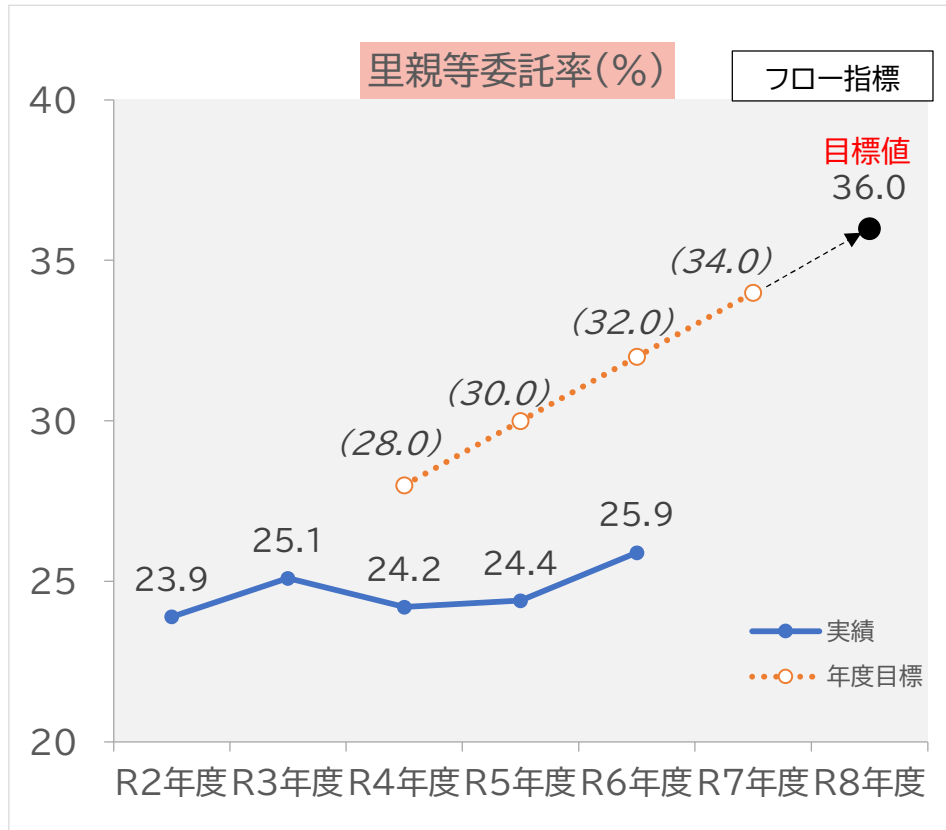
- 最新値は年度目標に達していない。
- 児童相談所の体制強化や警察との連携強化のほか、市町村の対応力強化のための支援や児童虐待防止に関する広報・啓発といった取組を行ってきたが、死亡事例を防止できなかった。
- 今後、外部委員から構成される児童虐待重大事例検証委員会の中で検証し、再発防止に向けた提言をいただき対応していく。また、児童相談所の体制強化や警察をはじめとする関係機関との連携強化等の取組を着実に実施し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。

針路4

施策18 児童虐待防止・社会的養育の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
34. 里親等委託率	%	23.9 (R2年度)	25.9 (R6年度)	32.0 (R6年度)	80.9%	策定時より改善	36.0 (R8年度)



《 指標の説明 》

社会的養育が必要な児童のうち、里親等(里親及びファミリーホーム)において養育されている児童の割合。
「埼玉県子育て応援行動計画」における令和6年度の目標値(32%)を踏まえ、里親等委託率を更に向上させることを目指し、目標値を設定。

《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 家庭養育を推進した結果、策定時よりは改善しているものの、要保護児童は虐待等の影響により、施設において専門的なケアを必要とする児童も多いことなどから、里親等委託に結びつけるのが困難であった。
- 里親支援センターやフォスティング機関、里親支援専門相談員(児童養護施設、乳児院に配置)等と連携し、民間の専門的知見と機動力を活用して里親制度の普及、里親の新規開拓、里親等委託の拡大に取り組む。併せて県里親会と連携し、未委託里親に対する研修や里親等委託前後の支援等を行い、先輩里親がサポートする「ピアサポート」を充実させ、里親の養育技術の向上と孤立化の防止に取り組む。

針路4

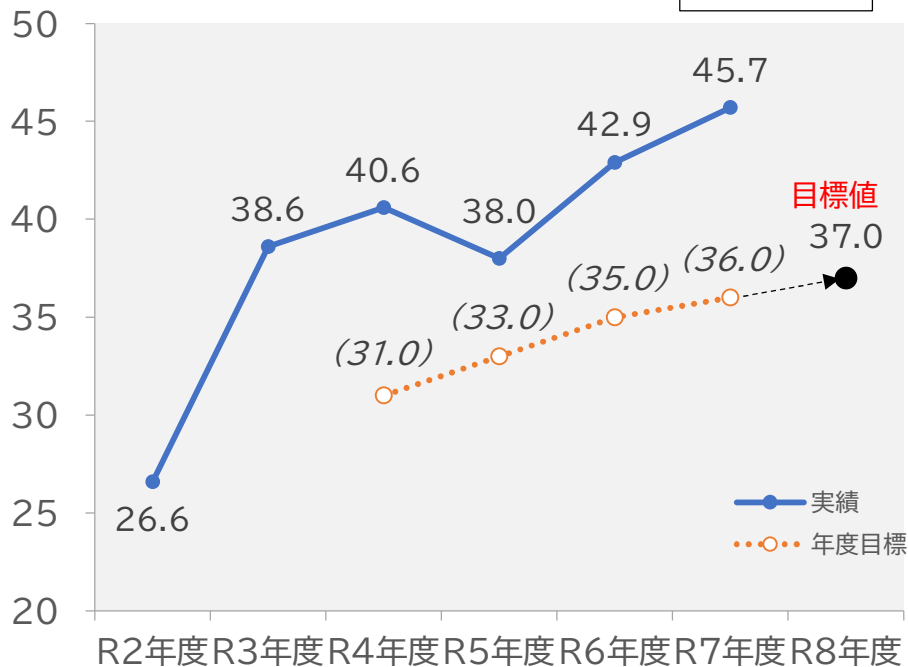
施策18 児童虐待防止・社会的養育の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
35. 児童養護施設退所児童の大学等進学率	%	26.6 (R2年度)	45.7 (R7年度)	36.0 (R7年度)	126.9%	最終目標を上回る	37.0 (R8年度)

児童養護施設退所児童の大学等進学率(%)

フロー指標



≪ 指標の説明 ≫

児童養護施設を退所した高等学校卒業児童のうち、高等教育機関(大学・短期大学、高等専門学校及び専門学校)へ進学した者の割合。
「埼玉県子育て応援行動計画」における令和6年度の目標値(35%)を踏まえ、毎年着実に進学する児童を増やすことを目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

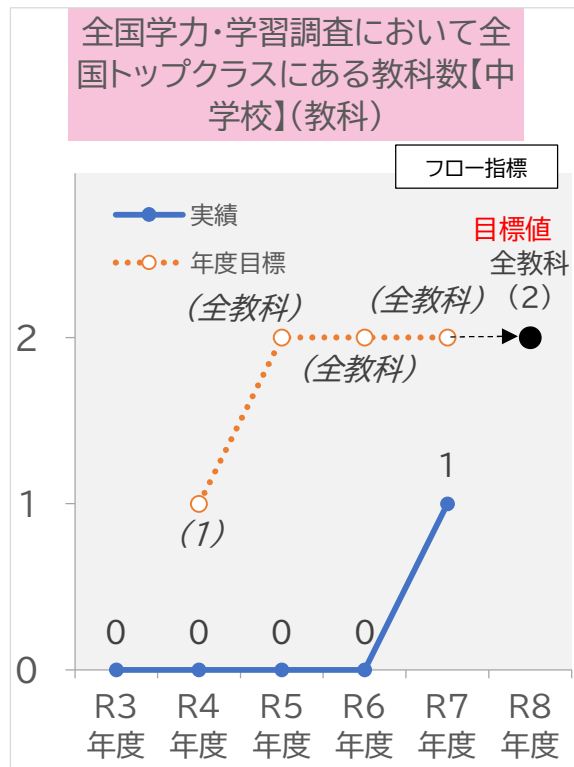
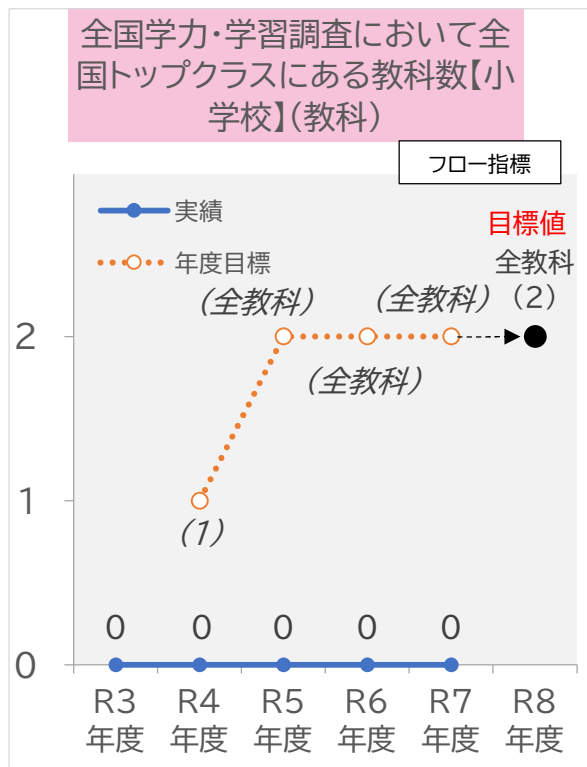
- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 学習経費の補助や「希望の家」における進学者への支援、自立支援資金の貸付を行うことで最終目標を上回っている。
- 学習経費や受験料などの補助を引き続き行い、大学等への進学を支援する。

針路5 施策19 確かな学力と自立する力の育成

施策指標の進捗状況

※総合的な進捗状況は次頁「埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合」と一体として評価する。

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
36. 学力・学習状況調査における学力状況 ●全国学力・学習状況調査において全国 トップクラスにある教科数	教科	小学校 0 中学校 0 (R3年度)	小学校 0 中学校 1 (R7年度)	小学校 全教科 中学校 全教科 (R7年度)	0% 50.0%	策定時と同じ	小学校 全教科 中学校 全教科 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科数(調査を毎年行う国語、算数・数学に限る)。

全国学力・学習状況調査の毎年調査を行う小・中学校全ての教科(各2教科)において、全国平均正答率を1ポイント以上上回ることによって全国トップクラスになることを目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

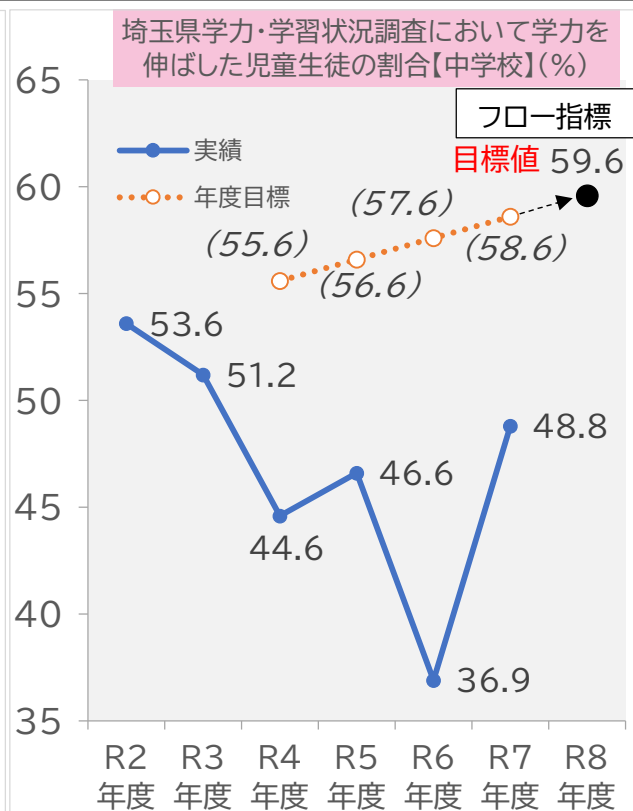
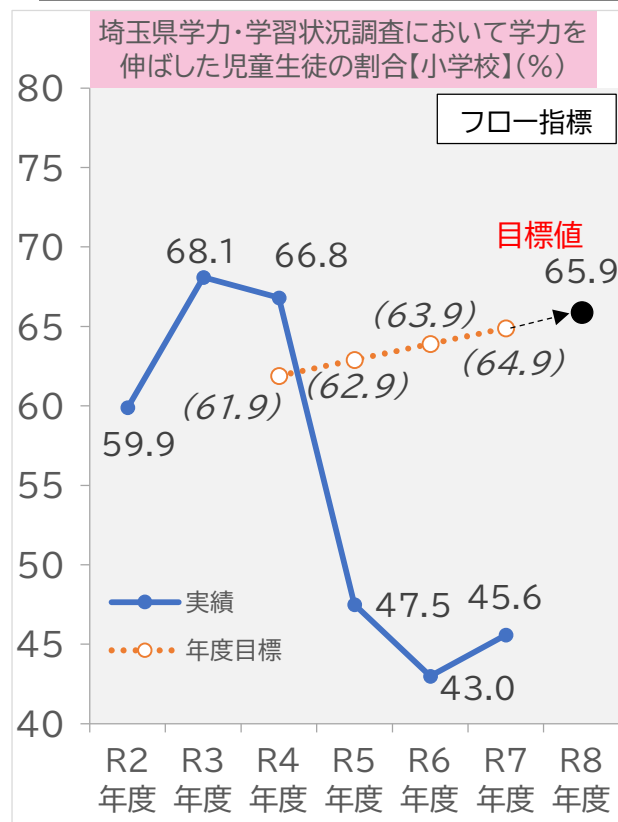
- 最新値は計画策定時と同水準で改善しておらず、目標値達成に向け一層の努力を要する。(中学校は策定時より改善)
- 優れた指導技術を持つ教員の授業動画の拡充、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」の活用促進、各市町村の担当指導主事を集めた会議での指導方法の協議等を行ってきたが、各学校での実践活用ができなかった。
- 引き続き、「主体的・対話的で深い学び」の実践を充実させるため、優れた指導技術を持つ教員の授業動画や研修プログラムの活用について、各市町村の指導主事が教科ごとに参加する会議等を通じて促していく。

針路5 施策19 確かな学力と自立する力の育成

施策指標の進捗状況

※総合的な進捗状況は前頁「全国学力・学習状況調査において全国トップクラスにある教科数」と一体として評価する。

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
36. 学力・学習状況調査における学力状況 ●埼玉県学力・学習状況調査において 学力を伸ばした児童生徒の割合	%	小学校 59.9 中学校 53.6 (R2年度)	小学校 45.6 中学校 48.8 (R7年度)	小学校 64.9 中学校 58.6 (R7年度)	70.3% 83.3%	策定時より後退	小学校 65.9 中学校 59.6 (R8年度)



指標の説明

埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から中学校3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を36段階中4段階以上伸ばした児童生徒の割合。

埼玉県学力・学習状況調査において、学力を36段階中4段階伸ばした児童生徒の割合を5年間で5ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

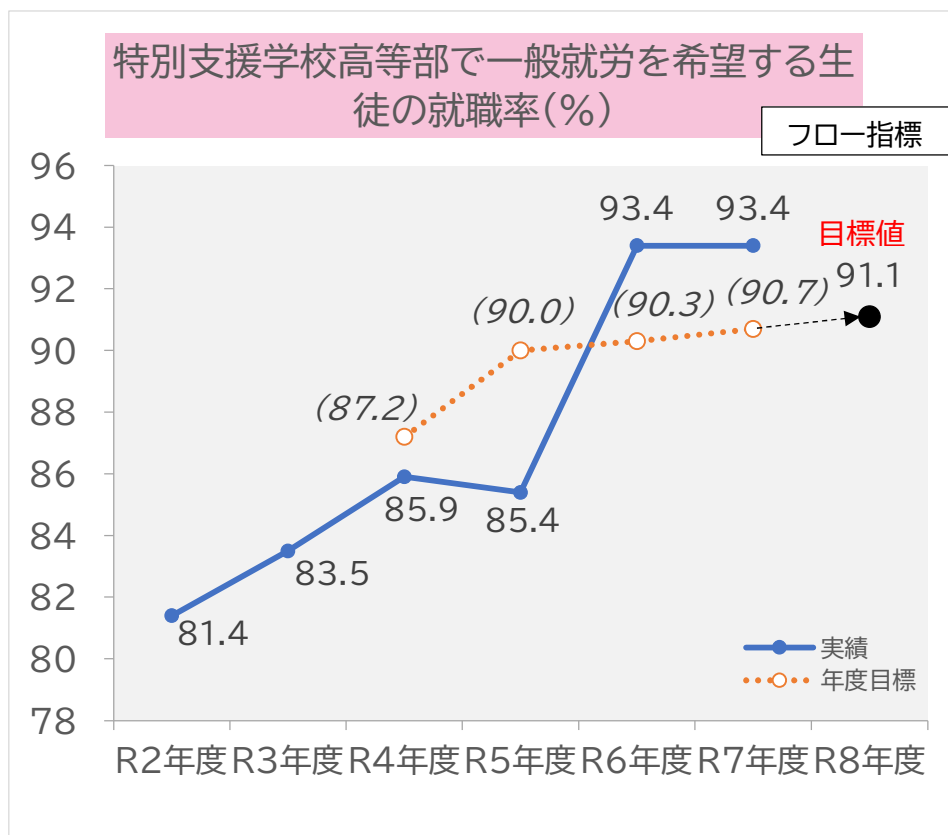
指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 小・中学校ともに学力中位層の学力の伸び悩みが見られている。学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだものの、目標値を達成するほど実践が十分ではなかったことが要因であると考え。
- 学力中位層の学力向上に効果的な「深い学び」に焦点を当てて教員と児童生徒が授業の振り返りを行い、授業の良さや改善点を見つける「主体的・対話的で深い学びの視点による質問調査」を活用した授業改善を促し、学力向上に向けた取組を継続していく。

針路5 施策19 確かな学力と自立する力の育成

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
37. 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率	%	81.4 (R2年度)	93.4 (R7年度)	90.7 (R7年度)	103.0%	最終目標を上回る	91.1 (R8年度)



《 指標の説明 》

県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合(内定を含む)。

過去5年間(平成28年度～令和2年度)の平均就職率(81.1%)を今後5年間で10ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

《 指標の進捗状況・分析 》

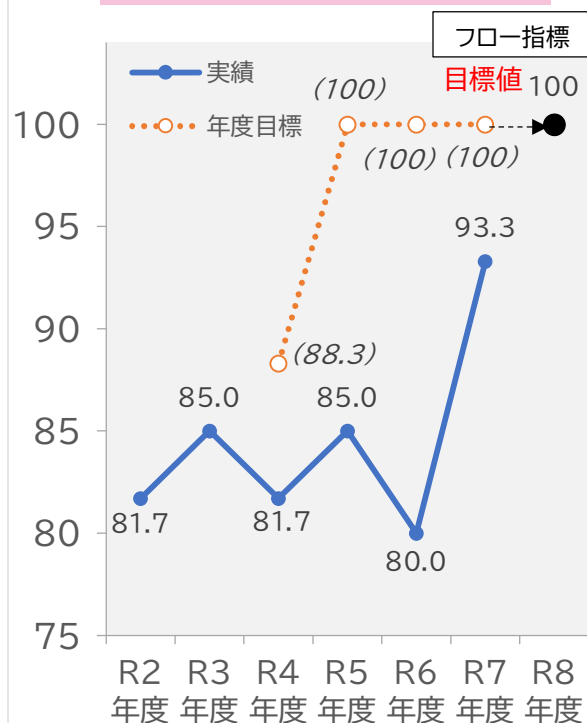
- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 県の取組として、特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育を充実させるため、就労支援アドバイザーの配置や教員の研修、企業の情報収集などに取り組んだ成果が出たものとする。また、障害者雇用促進法の改正により、令和7年4月からは雇用義務除外率が引下げになり、令和8年7月から法定雇用率の引上げが予定されていたことなど障害者雇用率制度の改正があったことも要因と考える。
- 引き続き、各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間企業等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努め、特別支援学校高等部生徒の更なる就職率向上を図る。

針路5 施策20 豊かな心と健やかな体の育成

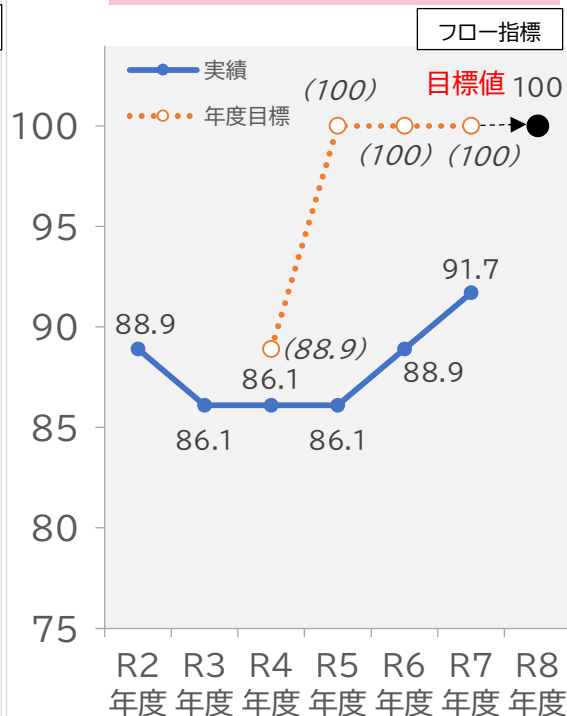
施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
38. 児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況	%	小学校 81.7 中学校 88.9 (R2年度)	小学校 93.3 中学校 91.7 (R7年度)	小学校 100 中学校 100 (R7年度)	93.3% 91.7%	策定時より改善	小学校 100 中学校 100 (R8年度)

児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況【小学校】(%)



児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況【中学校】(%)



≪ 指標の説明 ≫

県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学校2年生から中学校3年生までの8割以上が身に付けている項目の割合。

「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の8割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。

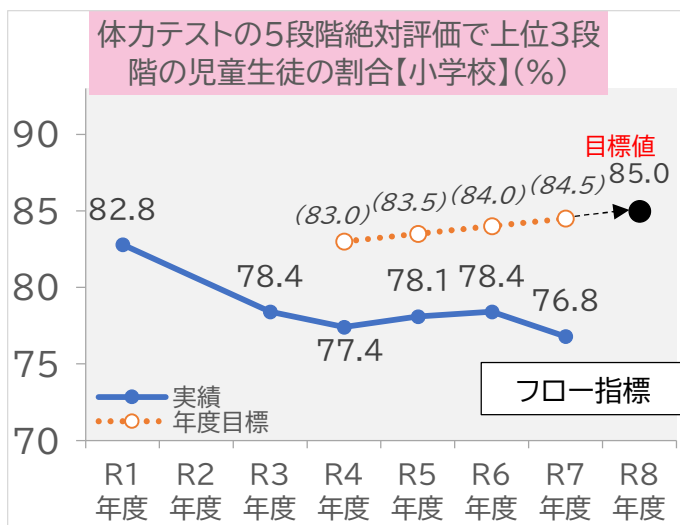
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 「整理整頓」では、一人一台端末とノートの特用など持ち物の増加・多様化により、整理整頓ができている実感を持ってない児童生徒が一定数いることが要因と考える。
- 規律ある態度に係る啓発ポスターや教師用リーフレットの作成・配布、道徳教育研究協議会等における整理整頓を含めた好事例の共有、課題を抱える学校に対する県の指導主事による学校訪問を通して、児童生徒の規律ある態度の改善に取り組む。

針路5 施策20 豊かな心と健やかな体の育成

施策指標の進捗状況

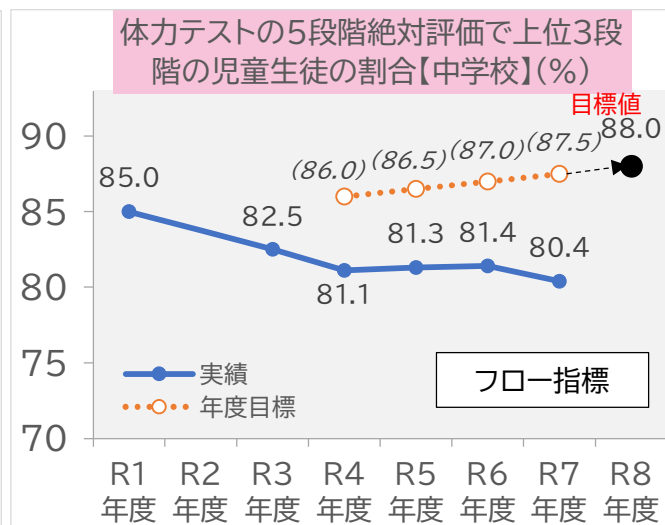
指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
39. 体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	%	小学校 82.8 中学校 85.0 全日制高等学校 89.2 (R1年度)	小学校 76.8 中学校 80.4 全日制高等学校 85.8 (R7年度)	小学校 84.5 中学校 87.5 全日制高等学校 89.9 (R7年度)	90.9% 91.9% 95.4%	策定時より後退	小学校 85.0 中学校 88.0 全日制高等学校 90.0 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

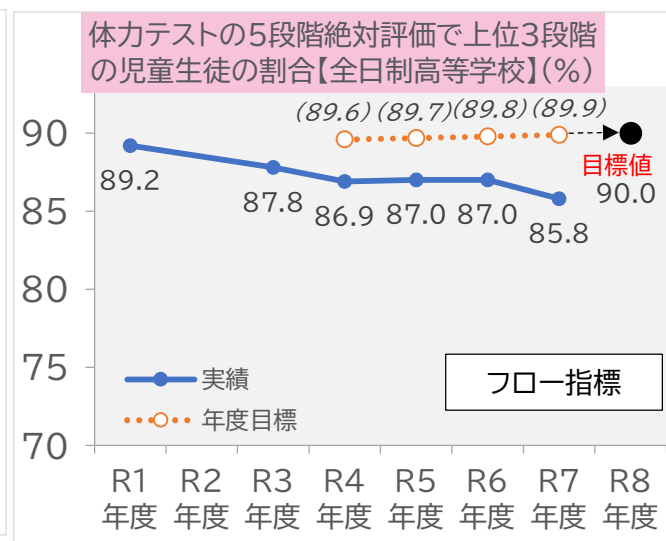
各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3段階に入る児童生徒の割合。

上位3段階に入る児童生徒の割合の過去最高値(小学校 83.7%、中学校 86.4%、全日制高等学校 89.5%)を上回ることを目指し、目標値を設定。



≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

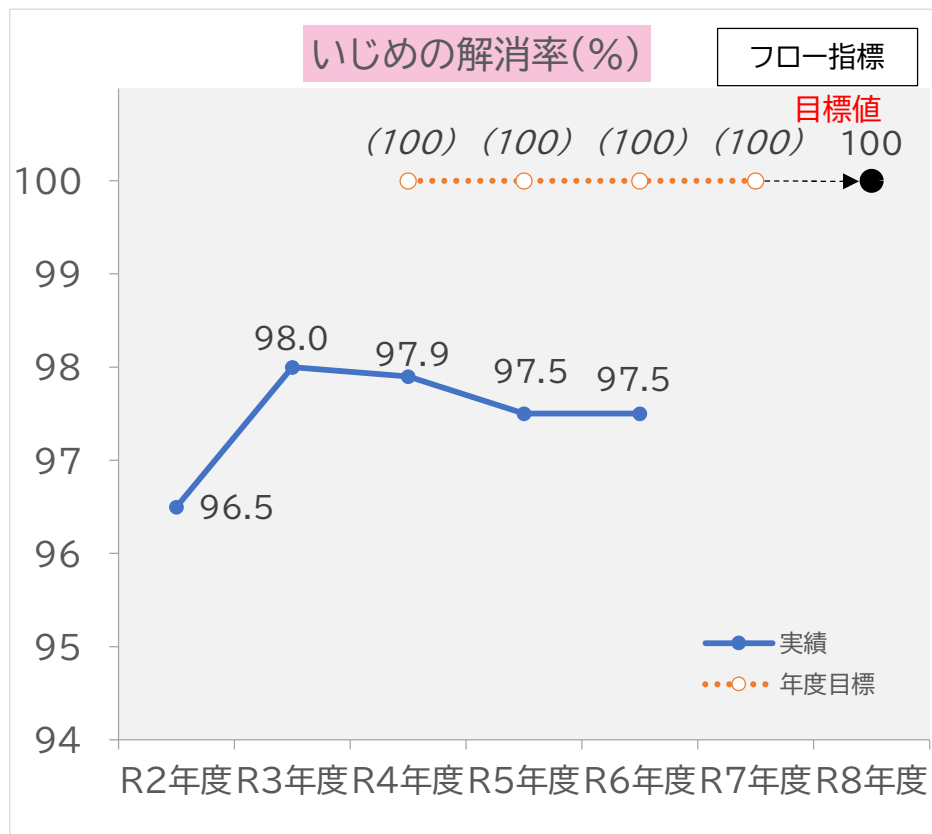
- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 昨今、生活様式が大きく変わり、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒が依然として多いことや、スクリーンタイムの増加により、運動習慣の定着に至っていないことが、体力の指標がコロナ禍前に戻り切れていない要因であると考え。
- 運動を「する・みる・支える・知る」といった個々の適性に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方への理解を深めるよう、研修会等の内容を工夫・改善するとともに、優れた取組を周知することで、各校の授業や体育活動の充実を図る。また、家庭でも取り組める運動を紹介した動画等の積極的な活用を促し、学校と家庭が連携して、全ての児童生徒が運動に親しみ、総合的な体力の向上を目指した取組を推進していく。



針路5 施策21 多様なニーズに対応した教育の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
40. いじめの解消率	%	96.5 (R2年度)	97.5 (R6年度)	100 (R6年度)	97.5%	策定時より改善	100 (R8年度)



指標の説明

県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、解消された件数の割合。

一人一人の児童生徒にとって明るく安心して学べる学校であるために、認知したいじめを全て解消することを目指し、目標値を設定。

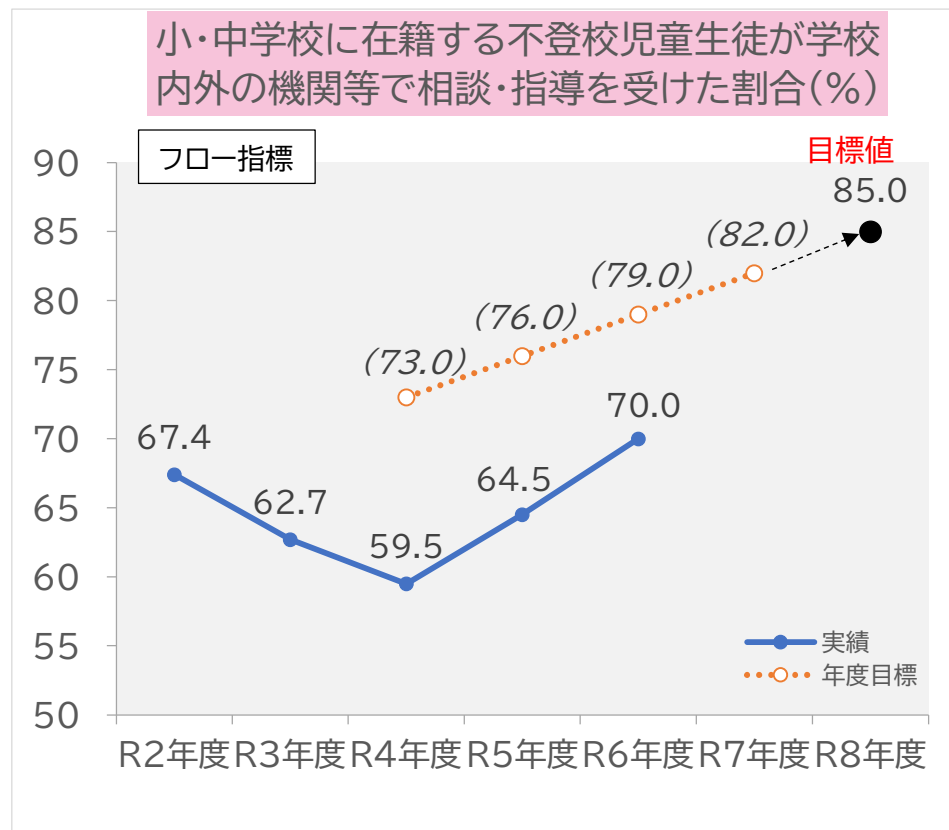
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- いじめ防止対策推進法に基づき、児童生徒に寄り添い、初期段階から積極的に対応するよう、県から呼び掛けた結果、学校現場において丁寧な対応が取られたことで、策定時より改善した。
- 「いじめ未然防止教育プログラム」の活用促進や学校におけるいじめアンケート実施に向けた働き掛けなど、幅広く取り組んでいく。また、インターネットを通じたいじめの対策として、ネットトラブル注意報の配布などの取組を継続的に実施する。さらに、いじめの初期段階から組織的に対応できるようスクールカウンセラー等専門職の配置を行うとともに、相談窓口に寄せられた事例から効果的な活用方法を周知し、教育相談体制の充実を図っていく。

針路5 施策21 多様なニーズに対応した教育の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
41. 小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	%	67.4 (R2年度)	70.0 (R6年度)	79.0 (R6年度)	88.6%	策定時より改善	85.0 (R8年度)



《 指標の説明 》

教育支援センターなど学校外における機関等で相談・指導を受けた、もしくは、学校内において養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた公立小・中学校の不登校児童生徒の割合。

過去最高値(平成29年度84.6%)を上回ることを目指し、目標値を設定。

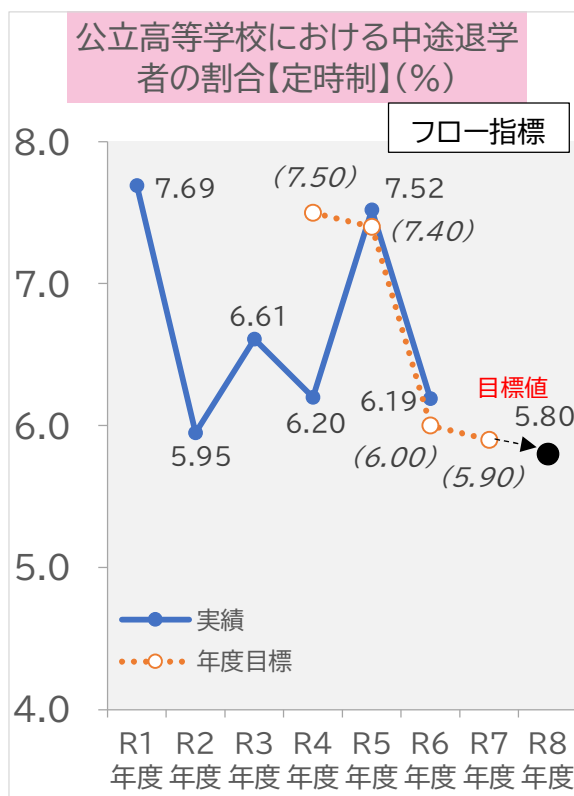
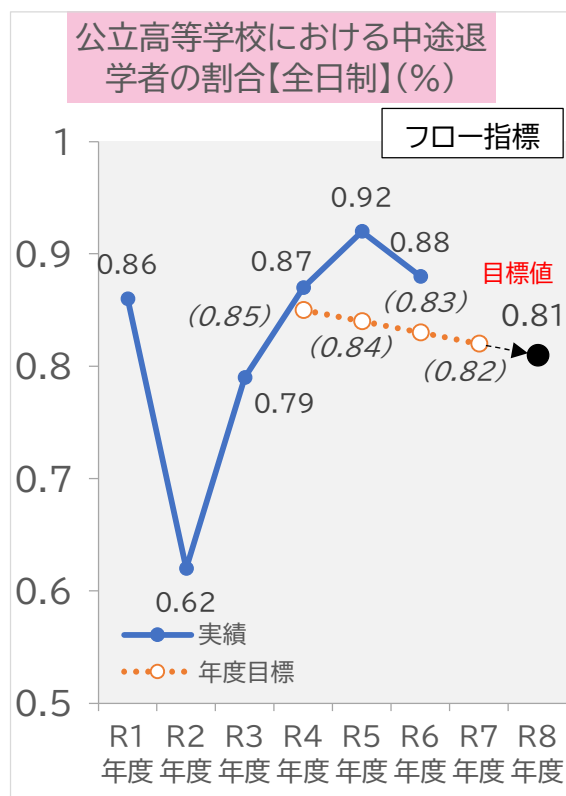
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 学校及び市町村教育委員会による校内支援体制の整備や関係機関と連携した児童生徒の多様な支援等の充実を図ったことにより、策定時より改善したが、不登校児童生徒数の増加傾向が続いており、年度目標を達成できなかった。
- 学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、メタバース空間を活用した支援等を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。

針路5 施策21 多様なニーズに対応した教育の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
42. 公立高等学校における中途退学者の割合	%	全日制0.86 定時制7.69 (R1年度)	全日制0.88 定時制6.19 (R6年度)	全日制0.83 定時制6.00 (R6年度)	94.3% 96.9%	策定時より後退	全日制0.81 定時制5.80 (R8年度)



※ローリング指標

《 指標の説明 》

公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の割合。

全日制は、「第3期埼玉県教育振興基本計画」における令和5年度目標値(0.84%以下)を踏まえ、中途退学者の割合を更に減少させることを目指し、目標値を設定。

定時制は、「第4期埼玉県教育振興基本計画」における令和10年度目標値(5.60%以下)を踏まえ、目標値を設定。

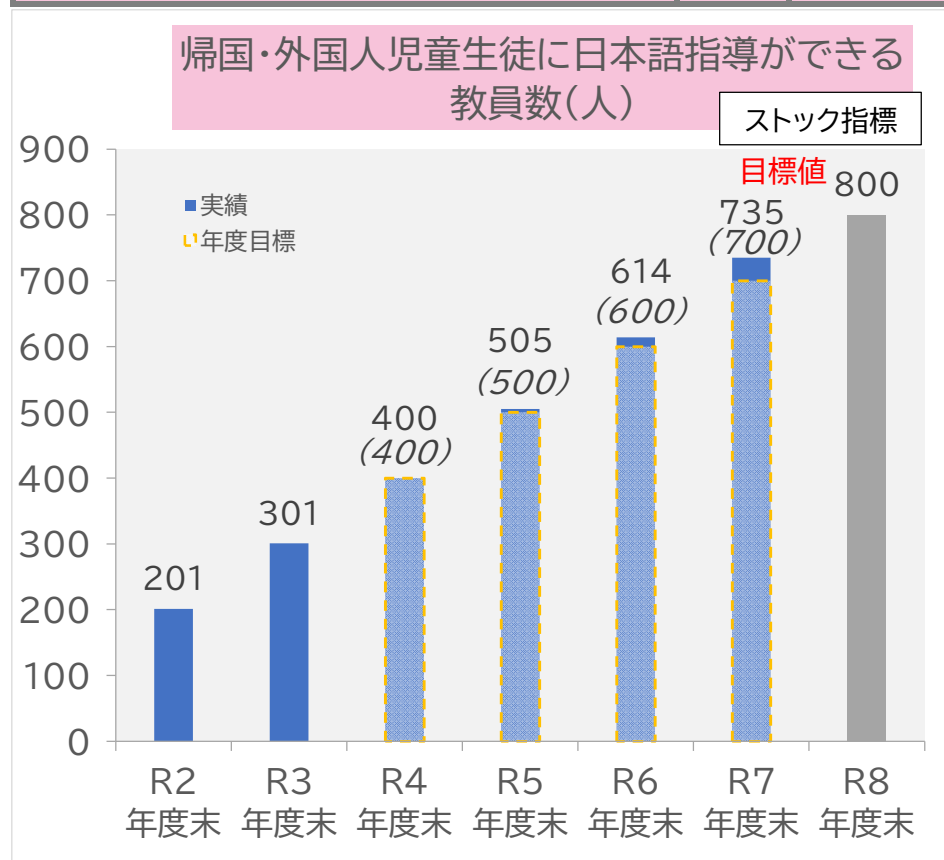
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。(定時制は策定時より改善している。)
- スクールカウンセラーの配置拡充など相談体制の充実に取り組んでいるものの、学校生活において、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況(学校生活・学業不適応)にあったことなどにより、策定時より後退した。
- スクールカウンセラーの配置等を通じて、教育相談体制の整備・充実に努める。地域の多様な機関等と連携した中途退学防止事業に取り組むとともに、好事例の発信に努める。

針路5 施策21 多様なニーズに対応した教育の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
43. 帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数	人	201 (R2年度末)	735 (R7年度末)	700 (R7年度末)	105.0%	年度目標達成	800 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

帰国・外国人児童生徒と接するときの心構えや日常生活に必要な日本語の指導に関する研修を受講した小・中学校の教員数。
毎年100人以上に対して研修を実施し、日本語指導の指導力が高い教員を増やすことを目指し、目標値を設定。

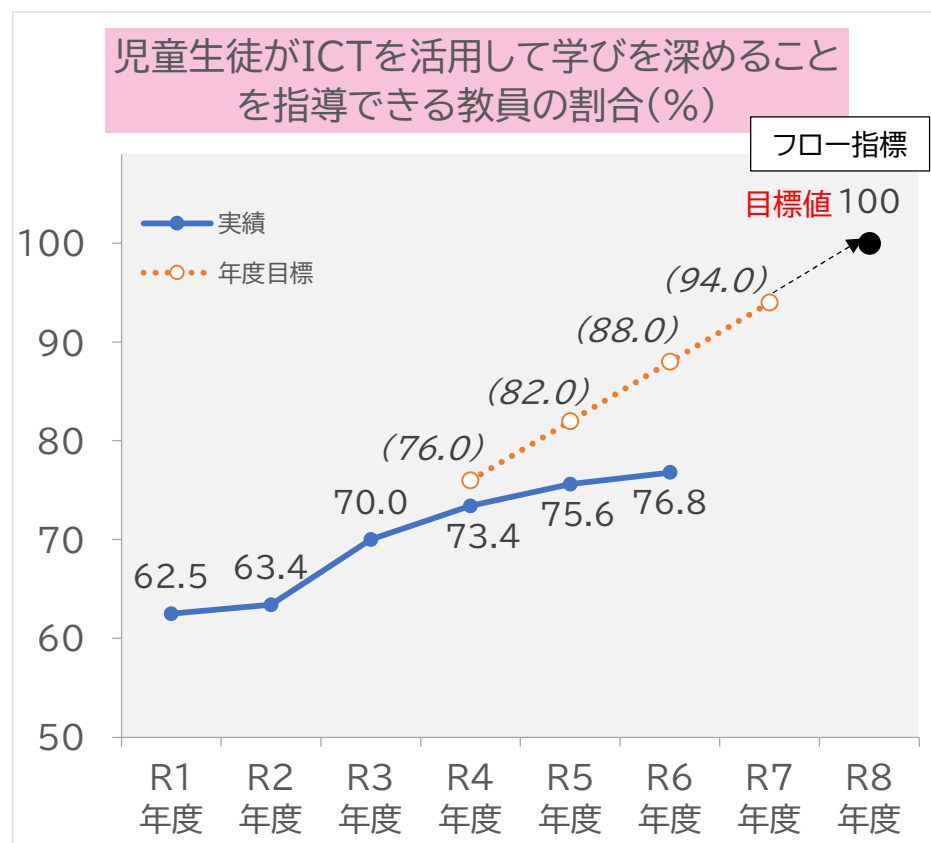
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 日本語指導に関する研修会を実施し、帰国・外国人児童生徒への日本語指導に対応するための教員を増やすことができた。
- 引き続き、日本語指導に関する研修会を実施し、日本語指導に対応するための教員を増やしていく。

針路5 施策22 質の高い学校教育の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
44. 児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	%	62.5 (R1年度)	76.8 (R6年度)	88.0 (R6年度)	87.3%	策定時より改善	100 (R8年度)



《 指標の説明 》

文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。

児童生徒の端末1人1台環境が整備される中で、主体的・対話的で深い学びを実現するため、全ての教員がICTを活用して指導できることを目指し、目標値を設定。

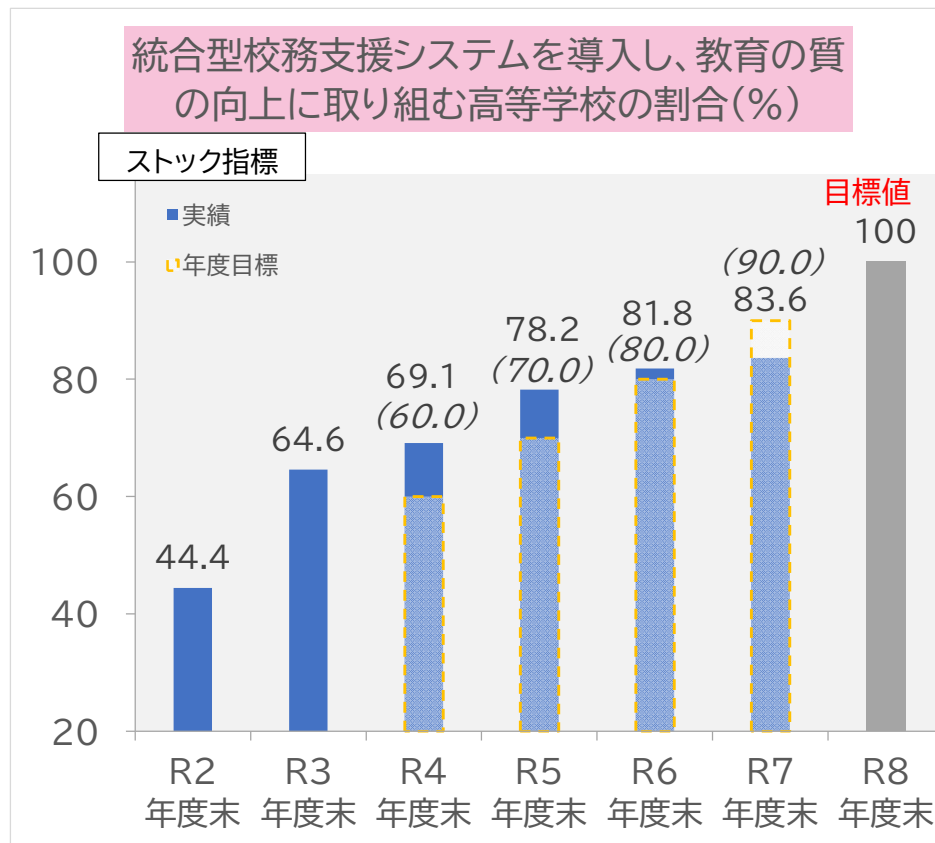
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 生成AIなど新技術に対応したICT活用指導力が求められるようになっていることや、児童生徒が協力しながら共に学ぶ協働的な学びにおいて、ICTを活用する方法が十分に普及していないことが、緩やかな改善にとどまっている要因として考えられる。
- ICTの活用場面や教員のスキルレベルに応じて学べるツールである「埼玉県立学校版 教員のICT活用指導力向上のためのルーブリック」の活用を推進し、アプリケーション等の基本操作から授業での具体的な活用まで、段階的に教員全体のICT活用指導力の向上を図る。

針路5 施策23 私学教育の振興

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
45. 統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む高等学校の割合	%	44.4 (R2年度末)	83.6 (R7年度末)	90.0 (R7年度末)	92.9%	策定時より改善	100 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

統合型校務支援システムを導入して、校務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立高等学校の割合。
全ての私立高等学校において統合型校務支援システムの導入を目指し、目標値を設定。

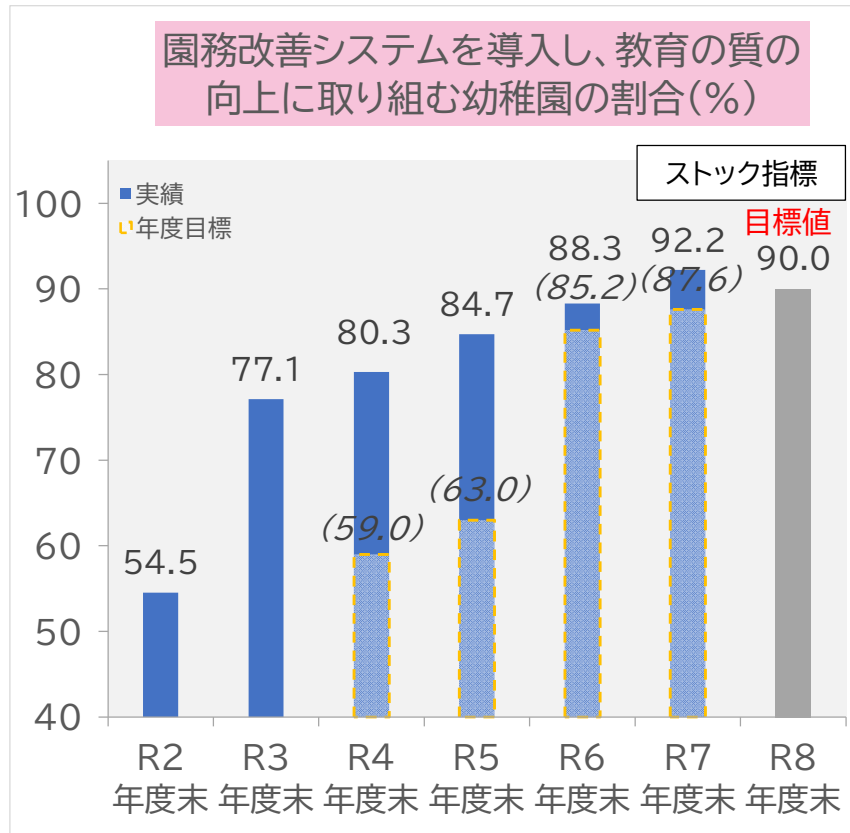
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 私立学校運営費補助金において、統合型校務支援システムの導入や運用の費用に対する補助を実施したことで、私立学校における統合型校務支援システムの新規導入に結びついた。一方、独自のシステムを導入している高等学校があり、統合型校務支援システムの導入割合が停滞したことが、年度目標に到達しなかった要因と思われる。
- 令和8年度も引き続き、私立学校運営費補助金において、システム導入や運用の費用に対する補助を実施する。

針路5 施策23 私学教育の振興

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
46. 園務改善システムを導入し、教育の質の向上に取り組む幼稚園の割合	%	54.5 (R2年度末)	92.2 (R7年度末)	87.6 (R7年度末)	105.3%	最終目標を上回る	90.0 (R8年度末)



◀ 指標の説明 ▶

園務改善システムを導入して、園務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立幼稚園の割合。
私立幼稚園のうち、今後園務改善システムを導入予定の幼稚園及び導入を進めるべき幼稚園(小規模園等を除く)の割合を踏まえ、目標値を設定。

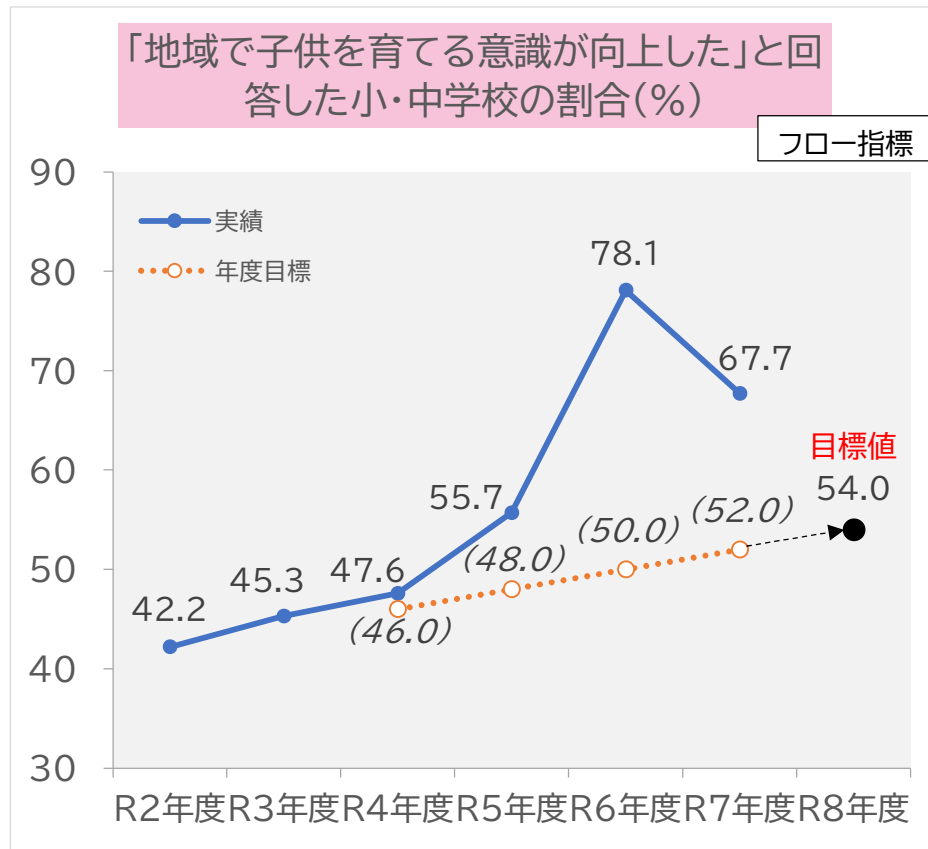
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 私立幼稚園ICT化支援補助金において、園務改善システムの導入や運用の費用に対する補助を実施したことで、私立幼稚園における園務改善システムの新規導入に結びついた。
- 令和8年度以降も引き続き、私立幼稚園ICT化支援補助金において導入や運用の費用に対する補助を実施する。

針路5 施策24 家庭・地域の教育力の向上

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
47.「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合	%	42.2 (R2年度)	67.7 (R7年度)	52.0 (R7年度)	130.2%	最終目標を上回る	54.0 (R8年度)



◀ 指標の説明 ▶

県の「学校応援団」の推進に係る調査において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。

平成29年度から令和2年度までの実績値の伸び(年平均約2ポイント)を踏まえ、同等の伸びを維持することを目指し、目標値を設定。

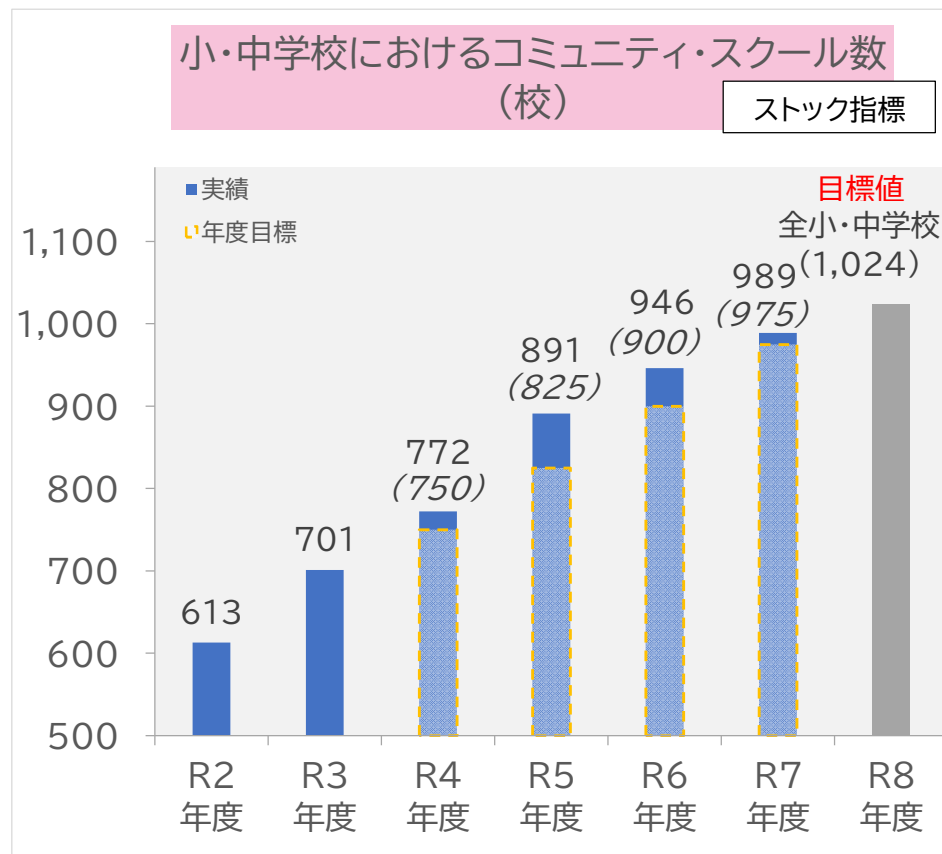
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 地域と学校との連絡調整を行う地域学校協働活動推進員等がほぼすべての学校に配置され、多くの学校で地域連携担当教職員が位置付けられている。推進員等を起点に様々な地域学校協働活動が行われていることが、最終目標を上回る要因と考えられる。
- 県が主催する担当者会議や研修の中で、地域全体が共に考え、当事者として参画していく体制の重要性を伝えていく。また、地域学校協働活動情報通信「COLLABO」や実践事例集を県ホームページ上で公開し、幅広く活動内容を周知することで、地域学校協働活動に対する理解増進を図る。

針路5 施策24 家庭・地域の教育力の向上

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
48. 小・中学校におけるコミュニティ・スクール数	校	613 (R2年度)	989 (R7年度)	975 (R7年度)	101.4%	年度目標達成	全小・中学校 (R8年度)



《 指標の説明 》

育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。

平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化され、国の「第3期教育振興基本計画」においても、全ての公立学校に学校運営協議会の導入を目指すとしていることを踏まえ、目標値を設定。

《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- コミュニティ・スクール未導入の学校がある市町の教育委員会に対して、制度の趣旨や国・県の動向について改めて説明し理解促進を図るとともに、導入に当たっての現状の課題を確認し助言等を行うことで、導入校を着実に増やすことができた。
- 引き続き、未設置校のある市町を直接訪問し、コミュニティ・スクールの目的や有効性を案内するなど、導入に向けて積極的に働きかけていく。また、コミュニティ・スクールの実態及び好事例の共有等を行うことで、学校運営協議会が形骸化しないよう促すとともに、より効果的な取組となるよう支援を継続する。

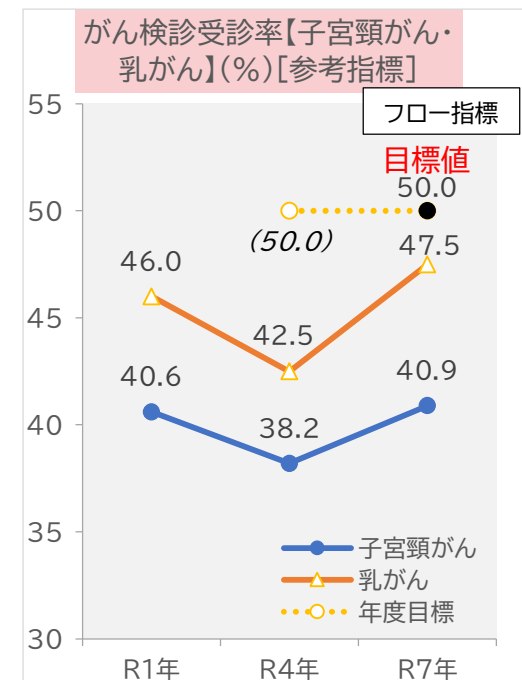
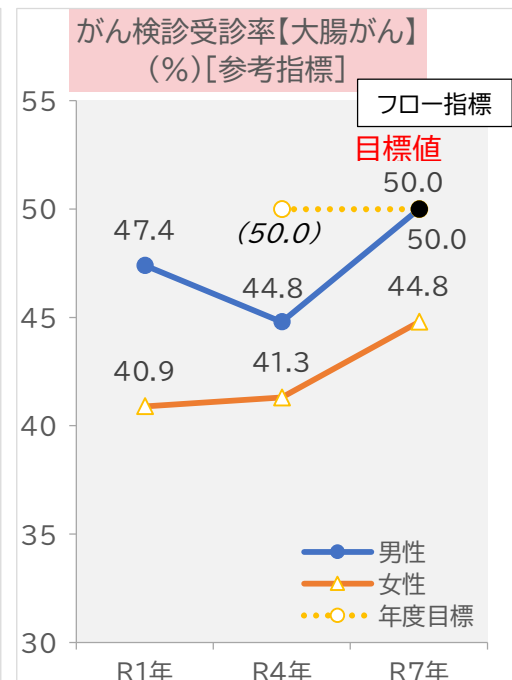
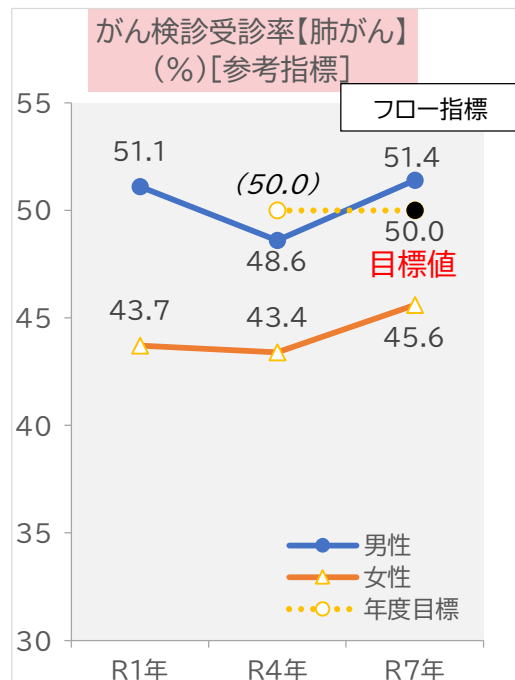
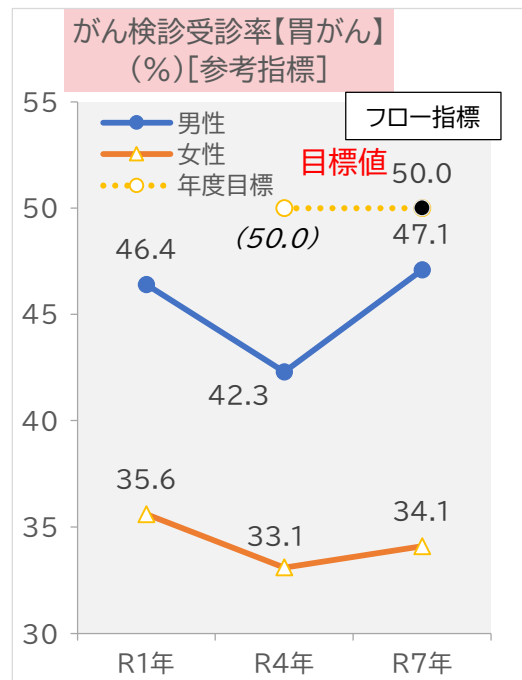
針路6 施策25 生涯を通じた健康の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
49. がん検診受診率【参考指標】	%	胃がん男性 46.4	47.1	50.0	94.2%	策定時より後退	左記全ての がん種の受 診率50.0 (R7年)
		女性 35.6	34.1		68.2%		
		肺がん男性 51.1	51.4		102.8%		
		女性 43.7	45.6		91.2%		
		大腸がん男性 47.4	50.0		100.0%		
		女性 40.9	44.8		89.6%		
		子宮頸がん 40.6	40.9		81.8%		
		乳がん 46.0	47.5		95.0%		
		(R1年)	(R7年)	(R7年)	(R7年)		

針路6 施策25 生涯を通じた健康の確保

施策指標の進捗状況



≪ 指標の説明 ≫

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査におけるがん検診受診率。

国の「がん対策推進基本計画」において、がん検診受診率の目標値が50%であることを踏まえ、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

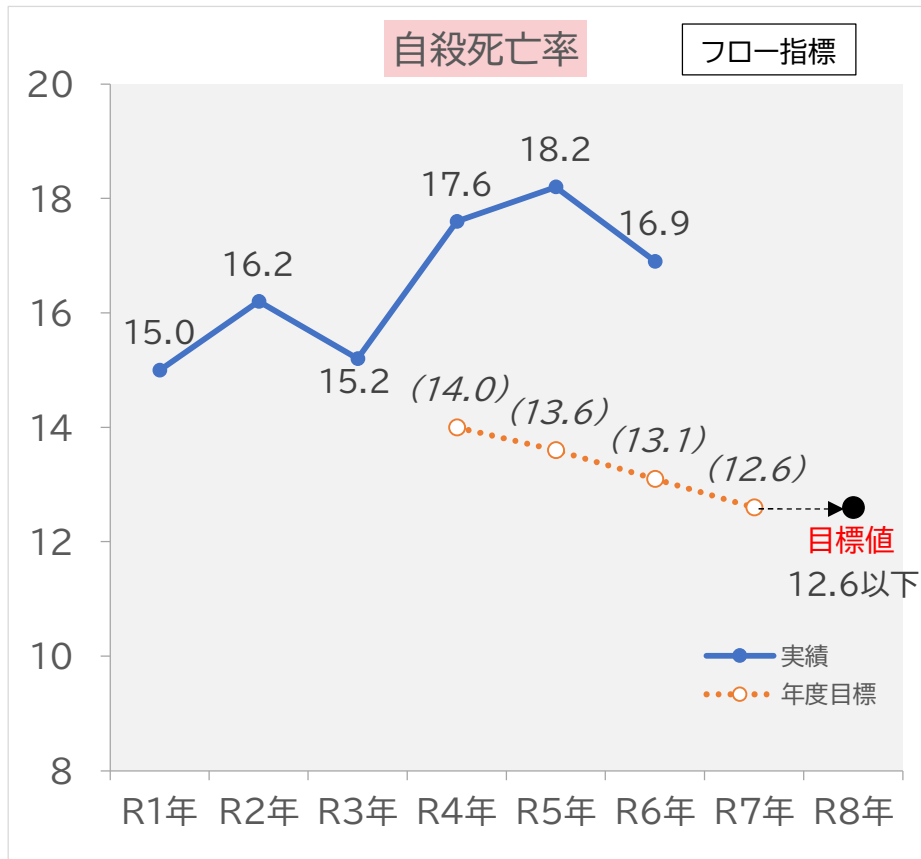
- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。(肺がん男性、大腸がん男性は最終目標を達成している。胃がん男性、肺がん女性、大腸がん女性、子宮頸がん、乳がんは策定時より改善。)
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、がん検診の実施規模が従来程度に回復したが、胃がん女性のみ策定時から後退した。内閣府調査では、受診しない理由として、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」という回答が最も多い。
- 医師会と連携したがん検診受診促進リーフレットの配布、市町村がん検診と協会けんぽの特定健診の同時実施に向けた体制整備の促進、民間企業や各種団体と連携し、セミナーの開催やイベントの後援によるがん検診の重要性の普及啓発を図っていく。

針路6

施策25 生涯を通じた健康の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
50. 自殺死亡率	-	15.0 (R1年)	16.9 (R6年)	13.1 (R6年)	77.5%	策定時より後退	12.6以下 (R8年)



指標の説明

人口10万人当たりの自殺者数。
国の「自殺総合対策大綱」において、自殺死亡率を平成27年から令和8年までに30%以上減少させることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

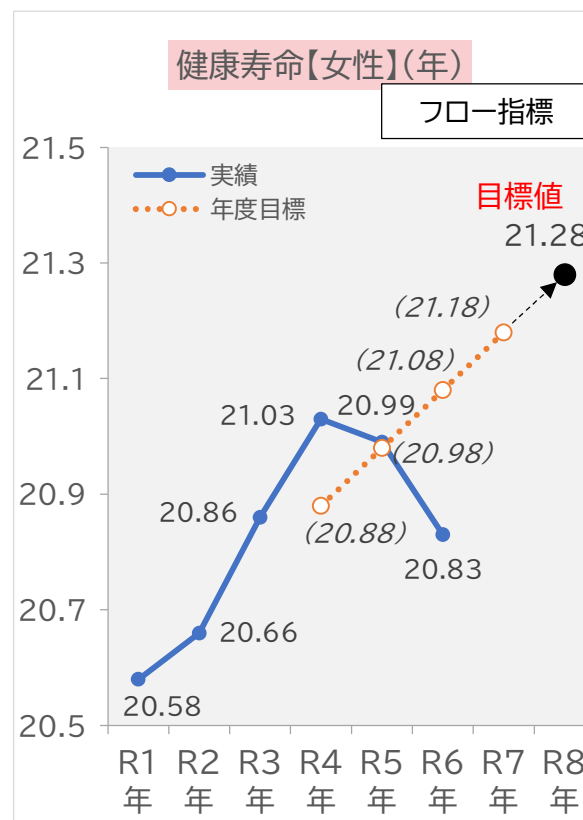
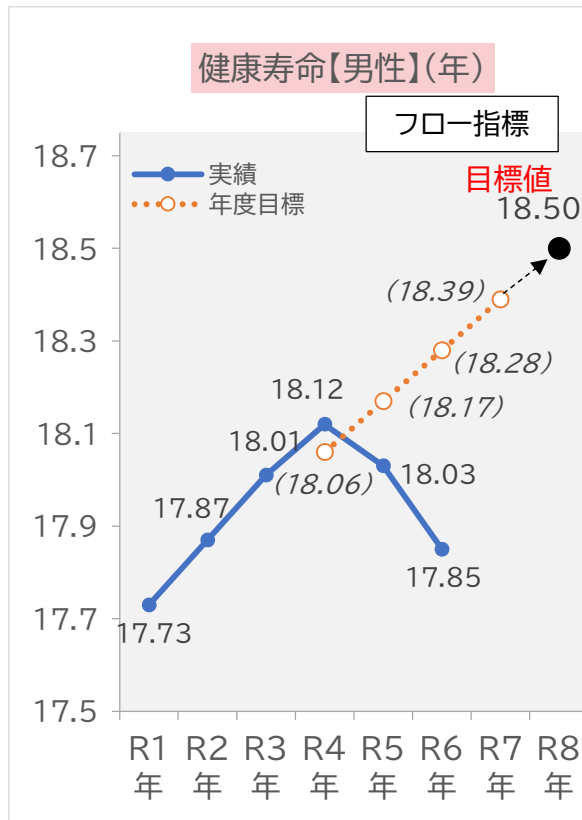
指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 前年よりも40歳代を中心に自殺者数は減少したが、依然として40～50歳代の自殺者数の割合が高い状態が続いている。また、若年層の自殺者数が高止まりしていることもあり、策定時より後退している。
- 若年層を対象とした、SNS相談事業の拡充(常時5回線)と、新規のAIチャットボットによる相談事業や検索連動型広告事業などを実施し、強化を行っていく。

針路6 施策25 生涯を通じた健康の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
51. 健康寿命	年	男性 17.73 女性 20.58 (R1年)	男性 17.85 女性 20.83 (R6年)	男性 18.28 女性 21.08 (R6年)	97.6% 98.8%	策定時より改善	男性 18.50 女性 21.28 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間(要介護2以上になるまでの期間)。
各年の変動を踏まえ、長期的な視点から過去10年間(平成22年～令和元年)の実績値の伸び(年平均 男0.11年 女0.10年)を踏まえ、目標値を設定。

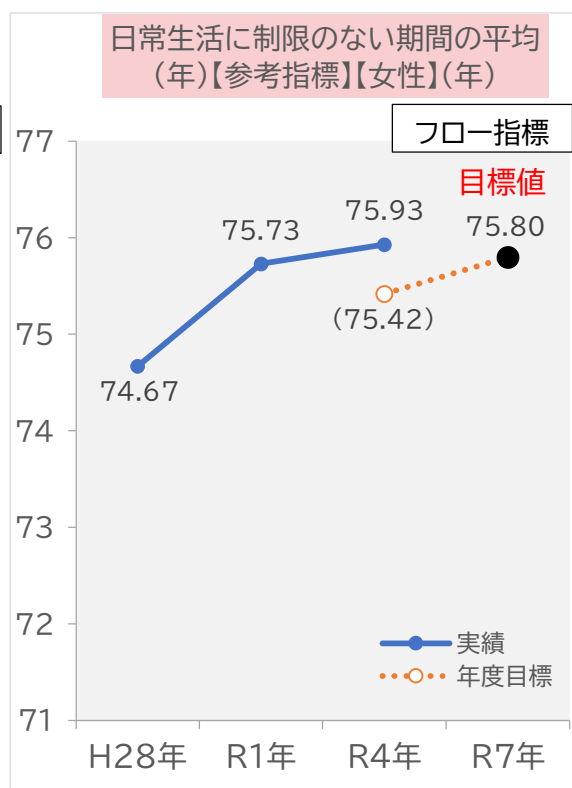
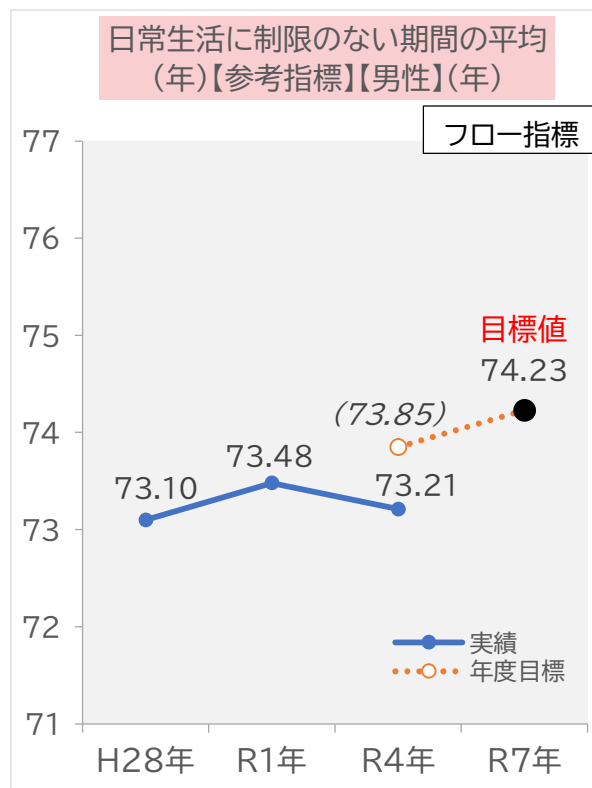
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 健康寿命の算出に当たっては死亡者数、人口、介護認定者数を用いる。死亡者数の増加、人口減少、介護認定者数の増加は健康寿命を短縮させる。健康寿命が短縮した要因として、65歳以上の死亡者数の増加が影響した可能性がある。
- 健康寿命の短縮が一過性なのか注視しつつ、食塩摂取量減少の取組や健診受診等の重要性の周知等、引き続き、生活習慣病予防や健康づくりの取組強化を図っていく。

針路6 施策25 生涯を通じた健康の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
52. 日常生活に制限のない期間の平均(年) 【参考指標】	年	男性 73.10 女性 74.67 (H28年)	男性 73.21 女性 75.93 (R4年)	男性 73.85 女性 75.42 (R4年)	99.1% 100.7%	策定時より改善	男性 74.23 女性 75.80 (R7年)



指標の説明

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康の問題で日常生活に何か影響がありますか。」の質問に対し、「なし」と回答した人の割合。

国の目標(平成28年から令和22年までの24年間で3年延伸)を基準とし、その場合の1年あたりの伸び平均である0.125年を、最終年まで積み上げ、目標値を設定。

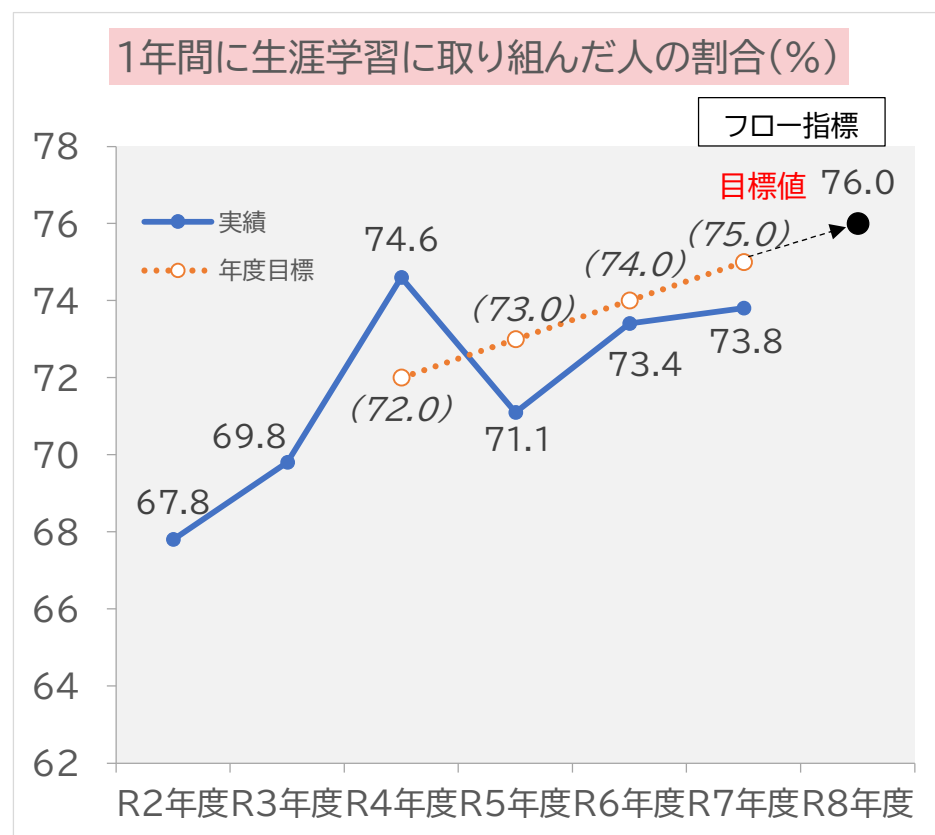
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。(女性は最終目標を上回っている。)
- 令和4年の男性値は、令和元年値と比較して短縮しており、全国値についても同様に短縮している。新型コロナウイルス感染症拡大により死亡数が増加したことが短縮の要因として考えられる。
- 食塩摂取量減少の取組や健診受診等の重要性の周知等、引き続き、生活習慣病予防や健康づくりの取組強化を図っていく。

針路6 施策26 生涯にわたる学びの推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
53. 1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合	%	67.8 (R2年度)	73.8 (R7年度)	75.0 (R7年度)	98.4%	策定時より改善	76.0 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。「第3期埼玉県教育振興基本計画」における令和5年度の目標値(73.0%)を踏まえ、更に割合を毎年度1ポイントずつ向上させることを目指し、目標値を設定。

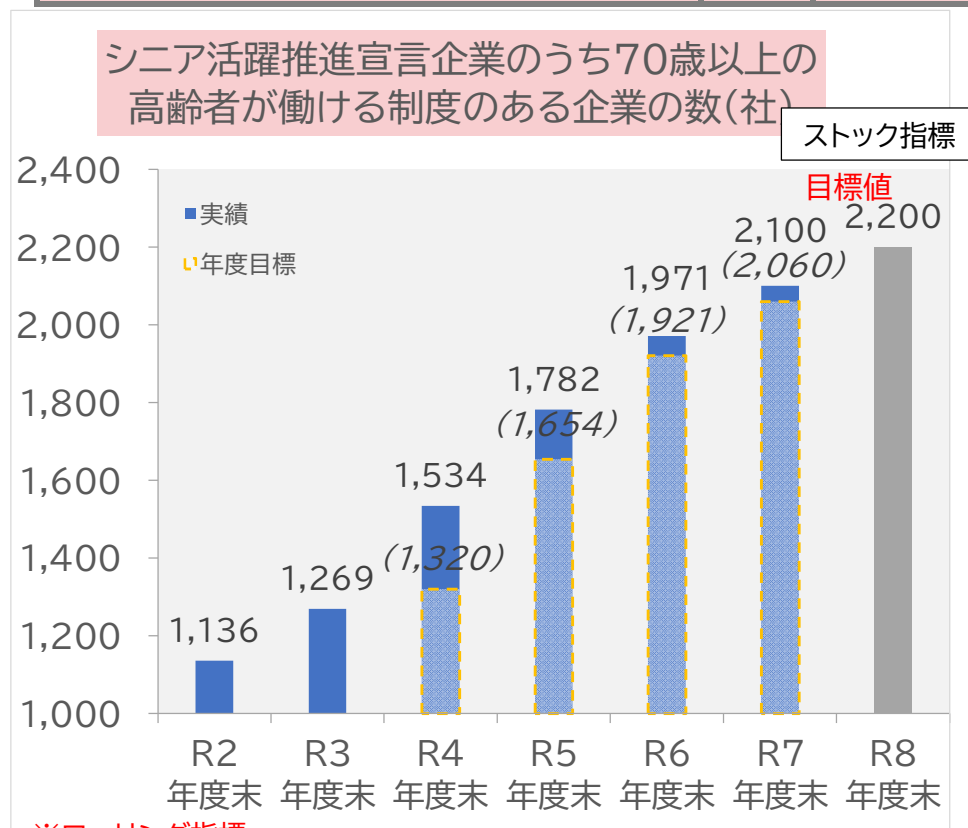
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 生涯学習活動として比較的参加しやすい分野を中心に講座・イベントの掲載数を増やしたことで、前年度より増加したが、年度目標は達成しておらず、県政サポーターアンケートでは、「仕事が忙しくて時間がない」、「きっかけがつかめない」などが活動できなかった理由として多く挙げられた。
- 引き続き県民へのアンケート調査を実施し、生涯学習に対するニーズを把握するとともに実態を分析していく。また、県ホームページ「生涯学習ステーション」による更なる情報発信に努め、県民の生涯学習活動を支援していく。

針路6 施策27 高齢者の活躍支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
54. シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数	社	1,136 (R2年度末)	2,100 (R7年度末)	2,060 (R7年度末)	101.9%	年度目標達成	2,200 (R8年度末)



※ローリング指標

◀ 指標の説明 ▶

定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む、県が認定した企業のうち、70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数。

70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業数の過去2年間(令和4年～令和5年)の増加数(233社)を踏まえ、それを上回る成果を目指し、目標値を設定。

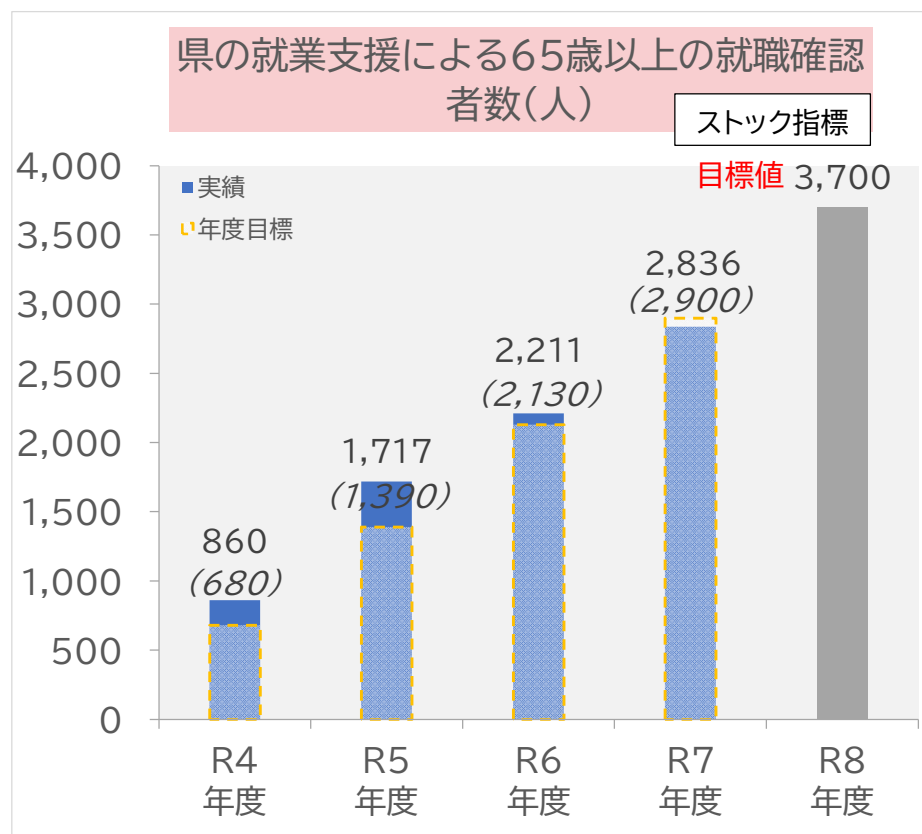
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 企業訪問(650社)や70歳雇用確保助成金の交付(37社)により、年度目標を達成した。
- 県HP働くシニア応援サイトによる相談窓口情報の提供と、企業訪問を通じたシニア活躍推進宣言企業プラスの認定企業の増加など、シニア雇用の促進により、県内で70歳以上が働ける企業の更なる増加と就業機会の拡大を図る。

針路6 施策27 高齢者の活躍支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
55. 県の就業支援による65歳以上の就職確認者数	人	— (-)	2,836 (R4～R7年度の累計)	2,900 (R4～R7年度の累計)	97.8%	策定時より改善	3,700 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

埼玉しごとサポート(旧セカンドキャリアセンター)などで県の就業支援を受けた65歳以上の利用者のうち、就職が確認できた人数。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の推計値(3,400人)を踏まえ、それを上回る就職確認者数を目指し、目標値を設定。

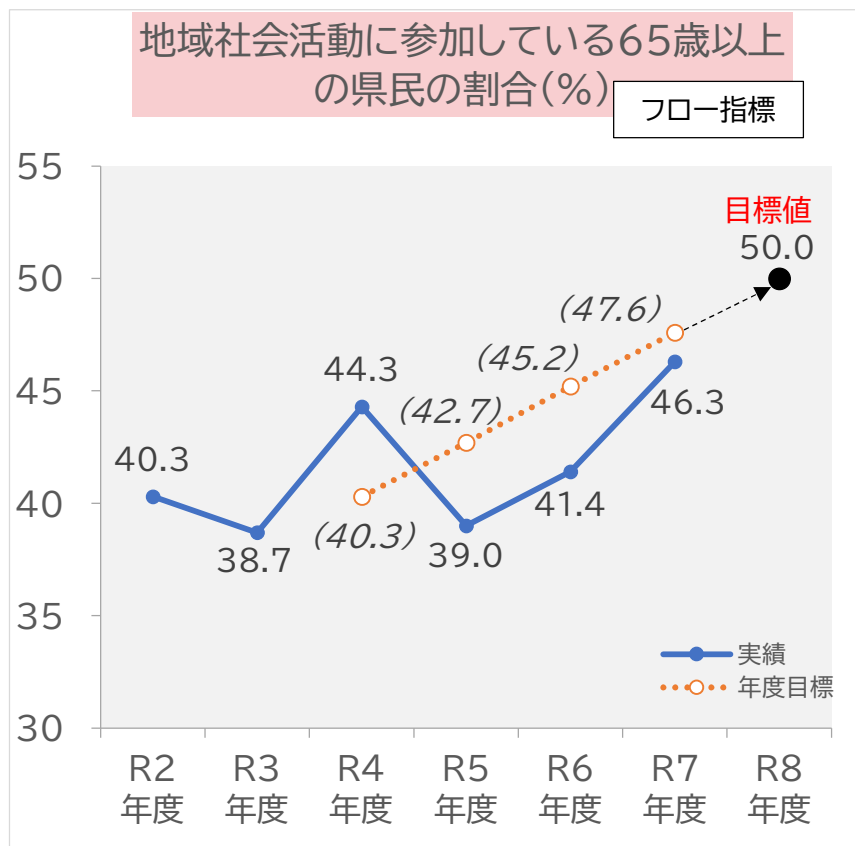
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 近年の急激な物価高による生活不安から、シニアの就労意欲が高まり、令和7年度における県の就業支援施設の利用者・相談者の数は前年度比で増加に転じた。一方、シニア向けの民間転職サイトが充実していることから、民間サービスを利用して就職するシニアも増えたため、累計目標を達成できなかったと考えられる。
- 引き続き、就職相談、情報提供、セミナー・イベントなどを通して、利用者を就職に結びつけていく。

針路6 施策27 高齢者の活躍支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
56. 地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合	%	40.3 (R2年度)	46.3 (R7年度)	47.6 (R7年度)	97.3%	策定時より改善	50.0 (R8年度)



《 指標の説明 》

県政世論調査で「過去1年間に地域社会活動(自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティアなどによる障害者・高齢者支援や青少年健全育成などの活動)に参加したことがある」と回答した65歳以上の県民の割合。

現状値を踏まえ、2人に1人の高齢者が参加することを目指し、目標値を設定。

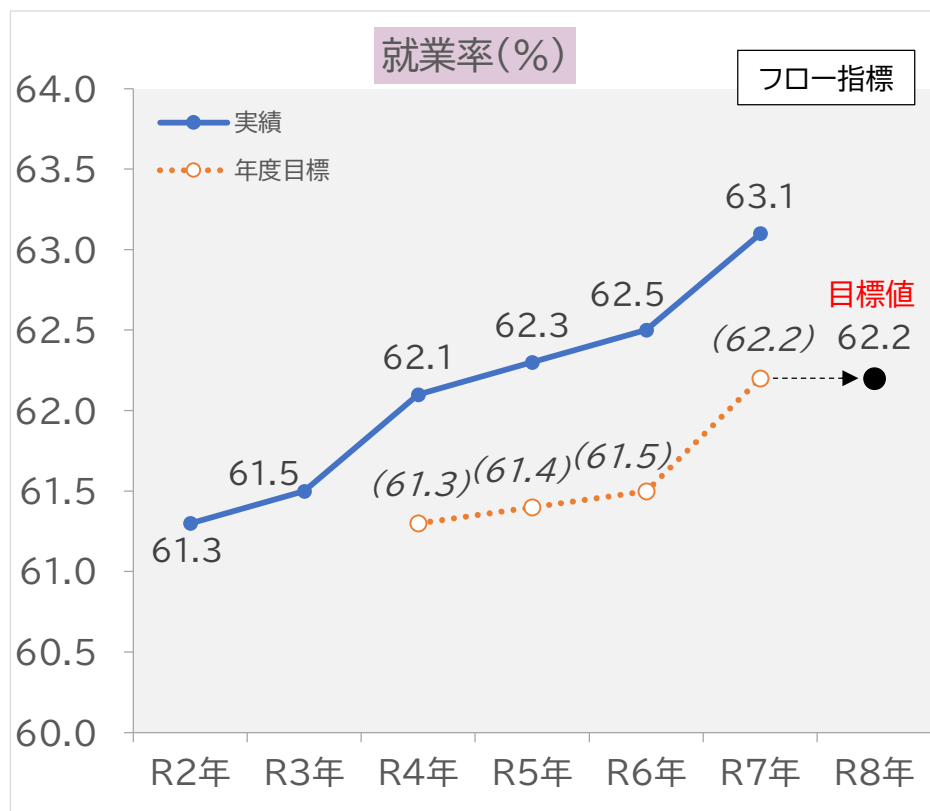
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 地域社会活動への不参加の理由は、「参加するきっかけが得られない」「興味がない」が多くなっており、参加のきっかけづくりや、団体や活動についての情報提供が不足していることが考えられる。
- 埼玉未来大学において、シニアのニーズに即したカリキュラムとなるよう随時見直しを行うとともに、無料オンライン講座や公開学習を通じて受講生の増加につなげる。また、カリキュラムにフィールドワークを取り入れるなど、地域社会活動に触れる機会を提供することで、団体や活動について知ってもらい卒業後の活動参加率を向上させていく。

針路7 施策28 就業支援と雇用環境の改善

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
57. 就業率	%	61.2 (R2年)	63.1 (R7年)	62.2 (R7年)	101.4%	最終目標を上回る	62.2 (R8年)



※国資料の修正により過去の値の修正あり。 ※ローリング指標

《 指標の説明 》

15歳以上の人口に占める就業者の割合。
令和5年の水準(62.2%)の維持を目指し、目標値を設定。

《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 埼玉しごとセンター等において、求職者への就業支援を行っている。また、県内経済情勢が引き続き堅調であることから、雇用情勢も売り手市場で推移している。
- 令和8年度は、引き続き埼玉しごとセンター等において、求職者への就業支援に取り組む。

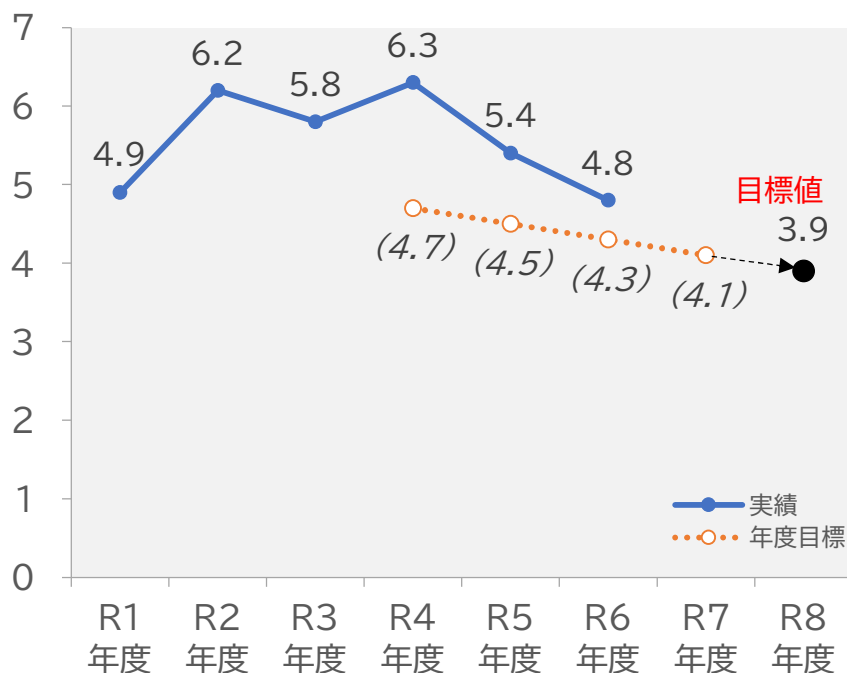
針路7 施策28 就業支援と雇用環境の改善

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
58. 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合	%	4.9 (R1年度)	4.8 (R6年度)	4.3 (R6年度)	89.6%	策定時より改善	3.9 (R8年度)

県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合(%)

フロー指標



≪ 指標の説明 ≫

県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者(有期雇用労働者及び臨時労働者)の割合。

令和元年度における全国平均値(3.9%)まで減少させることを目指し、目標値を設定。

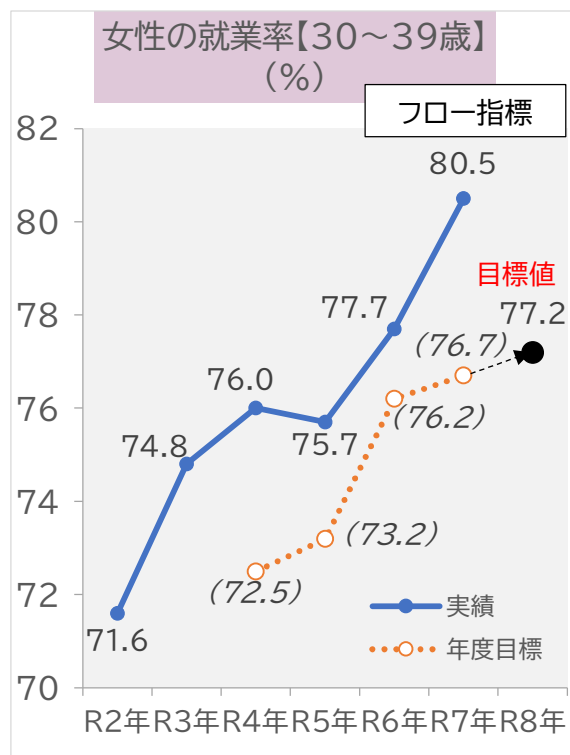
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 令和4年度実績6.3%から漸次改善しているが、最低賃金の上昇やワークライフバランスを重視した多様な働き方の浸透から、非正規雇用を選択する若者が一定数存在しており、目標達成には至っていない。
- 正社員として働くことのメリットと非正規雇用就職のデメリットを分かりやすくまとめた若者向け動画4本を公開中である。今後は、現在構築中の「埼玉県若者向け総合就職支援サイト“AIたまキャリア”」からも動画視聴ができるようにして、採用情報等とともにワンストップで就活情報を提供することで、県内企業とのマッチング支援を強化する。

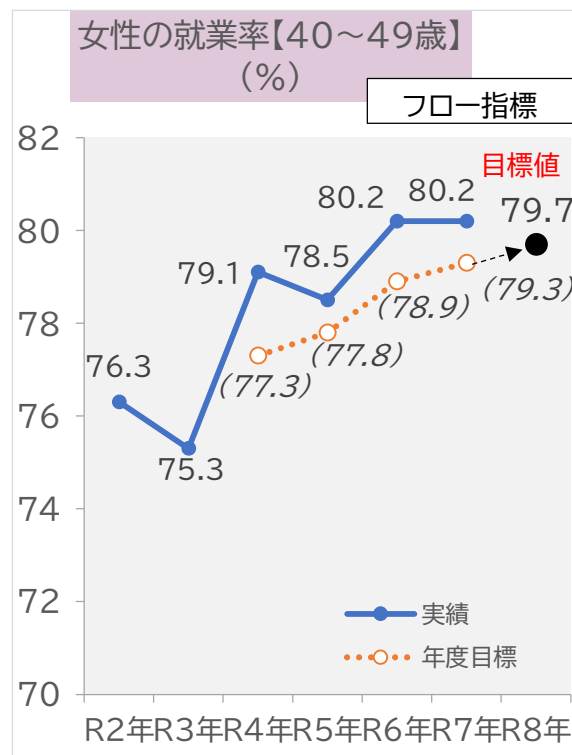
針路7 施策29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
59. 女性(30～39歳、40～49歳)の就業率	%	30～39歳 71.6 40～49歳 76.3 (R2年)	80.5 80.2 (R7年)	76.7 79.3 (R7年)	105.0% 101.1%	最終目標を上回る	77.2 79.7 (R8年)



※ローリング指標



※ローリング指標

《 指標の説明 》

女性(30～39歳、40～49歳)に占める就業者の割合。
令和11年に令和5年の全国平均(30～39歳:79.0%、
40～49歳:81.1%)の水準まで引き上げることを目指し、
目標値を設定。

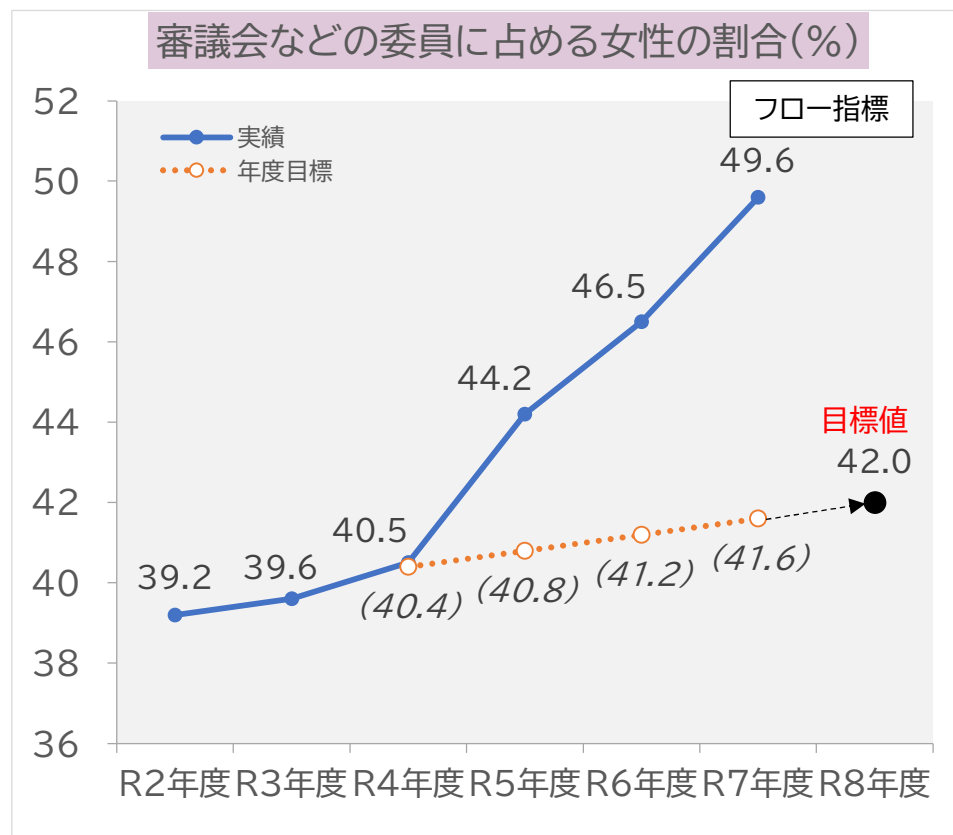
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 女性キャリアセンターを、働く女性のワンストップ支援拠点と位置づけ、女性の就業から就労継続、キャリアアップまでをワンストップで支援したことが就業率の向上に寄与したと考えられる。
- 同センターにおける就業、就労継続、キャリアアップ等へのきめ細かい支援や、女性のデジタル人材育成を推進していく。

針路7 施策29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
60. 審議会などの委員に占める女性の割合	%	39.2 (R2年度)	49.6 (R7年度)	41.6 (R7年度)	119.2%	最終目標を上回る	42.0 (R8年度)



指標の説明

県の各種審議会などにおける女性委員の割合。
国の「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7年までに女性委員の割合を40%以上60%以下にすることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

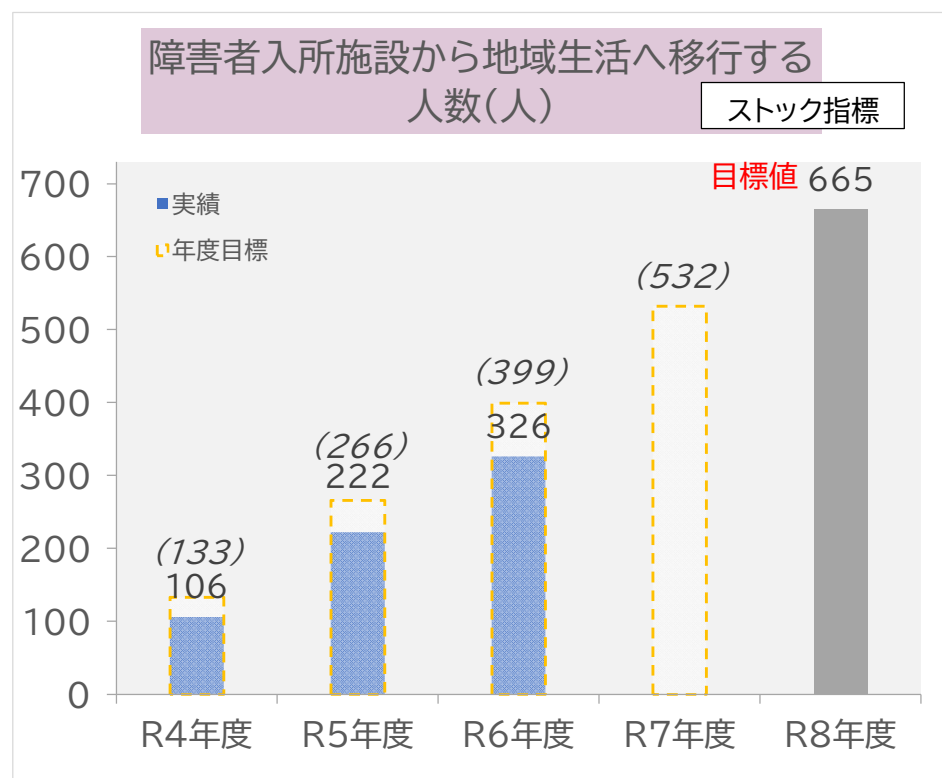
指標の進捗状況・分析

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 審議会等における女性委員の割合が令和8年度末の達成目標値である42%に満たず審議会委員を委嘱する場合には、任命の前に協議を行い、できる限り女性の適任者の登用に努めた。
- 引き続き、女性委員の割合が令和8年度末の達成目標値(42%)を下回る審議会等を所管する部局に対して、法令に定めがあるものを除き、委員の充て職や推薦団体の変更などの委員の選任に係る運用の見直しや設置要綱等の改正に係る検討を部局長に対し依頼し、女性委員の登用促進に努める。

針路7 施策30 障害者の自立・生活支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
61. 障害者入所施設から地域生活へ移行する人数	人	— (-)	326 (R4～R6年度の累計)	399 (R4～R6年度の累計)	81.7%	策定時より改善	665 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

障害者入所施設から地域生活へ移行する人数。

国の指針において、地域生活に移行する者の令和5年度末の目標値は「令和元年度末の施設入所者数の6%以上」とされているところ、本県では「第6期埼玉県障害者支援計画」において定めた目標値である7.5%(令和3年度～5年度で399人)を踏まえ、令和6年度以降も同様の移行人数を目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

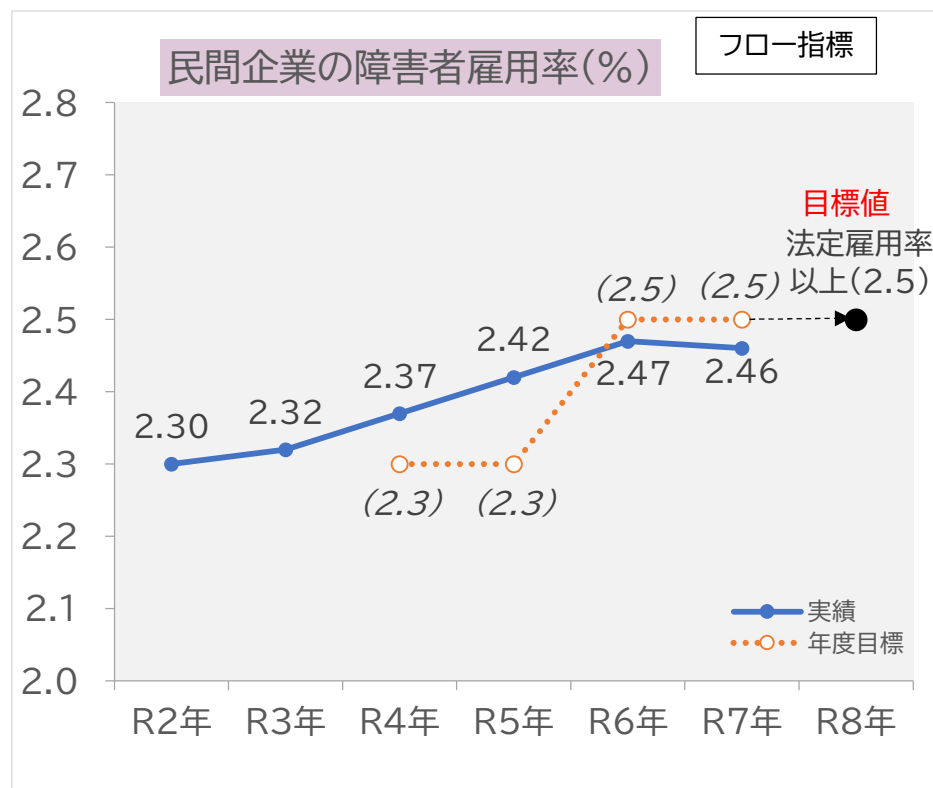
- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- これまで地域移行を推進してきた結果、19年間で3,602人が地域生活へ移行したため、地域移行を希望する入所者数が減少しているほか、現在の入所者は高齢化・重度化が進行しており、地域移行に必要な支援も高度化していることから、地域移行が進みにくい状況にあると考えられる。
- 障害者が地域での生活を送るに当たって、グループホームなど居住系サービス、就労継続支援など日中活動系サービス及びホームヘルプなど訪問系サービスの確保、充実に努める。

針路7 施策30 障害者の自立・生活支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
62. 民間企業の障害者雇用率	%	2.30 (R2年)	2.46 (R7年)	2.5 * (R7年)	98.4%	策定時より改善	法定雇用率以上* (R8年)

* 各年6月1日時点の法定雇用率以上



指標の説明

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、民間企業における障害者の雇用率。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業に対し義務づけられている法定雇用率以上を目指し、目標値を設定。

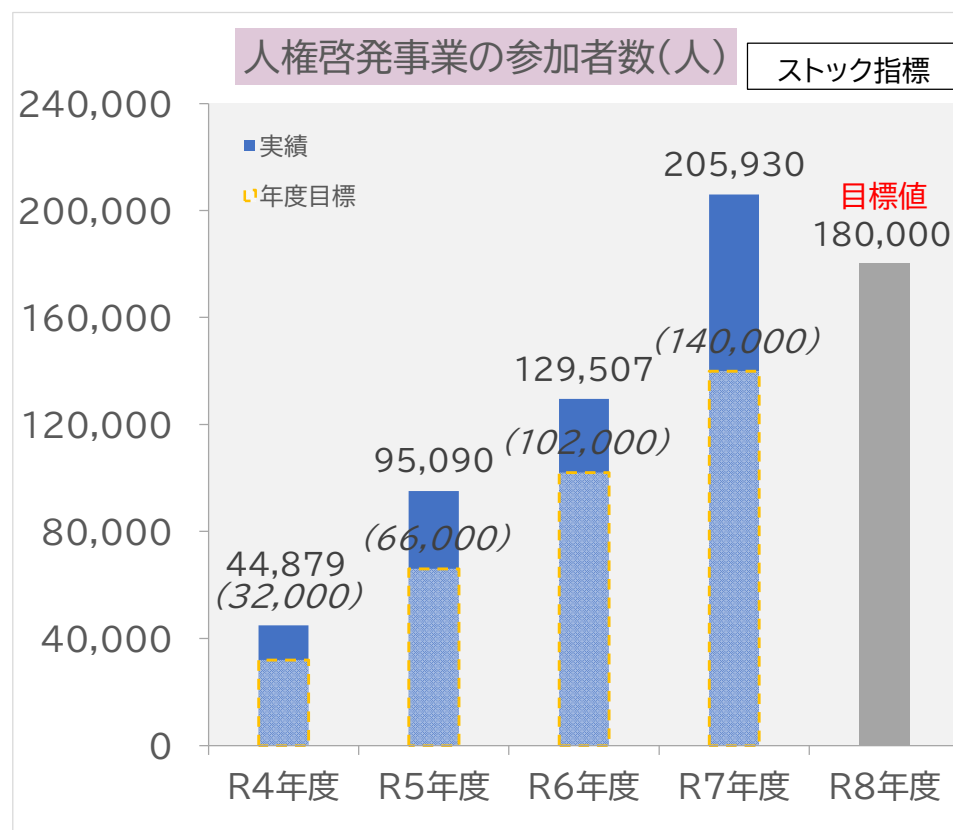
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 障害者雇用率は全国平均(2.41%)を上回っているが、令和7年4月1日からの除外率引下げの影響により、障害者の就業が一般的に困難であると認められた業種に新たな雇用義務が生じたことなどにより、年度の目標を下回った。
- 民間企業の法定雇用率が令和8年7月1日に2.7%に引き上げられたことから、法定雇用率の引上げにより未達成となる可能性がある企業を抽出し、法定雇用率の達成に必要な支援を実施する。支援に当たっては、ハローワークや地域の障害者就労支援機関など関係機関とも連携し、法定雇用率の達成に取り組む。

針路7 施策31 人権の尊重

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
63. 人権啓発事業の参加者数	人	— (-)	205,930 (R4～R7年度の累計)	140,000 (R4～R7年度の累計)	147.1%	最終目標を上回る	180,000 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

人権尊重社会をめざす県民運動の各種事業や市町村・企業向け講師派遣研修会などへの参加者数の累計。

人権啓発事業の参加者数について、過去5年間(平成28年度～令和2年度)の最高値(27,214人)を上回る30,000人から、令和4年度以降更に毎年度2,000人ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。

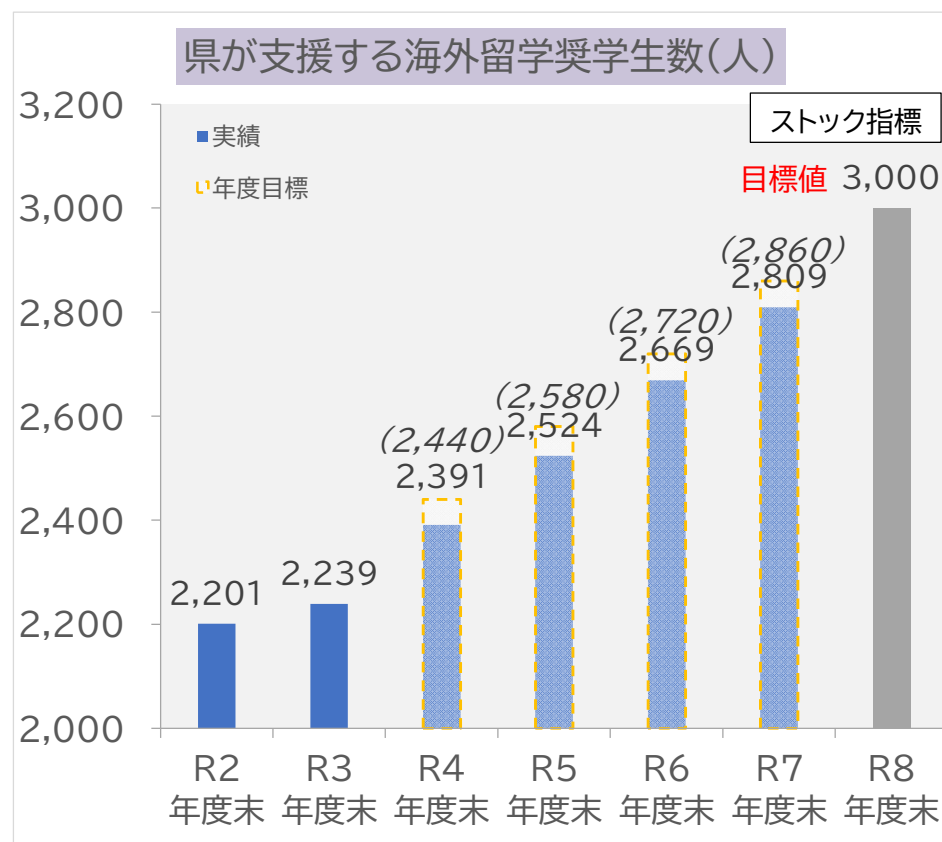
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- オンラインの活用、イベント実施会場の選定に加え、関心の高いテーマの設定などにより、より多くの方に人権啓発事業に参加いただくことができた。
- 人権啓発事業の実施方法や内容等への工夫に加え、あらゆる広報手段を用いてより多くの方への周知を図る。

針路8 施策32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
64. 県が支援する海外留学奨学生数	人	2,201 (R2年度末)	2,809 (R7年度末)	2,860 (R7年度末)	98.2%	策定時より改善	3,000 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

「埼玉発世界行き」奨学生数と姉妹友好州省派遣者数の累計。
過去の実績(毎年度140人程度)を踏まえ、同水準の若者の留学支援を継続することを目指し、目標値を設定。

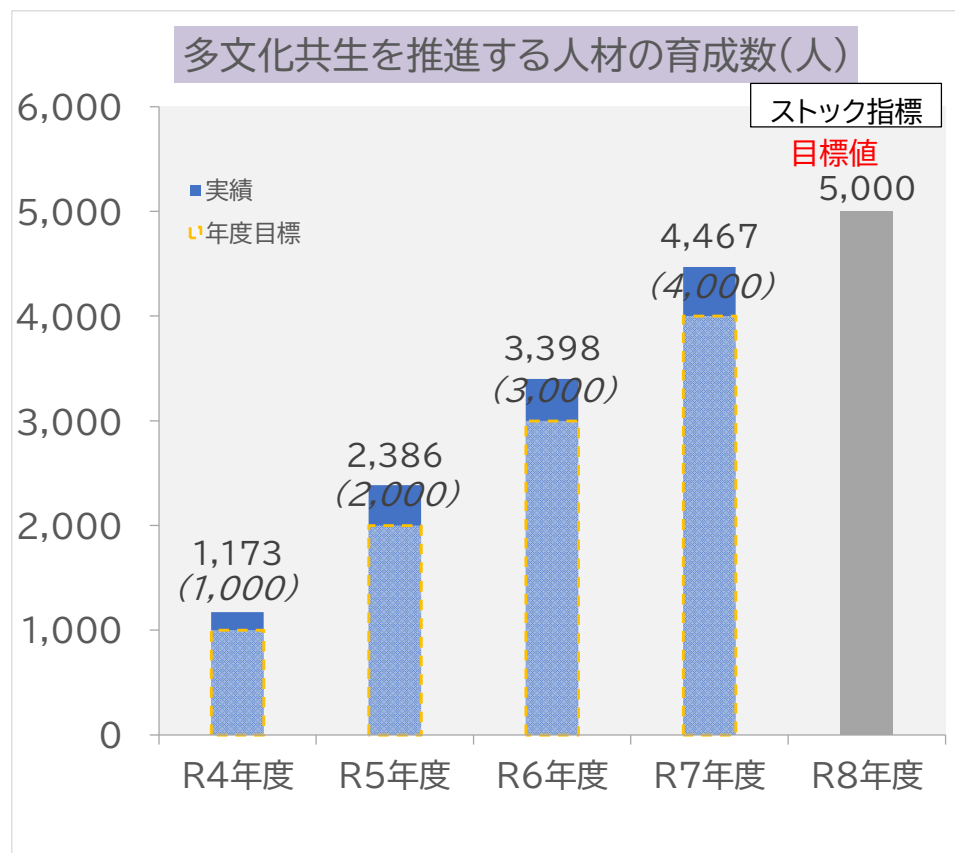
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が制限されたことから、令和2年度及び令和3年度は県が支援する海外留学奨学生は少なかったが、令和4年度以降、急激な円安等の影響があるものの、年度目標に近い留学生を海外に送り出すことができた。
- 海外情勢を考慮しながら柔軟な対応をすることで、引き続き若者の留学を支援していく。

針路8 施策32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
65. 多文化共生を推進する人材の育成数	人	— (-)	4,467 (R4～R7年度の累計)	4,000 (R4～R7年度の累計)	111.7%	年度目標達成	5,000 (R4～R8年度の累計)



指標の説明

県が実施する「やさしい日本語講座」や「日本語学習支援者研修」などを受講した人数の累計。
毎年度約1,000人に対し研修等を実施し、外国人住民が求める支援を行う人材を増やすことを目指し、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

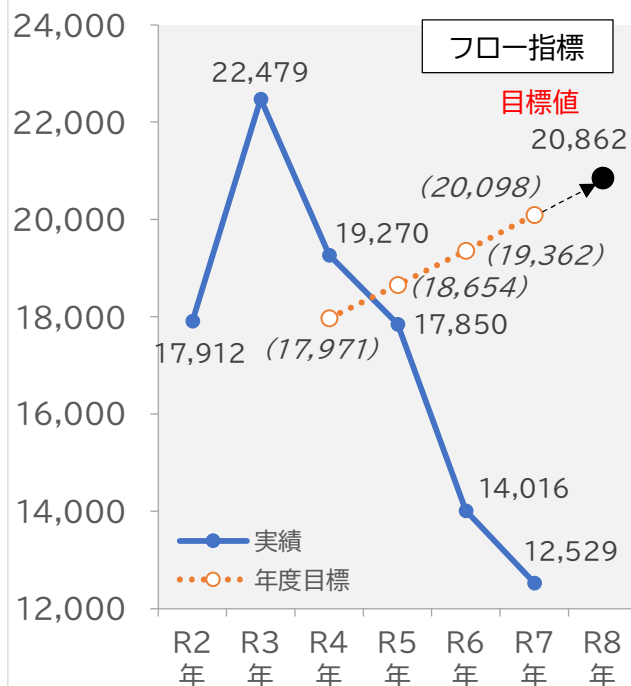
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 研修を県内2地域で開催したこと、オンラインでの開催を組み合わせたこと、オンライン研修の回数を増やしたことで、県内の様々な地域の県民が参加できたことにより、年度目標を上回った。
- 引き続き、研修のオンライン対応を進めるとともに、県内の学校や企業にも受講を働きかけ、幅広い年代の人材の育成を目指していく。

針路8 施策33 地域の魅力創造発信と観光振興

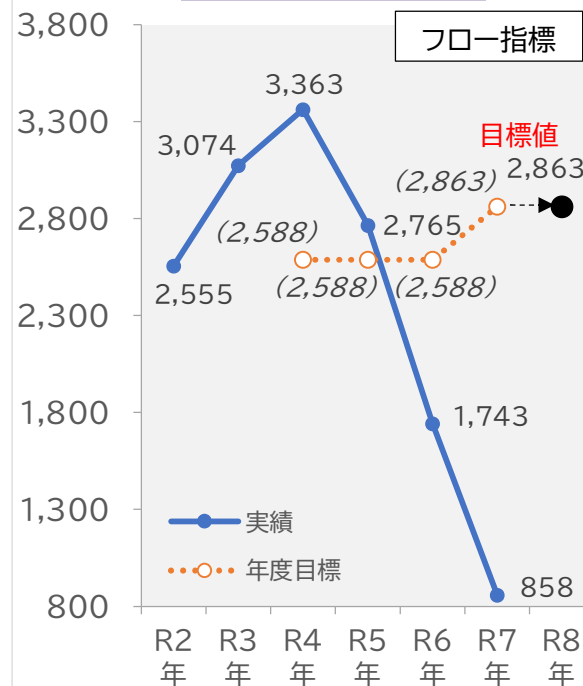
施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
66. 人口の社会増の維持	人	全年齢17,912 0～14歳2,555 (R2年)	12,529 858 (R7年)	20,098 2,863 (R7年)	62.3% 30.0%	策定時より後退	20,862 2,863 (R8年)

人口の社会増の維持【全年齢】(人)



人口の社会増の維持【0～14歳】(人)



※ローリング指標

指標の説明

本県への転入者数と転出者数の差。
全年齢は、過去5年間(平成28年～令和2年)の平均値及び伸び率を踏まえ、増加させることを目指し、目標値を設定。
0～14歳は、少子化が見込まれる中、過去5年間(令和元年～令和5年)の平均値を維持することを旨とし、目標値を設定。

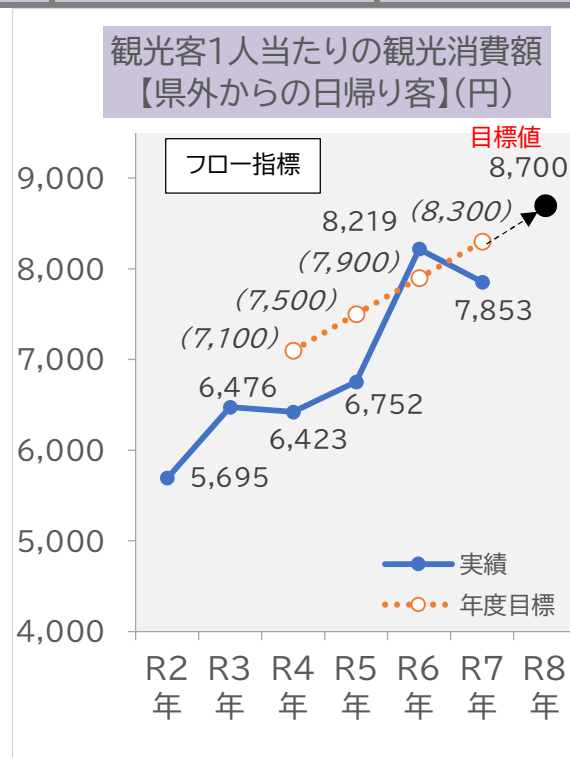
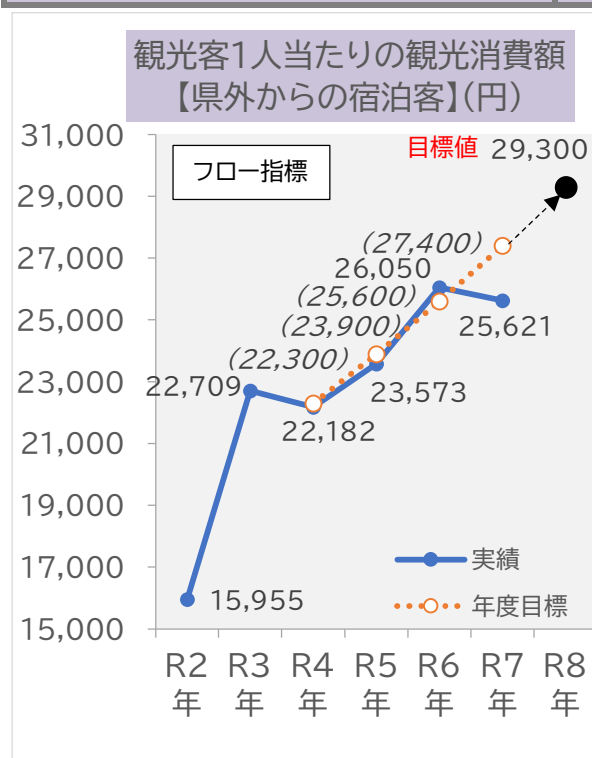
指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- コロナ禍においては、本県を含む東京近郊の居住者が東京都への移動を控え、また、テレワークの浸透に伴い、東京都の居住者が東京都へのアクセスが比較的便利な地域へ住み替える状況があった。しかしながら、コロナ禍が収束した令和5年度以降、東京都が大幅な転入超過に戻ったことなどを背景として社会増の数が減少したと考えられる。
- 令和8年度は改めて県政世論調査の定住意向調査及び課題調査(県内外からの移住について)等を通じて社会増の要因を分析する予定である。分析結果を踏まえ、県内への転入増加に向けた取組を引き続き進めていくとともに、更なる取組の必要性を検討する。

針路8 施策33 地域の魅力創造発信と観光振興

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
67. 観光客1人当たりの観光消費額	円	県外からの宿泊客 15,955	25,621	27,400	93.5%	策定時より改善	29,300
		県外からの日帰り客 5,695 (R2年)	7,853 (R7年)	8,300 (R7年)	94.6%		8,700 (R8年)



《 指標の説明 》

県外からの宿泊客及び日帰り客1人1回当たりの旅行における消費額。

令和4年に平成30年と令和元年の平均値まで回復させた上で、平成23年から令和元年の実績値の伸びを踏まえ、宿泊客は毎年7%、日帰り客は毎年5%増やすことを目指し、目標値を設定。

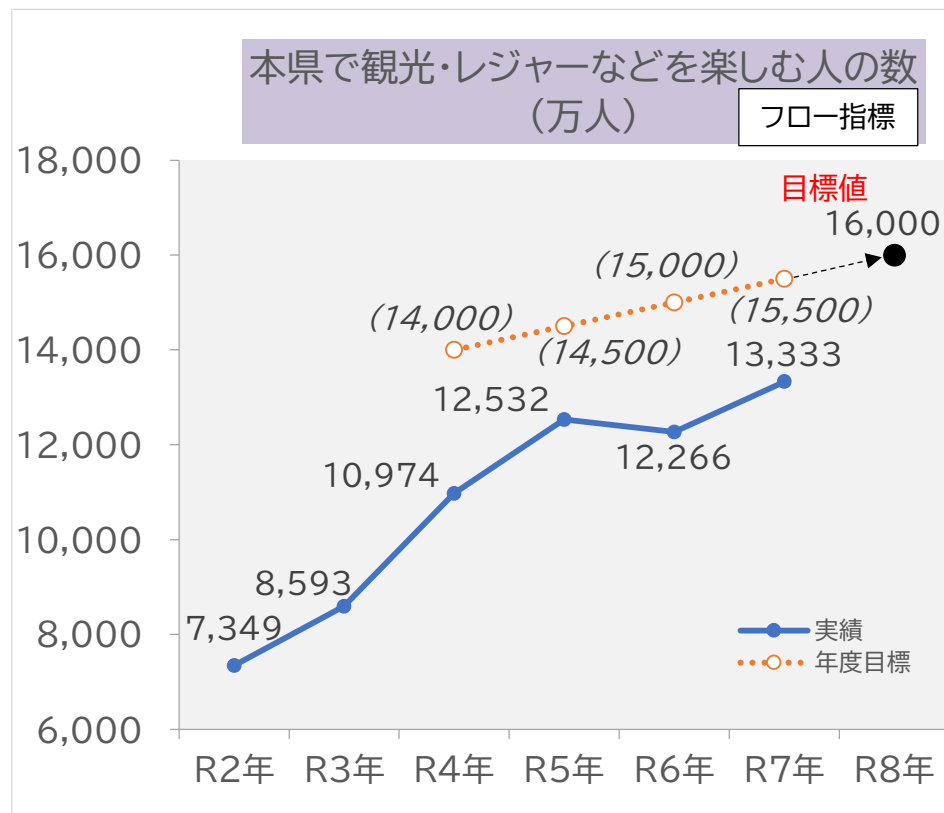
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 観光客1人当たりの観光消費額(県外からの宿泊客)は、物価高によって宿泊料等は上昇したが、現地での消費が控えられたことなどから、年度目標を下回った。観光客1人当たりの観光消費額(県外からの日帰り客)は、日帰り客数は増えたものの、物価高によって現地での消費が控えられたことなどから、年度目標を下回った。
- 埼玉の「花」や温浴施設、グルメなど本県の強みを生かした観光プロモーションを実施することで県内の周遊を促し、観光消費額の増加を図っていく。

針路8 施策33 地域の魅力創造発信と観光振興

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
68. 本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数	万人	7,349 (R2年)	13,333 (R7年)	15,500 (R7年)	86.0%	策定時より改善	16,000 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

県内の観光地及び祭り、イベントなどに訪れた人数の合計(観光入込客の数)。

令和4年に平成30年と令和元年の平均値まで回復させた上で、平成23年から令和元年の実績値の伸びを踏まえ、毎年3%増やすことを目指し、目標値を設定。

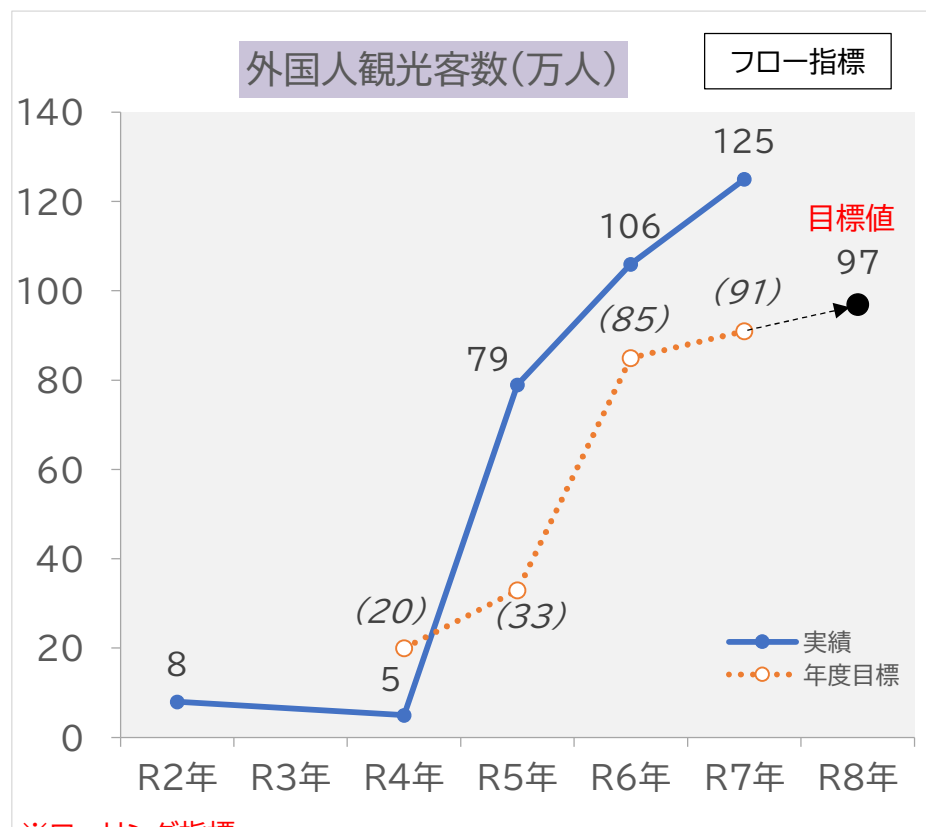
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 観光誘客に向けた取組の効果などにより、前年よりも本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数は増加したが、年度目標を下回った。県内の日帰り客数は増加したものの、物価高の影響により、遠方より近場の旅行先を選ぶ方が増え、県外からの日帰り客数が伸び悩んだことが原因と考えられる。
- 埼玉の「花」や温浴施設、グルメなど本県の強みを生かした観光プロモーションを実施することで観光客の増加を図っていく。

針路8 施策33 地域の魅力創造発信と観光振興

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
69. 外国人観光客数	万人	8 (R2年)	125 (R7年)	91 (R7年)	137.4%	最終目標を上回る	97 (R8年)



《 指標の説明 》

1年間に本県を訪れた外国人観光客数(推計)。
平成30年から令和5年までの増加数12万人(コロナ禍の期間(令和2年～令和4年)を除く)を踏まえ、目標値を設定。

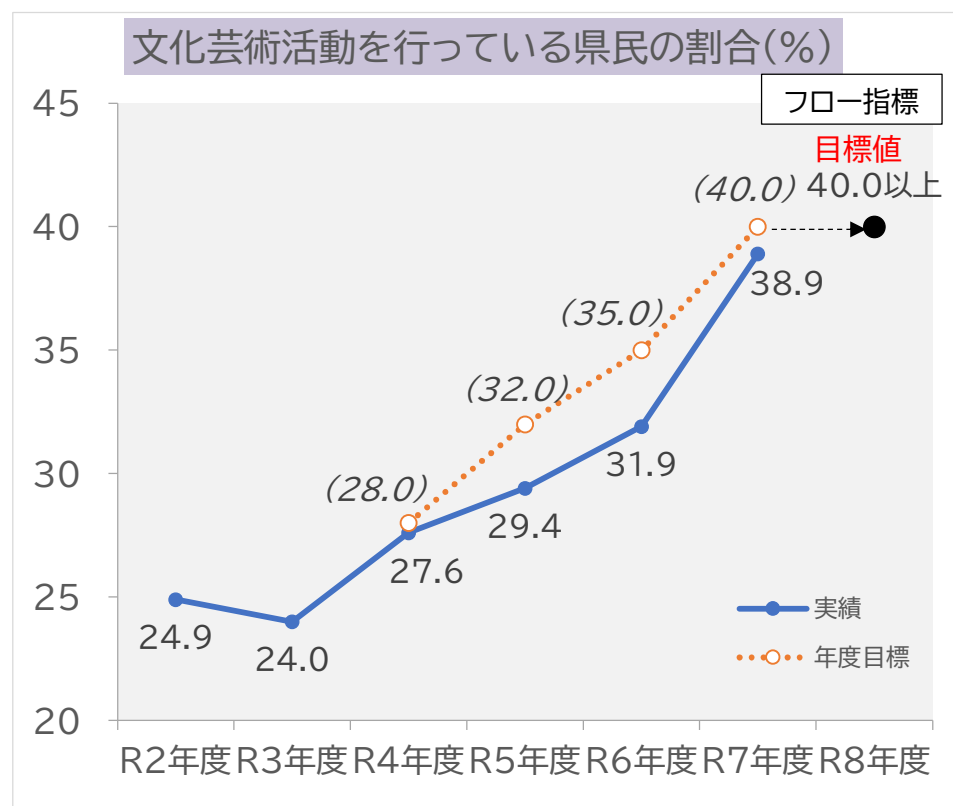
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 国全体では年間で過去最高を更新している。このような全国的な潮流や、県として台湾、米国を重点的にプロモーションするなどにより、外国人観光客の増加に繋がった。
- インバウンド向けのプロモーション等を実施し、誘客を図っていく。

針路8 施策34 文化芸術の振興

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
70. 文化芸術活動を行っている県民の割合	%	24.9 (R2年度)	38.9 (R7年度)	40.0 (R7年度)	97.3%	策定時より改善	40.0以上 (R8年度)



《 指標の説明 》

県政世論調査で「1年間に文化芸術活動を行ったことがある」と回答した県民の割合。

国の「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

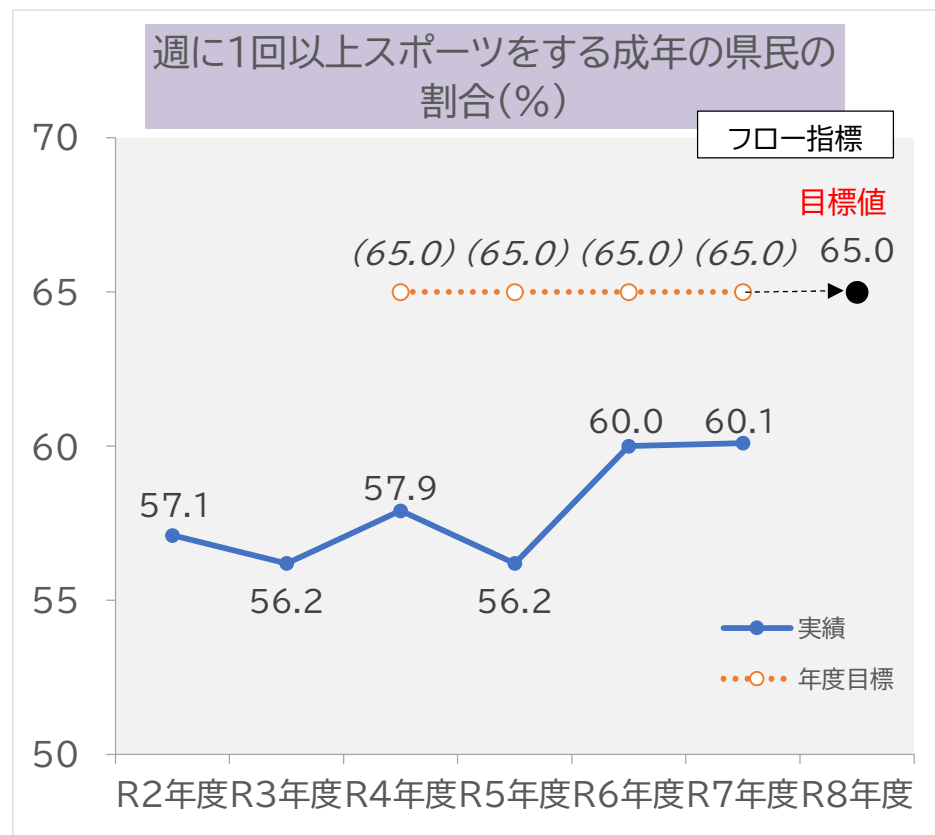
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 指標は年度目標(40%)に届かなかったものの、令和7年度に導入した埼玉県文化アプリ「ぶんたま」による情報発信の充実や、前年度を超える件数の助成を実施するなどの支援に努めた結果、達成率は9割を超えた。
- 県民の自発的な文化芸術活動を後押しするため、文化振興基金を活用した助成や、埼玉県文化アプリ「ぶんたま」による体験機会のきっかけづくりなどを通して、文化芸術活動を行う県民の拡大を図る。

針路8 施策35 スポーツの振興

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
71. 週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合	%	57.1 (R2年度)	60.1 (R7年度)	65.0 (R7年度)	92.5%	策定時より改善	65.0 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

県政世論調査で「週に1回以上スポーツをする」と回答した成年の県民の割合。

国の「スポーツ基本計画」において、成年の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

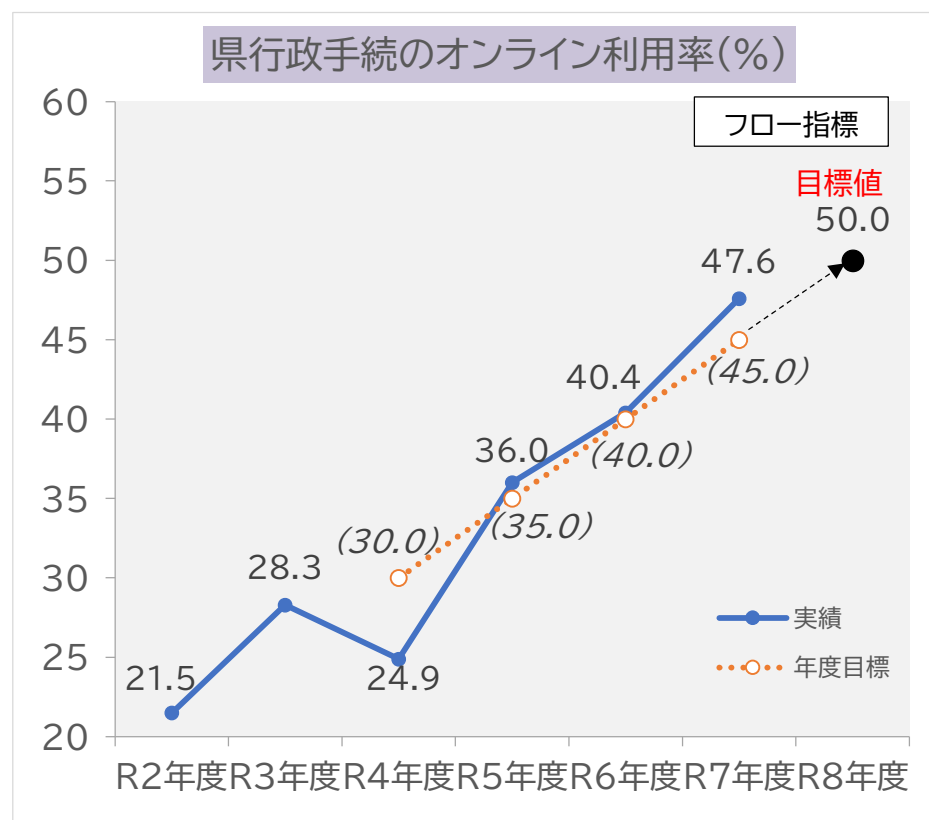
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 県政世論調査の結果によると、スポーツ・レクリエーション活動をする機会がなかった理由として、仕事や家事・育児等で忙しいことを挙げた回答者が最も多い傾向が続いている。
- 忙しく時間がない働き盛り・子育て世代(30～50歳代)も参加しやすいよう、県内各地域でのイベントの実施や、プロ・トップチームと連携した親子スポーツ教室など、身近で気軽にスポーツに触れる機会を提供し、幅広い世代がスポーツに親しめる施策を推進する。

針路8 施策36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
72. 県行政手続のオンライン利用率	%	21.5 (R2年度)	47.6 (R7年度)	45.0 (R7年度)	105.8%	年度目標達成	50.0 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

県の行政手続の総申請件数に対する、オンライン申請件数の割合。
国の「規制改革実施計画」における、各省庁の所管する行政手続のオンライン利用率の引上げについての方針を踏まえ、県の現状値を勘案し、目標値を設定。

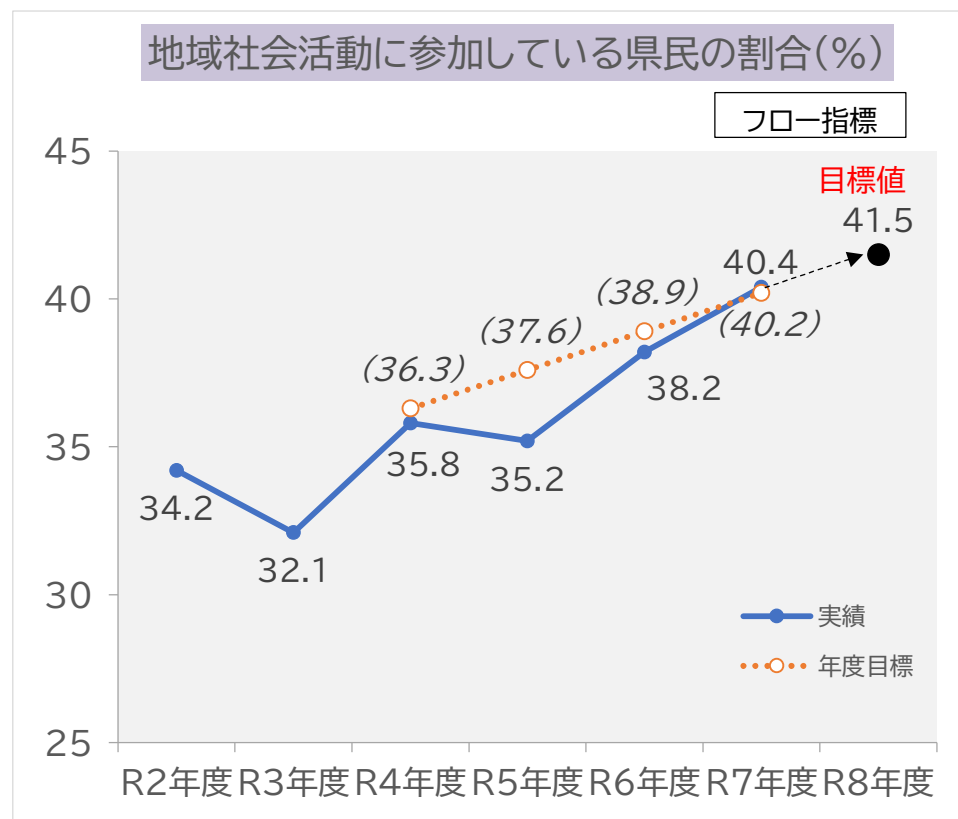
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 各事業課による個別手続の運用見直しにより手続のオンライン化が着実に進むとともに、オンライン申請に係る利用案内等を促進したことにより、年度目標を達成した。
- DXの第2ステップ「業務プロセス改革」を通じて、紙で提出する必要がある手続等の見直しを行い、手続のオンライン化を進めるとともに、ユーザビリティに配慮したシステム構築や広報・普及啓発等の取組を一体的に推進することにより、更なるオンライン利用率の向上を図る。

針路8 施策37 多様な主体による地域社会づくり

施策指標の進捗状況

	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
73. 地域社会活動に参加している県民の割合	%	34.2 (R2年度)	40.4 (R7年度)	40.2 (R7年度)	100.5%	年度目標達成	41.5 (R8年度)



《 指標の説明 》

県政世論調査で「過去1年間に地域社会活動(自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティア活動など)に参加したことがある」と回答した県民の割合。

過去最高値(平成26年度 41.5%)まで回復させることを目指し、目標値を設定。

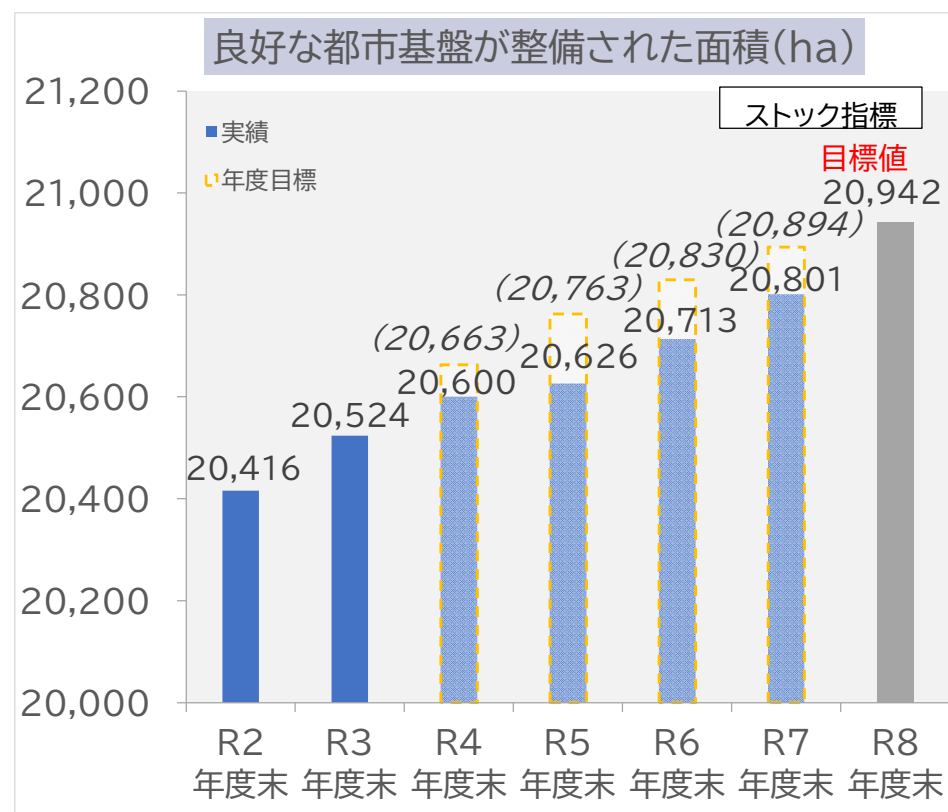
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- コロナ禍により縮小していた地域活動の再開・正常化が進み、令和7年度は、その動きが定着したことに加え、能登半島地震などを契機とした防災や地域コミュニティへの関心の高まりにより、地域課題に対する意識が向上したことなどから、地域社会活動への参加率が上昇し、年度目標を達成する結果につながったものと考えられる。
- ホームページのほかSNSなどを活用し、地域社会活動に関する情報を提供するとともに、地域のNPOや企業などが一堂に集まるイベントなどを定期的で開催し、地域社会活動への参加意識を醸成していく。

針路9 施策38 住み続けられるまちづくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
74. 良好な都市基盤が整備された面積	ha	20,416 (R2年度末)	20,801 (R7年度末)	20,894 (R7年度末)	99.6%	策定時より改善	20,942 (R8年度末)



◀ 指標の説明 ▶

土地区画整理事業、市街地再開発事業により、良好な都市基盤(住宅地や商業地)が整備され、災害対応力が向上した土地の面積。
各事業主体が令和8年度までに予定している住宅地や商業地の整備を着実に推進することを目指し、目標値を設定。

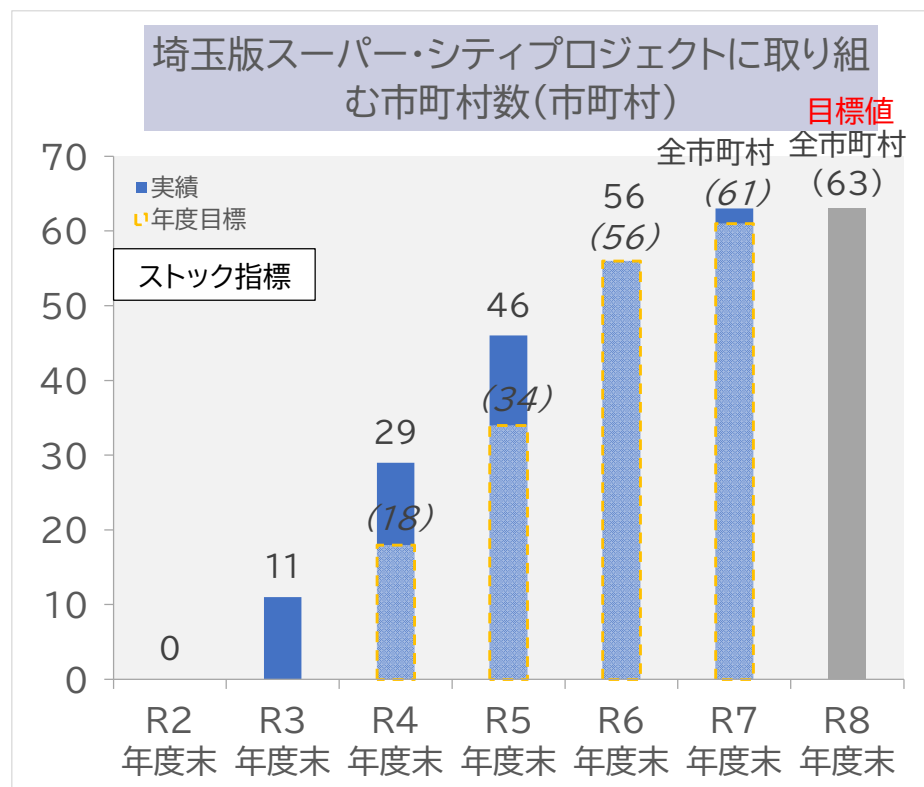
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 土地区画整理事業や市街地再開発事業に対して一部補助を行い、事業の実施と促進に取り組んだ結果、各地区で一定の進展は見られたものの、移転交渉の長期化などの影響で一部の地区では事業が遅れている。
- 引き続き、円滑な事業の実施と促進に取り組んでいく。

針路9 施策38 住み続けられるまちづくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
75. 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	市町村	0 (R2年度末)	全市町村 (R7年度末)	61 (R7年度末)	103.3%	最終目標を上回る	全市町村 (R8年度末)



指標の説明

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方(骨格)」に基づくまちづくりの検討に着手した市町村の数。

令和6年度に実施した市町村意向調査で取組意向を示した県内全ての市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。

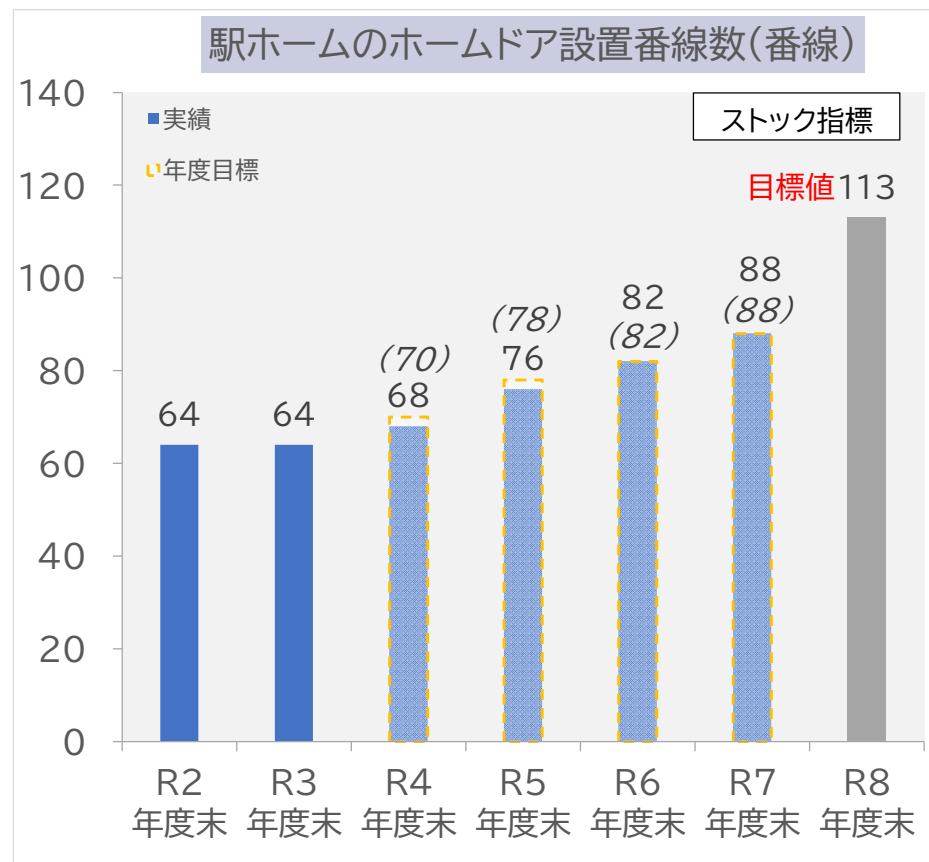
指標の進捗状況・分析

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- ワンストップ窓口において各市町村からの相談に一括して対応するとともに、市町村説明会等を通じてプロジェクトに関する説明を行ったことで、県内全63市町村にプロジェクトに参加いただいた。また、市町村を個別訪問し、今後のまちづくりに向けた意見交換を行ったほか、市町村と企業等の交流機会の拡大及びマッチング強化の取組を実施した。
- プロジェクトに取り組む市町村に対して、関係課で構成する事業化支援チームにより市町村のまちづくりの具体化を支援するとともに、財政支援や技術支援、企業等とのマッチング支援等を実施していく。

針路9 施策39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
76. 駅ホームのホームドア設置番線数	番線	64 (R2年度末)	88 (R7年度末)	88 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	113 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

ホームドアが設置されている駅の番線数。
鉄道事業者が作成したホームドア整備計画に基づき、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

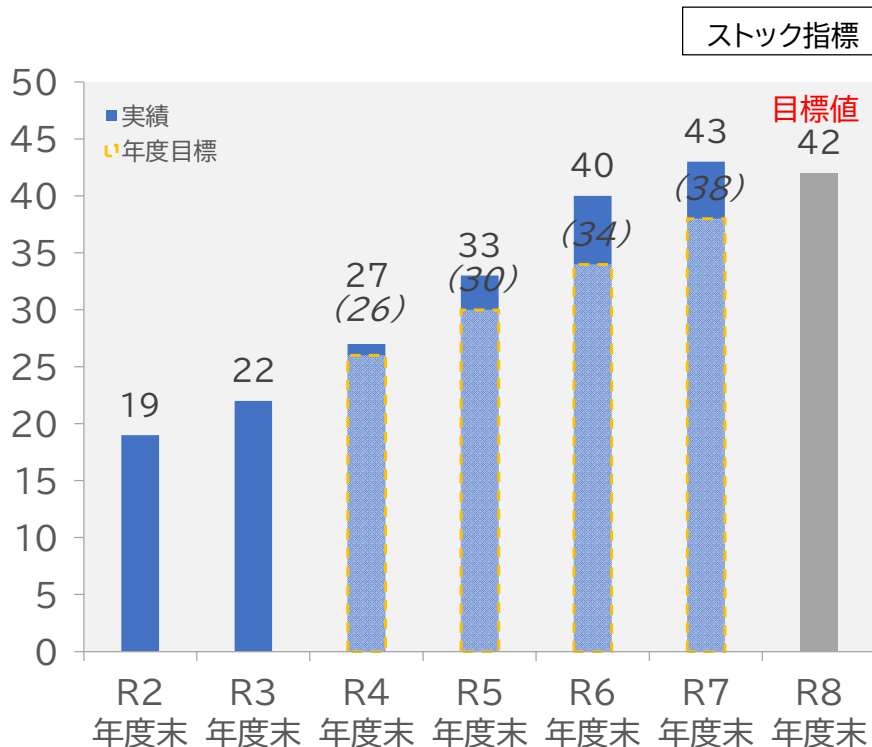
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 鉄道事業者が行うホームドアの整備に対し、沿線自治体が補助金による支援を行うなどした結果、年度目標に到達した。県では、鉄道沿線活性化連絡会議において鉄道事業者及び県内市町村に対して補助制度の周知を行い、さらに、鉄道整備要望等を通じて、ホームドアの早期整備を鉄道事業者に働きかけた。
- 市町村と連携してホームドアの整備を行う鉄道事業者を支援していくなど、令和8年度においても引き続き取組を進めていく。

針路9 施策39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
77. 地域公共交通計画の策定市町村数	市町村	19 (R2年度末)	43 (R7年度末)	38 (R7年度末)	113.2%	最終目標を上回る	42 (R8年度末)

地域公共交通計画の策定市町村数(市町村)



≪ 指標の説明 ≫

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、努力義務とされている地域公共交通計画(マスタープラン)を策定した市町村数。平成26年度から令和2年度までの策定実績を踏まえ、毎年度4件ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。

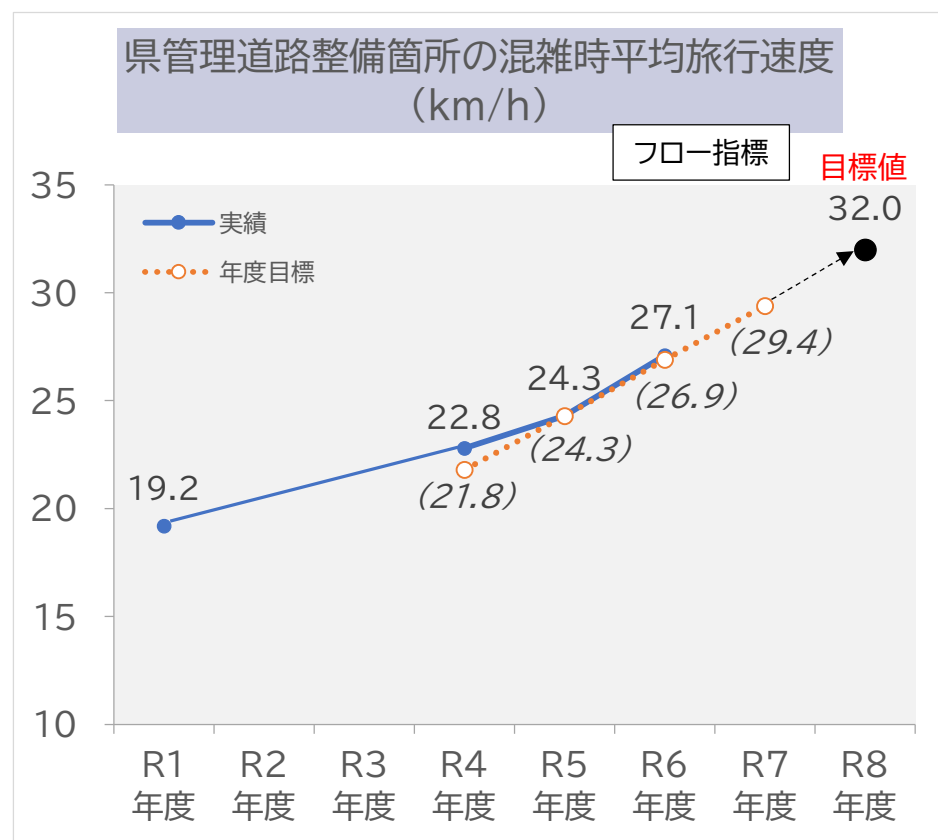
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 市町村が地域公共交通計画を策定するインセンティブとして、地域公共交通計画に基づく取組への財政支援を行うとともに、市町村向けの研修会や市町村の地域公共交通会議などを通して積極的に市町村に働きかけた結果、目標値を上回った。
- 引き続き、地域公共交通計画策定のインセンティブとなる財政支援、研修会や交通会議を通じた市町村への積極的な働きかけによって、地域公共交通計画の策定促進を図る。併せて、地域公共交通計画未策定の市町村に対して個別に訪問し、策定を促す。

針路9 施策40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
78. 県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度	km/h	19.2 (R1年度)	27.1 (R6年度)	26.9 (R6年度)	100.7%	年度目標達成	32.0 (R8年度)



◀ 指標の説明 ▶

朝夕ピーク時の混雑などを解消するために整備を進めている県管理道路における混雑時平均旅行速度。

自動車が円滑に走行できるよう道路整備を進めて渋滞が緩和し、全国平均(32.0km/h)水準まで改善することを目指し、目標値を設定。

◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

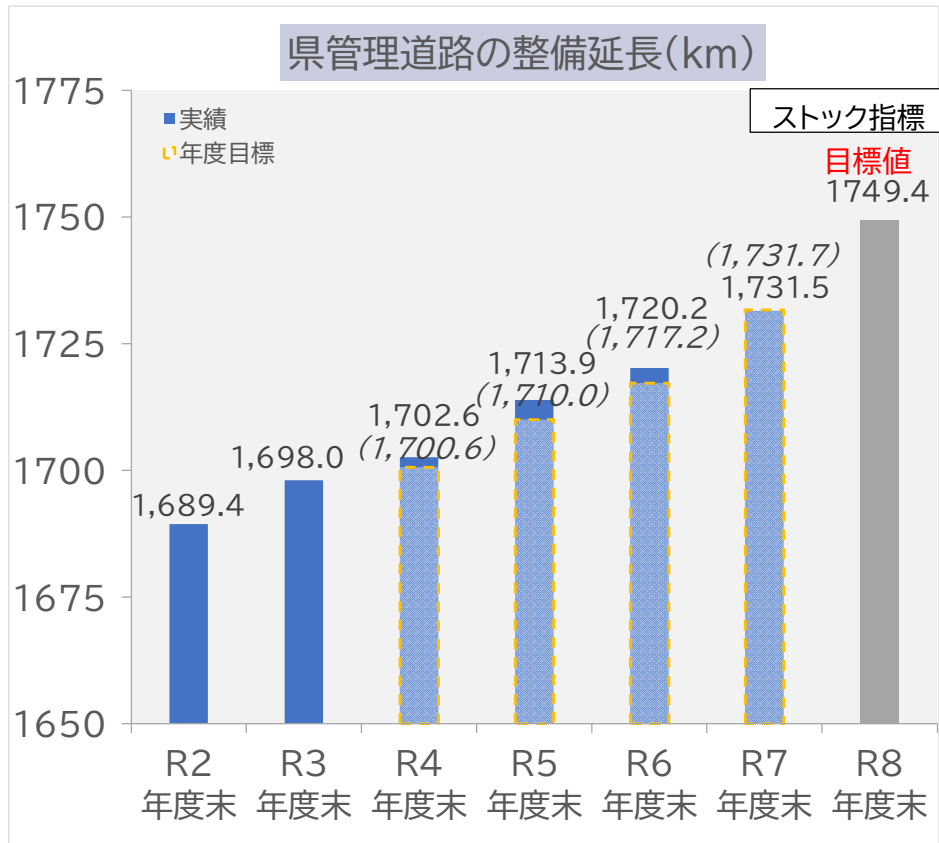
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 県管理道路の整備延長については、着実に達成しているため、旅行速度についても改善され、年度目標を達成した。
- 旅行速度改善のために、引き続き県管理道路の整備などに取り組む。

針路9

施策40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
79. 県管理道路の整備延長	km	1,689.4 (R2年度末)	1,731.5 (R7年度末)	1,731.7 (R7年度末)	99.9%	策定時より改善	1,749.4 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

バイパス整備、現道拡幅及び交差点改良が行われた距離の累計。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。

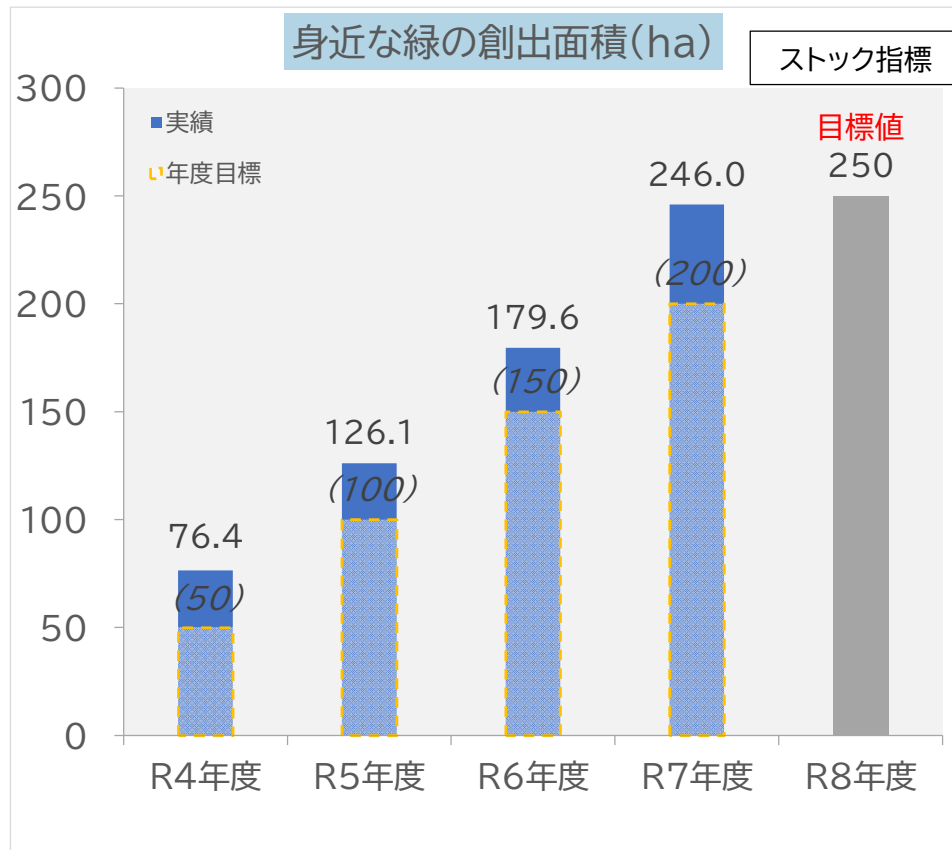
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 用地買収の難航等により工事に着手できず、年度目標をやや下回った。
- 令和8年度は当初予定していた箇所に加え、令和7年度に未達成となった箇所についても工事を行う。引き続き、関係機関との調整や工事の進捗管理を行い、目標達成に向けスピードアップを図る。

針路10 施策41 みどりの保全と創出

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
80. 身近な緑の創出面積	ha	— (—)	246.0 (R4～R7年度の累計)	200 (R4～R7年度の累計)	123.0%	年度目標達成	250 (R4～R8年度の累計)



指標の説明

県や市町村の条例に基づく緑化計画届出制度等による緑化面積及び園庭・校庭の芝生化などによる緑の創出面積の合計。
類似制度を持つ都府県の中でトップクラスの創出面積を目指し、毎年50haを目標値に設定。

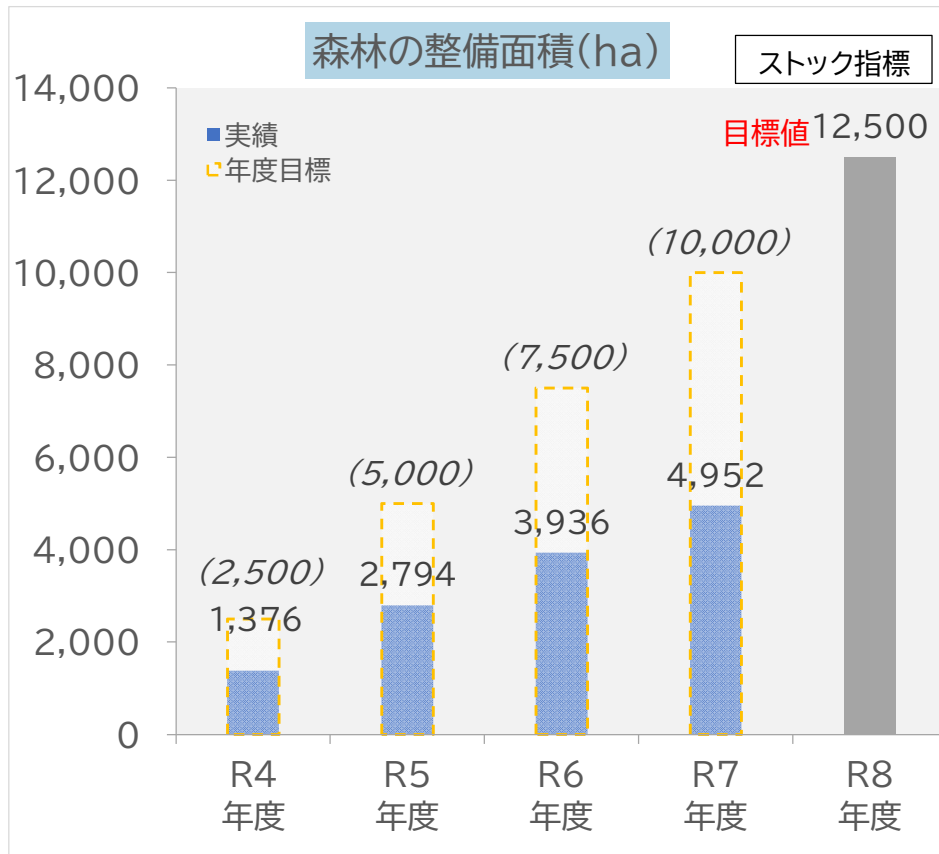
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 事業者が緑化計画届出書を提出するに当たり、環境管理事務所が指導や助言を適宜行っていることや、優良な緑化計画の認定及び表彰を行っていることなどにより、事業者の緑化への意識向上が図られていることが目標達成の要因と考えている。
- 今後も事業者が緑化計画届出書を提出するに際し、環境管理事務所による適切な指導や助言を継続するとともに、優良な緑化計画の認定といった表彰制度により事業者の緑化への意識向上につながるよう引き続き取り組む。

針路10 施策41 みどりの保全と創出

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
81. 森林の整備面積	ha	— (—)	4,952 (R4～R7年度の累計)	10,000 (R4～R7年度の累計)	49.5%	策定時より改善	12,500 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

間伐や植栽、下刈りなどの森林整備を実施した面積。
将来にわたり森林を適正に維持していくため、間伐や植栽、下刈り、獣害等による被害地の再生などの森林整備を、年間2,500ha実施することを目指し、目標値を設定。

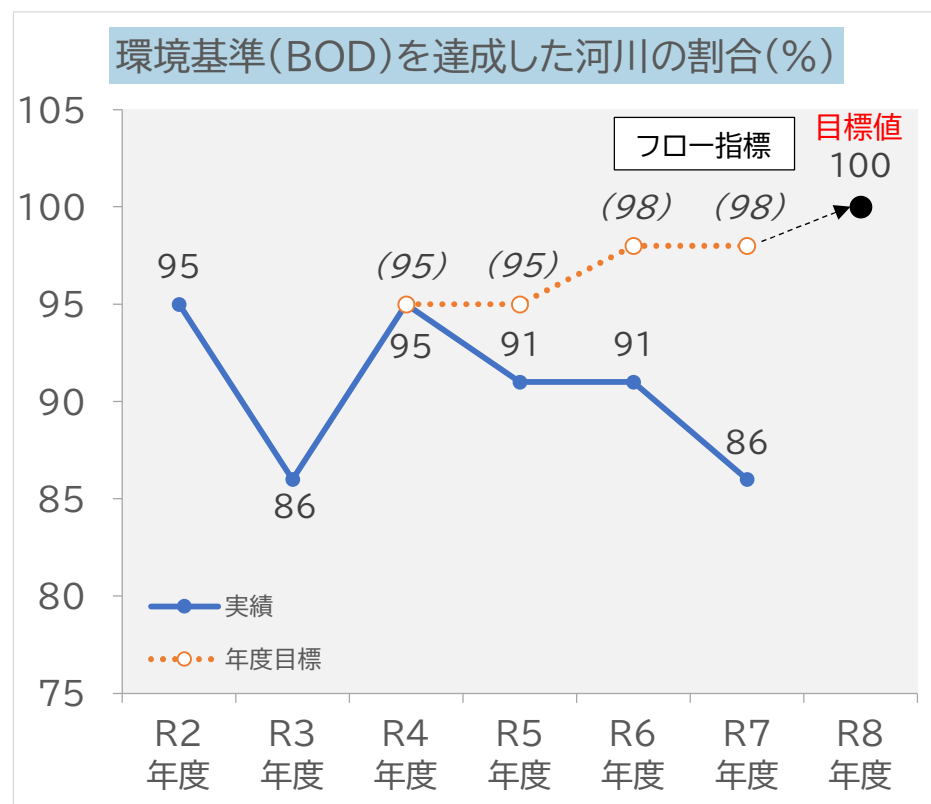
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 林業従事者数が減少している中、近年は搬出間伐や皆伐・再造林、ナラ枯れ対策など、面積あたりの労働力がより多く必要とされる施策が進められているため、年度目標を下回った。
- ナラ枯れ対策や森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組む市町村を支援することで森林整備面積の向上を図る。

針路10 施策42 恵み豊かな川との共生

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
82. 環境基準(BOD)を達成した河川の割合	%	95 (R2年度)	86 (R7年度)	98 (R7年度)	87.8%	策定時より後退	100 (R8年度)



指標の説明

「埼玉県公共用水域水質測定計画」に基づく測定を行う河川におけるBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準の達成率。
測定対象の全ての河川で環境基準を達成することを目指し、目標値を設定。

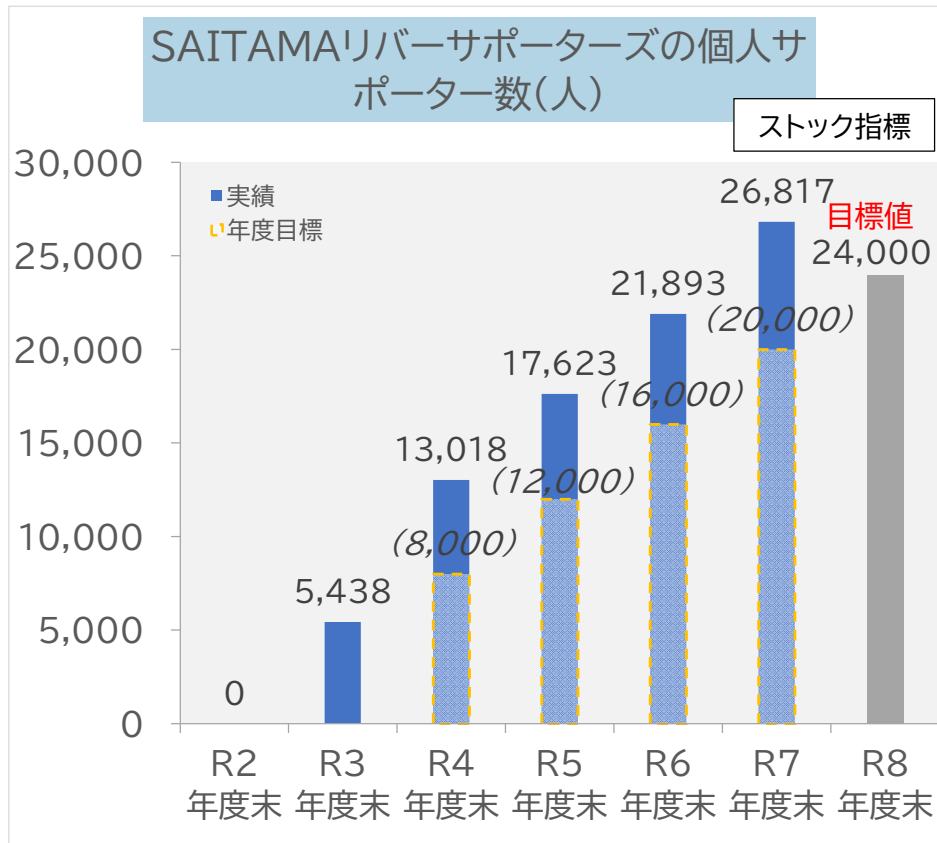
指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 河川水質改善の主な要因である生活排水処理率は向上しているものの、令和7年度は汚濁希釈効果のある降水量が30年ぶりの低水準となる極端な少雨であったため、年度目標値に到達しなかった。
- 引き続き、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備による生活排水処理率の向上を図っていく。

針路10 施策42 恵み豊かな川との共生

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
83. SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数	人	0 (R2年度末)	26,817 (R7年度末)	20,000 (R7年度末)	134.1%	最終目標を上回る	24,000 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

川との共生や保全に取り組むSAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数。

過去の市町村や環境団体によるイベント等への参加者数の年平均2,700人を踏まえ、それを上回る数の個人サポーターの増加(年間4,000人)を目指し、目標値を設定。

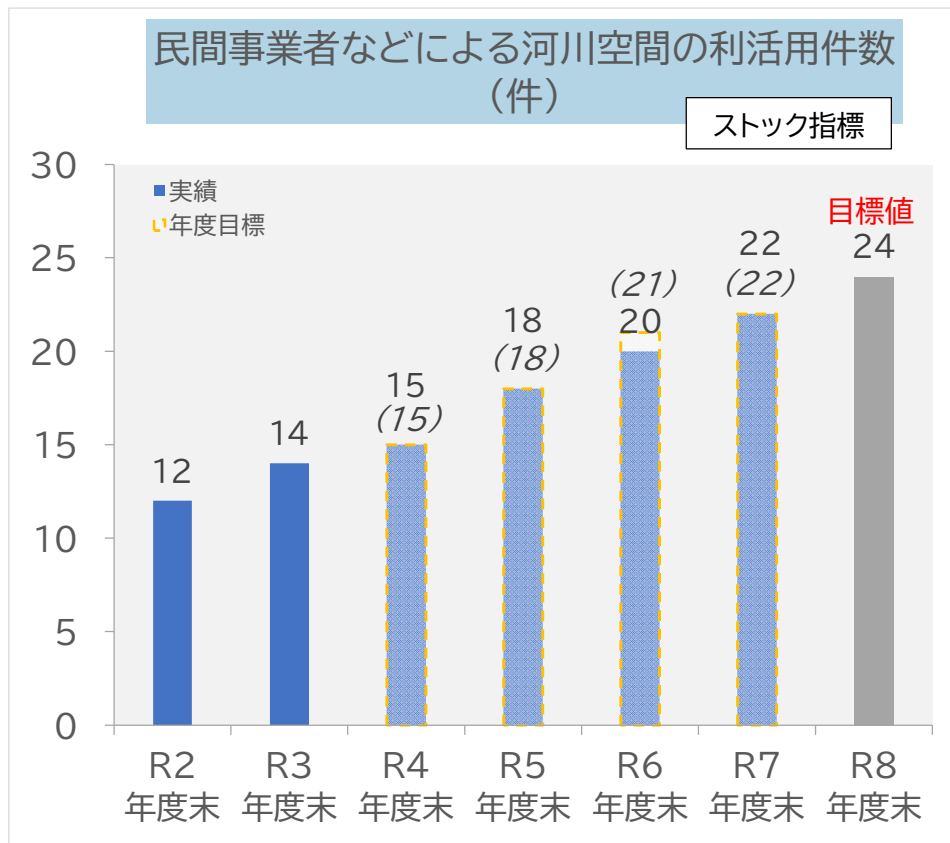
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 新規登録促進や登録継続のため、生き物調査、川遊びイベントなどの情報発信、河川清掃活動の協力者募集や川の国応援団の活動の発信などを行った。また、水辺に関する施設やイベントに参加するとポイントが貯まり、特典が得られる「リバサポ・クエスト」を実施し、個人サポーターの拡大を図った。
- これまでの取組を継続して行うほか、企業サポーターや川の国応援団が連携して実施する、生物多様性の確保につながるイベントの支援を通じて住民の参加を促す取組を拡大していく。

針路10 施策42 恵み豊かな川との共生

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
84. 民間事業者などによる河川空間の利活用件数	件	12 (R2年度末)	22 (R7年度末)	22 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	24 (R8年度末)



指標の説明

県管理河川において民間事業者などが河川空間を安らぎとにぎわいの場として利活用する件数。

民間事業者などと連携して新たに河川空間を利活用する件数として、これまでの取組実績などを踏まえ、目標値を設定。

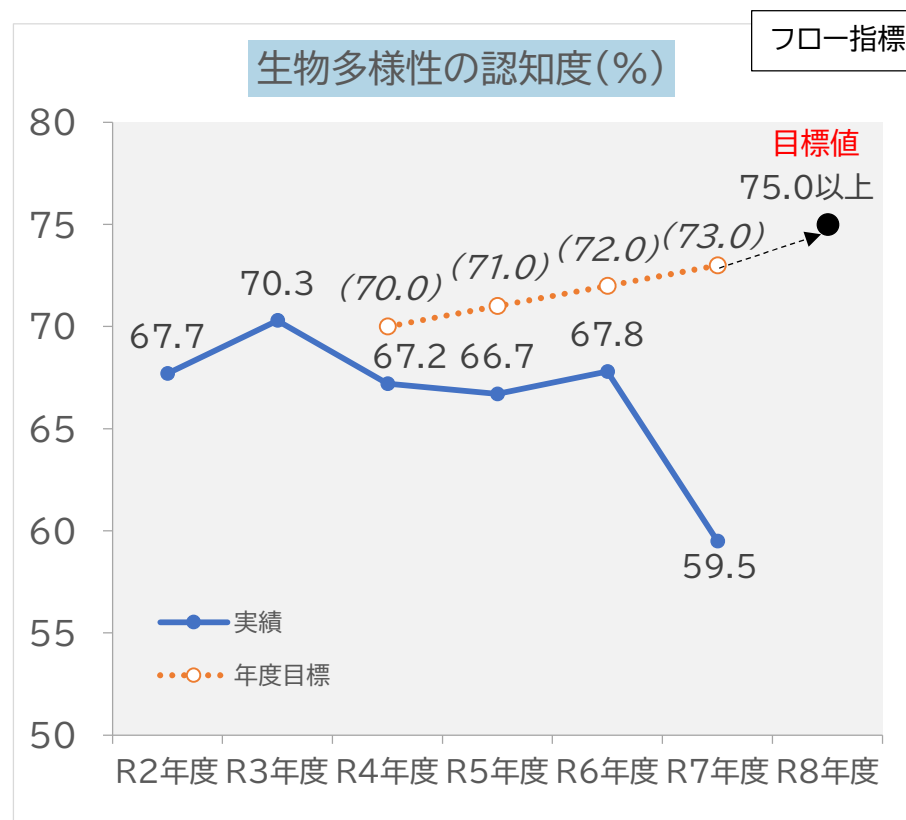
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 民間事業者と連携して河川空間を活用する事業スキームには、県のハード整備を伴わない「水辺空間とことん活用プロジェクト」と県が河川施設の整備を行う「水辺deベンチャーチャレンジ」の2つがある。それぞれ、市町村、民間企業と調整を進め年度目標を達成した。
- 水辺deベンチャーチャレンジについては、市町村から申込のあった箇所について具体的な利活用計画の検討を行うとともに、利活用計画が具体化した箇所については設計や工事を進める。水辺空間とことんプロジェクトについては水辺の利活用を図りたい市町村との対話を進め水辺空間の利活用件数の増加を図る。

針路10 施策43 生物多様性の保全

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
85. 生物多様性の認知度	%	67.7 (R2年度)	59.5 (R7年度)	73.0 (R7年度)	81.5%	策定時より後退	75.0以上 (R8年度)



指標の説明

県政世論調査で「生物多様性」という言葉について、言葉の意味も含め知っている又は言葉は聞いたことがあると回答した県民の割合。

国の「生物多様性国家戦略」の数値目標に合わせて設定した「埼玉県生物多様性保全戦略」の目標値(75.0%以上)を踏まえ、目標値を設定。

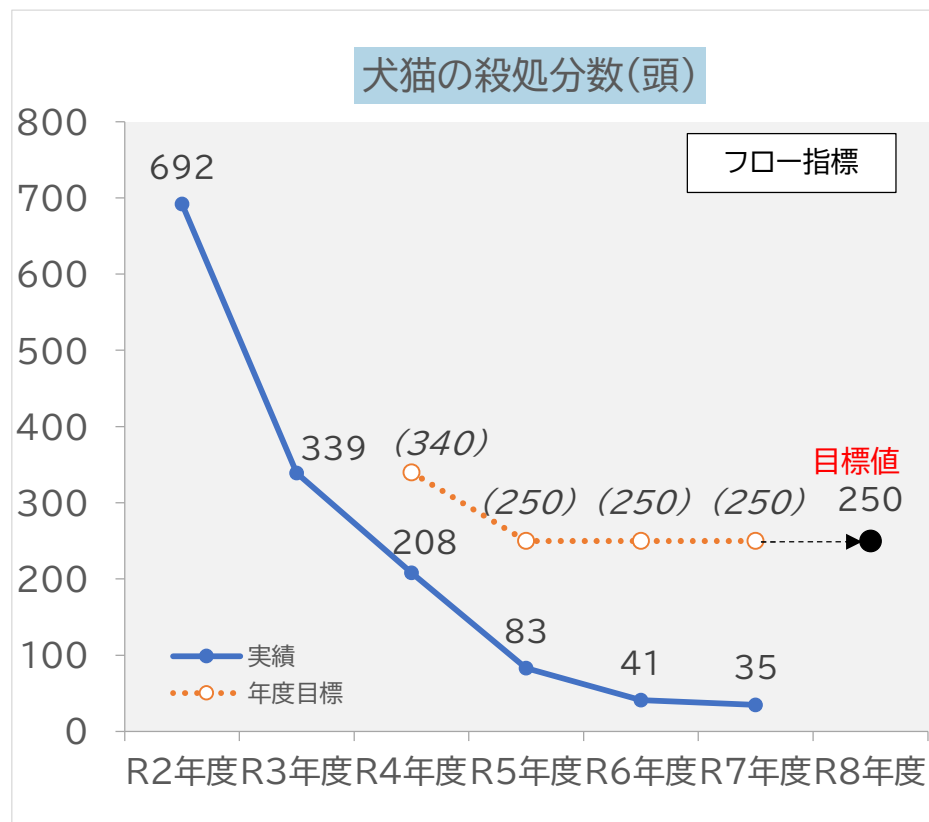
指標の進捗状況・分析

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- これまでは、自然ふれあい施設などの自然環境のフィールド体験を通じた広報を中心に行ってきたが、参加者への限られた情報発信にとどまり、認知度向上には十分ではなかった。特に30～50歳代の現役世代の認知が低く、この層へのアプローチが不足していた。
- 特定外来生物など身近な課題を自分ごととして考えられるようなテーマを選定するとともに、彩の国だよりでの特集や広報アンバサダーによるSNS投稿など様々なツールを活用した情報発信に取り組む。また、より広い層に届くよう、多くの人が集まるイベントへの出展による広報にも取り組む。さらに、特に30歳～50歳代の現役世代の認知度が低い状況を踏まえ、企業向けセミナーやメールマガジンなどを積極的に活用していく。

針路10 施策43 生物多様性の保全

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
86. 犬猫の殺処分数	頭	692 (R2年度)	35 (R7年度)	250 (R7年度)	714.3%	最終目標を上回る	250 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

県(指定都市及び中核市を含む)が収容した犬猫のうち殺処分された数。

「埼玉県動物愛護管理推進計画(第二次改定版)」において、令和12年度末までに犬猫の殺処分数ゼロの達成を目指していることを踏まえ、目標値を設定。

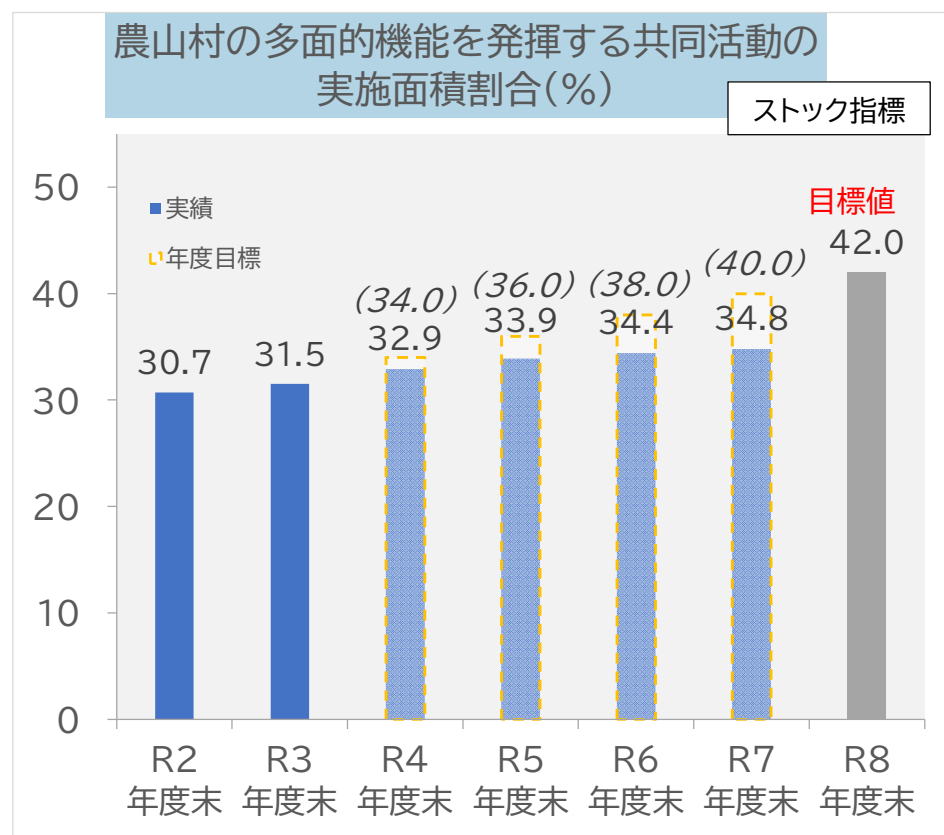
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 終生飼養の徹底、地域猫活動・TNR(不妊去勢手術)補助事業の実施により収容頭数を減らす「入口対策」と、返還・譲渡推進による「出口対策」を一体的に進めた結果、殺処分数が減少したものと考えられる。
- 今後も、終生飼養の徹底や繁殖抑制による収容頭数の削減に取り組むとともに、収容動物情報の発信、マイクロチップの普及啓発、譲渡会の開催など、返還及び譲渡を促進する取組を継続的に実施することにより、犬猫の殺処分削減をさらに推進していく。

針路10 施策44 活力ある農山村の創造

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
87. 農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合	%	30.7 (R2年度末)	34.8 (R7年度末)	40.0 (R7年度末)	87.0%	策定時より改善	42.0 (R8年度末)



《 指標の説明 》

農振農用地(田畑)に占める、農地や農業用排水路の草刈りや泥上げなど地域の共同活動を実施した面積の割合。

過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績値の伸び(年平均約2ポイント)を踏まえ、同等の伸びを維持することを目指し、目標値を設定。

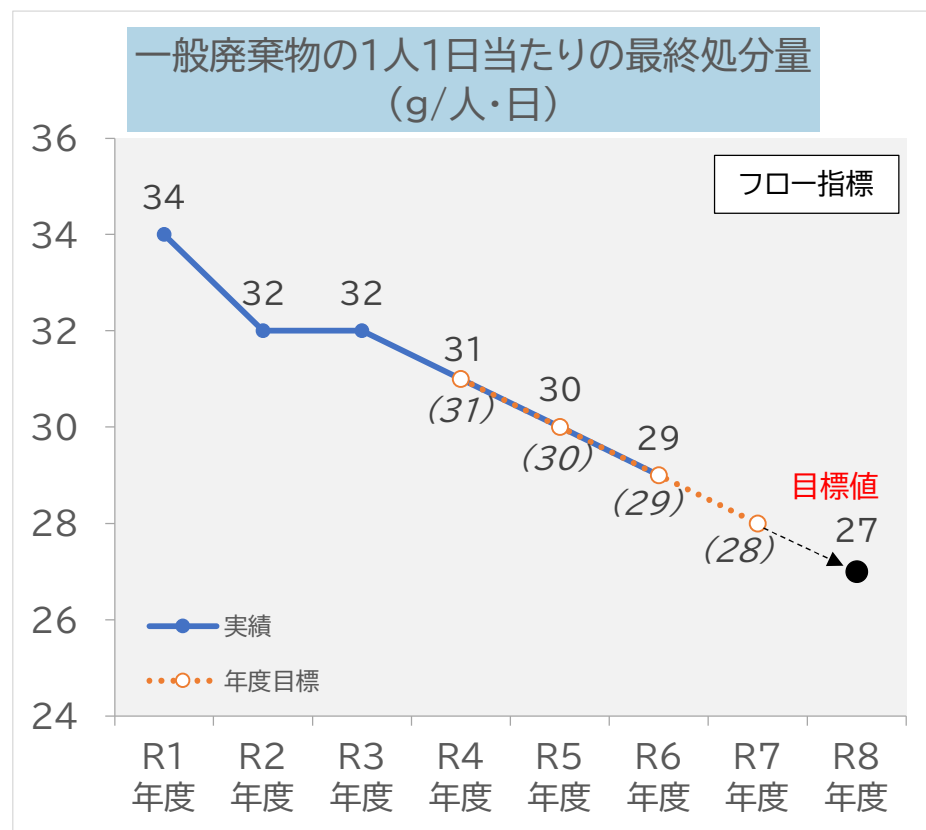
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 説明会やPR活動を実施したものの、高齢化等により地域のリーダーや活動を行う人材の確保が難しい状況もあり、年度目標に及ばなかった。
- 目標達成に向け、各市町村に重点推進地区を設定し、地域の実情に応じて推進するとともに、説明会の実施やPR活動を行い、制度への理解を進め、事業の拡大を図っていく。

針路10 施策45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
88. 一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	g/人・日	34 (R1年度)	29 (R6年度)	29 (R6年度)	100.0%	年度目標達成	27 (R8年度)



◀ 指標の説明 ▶

1人1日当たりの一般廃棄物の最終処分(埋立処分)量。
国の基本方針における削減目標を踏まえて設定した「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和7年度の目標値(28g/人・日)を更に削減することを目指し、目標値を設定。

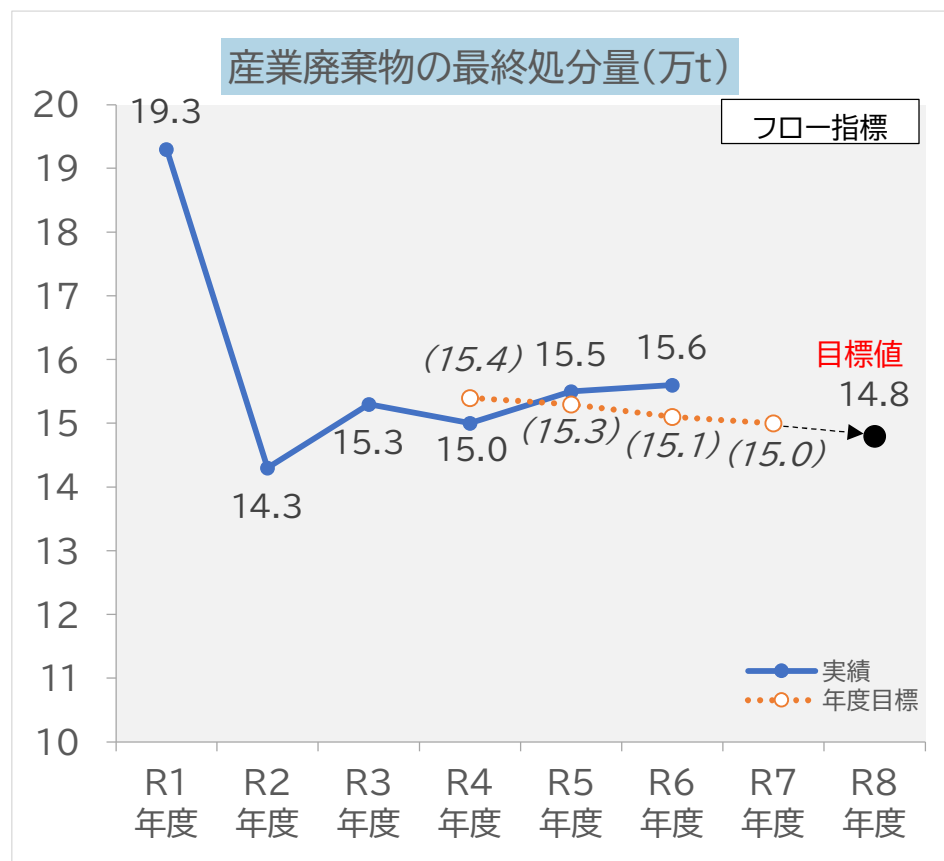
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 製品の省資源・省包装化や分別排出行動の進捗により廃棄物の排出抑制が進んでいることに加え、再生紙、金属原料及びセメント原料などに再生利用されることにより、最終処分量も順調に削減が進んでいる。
- 親子3R講座やプラごみゼロウィークなどのイベント等を通じて県民の理解と行動変容を促すとともに、市町村の広報や啓発活動を支援する。また、県民へのサーキュラーエコノミー型製品の理解・販売促進を図る取組により、再生利用されやすい製品の利用促進や廃棄物の排出抑制につなげていく。さらに、一般廃棄物処理施設から発生する焼却灰やばいじん等についても、再生利用を促進する。

針路10 施策45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
89. 産業廃棄物の最終処分量	万t	19.3 (R1年度)	15.6 (R6年度)	15.1 (R6年度)	96.8%	策定時より改善	14.8 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

年間の産業廃棄物の最終処分(埋立処分)量。
国の基本方針における削減目標を踏まえて設定した「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和7年度の目標値(15万t)を更に削減することを目指し、目標値を設定。

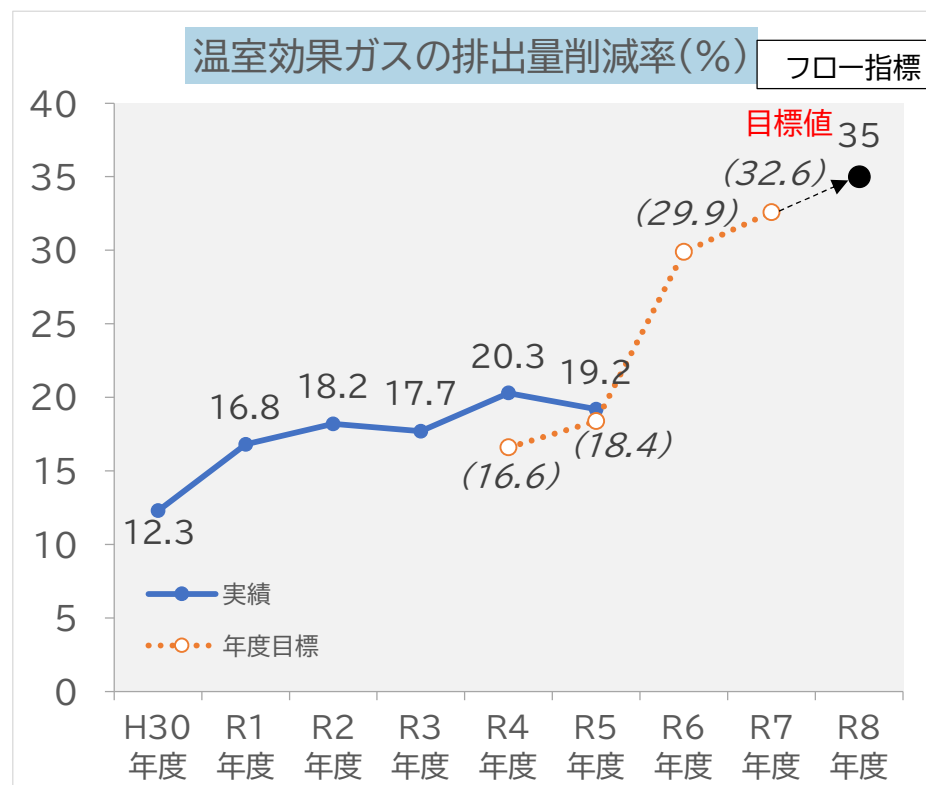
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 産業廃棄物の最終処分量は、長期的には減量化や再資源化により減少傾向にあるが、現状ではコストや処理体制の問題から再資源化が進んでいないものもあり、近年は横ばいとなっている。
- 廃棄物処理業者等の高度な再資源化設備等の導入補助事業により、サーキュラーエコノミーに関する取組をさらに進める。さらに、建設リサイクル法等各種リサイクル法が適正に運用されるよう事業者への直接指導を行うことで、最終処分量の削減を進めていく。

針路10 施策46 地球環境に優しい社会づくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
90. 温室効果ガスの排出量削減率	%	12 (H30年度)	19.2 (R5年度)	18.4 (R5年度)	104.3%	年度目標達成	35 (R8年度)



◀ 指標の説明 ▶

県全体の温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度(2013年度)比)。
令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正及び国の「地球温暖化対策計画」の改定を踏まえ、目標値を設定。

◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

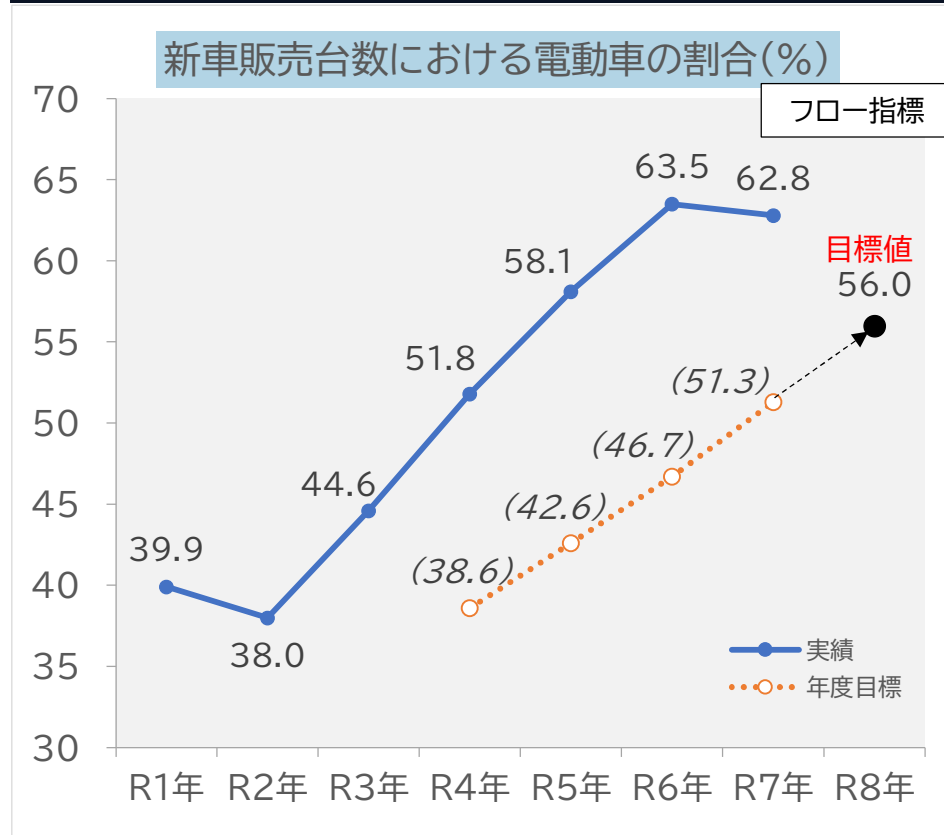
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 企業の生産量の増加や猛暑に伴う冷房需要の増加等により産業部門と家庭部門でのエネルギー消費量が増加するとともに、供給側の脱炭素化が年度目標値の目安に比べて進んでいないため、昨年度と比較して排出量が増加した。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、引き続き、あらゆる施策を総動員して、温室効果ガスの削減に取り組んでいく。

※国資料の修正により過去の値の修正あり。 ※ローリング指標

針路10 施策46 地球環境に優しい社会づくり

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
91. 新車販売台数における電動車の割合	%	39.9 (R1年)	62.8 (R7年)	51.3 (R7年)	122.4%	最終目標を上回る	56.0 (R8年)



指標の説明

乗用車の新車販売における電動車(ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車及び燃料電池自動車)の割合。
 国の「グリーン成長戦略」の目標(2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現)を踏まえ、令和17年(2035年)までに電動車の割合100%を達成することを目指し、目標値を設定。

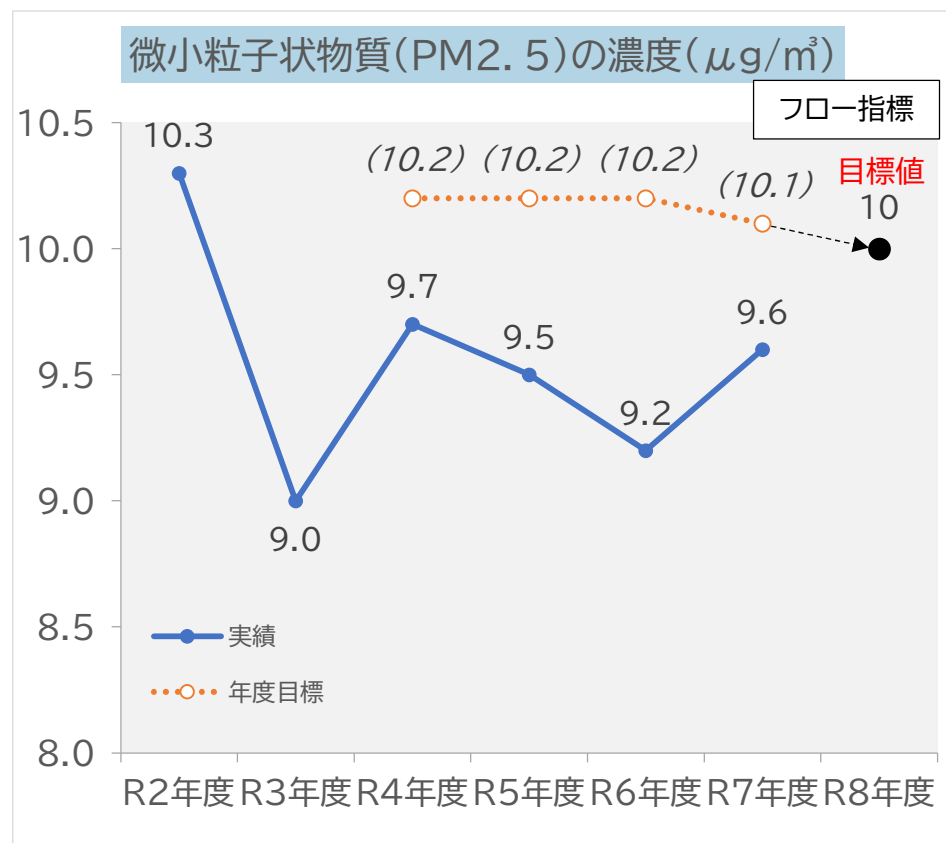
指標の進捗状況・分析

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金等の影響により、全国的に乗用車の新車販売台数における電動車割合が上昇した。(埼玉県 R3:44.6% → R7:62.8%、全国 R3:44.7% → R7:63.6%)
- 令和4年度から開始した電気自動車等導入費補助事業は令和7年度をもって廃止した。引き続き、自動車を多数使用する事業者に対して低燃費車の導入を義務付けることにより、電気自動車等の導入を促進する。また、民間事業者の資金を活用して県有施設に設置したEV、PHV用充電設備の利用を促進する。

針路10 施策47 公害のない安全な地域環境の確保

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
92. 微小粒子状物質(PM2.5)の濃度	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.3 (R2年度)	9.6 (R7年度)	10.1 (R7年度)	105.2%	最終目標を上回る	10 (R8年度)



≪ 指標の説明 ≫

大気中の微小粒子状物質(PM2.5)の年平均濃度。
世界保健機関(WHO)のガイドライン値($5\mu\text{g}/\text{m}^3$)を見据え、国内の環境基準($15\mu\text{g}/\text{m}^3$)より厳しく、近隣都県が掲げる最も厳しい目標値である $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ の達成を目指し、目標値を設定。

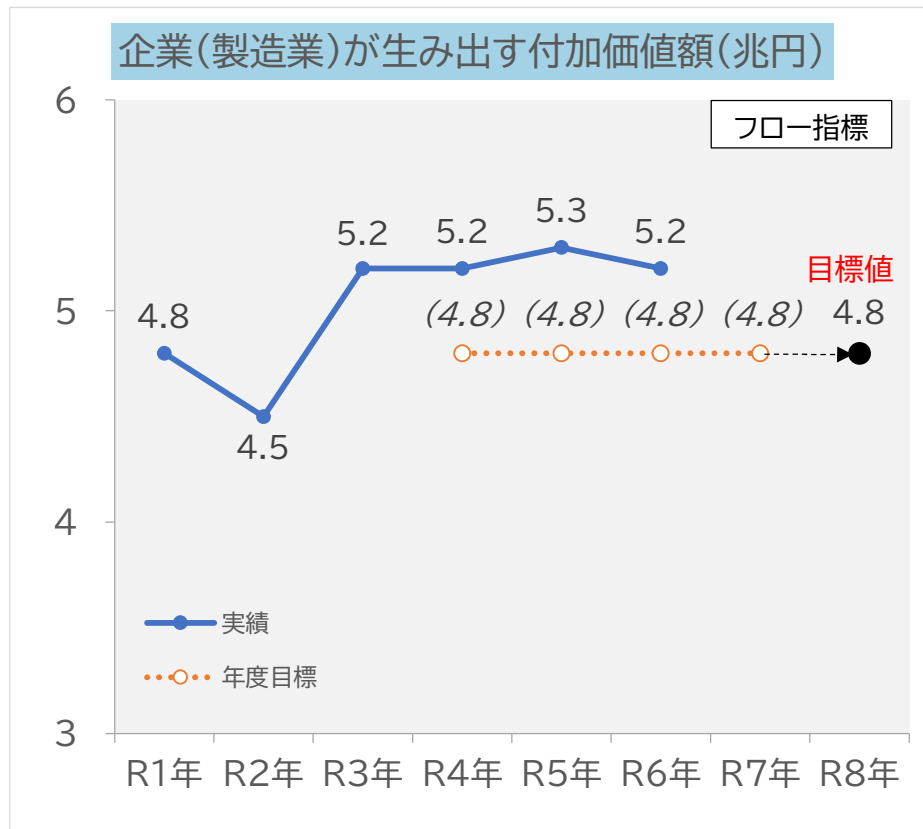
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 県では工場・事業場及びディーゼル車等からの排出ガスに対する規制遵守を法令に基づき指導するとともに、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制の自主的取組を支援してきた。また、平成30年度に初めて環境基準達成率が100%となり、令和3年度以降目標値($10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)を継続して達成している。
- 引き続き、ばい煙規制、自動車排ガス対策を実施するとともに、規制対象を含めてVOCを取扱う事業者による自主的な排出量削減に向けた取組への支援等を実施していく。

針路11 施策48 新たな産業の育成と企業誘致の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
93. 企業(製造業)が生み出す付加価値額	兆円	4.8 (R1年)	5.2 (R6年)	4.8 (R6年)	108.3%	最終目標を上回る	4.8 (R8年)



≪ 指標の説明 ≫

従業者4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額(事業所の生産活動において新たに生み出された価値。製造品出荷額などから原材料費や減価償却費などを差し引いたもの)。

成長が見込まれる分野の育成などの取組により、過去5年間の最大値(平成30年4.8兆円)の達成を目指し、目標値を設定。
※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。

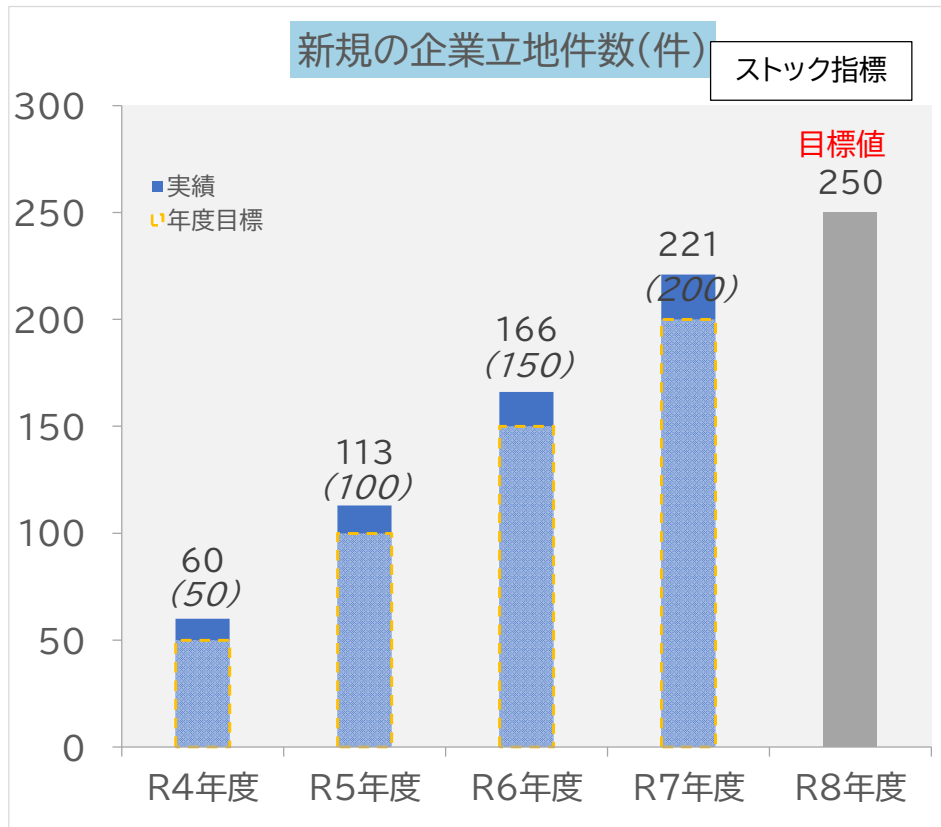
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 次世代産業として成長が期待できる分野に参入する企業を支援し、企業の持続的な成長を促すことで、引き続き目標値の達成を目指す。
- 引き続き、成長が見込まれる分野の育成などに取り組む。

針路11 施策48 新たな産業の育成と企業誘致の推進

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
94. 新規の企業立地件数	件	— (—)	221 (R4～R7年度の累計)	200 (R4～R7年度の累計)	110.5%	年度目標達成	250 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

令和4年度以降、県内に立地した工場・研究所などの累計件数。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、産業団地など
適地への立地を進め、毎年度50件の企業立地を目指し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

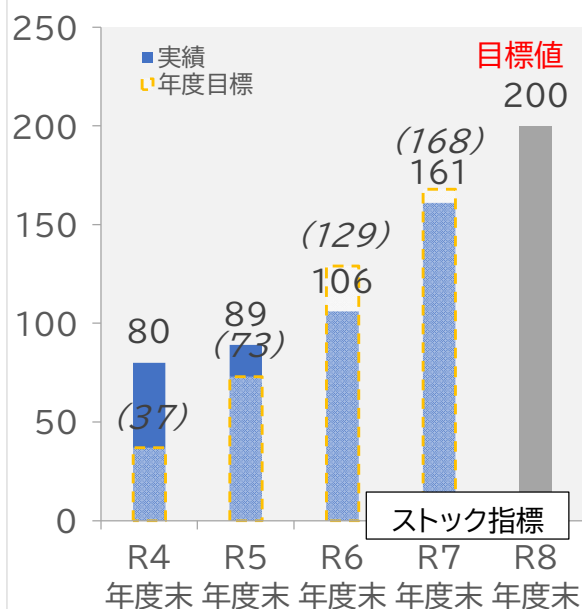
- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 建築資材の高騰など物価高の影響はあるが、圏央道の暫定2車線区間の4車線化など交通利便性の更なる向上等を背景に、引き続き多くの企業から立地ニーズがあり、またオンラインも活用した積極的な企業誘致活動を行った結果、年度目標を達成した。
- 引き続き、市町村や金融機関等と連携したオール埼玉での企業誘致に取り組んでいく。

針路11 施策48 新たな産業の育成と企業誘致の推進

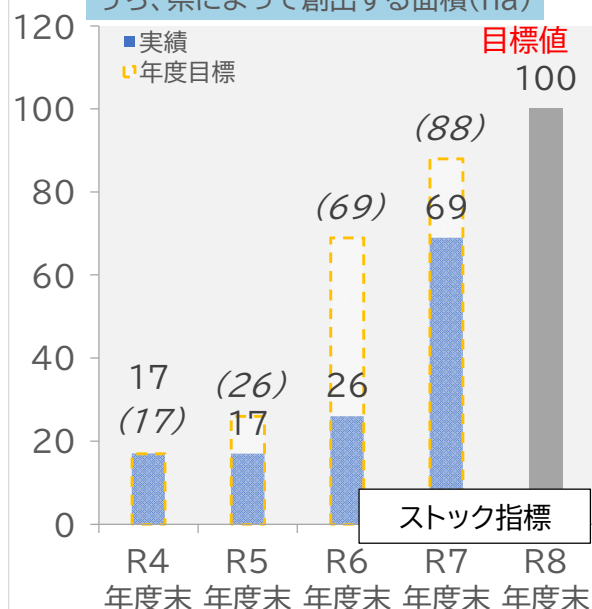
施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
95. 豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積	ha	—	161	168	95.8%	策定時より改善	200
		(うち、県によって創出する面積)	69	88	78.4%		100
		(—)	(R4～R7年度の累計)	(R4～R7年度の累計)			(R4～R8年度の累計)

豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積(ha)



豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積のうち、県によって創出する面積(ha)



指標の説明

計画的な開発により新たに整備された産業基盤の面積。各事業主体が令和8年度までに予定している産業基盤の整備などを着実に推進することを目指し、目標値を設定。

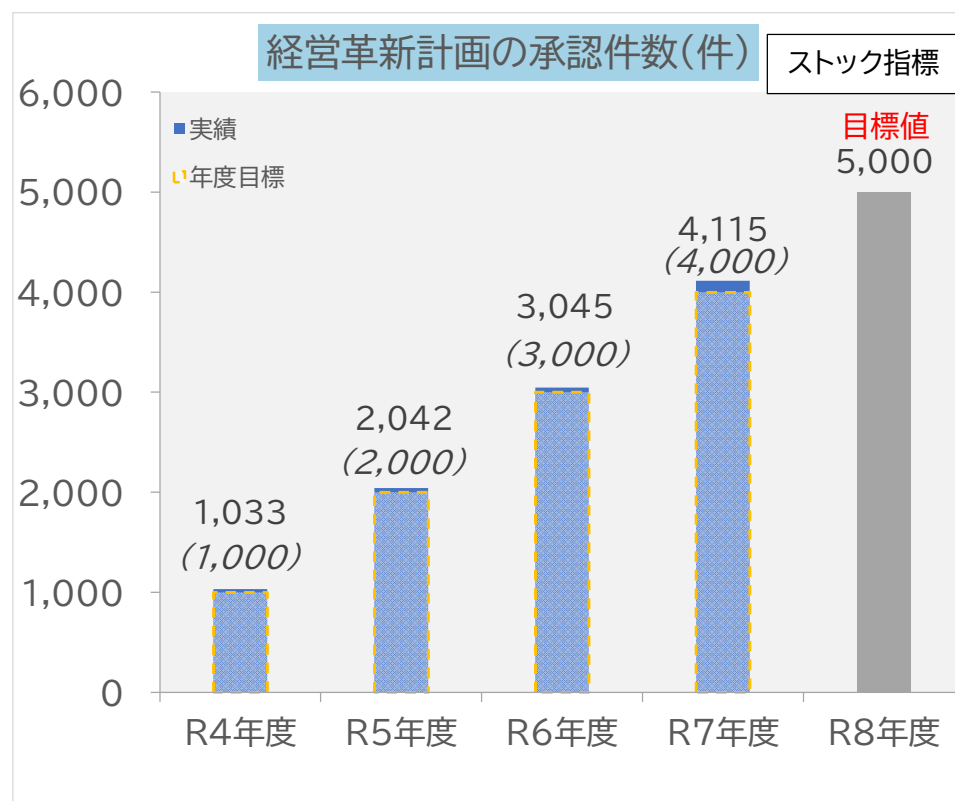
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 県によって創出する面積について、1地区の産業団地において工事が予定されていた令和7年度中に完了しなかった。
- 「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づき、引き続き豊かな田園環境と調和した産業基盤を創設する。令和7年度中に完了しなかった県において創出する1地区の産業団地の工事を令和8年度中に完了させる。

針路11 施策49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
96. 経営革新計画の承認件数	件	— (—)	4,115 (R4～R7年度の累計)	4,000 (R4～R7年度の累計)	102.9%	年度目標達成	5,000 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の知事の承認件数。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、毎年度1,000件程度の経営革新計画承認支援実績を維持することを目指し、目標値を設定。

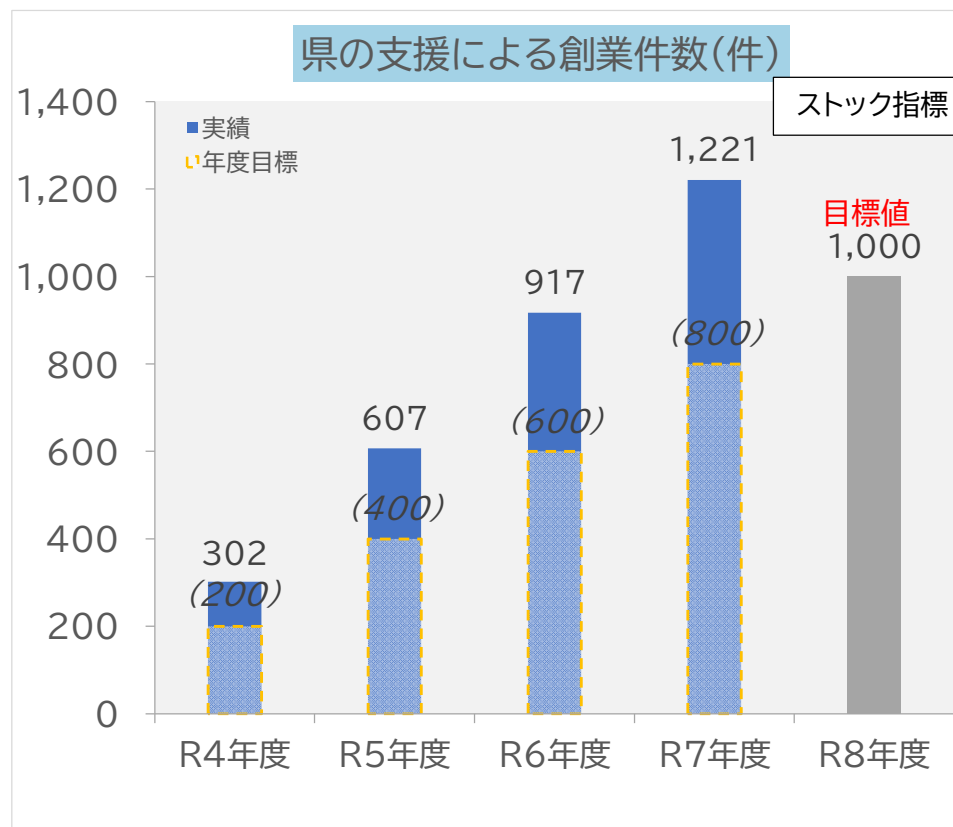
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 県では、県内の商工団体に推進事務費や専門家派遣費といった補助金(中小企業経営力向上補助金)を交付し、経営革新計画の策定から承認後のフォローアップまで一貫支援する仕組みを構築している。また、県では商工団体職員の資質向上のための研修会や、金融機関や土業団体との連携づくりにより、円滑に事務が遂行できるような環境整備に努めている。
- 引き続き、商工団体等と連携し、経営革新計画の策定から承認後のフォローアップまで一貫した支援を行っていく。

針路11 施策49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
97. 県の支援による創業件数	件	— (—)	1,221 (R4～R7年度の累計)	800 (R4～R7年度の累計)	152.6%	最終目標を上回る	1,000 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

県が支援したもので、県が把握する創業件数。
過去5年間(平成28年度～令和2年度)の実績を踏まえ、毎年度200件程度の創業支援実績を維持することを目指し、目標値を設定。

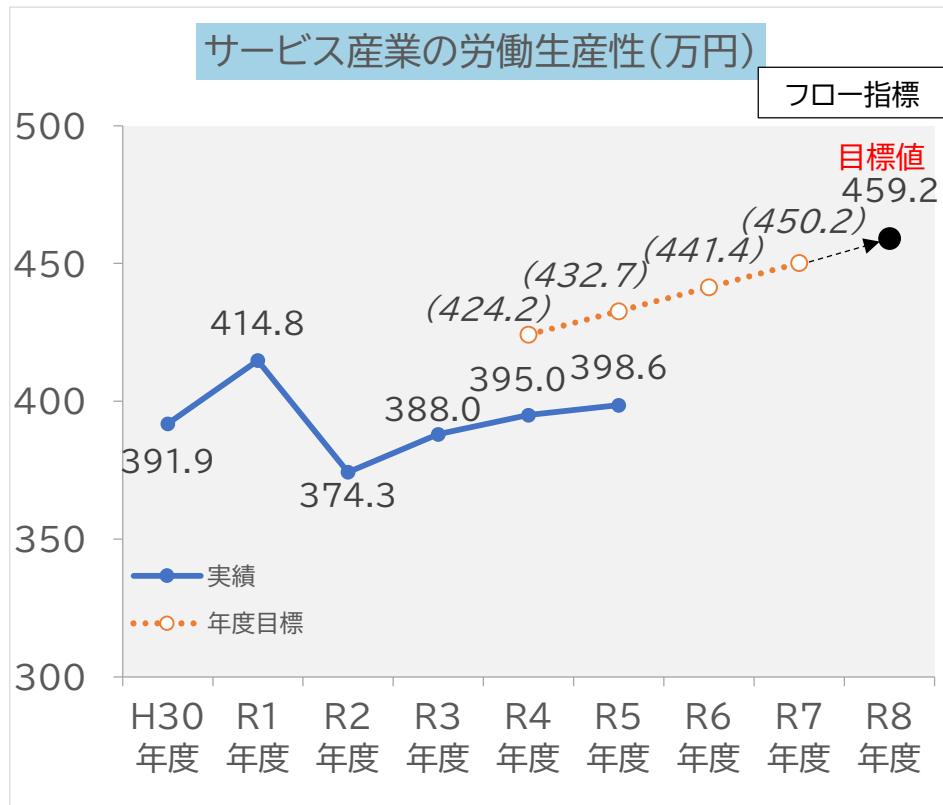
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- 創業支援センター埼玉(令和8年4月1日から改称)における、オンライン相談や女性に特化した支援など利用者のニーズに沿った支援により、創業件数について最終目標値を上回った。
- 今後は、創業希望者が県内どこでも円滑に創業を実現できるよう、市町村、商工団体等の創業支援機関と連携した支援を促進していく。

針路11 施策50 商業・サービス産業の育成

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
98. サービス産業の労働生産性	万円	391.9 (H30年度)	398.6 (R5年度)	432.7 (R5年度)	92.1%	策定時より改善	459.2 (R8年度)



《 指標の説明 》

サービス産業に従事する就業者1人当たりの県内純生産額(政府サービス・金融及びインフラ関連産業を除く)。
サービス分野の生産性向上の取組により、サービス産業に従事する就業者1人当たり県内純生産額が毎年度2%以上向上することを目指し、目標値を設定。

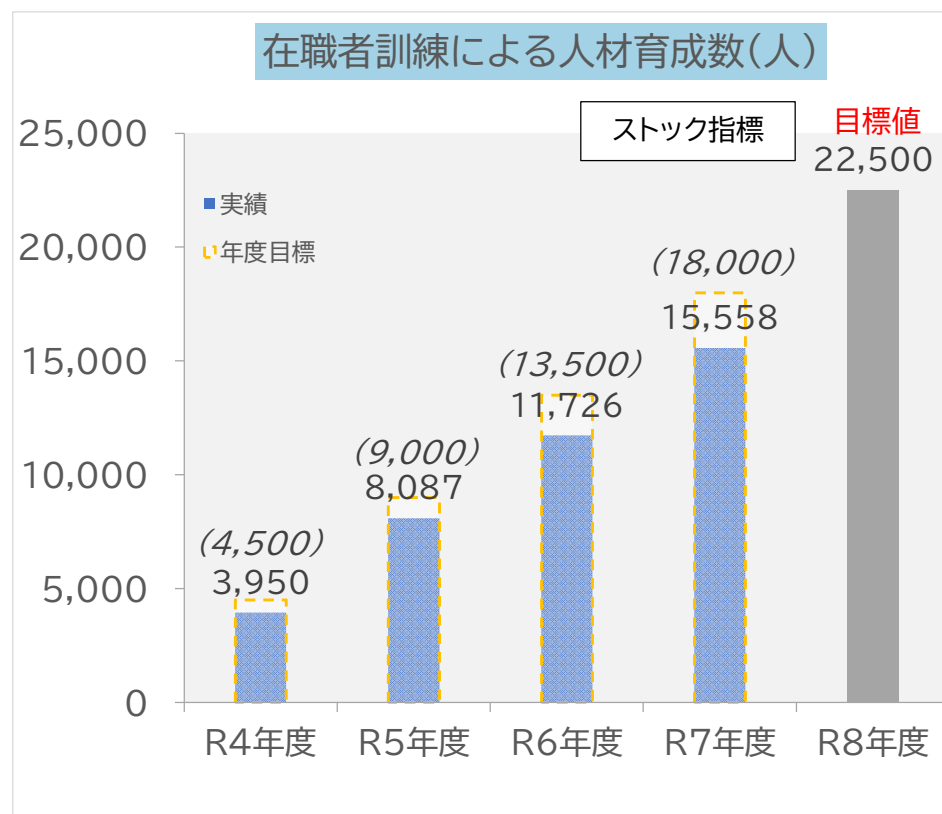
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 新型コロナウイルスの影響からは回復しているものの、物価高によるコスト増や人手不足による業務効率低下等の影響があり、年度目標を達成できなかったと考えられる。
- サービス産業の生産性向上のため、業種業態を問わず有効であるDXの取組を進めていく。特に、令和8年度は体験型DX展示会の実施や、DX導入補助金を通じて、初歩段階における事業者のDXへ向けた取組を後押ししていく。

針路11 施策51 産業人材の確保・育成

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
99. 在職者訓練による人材育成数	人	— (—)	15,558 (R4～R7年度の累計)	18,000 (R4～R7年度の累計)	86.4%	策定時より改善	22,500 (R4～R8年度の累計)



◀ 指標の説明 ▶

企業の従業員のスキルアップを図るために県が実施している技能講習を受講した人の数。

企業の従業員の人材育成支援について、令和元年度実績(4,356人)を上回る水準を維持することを目指し、目標値を設定。

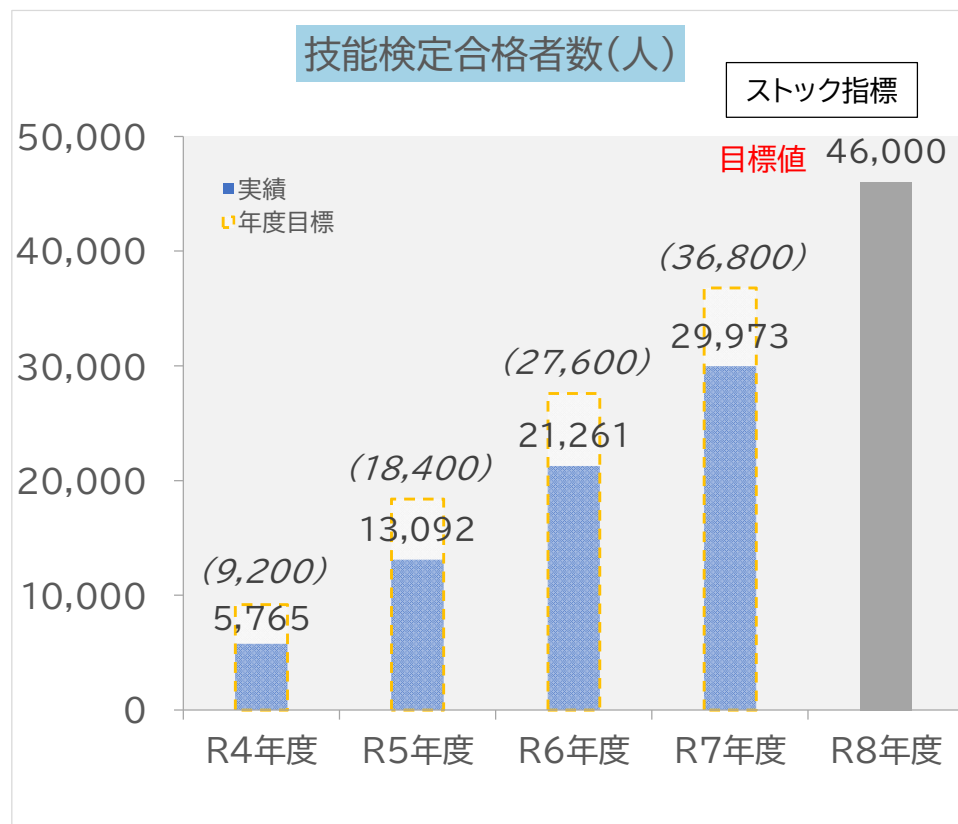
◀ 指標の進捗状況・分析 ▶

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 企業の人手不足により人材育成のための時間確保ができず、企業申込の講習が大幅に減少したため、実績が年度目標を下回ったと考えられる。
- 広報活動の強化により認知度向上を図るとともに、時代のニーズを捉えた講習内容の検討を進め、受講者数の増加を目指す。

針路11 施策51 産業人材の確保・育成

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
100. 技能検定合格者数	人	— (—)	29,973 (R4～R7年度の累計)	36,800 (R4～R7年度の累計)	81.4%	策定時より改善	46,000 (R4～R8年度の累計)



≪ 指標の説明 ≫

主にものづくり分野の技能を公証する国家検定制度である技能検定の合格者数。

技能検定合格者について、過去最高である令和元年度実績(9,238人)の水準まで回復させた上でそれを維持することを目指し、目標値を設定。

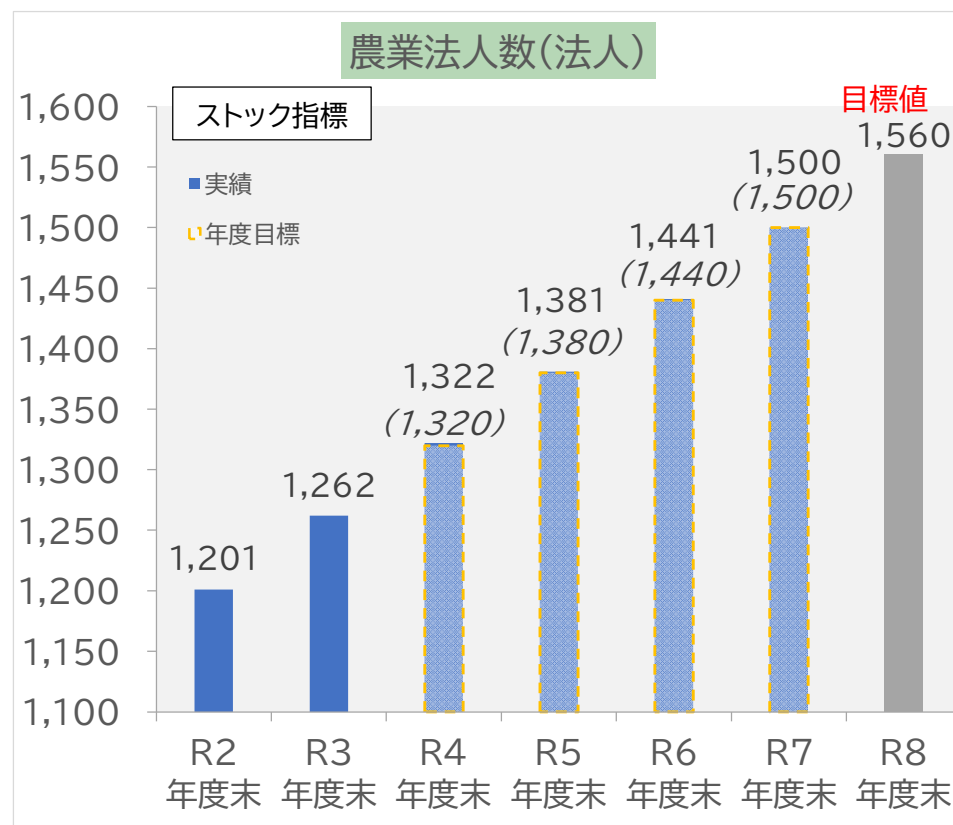
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 日本人及び技能実習生の受検者数及び合格者数は、増加傾向にあり、日本人と技能実習生を合わせた受検者数は令和元年度の水準まで回復した。しかしながら、日本人の合格者数は令和元年度の水準まで回復していない。
- 令和8年度は、技能検定受検料支援事業において、3級に加え2級の実技試験受検手数料を支援を実施している。当事業を含め、技能検定受検促進のための広報に努め、受検の働きかけを行っていく。

針路12 施策52 農業の担い手育成と生産基盤の強化

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
101. 農業法人数	法人	1,201 (R2年度末)	1,500 (R7年度末)	1,500 (R7年度末)	100.0%	年度目標達成	1,560 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

農業組合法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。

国の「日本再興戦略(改訂2015)」における令和5年度の農業法人数の目標値(5万法人)を踏まえ、県におけるこれに相当する水準(1,380法人)を達成し、更に増加させることを目指し、目標値を設定。

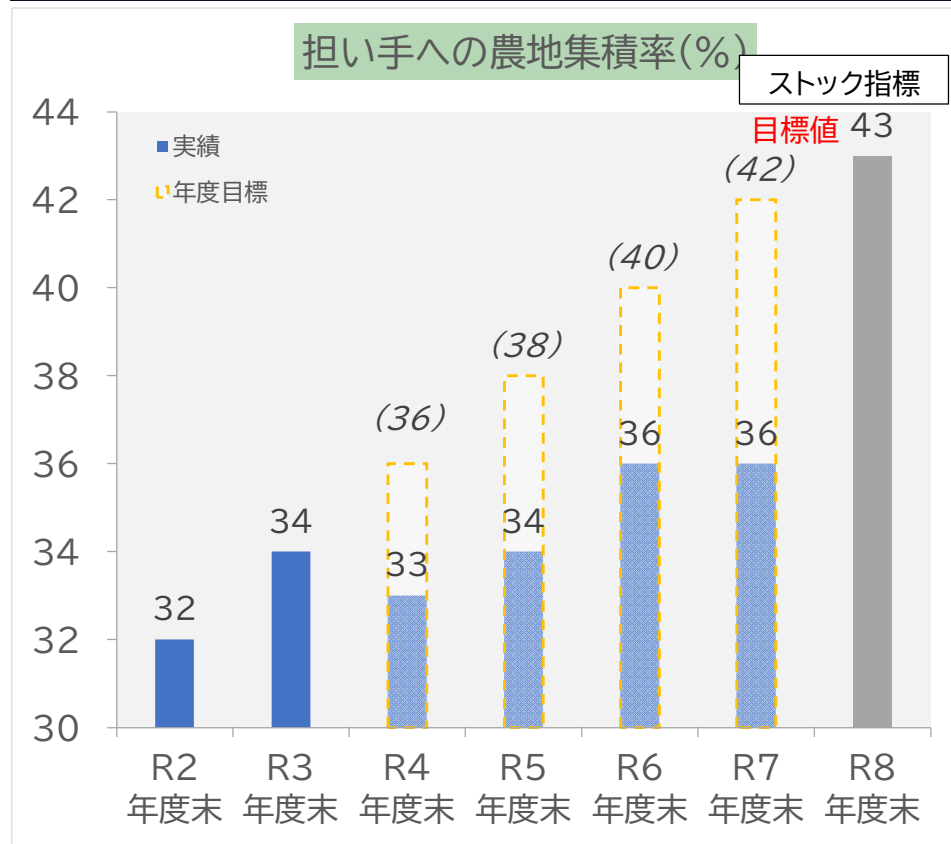
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標以上の水準にあり、順調に推移している。
- 農業経営・就農支援センターが経営相談会において、法人化を希望する経営体の掘り起こし活動を行い、さらに農業経営体に法人化支援を行った結果、円滑な法人化を支援でき、年度目標を達成した。
- 引き続き農業経営・就農支援センターによる伴走支援を行う。また、令和7年度行った掘り起こし活動を基に、法人化数を確保する。

針路12 施策52 農業の担い手育成と生産基盤の強化

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
102. 担い手への農地集積率	%	32 (R2年度末)	36 (R7年度末)	42 (R7年度末)	85.7%	策定時より改善	43 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

農業振興地域を有する市町村において、認定農業者などの担い手が利用している耕地面積の割合。

「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和12年度末までに担い手への農地集積率が50%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

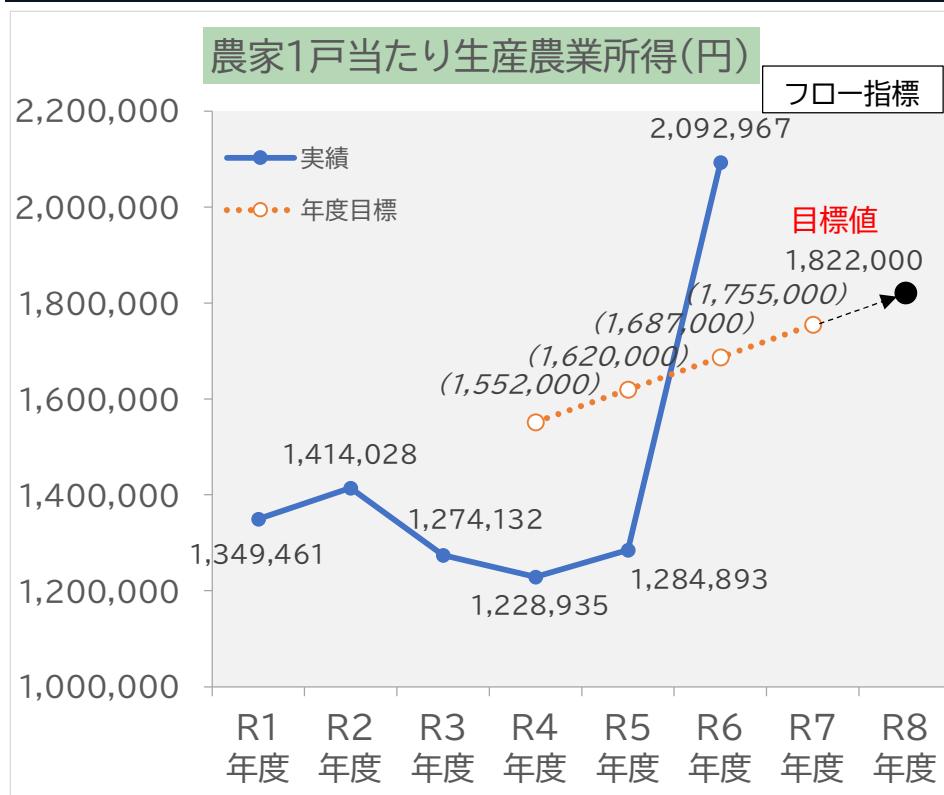
≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 法改正の影響もあって農地中間管理事業の活用は着実に進んだ。規模拡大を希望する担い手の減少、担い手の高齢化などを要因とした経営面積の減少などの状況もあり、年度目標には到達していない。
- 関係機関と連携の上、農地中間管理事業を進めるとともに、他の地域からの担い手の受け入れや、農地の区画拡大などを行う基盤整備事業との連携などにより担い手への農地の集積・集約化を推進することで、取組を強化する。

針路12 施策53 強みを生かした収益力ある農業の確立

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
103. 農家1戸当たり生産農業所得	円	1,349,461 (R1年度)	2,092,967 (R6年度)	1,687,000 (R6年度)	124.1%	最終目標を上回る	1,822,000 (R8年度)



指標の説明

農家1戸当たりの農業経営による1年間の所得。
過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績値の伸び率(年平均約5%)を踏まえ、令和元年度の現状値から35%向上させることを目指し、目標値を設定。

指標の進捗状況・分析

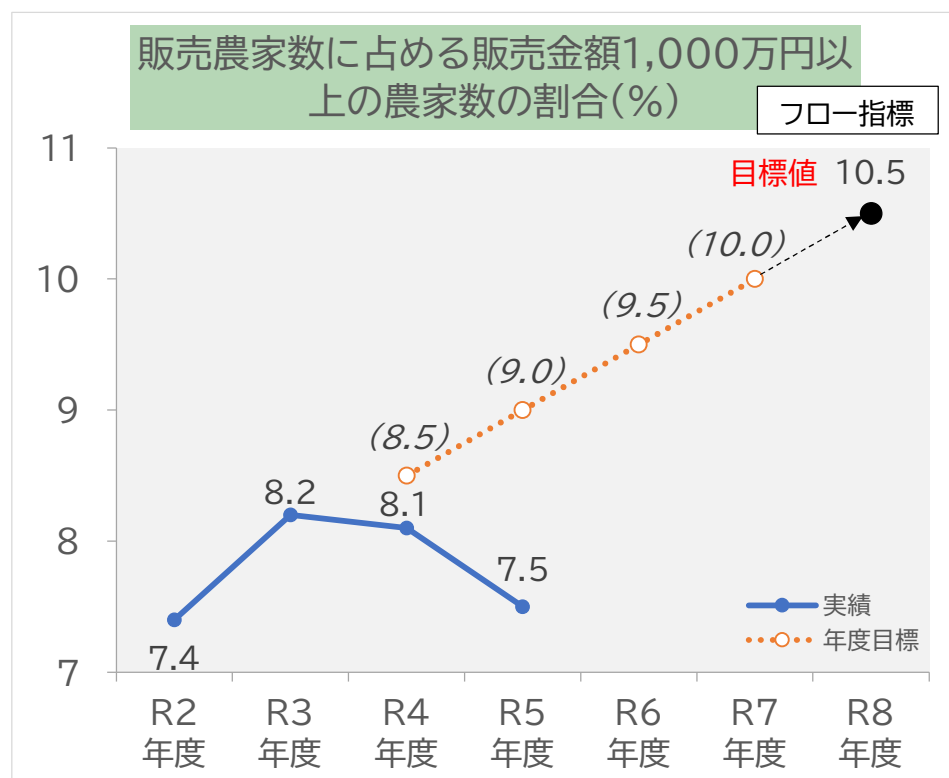
- 最新値は最終目標値以上の水準にあり、順調に推移している。
- いちごなどの需要が堅調な農産物の産出額が増加したことに加え、物価の上昇による農畜産物の価格上昇や米価の高騰等により、生産農業所得が向上した。
- 消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産拡大を図るほか、デジタル技術などを活用したスマート農業の推進等により生産性を高め、生産農業所得の向上を図る。

※国資料の修正により過去の値の修正あり。

針路12 施策53 強みを生かした収益力ある農業の確立

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
104. 販売農家数に占める販売金額1,000万円以上の農家数の割合	%	7.4 (R2年度)	7.5 (R5年度)	9.0 (R5年度)	83.3%	策定時より改善	10.5 (R8年度)



※令和6年度分は、根拠となる国の調査が実施中であるため、令和5年度の実績値を記載。

指標の説明

販売農家数に占める農産物販売金額が1,000万円以上の農家数の割合。
「埼玉県農林水産業振興基本計画」における令和7年度の目標値(10%)を踏まえ、更に販売農家数に占める販売金額1,000万円以上の農家数の割合を増加させることを目指し、目標値を設定。

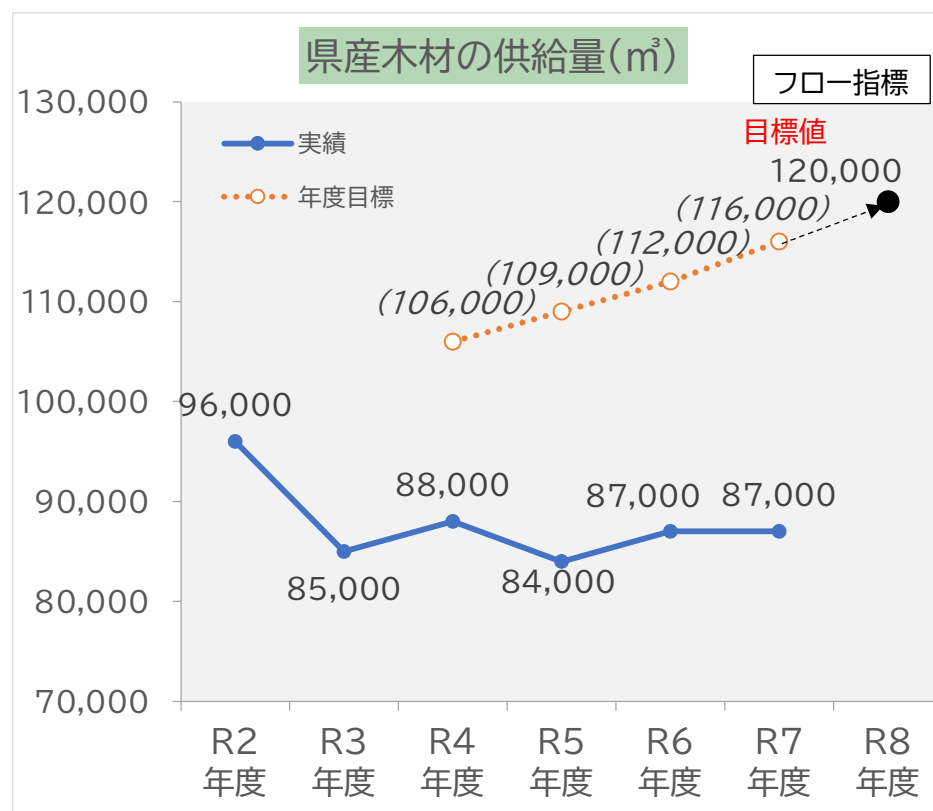
指標の進捗状況・分析

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 大規模経営農家の規模縮小による販売金額の減少や廃業などにより、販売金額1,000万円以上の農家数が減少したため、結果としてその割合は7.5%となり、年度目標に到達しなかった。
- 消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産拡大を図るほか、デジタル技術などを活用したスマート農業の推進等により生産性を高め、農産物販売金額の向上を図る。

針路12 施策54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
105. 県産木材の供給量	m ³	96,000 (R2年度)	87,000 (R7年度)	116,000 (R7年度)	75.0%	策定時より後退	120,000 (R8年度)



《 指標の説明 》

森林から伐採・搬出され、利用される木材量。
令和22年度までに木材供給量を森林資源の循環利用の実現に必要な201,000m³/年まで増加させることを目指し、目標値を設定。

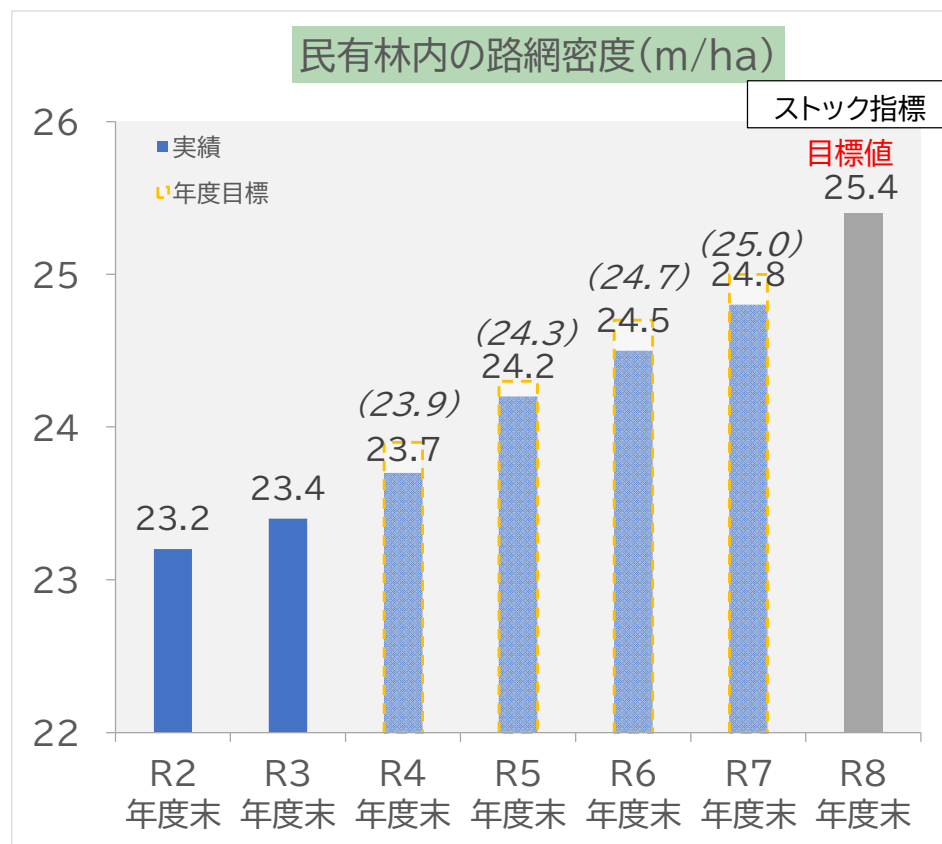
《 指標の進捗状況・分析 》

- 最新値は計画策定時の値より後退しており、より一層の努力を要する。
- 木造住宅の新設着工規模の縮小による木材需要の低下を背景に、木材生産が抑制されたこと等により、県産木材の供給量は策定時を下回った。
- 県産木材を計画的・安定的に供給する流通体制を整備するとともに、需要に応じた供給体制の強化に向けた実行性調査等を行い、県産木材供給量の増加に取り組む。

針路12 施策54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

施策指標の進捗状況

指標	単位	策定時	最新値	年度目標値	達成率 (年度目標比)	進捗状況	最終目標値
106. 民有林内の路網密度	m/ha	23.2 (R2年度末)	24.8 (R7年度末)	25.0 (R7年度末)	99.2%	策定時より改善	25.4 (R8年度末)



≪ 指標の説明 ≫

民有林内に開通している路網(公道、森林管理道及び作業道)の密度。

効率的な森林整備や木材生産を可能とするための国が示した路網整備の水準を踏まえ、本県の自然条件などを勘案し、目標値を設定。

≪ 指標の進捗状況・分析 ≫

- 最新値は年度目標に到達しておらず、目標達成に向け努力を要する。
- 森林整備に必要な作業道の開設に取り組んだものの、国庫補助金の交付が予算額を下回る状況が続いており事業進捗に遅れが生じたため、年度目標を下回った。
- 効率的な森林整備や木材生産を可能とするため、森林情報の収集、土地の境界の明確化、森林所有者の合意形成など施業地の集約化・団地化に向けた各々の課題を解決し、路網整備を進めていく。

4 分野別施策「主な取組」実績一覧

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路1 【施策No.1】危機管理・防災体制の再構築					
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・大規模災害発生時に防災拠点施設が業務継続できるよう施設改修を行う。	・施設ごとに策定している長期保全計画に基づく改修や修繕の実施 計画修繕 189件	総務部	管財課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・テロなどの危機に対応するための各種訓練を実施し、体制の強化を図る。 ・埼玉県地域強靱化計画の進捗状況を把握、評価することで、強靱な行政機能や地域社会・地域経済を事前に作り上げる。	・7年10月24日に、深谷市にて国民保護実動訓練を実施し、各機関の体制の確認や連携の強化を図った。 ・8年2月2日には、国民保護図上訓練を実施し、弾道ミサイル着弾（通常弾頭）直後までにおける関係機関の対応等について協議した。	危機管理防災部	危機管理課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・大規模災害や予測不可能なあらゆる危機に対応するため各種訓練を実施するとともに、災害や危機に強い体制の強化を図る。（救出救助、ライフライン等防災関係機関との連携、受援訓練や消防本部における防災ヘリとの連携） ・防災基地の機能強化を図る。（ヘリポート、物資備蓄、医療・消防・道路啓開連携）	・九都県市合同防災訓練（幸手市と共催） 9月7日実施 140機関、14,595人参加（別日訓練除く） ・九都県市合同防災訓練・図上訓練 1月22日実施 127機関、529人参加 ・防災基地運営訓練 6回実施（7年4月1日～8年3月31日）計139人参加 ・夜間ヘリ訓練 3月23日実施（新座防災基地、秩父防災基地）46人参加（県、警察、消防） ・プッシュ型支援対応埼玉版FEMA実動訓練 1月30日実施 79人参加（県、内閣府、和光市、吉見町、埼玉県公園緑地協会、埼玉県トラック協会、埼玉県倉庫協会）	危機管理防災部	災害対策課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・激甚化する風水害や予想される大震災、起こりうるテロに備えて培ってきた県警察の緊急事態の対応力の更なる充実を図るため、装備資機材を計画的に整備し、防災関係機関との合同訓練等を実施するほか、将来を見据えて指導者の育成を図るなど人的基盤の強化に取り組む。	・5か年計画に基づくテロ対策資機材の整備を実施 ・直轄警備犬の運用を推進し、各種現場対応及び訓練を実施	警察本部	警備第一課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・激甚化する風水害や予想される大震災、起こりうるテロに備えて培ってきた県警察の緊急事態の対応力の更なる充実を図るため、装備資機材を計画的に整備し、防災関係機関との合同訓練等を実施するほか、将来を見据えて指導者の育成を図るなど人的基盤の強化に取り組む。	・災害用資機材等を計画的に整備 ・出水期において各警察署を対象とした水害対応訓練を実施 ・防災週間に合わせ、各所属において総合防災訓練を実施 ・警備第二課員による各警察署の担当者への巡回教養を実施 ・九都県市合同防災訓練（2会場）に参加 ・埼玉版FEMA図上訓練等に参加 ・警察用航空機による夜間離発着訓練を実施	警察本部	警備第二課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・大規模災害時などに活動を限定した機能別分団設置・分団員加入の働きかけを実施する。 ・消防団ポータルサイト及びPR動画を活用し、入団エントリーの増加を狙う。 ・準中型免許取得費用への県費補助を実施し、市町村の消防力の充実強化を支援する。	・機能別消防団の導入を希望する市町村に対して、情報を提供し導入を働きかけた結果、新たに1市1町で機能別消防団の創設を予定している。 ・消防団ポータルサイトのコンテンツを充実させ、アクセス数増加につなげた。 アクセス数（累計）29,624件 入団申込（累計）148人 ・消防団準中型免許取得費補助金 26件 1,650千円	危機管理防災部	消防課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・民間企業等との災害時応援協定の締結による災害体制の充実・強化を図る。 ・訓練・研修会等により、災害対策本部、支部、市町村、防災関係機関等との連携強化に取り組む。 ・応急対策職員派遣制度・彩の国災害派遣チームによる応援体制を整備する。 ・液体ミルクを確保する。	・埼玉県職員初動対応訓練(シェイクアウト訓練、統括部初動対応訓練、職員参集支援システム利用訓練、災害対応事前確認訓練) 1回(7年6月) ・液体ミルク購入 720缶 ・災害時応援協定の新規締結 11団体 8協定 ・統括部研修の実施 6回(4月、5月、6月、7月、1月) ・応急対策職員派遣制度・彩の国災害派遣チームの候補者を対象とした研修を実施(9月) ・市町村危機管理・防災担当主管課長会議の実施 5回(4月、7月、10月、12月、2月) ・地域防災幹会議の開催 1回(5月) ・気象防災ワークショップの開催 2回(5月) ・市町村防災研修事業の実施 3回(5月、6月、7月)	危機管理防災部	災害対策課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・災害発生時において排出される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるように、平時から周知な準備を行うとともに、災害発生時には関係者が連携し、速やかな復旧・復興に資する体制を整備する。	・国、県、市町村及び災害廃棄物処理支援協定締結団体により研修を実施	環境部	資源循環推進課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・業界団体や商工団体と連携したセミナーやワークショップの開催によって、県内中小企業のBCP策定支援を行う。 ・BCP策定の重要性について、事業者及び支援機関に意識啓発するため、包括連携協定を締結している損害保険会社と連携しセミナーを開催する。 ・損保会社社員等をBCPサポーターとして登録し、取引先企業等のBCP策定を促進する。 ・県産業振興公社にアドバイザーを配置し、県内中小企業に対してBCP策定の支援を行う。	・業界団体や商工団体と連携したセミナーやワークショップの開催 19回 ・損害保険株式会社と連携したBCPセミナーの開催 3回 ・彩の国BCPサポーター登録者数2,283人 ・県産業振興公社アドバイザーによるBCP策定支援 223社	産業労働部	経営・金融支援課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・甚大な災害の発生が予測される場合は、農業者に対し、事前に気象情報や技術対策資料を県ホームページ等で周知する。 ・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降ひょう、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。	・災害発生前後の資料作成およびホームページへの掲載による周知の実施 17回 ・普及指導員の巡回指導により、被災農業者への技術支援を行った。	農林部	農業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行うとともに、危機管理防災部との調整を行う。 ・豪雨後の速やかな現地調査や降雪後の森林管理道の除雪などを適切に行う。 ・被災時には災害復旧対応事業費を活用するほか、規模が大きい場合は災害復旧事業を実施する。 ・被災時に災害復旧事業が適用できる場合には、速やかに復旧事業を実施する。	・災害報告訓練を通じた災害発生時の連絡体制の確認 ・災害報告訓練の実施 1回 ・台風・大雨時の森林被害に関する情報収集 9回	農林部	森づくり課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・災害時に災害復旧事業が適用できる場合には、速やかに復旧事業を実施する。	・農地・農業用施設災害復旧事業説明会の開催 1回 ・災害報告訓練の実施 2回 ・台風・大雨時の情報収集 26回	農林部	農村整備課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達)の実施	・災害時には情報通信技術を駆使し情報伝達を速やかに実施した。 ・定期的な災害対応訓練を実施した。	県土整備部	県土整備政策課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 ・CIMデータを活用した公共土木施設の迅速な災害復旧。	・道路啓開訓練の実施 ・災害時には情報通信技術を駆使し情報伝達を速やかに実施 ・水防活動、風防活動、雪防活動を適宜実施 ・測量調査設計段階において作成したCIMデータを活用し、速やかな公共土木施設の災害復旧を実施 ・県管理道路の点群データ取得	県土整備部	道路環境課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。	- 水防活動及び雪防活動の実施 ・定期的な災害対応訓練の実施 ・水防活動を適宜実施	県土整備部	河川砂防課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 ・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。	・災害時には情報通信技術を駆使し情報伝達を速やかに実施した。 ・定期的な災害対応訓練を実施した。 ・水防活動を適宜実施	県土整備部	河川環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0103	危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施による関係機関との連携強化	・平時から危機や災害ごとに対処すべき行動や役割分担を定めたシナリオを作成し、図上訓練を繰り返すことで、関係機関が一層協力できる体制を構築する。	・シナリオ作成 国民保護のシナリオ 1本、地震のシナリオ 3本、風水害のシナリオ 1本、事故災害のシナリオ 1本を作成・更新した。 ・図上訓練の実施 年6回 延べ389機関、779人が参加	危機管理防災部	危機管理課
0104	県業務継続計画(BCP)の継続的見直し	・あらかじめ厳しい参集率に基づく非常時優先業務を選定し、大規模災害等の発生時に業務継続ができるよう、平時から業務継続計画に基づく研修や訓練等を通じて、大規模災害に備える。	・部局別BCP訓練の実施 各部局で46回実施、2,370人参加 ・業務継続計画(地震等対応編)の見直し 職員参集率や非常時優先業務数を修正 ・業務継続計画(新型インフルエンザ等対応編)の見直しの検討	危機管理防災部	危機管理課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	・災害時に自律的な支援活動を行う民間の災害支援団体(ボランティア団体、NPO等)ネットワークと協力し、社会福祉協議会と併せて三者の連携を図り、災害時に活動できる仕組みづくりを推進する。また、地域防災力の向上を図るため、企業等に対して地域防災サポート企業・事業所への登録及び活動を促していく。	・埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」が開催する会議等への参加 5回 ・地域防災サポート企業・事業所の新規登録 27件	危機管理防災部	危機管理課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	・災害時に自律的な支援活動を行う民間の災害支援団体(ボランティア団体、NPO等)ネットワークと協力し、社会福祉協議会と併せて三者の連携を図り、災害時に活動できる仕組みづくりを推進する。また、地域防災力の向上を図るため、企業等に対して地域防災サポート企業・事業所への登録及び活動を促していく。	・埼玉県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター運営支援におけるネットワーク会議について、7年度末に開催予定だったが、日程が翌月後ろ倒しとなり、7年度中の開催はなかった。	危機管理防災部	災害対策課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	・官民一体となった効果的なテロ未然防止対策を推進するため、警察本部において「テロ対策『彩の国』ネットワーク」を継続運営し、テロを許さない気運を醸成する。 ・各警察署においても地域の特性に応じたきめ細かなテロ未然防止対策を推進するため、警察署版「テロ対策『彩の国』ネットワーク」を継続運営する。	・警察本部において、テロ対策「彩の国」ネットワークの参画事業者と協議会を開催 ・各警察署において、警察署版テロ対策「彩の国」ネットワーク参画事業者と協議会を開催、合同訓練を実施	警察本部	警備第一課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・埼玉県LINE公式アカウントを活用し、災害関連情報や熱中症情報を発信する。	・災害関連情報や熱中症予防情報の迅速な発信及び提供 ・外国人支援体制整備に係る災害関連情報の多言語配信機能の追加	企画財政部	情報システム戦略課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・災害オペレーション支援システムを活用して危機や災害ごとに対処すべき行動や役割分担を時系列で把握することで、災害対応の抜け・漏れの防止や関係機関どうしの情報共有を図る。	・災害オペレーション支援システム上に掲載している埼玉版FEMAシナリオを更新した。	危機管理防災部	危機管理課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・県公式LINE『埼玉県庁(防災・災害情報)』や防災情報メールなど様々な手段を活用し、広く県民に行き届くよう災害関連情報を発信する。 ・大規模災害時に発生する膨大な被災情報を一元化し、可視化して把握することができる災害オペレーション支援システムを運用する。	・県公式LINEや防災情報メール等による迅速な情報発信を行った。 ・災害オペレーション支援システムを活用し、被害情報の収集を適切に行った。 ・次期災害オペレーション支援システムを再構築し、運用を開始した。 ・災害オペレーション支援システムの操作研修(動画配信形式(通年)、オンライン形式(5月、7月、1月(次期災害オペレーション支援システムでの研修))を実施した。	危機管理防災部	災害対策課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・道路利用者が大雨や降雪時における道路利用を判断する材料として、路面監視カメラの画像公開により情報を提供する。	・路面監視カメラの維持管理	県土整備部	道路環境課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・ゲリラ豪雨などによる浸水被害等の危険が近年頻発している中で、河川の情報などを提供することで、住民の自主的な避難行動を促す。	・水位計、河川監視カメラを新たに設置し、「埼玉県川の防災情報」ウェブサイトで公開した。 ・「埼玉県川の防災情報メール」の運用を行った。 ・メールの情報を「県公式LINEアカウント」にて連携配信した。 ・「Lアラート」、「緊急速報メール」システムの運用により、迅速に情報伝達を行った。 ・「yahoo!天気・災害」との連携配信により、より広範囲に伝達できた。	県土整備部	河川砂防課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	・大規模災害発生時に、自治体と連携し住民に対する避難の呼び掛け等、迅速な情報発信を推進する。 ・大規模災害発生時には、要救助者や安否不明者情報等を自治体の関係部署に提供するなど情報共有及び連携を図る。	・災害発生時、警察で把握した被害情報等について自治体との情報共有を実施	警察本部	警備第二課
0107	マイ・タイムラインの作成支援	・マイ・タイムラインの普及啓発を図り、県民の皆様が災害に備え、いざという時に適切な行動が取れるように支援する。	・『防災マニュアルブック風水害・土砂災害編』を市町村の防災講座等で配布 計159部	危機管理防災部	危機管理課
0108	各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄・家具の固定など自助の啓発強化	・県民が災害に備え、優先的に取り組んでももらいたい自助の取組を促進するため、分かりやすい防災マニュアルブック等の作成や、講師となる人材の育成、市町村主体の防災講座やイベントへの支援を実施する。	・防災マニュアルブックを配布 「命を守る3つの自助編」5,127部 「家庭における災害時のトイレ対策編」3,900部 「自宅サバイバル編」3,594部 「地震時の行動編」5,369部 ・イツモ防災インストラクター養成研修を実施(基礎研修、インストラクター研修、各1回) ・イツモ防災講座等 286回実施 (県インストラクターの派遣 132回、市町村単独実施分 154回)	危機管理防災部	危機管理課
0109	自主防災組織の活性化の促進	・自主防災組織の育成に取り組む市町村に対して、市町村が実施する講座・研修等への講師派遣を行う。 ・自主防災組織の組織率の向上や活性化を目的とし市町村事業に対して財政支援を行う。 ・自主防災組織の活性化や設立促進に取り組む市町村支援を行う。	・自主防災組織の訓練・研修への県指導員(講師)派遣実績 95回派遣 10,181人参加 ・埼玉県地域防災活動活性化事業補助金の補助実績 32市町 53事業 2,240千円 ・関係団体と県が連携した、自主防災組織の活性化や設立促進に取り組む市町村支援 2市(久喜市、富士見市)	危機管理防災部	危機管理課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0110	学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施	・発達の段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成する。 ・各学校で、地震災害のみならず自然災害も含めた防災管理体制を充実させる。	・緊急地震速報の利用も含め、実効的な避難訓練の実施 ・学校安全総合支援事業(文科省委託事業)の受託 川越市、鶴ヶ島市、本庄市をモデル地区に指定 高校生災害ボランティア育成講習会の実施 34人参加(生徒 24人 教員 10人) 県立学校が実施する救急救命講習会への支援 2校 ・学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信 201人視聴	教育局	保健体育課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・災害、避難行動又は防災等の情報にアクセスしにくい外国人の逃げ遅れ・混乱等を防ぐため、LINEを活用した多言語の防災・災害情報を提供する。 ・市町村や関係団体等を対象とした訓練等を実施する。 ・市町村に対し、災害時避難所運営のための多言語情報提供における支援を行う。	・埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」から配信する防災・災害情報を多言語化(やさしい日本語を含む15言語) ・市町村や市町村国際交流協会等を対象とした訓練・研修を実施 各1回 ・避難所を運営するときに役立つ9言語による「避難所会話セット」を県のホームページで公開 ・災害時多言語情報センターの運営訓練を実施	県民生活部	国際課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・市町村が作成する避難行動要支援者名簿について、助言等による支援を行う。	・避難行動要支援者支援に係る市町村担当者研修会にて、市町村へ避難行動要支援者名簿の精査及び事前提供について説明(7年7月25日)	危機管理防災部	災害対策課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・避難行動要支援者に対する避難支援者や避難場所等を記載した避難行動要支援者の個別避難計画の普及を図るため、個別計画を作成する市町村を支援する。	・高齢者福祉課、障害者福祉推進課、災害対策課、危機管理課、障害者支援課、疾病対策課、地域包括ケア課の7課合同で個別避難計画に関する市町村担当者研修会を開催し、市町村がより実効的な計画策定を進められるよう支援した。 ・開催日 7年7月25日 参加者数 149人 ・全市町村において個別避難計画の作成に着手済み。 ・個別避難計画策定数は全国2位の58,079人(R8年4月1日現在)	福祉部	高齢者福祉課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・福祉避難所の指定数増について市町村への働き掛け ・市町村に対する説明会における要配慮者への配慮等の説明 ・福祉避難所の防災対策や感染症対策の促進 ・モデル市町村を対象に、防災の専門家の支援を受けて、市町村職員、福祉避難所となる施設の職員に加え、民生委員、自治会役員及び当事者等が参加する福祉避難所の開設・運営訓練を実施する。	・市町村に対する説明会において、福祉避難所の指定数増、備蓄の必要性等について説明を行い、市町村へ周知を行った。 ・モデル市町(行田市、狭山市、蕨市、吉見町)が実施する福祉避難所の開設・運営訓練を支援した。 ・市町村における福祉避難所開設・運営訓練ができるように、動画マニュアル等を市町村へ配布した。 ・県内市町村に対して市町村独自で訓練が実施できるよう開設に向けての研修会を実施した。	福祉部	障害者福祉推進課
0112	帰宅困難者対策の実施	・九都県市等と連携し、一斉帰宅抑制の普及啓発や帰宅支援ステーション等の拡充を行う。 ・東京都や県内主要駅帰宅困難者対策協議会、民間事業者等と連携し、一時滞在施設の開設、運営や避難行動要支援者等の搬送などの帰宅困難者対策訓練を実施する。	・九都県市合同で作成したポスターを配布し、普及啓発を実施(2月) ・大規模地震を想定した関係機関間の情報伝達訓練の実施 2協議会(5月) ・駅周辺滞留者の安全確保、一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導などの訓練の実施 7協議会(11月、12月、1月、2月)	危機管理防災部	災害対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0113	防災活動拠点となる公園の整備	・防災活動拠点となる県営公園の拡張整備を進め、被災時に活用可能な空間と防災関連施設を整備する。	・さきたま古墳公園の広場整備(園路舗装等)を実施した。	都市整備部	公園スタジアム課
0114	災害時における給水体制の強化	・災害時における給水体制の強化のため、応急給水訓練及び自家発電設備を活用した送水訓練等を実施する。	・各浄水場での応急給水訓練の実施 ・自家発電設備を活用した送水訓練の実施	企業局	水道管理課
0115	災害時における動物愛護対策の実施	・災害発生時にペット飼養者が安心してペットと同行避難ができるよう、市町村担当者向けの動物防災研修などを実施するなど、避難所でペットが受け入れやすい環境づくりの整備を促進していく。 ・県民に対してペット防災の啓発を行うとともに、フードやケージなどペット用資材の備蓄やボランティアの確保など、被災した飼い主とペットを支援する体制整備を行う。	・災害時動物救護ボランティアの登録人数 329人(7年度末時点) ・県及び市町村防災担当職員を対象とした防災研修会の開催 ・9都県市合同防災訓練参加 ・県庁オープンデーにおける啓発	保健医療部	生活衛生課
0116	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	・災害時における患者受入拠点となる災害拠点病院や災害時連携病院の整備等を図るとともに、災害拠点病院や被災現場等で医療活動を担う埼玉DMATの整備を推進する。	・災害拠点病院の整備 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施 災害拠点病院の現況調査 22病院 災害拠点病院施設整備事業補助金の交付 2病院 ・災害時連携病院の整備 災害時連携病院の指定 5病院 ・埼玉DMATの整備(8年3月31日現在 86チーム) 本県独自のDMAT養成研修の実施 訓練や資機材整備に係る補助	保健医療部	医療整備課
0116	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	・災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、災害薬事コーディネーターを養成する。	・地域災害薬事コーディネーター養成 養成講習会の開催:プロバイダーコース 2回 65人	保健医療部	薬務課
0117	被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施	・復興まちづくりを円滑に進めるため、平時から復興に向けたまちづくりイメージトレーニングや復興方針案の検討など復興事前準備を行う。	・「埼玉県震災都市復興の手引き」の改訂 3月改訂	都市整備部	都市整備政策課
0117	被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施	・復興まちづくりを円滑に進めるため、平時から復興に向けたまちづくりイメージトレーニングを開催する。	・復興まちづくりイメージトレーニング開催 1回	都市整備部	都市計画課
0118	下水道施設の自家用発電設備の増強・整備	・大規模停電に備え、48時間運転が可能になるよう、燃料タンクを増強する。 ・老朽化した発電設備を計画的に改築する。	・燃料タンク増強・改築工事 1件(桶川P)	下水道局	下水道事業課
0119	市町村の自主的な消防広域化の推進	・消防本部への訪問等により消防広域化の機運を高める。	・協議会等への参加 6回 ・勉強会・研究会の開催 4回 ・広域化等を実現した消防本部、市町村への訪問 7回	危機管理防災部	消防課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0120	高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化	・高圧ガスなどを扱う工場や事業場について、大規模地震等に対する保安体制の維持改善が確実に進められるよう立入検査等で実地に確認・指導するとともに、事業者の保安力向上に役立つ啓発や情報発信を随時行うことで、大規模災害の防止体制強化を図る。	・火薬類取扱事業所に対し保安検査を実施 全火薬庫 74棟 ・高圧ガス取扱事業所に対し立入検査を実施 305件 ・保安講習会を開催し、事業者の自主保安能力の向上を図った。	危機管理防災部	化学保安課
0121	計画的な県庁舎等再整備の検討	・県庁舎再整備の基本理念・基本方針、県庁舎の位置、将来の働き方等を検討する。 ・県庁舎再整備の基本構想・基本計画(中間案)を策定する。 ・県庁舎再整備懇話会等により、再整備に向けた検討を進める。	・県庁舎再整備の基本構想・基本計画策定に向けた検討 ・県庁舎再整備懇話会の開催 2回 1回目 基本構想・基本計画の検討状況(基本理念、基本方針、導入機能等)について、再整備位置の検討の進め方について 2回目 基本構想・基本計画の検討状況(新庁舎の規模、再整備位置等)について	総務部	管財課
針路1 【施策No.2】大地震等に備えたまちづくり					
0201	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	・県及び市町村が所有する防災拠点となる公共施設について、耐震化の進捗状況を調査し、耐震化の推進を働きかける。	・防災拠点となる公共施設の耐震化率 県 100%、市町村 97.9%、県全体 98.1%	危機管理防災部	危機管理課
0201	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	(県立学校) ・生徒が日常的に使用する県立学校施設の耐震化を進める。 (市町村立学校) ・市町村立小中学校の天井、照明器具、窓・ガラスなど非構造部材の耐震化について、引き続き市町村に対して働きかけるとともに、国に対して必要な予算の確保について要望する。	(県立学校) ・部室棟 耐震補強工事 4校 (市町村立学校) ・市町村立小中学校の非構造部材の耐震化について、市町村施設事務担当者会議などにより市町村に働きかけるとともに、国に対しては政府要望などにより必要な予算の確保を要望した。	教育局	財務課(教育局)
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・森林管理道の橋りょうについて、森林管理道長寿命化計画に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。	・森林管理道施設(橋りょう)の長寿命化対策実施 2橋	農林部	森づくり課
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・農道の橋りょうについて、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。	・調査計画 1式	農林部	農村整備課
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、橋りょうの耐震化を推進する。	・橋りょうの耐震補強 8橋	県土整備部	道路環境課
0203	水道施設の耐震化の実施	・水道事業者に対して、国庫補助事業を有効に活用して耐震化を進めるよう指導や助言をすることにより、水道施設の耐震化を推進する。	・国庫補助に関する指導、相談 随時 ・国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金等)の交付 37事業 ・水道事業者に対する確認検査の実施 24事業者	保健医療部	生活衛生課
0203	水道施設の耐震化の実施	・大規模地震による、断水被害を最小限に抑え、水道水の安定供給を確保するため水道管路の耐震化を実施する。	・川口幹線の地質調査業務及び測量業務の完了、設計業務の契約 ・共同幹線の測量業務及び設計業務の完了 ・所沢幹線の測量業務及び設計業務の完了	企業局	水道管理課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0204	下水道施設の耐震化の実施	・震災時の下水処理と緊急輸送道路における交通確保を図るため、下水道施設の耐震化や緊急輸送道路下、緊急輸送道路外のマンホールの浮上防止策及び緊急輸送道路外の管渠耐震化を実施する。	・ポンプ場施設の耐震化 全22施設のうち16施設耐震化済 ・緊急輸送道路のマンホール浮上対策 全621基のうち588基耐震化済 ・緊急輸送道路以外で中小口径管渠に接続するマンホール浮上防止対策 全1443基のうち320基耐震化済	下水道局	下水道事業課
0205	農業水利施設の耐震化の実施	・ため池や農業水利施設の耐震化・長寿命化により防災・減災機能を強化する。	・農業水利施設の耐震化整備 15地区(県営7地区、団体営8地区) ・農業水利施設の長寿命化対策 9地区(県営7地区、団体営2地区)	農林部	農村整備課
0206	安全な市街地を形成する土地地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・土地地区画整理事業や市街地再開発事業によって、避難路・避難地となる道路・公園の整備、延焼被害を拡大する恐れのある老朽建築物の更新、建築物を不燃化する再開発ビルの整備などにより、良好な都市基盤整備を実施・促進し、安全な市街地を形成する。	・土地地区画整理事業等の完了 4地区 ・単年度目標値の整備実績 88ha(達成率約130%)	都市整備部	市街地整備課
0207	住宅密集地の改善促進	・延焼の危険性が高い区域、災害時の活動拠点としての機能を維持すべき地域、災害時の救急消化活動、避難行動を支える道路の沿道等の防火性能の向上を図り、地震に強いまちづくりを実現するため、防火・準防火地域の指定の考え方を普及させ市町の都市計画決定を支援する。	・指定に向け市町村都市計画主管課長会議にて説明を実施(Web方式、全市町村対象) ・防火地域又は準防火地域を指定 約70.9ha(3市町6地区)	都市整備部	都市計画課
0207	住宅密集地の改善促進	・首都直下地震等の発生時に火災から県民の生命や財産を守るため、延焼の危険性の高い住宅密集地改善の取組を促進する。	・埼玉県住宅密集地改善連絡会議の開催 3回 ・市町村へ住宅密集地の改善計画(案)作成の技術的支援 5市町	都市整備部	市街地整備課
0208	緊急輸送道路の沿道や大規模な民間建築物の耐震化支援	・大規模災害時の救命活動や物資輸送の機能を確保するため、緊急輸送道路を閉塞させる可能性のある民間建築物の耐震化を進める。 ・国が令和7年度までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物を概ね解消とする新たな目標を設定したことを踏まえ、令和2年度改定の埼玉県建築物耐震改修促進計画において、同様の目標を設定し、耐震化を促進していく。	・義務化建築物への働きかけ 対面 4件 電話 1件 ・緊急輸送道路閉塞建築物への働きかけ 対面 6件 電話 15件 ・緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化促進 耐震診断、耐震改修等設計及び工事への補助を実施 耐震診断 2件 ・埼玉県緊急輸送道路閉塞建築物等耐震化促進協議会 2回開催	都市整備部	建築安全課
0209	応急危険度判定等の体制の強化	・被災宅地危険度判定士の実地訓練を強化することで、判定技術の向上を図る。	・被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 2回 ・被災宅地危険度調整員講習会の開催 1回 ・被災宅地危険度判定模擬訓練の実施 1回 ・被災宅地危険度判定本部運営訓練の実施 1回	都市整備部	都市計画課
0209	応急危険度判定等の体制の強化	・余震による2次被害の低減のための応急危険度判定活動が確実に実施可能となるよう判定体制を整備していく。	・年6回の養成講習会及び高齢者への意向確認を実施 新規登録者数 202人 応急危険度判定士数 6,668人 ・参集マッチングシステムを活用した連絡訓練を実施 2回(7年7月16日～7月25日 8年3月1日～3月9日)	都市整備部	建築安全課
0210	防災拠点を結ぶ道路の整備	・防災拠点へのアクセス性を高め搬送時間の短縮を図るため、幹線道路の整備を進める。	・防災拠点へのアクセス道路整備の推進 国道254号和光富士見BPなど	県土整備部	道路街路課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0211	無電柱化の推進	・「防災性の向上」「安全・円滑な交通確保」「景観形成及び観光促進」の視点から無電柱化を推進する。	・無電柱化の整備 L=2.2km	県土整備部	道路街路課
0211	無電柱化の推進	・「防災性の向上」「安全・円滑な交通確保」「景観形成及び観光振興」の視点から無電柱化を推進する。	・無電柱化の整備 L=2.2km	県土整備部	道路環境課
0212	幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化	・道路の機能や役割を最大限に活用するため、幹線道路のミッシングリンク(未接続箇所)を解消するためのバイパス整備を進める。	・未接続となっている幹線道路の整備 国道254号和光富士見BPなど	県土整備部	道路街路課
0213	緊急交通路の機能強化	・災害時に物資運搬の軸となる「緊急交通路」上に、自動起動式発動発電機を整備する。	・交通安全施設の整備を実施 自動起動式発動発電機 更新4基	警察本部	交通規制課
0214	大地震に備えた道路啓開体制の強化	・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達)の実施	・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施	県土整備部	県土整備政策課
0214	大地震に備えた道路啓開体制の強化	・災害時の主要道路の通行を迅速に確保するために、訓練等の実施や、道路啓開体制の強化を図る。 ・災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を行い発見した空洞を修繕することで、突然発生する路面陥没を未然に防止する。	・道路啓開訓練の実施 ・路面下空洞調査の実施 国道140号ほか2路線	県土整備部	道路環境課
0215	下水道の老朽化に対応した強靱化の推進	・埼玉県下水道局ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な改築を行う。	・第2期下水道局ストックマネジメント計画による工事発注 2件	下水道局	下水道事業課
針路1 【施策No.3】治水・治山対策の推進					
0301	河川改修や調節池の整備・質的改良	・浸水被害の軽減を図るため、河川改修や調節池の整備を進める。 ・越水した場合であっても、決壊しにくい「粘り強い堤防」を目指した堤防強化を実施する。	・河川改修や調節池の整備 氾濫しない河川の延長 638.7km 累計整備率 63.0%	県土整備部	河川砂防課
0302	雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設の整備	・河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、宅地内への雨水浸透ますの設置などを進める。	・新河岸川流域で雨水浸透ますの設計を実施	県土整備部	河川砂防課
0303	排水機場の耐水化	・排水機場の機能を維持するために、計画規模降雨に対する耐水性能を確保する。	・排水機場の耐水化詳細設計 1箇所(笹目川)	県土整備部	河川環境課
0304	ゲリラ豪雨対策の実施	・ゲリラ豪雨等の異常気象条件下においても円滑な交通が確保されるよう、側溝の新設、改良や舗装かさ上げ等を実施し道路冠水の解消、軽減を図る。	・側溝の新設及び入替 N=33か所	県土整備部	道路環境課
0304	ゲリラ豪雨対策の実施	・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、河川と下水道の事業連携による効果的な河川改修や調節池の整備を進める。	・河川・下水道の事業連携として取り組む市町 21市町	県土整備部	河川砂防課
0305	雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援	・浸水被害の軽減のため、市町村が行う雨水管や貯留管など下水道施設の整備を支援する。	・市町村への技術的支援 55市町	下水道局	下水道事業課
0306	砂防関係施設の整備	・土石流、がけ崩れ、地すべり等から住民の生命、財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設(砂防関係施設) 51箇所の事業を実施	県土整備部	河川砂防課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0307	治山施設・保安林の整備	・豪雨等により崩壊した山林の復旧や、土石流や落石等の被害の発生するおそれのある箇所の予防工事を行う。 ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林について、森林法に基づく保安林の指定を推進するとともに、指定済みの保安林の適切な管理を行う。	・復旧治山 4箇所 ・予防治山 1箇所 ・保安林の適切な管理（指定、解除、指定施業要件変更）	農林部	森づくり課
0308	河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化	・洪水時の河川監視を強化するとともに、住民が円滑な避難行動をとれるように、河川監視カメラや水位計を整備し、観測情報の充実を図る。 ・インターネット、SNS、メディア、防災無線など、あらゆる情報発信手段を利用して正確な防災関連情報を発信する。 ・全ての人が多くの防災関連情報を分かり易く取得・理解できる環境（「見える化」「見せる化」）を構築する。	・既存の水位計、雨量計、河川監視カメラ、越水センサー及び洪水予測システムの運用と、観測情報の継続的な提供及び充実化を行った。 ・水位計、河川監視カメラを新たに設置し、埼玉県川の防災情報ウェブサイトで公開した。 ・埼玉県川の防災情報メール、県公式LINEアカウント及びフェイスブックを利用した情報配信により観測情報の更なる見える化見せる化を実現し、県民への提供体制を強化できた。	県土整備部	河川砂防課
0309	土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化	・最新技術を活用した土砂災害警戒区域の更新、気象台と共同での土砂災害警戒情報の発表、土砂災害警戒情報システムによる危険度情報の提供、現場観測システムによる前兆現象の監視などにより、実効性のある避難を確保するための警戒避難体制を強化する。	・気象台と共同での土砂災害警戒情報を発表 ・現場観測システムによる前兆現象を監視 ・土砂災害警戒区域の更新に関する調査を実施（解除 1区域）	県土整備部	河川砂防課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・埼玉県GISにて、多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを公表し、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進する。	・埼玉県GISにて、多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを公表した。	県土整備部	河川砂防課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・3D都市モデルを活用した3Dハザードマップを公表する。 ・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。	・市町村新任担当者研修会等の実施、市町からの相談への対応 ・3D都市モデルを活用した3Dハザードマップの整備・公表 21市町 ・市町村個別相談 16市町	都市整備部	都市計画課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。	・市町村個別訪問・相談実施 16市町	都市整備部	市街地整備課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。	・宅地建物取引業者に対する研修の実施 5会場及びオンライン	都市整備部	建築安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	・「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」(R7.7.1～「埼玉県土砂の堆積による土壌の汚染の防止に関する条例」に改正)に基づき、崩落事故等につながる土砂の不適正なたい積を防止し、事業者に対し必要な監視・指導を行う。	・土砂たい積現場等への立入検査 772件(宅地造成及び特定盛土等規制法に係る立入検査を含む)	環境部	産業廃棄物指導課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	・林地開発許可案件に対して、適切に施工されるよう指導監督する。 ・県と市町村が連携を図り、不適切な盛土の早期の発見、指導に努める。	・市町村森林計画担当者会議を開催し、林地開発許可制度や伐採届について説明 ・農林振興センター等において、随時パトロールを実施	農林部	森づくり課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	・砂防三法指定地(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)における盛土も含む制限行為を技術基準等に基づき審査し、適切な計画に限り許可する。 ・定期的な砂防指定地等の巡視により、盛土に関わらず不適切な行為等が確認されれば、都度、是正指導を行う。	・砂防三法指定地における制限行為の審査を実施	県土整備部	河川砂防課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	・開発許可制度の技術基準の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・大規模盛土造成地の安全性を確認するために市町村が行う点検や現地調査等への支援を行う。 ・新たな不適正盛土の発生を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法の適切な運用を行う。	・開発許可新任担当者研修会 オンライン開催 ・市町村からの相談対応 適宜実施 ・7月1日に県内全域(政令指定都市・中核市を除く)を規制区域に指定し、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制を開始	都市整備部	都市計画課
0312	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	・国営造成基幹水利施設の維持管理を行う。	・基幹水利施設管理事業の実施(令和7年度当初予算) (対象施設)玉淀ダム、神流川頭首工、六堰頭首工、金野井・二郷半領揚水機場 ・基幹水利施設管理事業の実施(令和6年度当初繰越予算) (対象施設)六堰頭首工	農林部	農村整備課
0312	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	・定期点検や巡視活動を行い、適切な河川維持管理を図る。	・職員による河川管理施設の点検及び河川パトロールを実施	県土整備部	河川環境課
0313	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進	・洪水の流れを著しく阻害する堆積土砂や河道内に繁茂した樹木、砂防堰堤に堆積した土砂を撤去し、河道断面の回復や砂防堰堤機能の回復を図る。	・土砂撤去及び樹木伐採を実施	県土整備部	河川砂防課
0313	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進	・洪水の流れを著しく阻害する堆積土砂や河道内に繁茂した樹木、砂防堰堤に堆積した土砂を撤去し、河道断面の回復や砂防堰堤機能の回復を図る。	・堆積土砂や樹木の撤去 66箇所	県土整備部	河川環境課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	・ため池の豪雨対策や排水機場の計画的な補修・更新に係る整備を行うことにより、自然災害による被害の未然防止を図る。	・農業水利施設の豪雨整備 18地区(県営10地区、団体営8地区) ・農業水利施設の長寿命化対策 9地区(県営7地区、団体営2地区)	農林部	農村整備課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	・砂防関係施設について、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行い、機能維持を図る。	・長寿命化計画に基づく砂防関係施設の計画的な修繕を実施	県土整備部	河川砂防課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	・長寿命化計画に基づく更新計画対象排水機場(47機場)の老朽化施設の維持補修について経費の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保を行う。 ・水門等施設(水門、樋門など)の長寿命化計画に基づき、老朽化施設の維持補修について経費の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保を行う。 ・県内3ダム(有間ダム、合角ダム、権現堂調節池)の適切な維持管理を継続していくために、ダムの長寿命化計画に基づいた設備等の維持更新を実施し、施設の機能維持及び県民への安全安心の確保を図る。 ・堤防や護岸等の河川管理施設を良好な状態に保つよう河川の点検を実施し、状態を把握しながら優先度を総合的に判断し、適切な維持管理を図る。	・長寿命化計画に基づく排水機場ポンプ設備等の計画的な更新を実施 ・長寿命化計画に基づくダム管理施設の設備等の計画的な更新を実施 ・河川維持管理計画に基づいた計画的な修繕を実施	県土整備部	河川環境課
針路1 【施策No.4】感染症対策の強化					
0401	感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立	・保健所職員が外国語の対応が必要な際に、タブレット端末を通じて、医療通訳オペレーターによる外国語医療通訳サービスを行う。 ・収集した感染症に関する情報のデータベース化を進める。 ・次世代シーケンサーを活用した高度な解析を行う。	・タブレット端末の使用 映像通訳 164件 機械通訳 4,269件 ・感染症発生動向調査及び感染症情報センターでの情報発信を実施(全52週) ・ARI、結核及びその他病原体の検査を実施	保健医療部	感染症対策課
0402	エイズの予防啓発・早期発見体制の強化	・県民にHIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発を図る。 ・保健所等でHIV検査や相談を実施し、まん延防止を図る。	・県SNS、県政広報ラジオ番組による情報発信、啓発用ウェットティッシュ配布等の実施 ・保健所でのHIV検査の実施 検査数 1,555件 ・HIV休日検査の実施 検査数 54件 ・保健所やエイズホットラインによる相談 相談件数 3,276件(他性感染症含む)	保健医療部	感染症対策課
0403	迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備	・保健所に配置している患者搬送専用車を活用した迅速な搬送体制を確立する。 ・埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画に定められた内容について、平時の備えや感染症有事に対応すべき事項に関し、県・市町村等の関係者が適切に対応できるよう、より具体的な内容を整理した埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインを策定する。	・保健所に患者搬送専用車配置 4台 ・埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインを策定した。	保健医療部	感染症対策課
0404	県検査機関における検査体制の強化	・新たな病原体に対して迅速な検査を行うための能力を高め、平常時から全県的な検査体制を備える。	・新型コロナウイルス感染症等の検査に対応するための検査機器の整備、試薬・機材の確保及び所内応援体制の導入 ・健康危機対処計画に基づく訓練・研修の実施 ・新型インフルエンザ等の発生に備えた試薬・機材の備蓄	保健医療部	保健医療政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0405	新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保	・埼玉県新型コロナウイルス等対策行動計画に定められた内容について、平時の備えや感染症有事に対応すべき事項に関し、県・市町村等の関係者が適切に対応できるよう、より具体的な内容を整理した埼玉県新型コロナウイルス等対策行動計画ガイドラインを策定する。 ・新興感染症発生時に病床確保や外来対応等を実施する医療機関と、新たに医療措置協定を締結し、協定締結指定医療機関として指定する。	・埼玉県新型コロナウイルス等対策行動計画ガイドラインを策定した。 ・感染症法に基づく医療措置協定を新たに226の医療機関と締結し、予防計画に定める確保病床数等の数値目標について、例えば確保病床数は流行初期では1,200床、流行初期以降は2,000床と設定しているところ、8年3月末現在でそれぞれ1,525床、2,568床を確保するなど、すべての項目で目標数を超える数値を維持した。 ・感染症指定医療機関の整備 13医療機関 79床 ・医療措置協定を締結する医療機関への施設整備 150,724千円 32医療機関 ・医療措置協定を締結する医療機関への設備整備 216,151千円 111医療機関	保健医療部	感染症対策課
0406	宿泊療養施設を確保するための受入協定の締結	・新興感染症発生時に臨時の宿泊療養施設を速やかに開設できるよう、平時より宿泊施設と協定を結び、協力体制を整える。	・協定を締結した宿泊施設に埼玉版FEMAによる感染症対応訓練に参加いただくことで、新興感染症発生時における対応力の向上を図った。 ・埼玉県感染症予防計画において定める数値目標（流行初期 1000室、流行初期以降 1900室）を超える室数（流行初期 2001室、流行初期以降 2161室（8年3月末現在））を維持した。	保健医療部	感染症対策課
0407	感染症対策を担う専門人材の育成	・感染症の初期段階の対応や専門家の助言内容が実践できる人材を育成するための研修を実施する。 ・感染症による重篤な患者に対応するため、人工呼吸器やECMO等を扱う医療人材等を育成する。	・e-ラーニング講座、演習及び医療機関での実習 141人 ・ECMO講習会 1回	保健医療部	感染症対策課
0408	感染症に備えた治療薬・感染防護具の備蓄、ワクチンの安定供給対策の推進	・新興感染症の急拡大する局面で需給が逼迫する治療薬・感染防護具について、県が備蓄をし必要に応じて医療機関へ提供する。また、ワクチンの安定供給対策を推進する。	・抗インフルエンザ薬の備蓄 1,021,700人分 ・個人防護具の直接備蓄、流通備蓄 ・新型コロナウイルス発生に備えた試薬等の備蓄 2,000検体分	保健医療部	感染症対策課
0409	感染症対策チームの設置と現地への派遣	・感染症の専門家による現地支援が得られる体制を維持・整備する。 ・地域で活動する感染管理認定看護師等との連携体制を維持・整備する。 ・平時から高齢者等の感染リスクの高い者への感染対策支援を推進する。	・COVMAT派遣 6回 ・感染管理認定看護師等との意見交換会 2回 ・高齢者施設等への感染症対策研修会 16回 ・高齢者施設感染症対策事例集 発行	保健医療部	感染症対策課
0410	県民や事業者に対する感染拡大防止に向けた働き掛け	・新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等の感染症の拡大防止を図るため、県民や事業者に対し、感染防止対策の実施を働き掛ける。	・流行している感染症について、注意報、警報を発令するなどし、注意喚起を行った。 ・感染症の流行状況を把握し、適宜、必要な感染対策を県ホームページ等を活用して啓発した。	保健医療部	感染症対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0411	抵抗力が弱い高齢者などに対する支援	・新型インフルエンザなど、県民に対し重大な健康被害を及ぼすおそれのある感染症の発生に備えて、対策を進める。 ・平時から高齢者等の感染リスクの高い者への感染症対策支援を推進する。	・COVMAT派遣 6回 ・高齢者施設等への感染症対策研修会 16回 ・高齢者施設感染症対策事例集 発行 ・訪問看護師向け感染管理研修 4回 ・感染症法に基づく医療措置協定を新たに226の医療機関と締結し、予防計画に定める確保病床数等の数値目標について、例えば確保病床数は流行初期では1,200床、流行初期以降は2,000床と設定しているところ、8年3月末現在でそれぞれ1,525床、2,568床を確保するなど、すべての項目で目標数を超える数値を維持した。	保健医療部	感染症対策課
針路2 【施策No.5】防犯対策の推進と捜査活動の強化					
0501	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	・県民の防犯意識を高揚させるため、SNS、出前講座、各種キャンペーンなどによる啓発を実施する。	・出前講座等の実施 防犯のまちづくり出前講座 94回 特殊詐欺被害防止ワークショップ 104回実施 現地指導 23回 ・防犯キャンペーンの実施 134回 ・SNSでの情報発信 24回	県民生活部	防犯・交通安全課
0501	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。	・防犯情報ツールを活用した情報提供 県警メールマガジン 4,694件、X 4,635件、フェイスブック 4,635件、yahoo! 防災速報 5,575件により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日) ・対象別情報発信媒体による情報提供 こども対象「防犯速報」4件、女性対象「SDN速報」6件、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」6件により、属性に応じた情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日) ・インスタグラム 40件により、各種防犯イベント等の情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
0502	自主防犯活動への支援	・自主防犯活動の充実・強化を図るため、防犯のまちづくり出前講座、現地指導、わがまち防犯隊レベルアップセミナー等を実施するとともに、防犯活動の新たな担い手を育成する。	・出前講座の実施 94回 ・現地指導の実施 23回 ・わがまち防犯隊レベルアップセミナー 920団体	県民生活部	防犯・交通安全課
0502	自主防犯活動への支援	・地域の防犯リーダーを養成するとともに、県民・NP Oによるパトロールなど自主防犯活動を支援する。	・「わがまち防犯隊レベルアップセミナー」を3会場(本庄市、秩父市、越谷市)において開催し、防犯リーダーの養成と自主防犯活動との連携強化に努めた。	警察本部	生活安全総務課
0503	地域との連携による防犯活動の実施	・県下で活動する事業者と「防犯のまちづくり協定」を締結し、連携して地域の防犯対策を実施する。	・協定締結事業者の増加 164事業者・団体 ・活動車両の増加 141,438台 ・セーフティステーションの増加 20,180箇所	県民生活部	防犯・交通安全課
0503	地域との連携による防犯活動の実施	・声かけ事案をはじめ各種犯罪の被害防止に向け、自主防犯活動団体を始めとする関係機関団体との合同パトロール、各種防犯キャンペーンなどを実施する。また、自主防犯活動団体等に対する各種犯罪・防犯情報の提供を的確に行い、地域の防犯意識の高揚を図りながら、効果的な防犯活動を実施する。	・合同パトロール実施回数 534回(7年1月1日～7年12月31日) ・防犯講話実施回数 2,419回(7年1月1日～7年12月31日) ・防犯キャンペーン実施回数 1,003回(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	生活安全総務課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0504	防犯機器の整備の促進	・市町村による公共空間への防犯カメラの設置等について一部を補助することで、整備の促進を図る。	・市町村の防犯カメラ整備事業への補助 18市町村	県民生活部	防犯・交通安全課
0504	防犯機器の整備の促進	・地域自治体・商店会・施設事業者等の防犯カメラや街路灯等の設置主体に対して、設置場所に関する積極的な助言を実施し、設置の促進を図る。	・県防犯・交通安全課主催の「防犯担当者会議」(書面開催)において防犯カメラの設置促進に関する資料を配布 ・各設置主体が防犯カメラを設置する際、設置場所や設置方法等について37回の助言を実施(7年1月1日～7年12月31日) ・県内の全市町村に対して防犯カメラ設置の働き掛け等を実施	警察本部	生活安全総務課
0505	自転車盗防止対策の実施	・自転車盗を抑止するため、各種啓発を実施する。	・重点抑止犯罪防止キャンペーン(自転車盗)の実施 69回 ・防犯のまちづくり出前講座の実施 94回	県民生活部	防犯・交通安全課
0505	自転車盗防止対策の実施	・自治体・関係機関と連携して、防犯キャンペーン(イベント)を開催し、自転車盗防止にかかる啓発活動を実施する。	・各種犯罪被害防止キャンペーンを関係機関と連携して開催し、自転車盗難被害防止対策に関するチラシ、啓発品等を配布(15回開催)(7年1月1日～7年12月31日)※県警本部が主催・参加した主なもの ・県内の被害多発高等学校に対し、ダイヤルロックやチラシを生徒に配布するキャンペーンを実施 ・被害多発駐輪場(大型商業施設、駅駐輪場等)を選出し、「鍵かけありがとう」等のメッセージ性のあるプレートの設置や環境整備などの管理者対策を実施 ・被害多発駐輪場対策の効果検証を目的に、多発駐輪場の施錠率調査を毎週実施 ・自転車防犯協会と協働で作成した横断幕25枚を学校、駐輪場、商業施設へ設置	警察本部	生活安全総務課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・こどもへの声かけ事案、高齢者を狙った特殊詐欺、女性を狙った性犯罪等の被害に遭わないよう、自主防犯活動の活性化や防犯啓発等を実施する。	・わがまち防犯隊レベルアップセミナー 920団体 ・女性の安全安心ネットワークの活性化 59団体 ・特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 116回 ・市町村の特殊詐欺対策事業への補助 14市町	県民生活部	防犯・交通安全課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・学校・家庭・地域が連携した学校安全体制整備を推進し、こどもたちの安全確保を図る。	・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 564人	教育局	保健体育課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。 ・犯罪から守るため、防犯指導班「ひまわり」による防犯指導を実施する。 ・こどもや女性に対する性犯罪等の前兆事案である声かけ、つきまとい等の行為者を特定し、検挙はもとより刑罰法令に触れない事案についても指導・警告を実施する。	・こどもや女性に対する性犯罪等前兆事案(声かけ、つきまとい等)の行為者の検挙、指導・警告(先制予防的活動による指導・警告件数 926件、7年1月1日～7年12月31日) ・防犯指導班「ひまわり」による防犯指導の実施 563回(7年1月1日～7年12月31日)及びユーチューブ等を用いて13本の広報啓発動画を配信	警察本部	生活安全総務課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・ストーカー事案・DV事案・児童虐待事案などを認知した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策を講じた上で、犯罪行為が認められる場合は、迅速な事件化・行為者の検挙措置を実施する。 ・再被害防止に必要な指導・助言、関係機関団体等の照会と法制度の説明、行為者への指導・警告を実施するなど被害者の立場に寄り添った対策を推進する。	・被害者保護を図った上で、ストーカー規制法・刑法等に触れる場合の迅速な事件化・検挙 ・ストーカー事案の相談受理件数749件(7年1月1日～7年12月31日) ・検挙件数117件(うちストーカー規制法違反40件)(7年1月1日～7年12月31日) ・DV事案の検挙件数549件(7年1月1日～7年12月31日) ・児童虐待事案の検挙件数184件(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	人身安全対策課
0507	家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進	・児童生徒の安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制を整備する。	・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 小・中・高・特別支援学校 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 564人	教育局	保健体育課
0507	家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進	・学校関係者、地域住民等と連携し、通学路等におけるこどもの安全確保に向けた各種取組を推進する。	・学校関係者、自治体、保護者、防犯ボランティア等と連携するために構築されている「地域の連携の場」に参画し、県内223箇所の「地域の連携の場」を把握し、同所において244回、警察が参加して児童の安全確保に関する意見交換を実施(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	・特殊詐欺を抑止するため、特殊詐欺対策機器を用いた啓発活動や各種キャンペーン等の啓発活動を実施する。	・市町村の特殊詐欺対策事業への補助 14市町 ・特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 116回 ・特殊詐欺被害防止ワークショップの開催 104回	県民生活部	防犯・交通安全課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	・高齢者を特殊詐欺などの犯罪から守るための広報啓発、金融機関等と連携した水際未然防止対策を推進する。	・戸別訪問による注意喚起及び防犯指導 面接世帯 41,717世帯(7年1月1日～7年12月31日) ・コールセンターによる注意喚起架電 総架電数 708,890件、有効架電数 364,467件(7年1月1日～7年12月31日) ・金融機関等へ向けた情報提供「特殊詐欺抑止ニュース」の配信 16回(7年1月1日～7年12月31日) ・金融機関等における水際防止 防止件数1,705件 防止金額 16億8,321万円(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	・駅頭警戒での職務質問による検挙やだまされたふり作戦による受け子等被疑者の現場検挙、検挙被疑者の徹底した突き上げ捜査や犯行拠点の摘発による中枢被疑者の検挙を強力に推進する。	・駅頭警戒等での職務質問による検挙 23件 24名 ・だまされたふり作戦による現場検挙 23件 25名 ・犯行拠点の摘発 1か所 ・中枢被疑者の検挙 4名 ・総検挙件数 702件 総検挙人員 171名	警察本部	組織犯罪対策第三課
0509	犯罪被害者などに対する支援	・性犯罪被害者等支援の充実強化及び「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」の機能強化を図る。	・アイリスホットライン 相談延べ件数 2,293件 医療費助成 20件 法律相談(弁護士) 115件 ・web相談件数 52件 オンライン相談件数 48件	県民生活部	防犯・交通安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0509	犯罪被害者などに対する支援	・電話や面接による相談・カウンセリング、公判の付添いなどの支援を実施する。 ・犯罪被害者支援相談窓口の周知、利用促進を図るための広報を実施する。	・電話や面接による相談・カウンセリング、警察署等での事情聴取、公判への付添いなどの支援 犯罪被害等に関する相談 2,552件(うち、カウンセリング 240件) 直接的支援(公判付添い等) 11,826件(うち、県警全体 11,746件、犯罪被害者支援室 80件) ・被害者の手引(サポートブック)作成、配布及びリーフレットの配布 被害者の手引(サポートブック)作成部数 5000部 ・犯罪被害者支援県民のつどいの開催 7年11月22日 イオンレイクタウンkazeで開催 来場者数 延べ約700名	警察本部	警務課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・関係機関・団体等と連携し、県民や県内事業者等に対するサイバーセキュリティ意識の醸成を図るなど、サイバー犯罪被害防止に向けた各種取組を推進する。	・サイバーセキュリティ講演の実施 1,182回、157,183人(7年1月1日～7年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会の開催(7年6月)	警察本部	サイバー対策課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化する。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数1,126件、検挙人員549人(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	サイバー捜査課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・県内の重要インフラ事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会を7年2月に開催した(7年1月1日～7年12月31日) ・重要インフラ事業者との共同対処訓練を56回実施した(7年1月1日～7年12月31日) ・重要インフラ事業者に対するサイバー攻撃対策セミナーを60回実施した(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	警備総務課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	・国際化する犯罪等への対処に向けた各種教養・訓練等を実施し、迅速・的確な初動捜査等を推進する。	・迅速・的確な初動捜査等を実現するため、職場教養や学校教養において、実戦的総合訓練、現場想定訓練等の各種訓練を実施	警察本部	教養課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	・事件事故等の110番通報に対して迅速・的確な初動警察活動を推進するため、各種教養・訓練の実施や最新の通信指令システムの整備により、初動捜査基盤の強化を図る。 ・事態対処能力の向上を図るため、通信指令・無線通話に関する実践的な訓練等を実施し、初動捜査技能の強化に努める。	・初動捜査基盤の強化を図るため、各種教養・訓練を実施し、通信指令システムの高度化に向け、システムの基盤構築を開始した。 ・事案対処能力の向上を図るため、重要事件等を想定した、部門横断的な初動対応訓練、緊急配備訓練、実践的初動対応訓練の各種訓練や通信指令・無線通話競技会を実施	警察本部	通信指令課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	・在留外国人等が関係する警察事象に対し、迅速的確な対応を図るため、通訳人の育成を始めとした通訳体制の強化を実施する。 ・トルコ語指定通訳官3名を新規育成する。	・警察大学校国際警察センターⅠ（中国語・韓国語・カンボジア（クメール）語・ベトナム語）・Ⅱ（中国語、ネパール語）課程 計9名入所 ・通訳ステップアップチャレンジの実施（3言語、4人を指定通訳官として新規指定） ・通訳業務従事者語学研修（民間語学学校でのマンツーマンレッスン）の実施（11言語、40人） ・指定通訳官語学研修（ネイティブ講師を招いての集合教養）の実施（全2回、14言語206人） ・英語ステップアップ研修（英語の素養のある職員に対する集中語学教養）の実施（6人） ・トルコ語指定通訳官養成委託研修（トルコ語初学者3人）	警察本部	刑事総務課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	・在留外国人が増加傾向にある中で、外国人が組織的に敢行する悪質な犯罪の重点的な取締りを実施するとともに、関係機関・団体と協調して警察活動を推進し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止する。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を推進するため、各種教養・訓練の実施、資機材等の整備・活用促進など捜査基盤の強化を図る。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を図り、犯人等検挙により県民の安全安心を確保する。	・刑法犯710人（前年比＋69人）、特別法犯491人（前年比＋7人）の外国人を検挙（7年1月1日～7年12月31日） ・通訳人と連携した巡回連絡（24回）（7年1月1日～7年12月31日） ・留学生等を対象とした三者通話システムによる110番通報訓練（31回）（7年1月1日～7年12月31日） ・関係機関、日本語学校、地域住民らとの合同パトロールを実施（7年1月1日～7年12月31日） ・東京出入国在留管理局、日本語学校との不法就労キャンペーンを実施（7年1月1日～7年12月31日） ・関係機関と連携し、国際交流イベント等に警察ブースを出展（7年1月1日～7年12月31日） ・各種講話：学校・企業等への各種講話等の実施（383件）（7年1月1日～7年12月31日） ・管理者対策：外国人雇用企業、留学生在籍学校等816回（7年1月1日～7年12月31日） ・在留外国人サイバーボランティア「FRCV」の運用（6年7月1日～） ・行政機関等とのヤード合同立入（30回）、ヤードへの立入（533回）（7年1月1日～7年12月31日）	警察本部	組織犯罪対策第二課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0512	暴力団排除対策の実施	・暴力団排除意識高揚のための講習や研修会等の開催、暴力団排除組織の設立や活動を支援する。 ・暴力団対策法や暴力団排除条例の積極的な運用を図る。 ・暴力団等による犯罪被害者の被害回復等のための各種支援を行う。 ・暴力団離脱者等に対する社会復帰対策を推進する。 ・暴力団排除活動に取組む者等の安全を確保するための保護対策を徹底する。	・不当要求防止責任者講習の開催 開催回数 69回 受講者数 2,515人 ・各種暴力団排除講習や研修会への講師を派遣 講習回数 46回 受講者数 3,883人 ・暴力団排除組織の設立や活動に対する支援 職域における暴力団排除組織の新規設立 2件(職域 36組織 地域 36組織) ・暴力団対策法や暴力団排除条例を積極的に運用し、暴力団の資金源遮断や暴力団の壊滅・弱体化を図った。 中止命令 120件(7年1月1日～7年12月31日) 再発防止命令 7件(7年1月1日～7年12月31日) ・公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが被害回復活動を支援 薬物乱用者による傷害等事件の被害者に対し見舞金を支給 ・暴力団離脱者の社会復帰支援 ・保護対策の徹底による被害防止	警察本部	組織犯罪対策第一課
0513	薬物対策の推進	・麻薬、覚醒剤、大麻等による薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談等を実施する。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 20回 ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 30回 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 123回 ・麻薬等取扱施設立入検査 5,360件 ・薬物相談対応 494件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健医療部	薬務課
0513	薬物対策の推進	・全ての小・中・高等学校で、専門性を有する外部講師の協力を得て、薬物乱用防止教室を開催する。	・薬物乱用防止教室の開催 小・中・高・特別支援学校 100% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育局	保健体育課
0513	薬物対策の推進	・県内への規制薬物の流入を防止し、薬物を拒絶する気運を醸成するため、供給源となる暴力団、不良外国人等の薬物密売組織と、需要となる末端乱用者を検挙する。	・薬物事犯検挙人員(7年1月1日～7年12月31日) ※括弧内は前年比 全薬物検挙人員 556人(+21人) 覚醒剤検挙人員 331人(+23人) 大麻検挙人員 175人(-2人) その他麻薬検挙人員 50人(±0)	警察本部	組織犯罪対策第一課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。	・RPA及びAI-OCR対象事業の拡大 RPA 7事業(約1,000時間の作業時間削減) AI-OCR 21事業(約3,200時間の作業時間削減)	警察本部	情報管理課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	・治安、防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の狭あい・老朽化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。	・7年11月に越谷警察署新庁舎が開署 ・9年3月の開署に向けた(仮称)川口北警察署の新築 ・交番駐在所の建設(交番7か所、駐在所3か所の改築)を実施 ・警察署のトイレや屋上外壁の改修など、長寿命化のための改修を実施	警察本部	施設課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	・凶悪化する犯罪に対し、警察官の受傷事故防止と機動力の確保のために警察装備を整備する。 ・警察機動力の確保に加え、環境負荷の少ない低排出ガス対策車を導入する。	・高性能な防弾資機材の効果的、効率的な運用に向けた、各警察署への整備が完了 ・装備資機材の整備(内外着兼用耐刃防護衣140着、防弾帽74個、防弾衣94着、防弾楯71個) ・車両配置換えによる効率的運用及び所属を横断した車両の合理的運用を推進 ・捜査用車両等四輪車の更新 46台(うち環境にやさしい次世代自動車として、ハイブリッド車 36台) ・地域警察官警ら用バイクの更新 33台	警察本部	装備課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	・良好な治安確保のため、採用充足状況等を踏まえながら、あらゆる機会を通じ国に対し警察官の増員を要望する。 ・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。	・採用センターによる学校訪問及び説明会の実施 延べ38校、879名参加 ・11月26日～27日 警察学校において宿泊型オープンキャンパスを開催 23名参加 ・9月5日、6日、16日 合格者限定交流会を開催 保護者等を含め、延べ367名参加(うち合格者本人278名) ・国に対して、増員要望を実施した結果、地方警察官475人の増員を盛り込んだ令和8年度予算政府案が閣議決定され、当県においては、全国第1位となる175人の増員が措置された。 ・コピー使用量の削減割合 令和元年度比62.1%	警察本部	警務課
針路2 【施策No.6】交通安全対策の推進					
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、各種安全対策を推進し交通事故防止を徹底する。	・キャンペーンの実施 実施回数 12回 自転車安全利用促進キャンペーン、反射材着用促進キャンペーン、横断歩道歩行者優先キャンペーン ・SNSやホームページを活用した啓発 4件 ・県内企業における施設内放送の実施	県民生活部	防犯・交通安全課
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・各学校での交通安全教育を充実させ、児童生徒の交通事故防止と交通マナーの向上を図る。	・学校安全教育指導者研修会 動画配信 1,232人視聴 ・自転車ヘルメット着用推進校の委嘱 4校 ・高校生の自動二輪車等の交通安全講習の実施 75校 385人参加 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 3地区 生徒 235人 教員 133人参加	教育局	保健体育課
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、各種安全対策を推進し、交通事故防止を徹底する。	・各季の交通安全運動を4回実施 全国交通安全運動(春4/6～4/15、秋9/21～9/30) 交通事故防止運動(夏7/15～7/24、冬12/1～12/14) ・交通事故減少に向けた各種安全対策の推進	警察本部	交通総務課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施するとともに、地域における県民による交通安全教育指導者を育成する。	・交通安全教育の実施 137回 8,184人 ・県政出前講座による交通安全教育 64回 3,923人 ・交通安全ボランティア(交通安全まなび隊)による交通安全教育 73回 4,261人	県民生活部	防犯・交通安全課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・発達の段階に応じた交通安全教育を推進して、児童生徒の交通事故防止を推進する。	・交通安全こども自転車埼玉県大会の実施 ・各学校での交通安全教室の実施 小・中・高・特別支援学校	教育局	保健体育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施するとともに、生涯教育としての交通安全教育指導者を育成するため、指導者研修会や交通安全教育資器材の研究を行う。 ・交通事故集計・分析システムの充実強化により、「いつ」、「どこで」、「どんな」事故が発生しているのかを可視化して、警察活動や住民への情報提供に反映し、交通事故の減少を図る。	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施(こども(中学生以下) 216,999人／2,622回、高齢者29,403人／849回) ・指導者の育成・教育のため、「交通安全教育担当者研修会」を開催 ・年齢別、態様別の教育資料、「交通安全eラーニング」を県警ホームページに掲載し、誰でも閲覧可能とし、一部吹替付き動画版として埼玉県警察公式YouTubeに掲載している。 ・交通事故集計・分析システムにAIデータを取り込みデータ分析を行い、事故多発地点を可視化、速度取り締まり等の警察活動に反映した。また県下全小学校付近の交通事故多発エリアを可視化した資料を作成、県警HPや各警察署に掲載を実施し、交通事故の減少を図った。	警察本部	交通総務課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・増加の一途をたどっている高齢運転者に対応するため、運転免許更新に係る各種手続き(認知機能検査、高齢者講習等)を迅速かつ円滑に実施できる取組を実施する。	・増加する高齢運転者に適切に対応するため、認知機能検査や高齢者講習等に特化した専用施設「岩槻高齢者講習センター」の効果的な運用及び教習所における委託実施により、迅速かつ円滑な運転免許更新に係る各種手続きを実施 ・認知機能検査受検者(全体) 158,790人(7年1月1日～7年12月31日) ・高齢者講習受講者(全体) 208,890人(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	運転免許課
0603	歩行者事故防止対策の推進	・横断歩道通過時における交通ルールの遵守を徹底し、横断歩道における歩行者優先を徹底するとともに、車の直前直後横断や乱横断等の危険性等に関する啓発、安全教育を強化し、歩行者事故を防止する。	・県政出前講座による交通安全教育 64回 3,923人 ・交通安全ボランティア(交通安全まなび隊)による交通安全教育 73回 4,261人 ・SNSやホームページを活用した啓発 4件	県民生活部	防犯・交通安全課
0603	歩行者事故防止対策の推進	・横断歩道通過時における交通ルールの遵守を徹底し、横断歩道における歩行者優先を徹底するとともに、車の直前直後横断や乱横断等の危険性等に関する啓発、安全教育を強化し、歩行者事故を防止する。	・めいてい、はいかい、寝そべり等の事故当事者になり得る歩行者等を発見した際の保護措置と警察への速やかな通報を依頼 ・めいてい、はいかい、寝そべり等に起因する交通死亡事故が発生した際は、関係機関に迅速に情報提供し、同種事故発生の抑止に努めた。 ・各種啓発活動において、早めのライト点灯やハイビームの効果的な利用の促進に努めた。また、反射材の必要性や効果について説明し、反射材の着用促進に努めた。	警察本部	交通総務課
0604	自転車安全対策の推進	・自転車の交通ルール周知と自転車利用者のマナーの向上を図るため、自転車安全教育、地域における安全指導者を育成する。	・スマイルメットキャンペーンの実施 36回 3,043人 ・自転車安全利用指導員研修会の実施 2回 443人 ・県政出前講座による交通安全教育 64回 3,923人 ・交通安全ボランティア(交通安全まなび隊)による交通安全教育 73回 4,261人	県民生活部	防犯・交通安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0604	自転車安全対策の推進	・児童生徒の自転車利用中の交通事故発生状況や、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の施行を踏まえて、自転車による交通事故の防止と自転車マナーアップを推進する。	・スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施 中学校 17校 高等学校 5校 ・全ての県立高校1年生を対象とした「高校1年生自転車安全運転講習会」 全県立高等学校(全・定)で実施 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 3地区 生徒 235人 教員 133人参加 ・自転車ヘルメット着用推進校の委嘱 4校	教育局	保健体育課
0604	自転車安全対策の推進	・「自転車通行空間の整備」、「基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進」、「指導取締り強化」を柱とした総合対策を推進し、自転車事故の防止を図る。	・こども自転車運転免許制度 502校 37,791人 ・高齢者自転車安全講習制度 68回 2,204人	警察本部	交通総務課
0605	交差点改良の推進	・渋滞が発生している交差点について、右折帯を設置する等の交差点改良を実施する。	・交差点改良の推進 一般県道三芳富士見線など 28箇所	県土整備部	道路街路課
0606	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。	・老朽化した道路標識や道路照明灯などの更新	県土整備部	道路環境課
0606	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。 ・新設道路における、安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。 ・省電力化を図り二酸化炭素排出量を削減するため、信号機のLED化を推進する。	・交通安全施設の整備を実施 信号機 新設26基 改良75基 道路標識 6,073本 信号灯器のLED化 4,380灯	警察本部	交通規制課
0607	高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備	・高齢者や障害者等が利用しやすい形態の信号機などを整備することで、高齢者や障害者等の安全かつ円滑な移動を確保する。	・交通安全施設の整備を実施 視覚障害者用付加装置 11基 高齢者感应化 1基 高度化PICS 1基	警察本部	交通規制課
0608	自転車通行空間の整備	・自転車、歩行者及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を推進し、道路利用者の安心安全を確保する。 ・令和7年3月末に国のモデルルートに登録された県管理道路において、サイクリストを安全、適切かつ効率的に案内するための案内表示等を整備する。	・自転車通行空間の整備 L=7.0km ・モデルルート上の案内表示等の整備 約60箇所	県土整備部	道路環境課
0609	幅の広い歩道の整備	・歩道がない、又は十分な幅員が確保されていない箇所について、歩道を整備する。	・幅の広い歩道の整備 県道越谷流山線など 84箇所	県土整備部	道路街路課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0610	悪質・危険性、迷惑性の高い違反(自転車を含む)に対する交通指導取締りの実施	・交通事故を減少させるため、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを推進する。	・次のような違反に重点をおいた交通指導取締りを推進 悪質で危険性の高い違反(飲酒運転、無免許運転、速度超過等) 重点路線・交差点における交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害、一時不停止) 地域住民の要望を踏まえた迷惑性の高い違反(駐車、通行禁止等) 悪質で危険性の高い自転車利用者による交通違反(酒酔い運転、信号無視等) ・主な交通違反指導取締り状況(7年1月1日～7年12月31日) 飲酒運転 1,236件、無免許運転 1,136件、速度超過 70,969件 交差点関連違反 155,330件、自転車による交通違反 2,092件	警察本部	交通指導課
針路2 【施策No.7】消費者被害の防止					
0701	消費生活相談体制の強化	・相談、苦情処理体制の充実 ・市町村の相談、苦情処理体制の充実 ・外国人に対する相談体制の整備 ・多重債務対策	・県内63市町村の消費生活相談窓口開設状況 週7日 1市 週6日 1市 週5日 50市町 週4日 11市町村 週3日以下 なし (うち相互利用 9市町、委託 10町) ・多重債務対策協議会 6回	県民生活部	消費生活課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・弱い消費者等への普及啓発 ・関係機関・団体、関係教育分野との連携 ・消費者の組織活動の促進 ・消費者意見の反映 ・人や地域・社会に配慮した消費行動の推進 ・人や地域・社会に配慮した事業活動推進の支援	・消費生活講座の開催 272回 ・消費者情報の提供 消費者教育ツール「ホントに分かる！消費生活」の配信 1回 「くらしの110番」12回	県民生活部	消費生活課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・不動産トラブルや契約の事前相談などを充実させ、また、契約の手引きの配布やホームページによる消費者への啓発により不動産トラブルの減少を図る。	・電話や窓口による相談対応 5,076件 ・弁護士相談の実施 毎月第2・第4水曜日開催 各40分間 年間40件 ・「不動産売買の手引」「住宅賃貸借(借家)契約の手引」の配布 ・宅地建物取引業者の処分情報のホームページへの掲載	都市整備部	建築安全課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・消費生活支援センター等の関係行政機関と緊密に連携して、必要な情報提供を行い、消費者被害拡大の防止措置を図る。	・防犯連絡会議 1回(7年10月28日) ・悪質事業者対策連絡会議 2回(7年6月27日、8年2月10日) ・消費者取引情報連絡会 1回(7年5月23日) ・県政出前講座 13回	警察本部	生活経済課
0703	高齢者や若年者等の消費者トラブル防止対策の強化	・弱い消費者等への普及啓発 ・高齢者等に対する地域の見守り力の向上 ・消費者の組織活動の促進	・福祉部門と消費部門の連携強化に向けたフォーラムの開催 1回、消費者被害防止地域見守り担当者講座の開催 4回 ・消費者被害防止サポーターの育成 延べ1,172人	県民生活部	消費生活課
0703	高齢者や若年者等の消費者トラブル防止対策の強化	・警察相談担当者に対する教養を行い、高齢者が陥りやすい消費者トラブルを周知させるとともに、相談に対しては適切なアドバイスを行い、高齢者の消費者トラブル防止対策の強化を図る。	・担当者研修等の機会を通じて、新たに警察相談業務に従事する警察職員に対し、教養を随時実施	警察本部	生活安全総務課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0704	多様な消費者教育の実施	・ライフステージに応じた消費者教育の推進 ・多様な主体と連携した消費者教育の推進 ・関係機関・団体、関係教育分野との連携	・初級講座(消費生活に関する基礎的な知識の習得) 20回 ・上級講座(消費生活に関する啓発を担う者等を対象) 28回 ・若年者講座 116回 ・中高年者講座 74回 ・教職員対象講座 22回	県民生活部	消費生活課
0704	多様な消費者教育の実施	・学校の教育活動の中で、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行う。	・教員対象の消費者教育指導力養成講座 1回 ・教員対象の成年年齢引下げに伴う研修会の開催 1回 ・消費者教育研究協議会 1回	教育局	高校教育指導課
0704	多様な消費者教育の実施	・学校の教育活動の中で、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行う。	・消費者教育連携会議 1回 ・消費者教育研究協議会及び金融経済教育協議会 1回 ・埼玉県教職員等消費者教育セミナーの実施 小学校18名、中学校47名の参加 ・小中学校対象若年者講座の実施 小学校6校(11講義)、中学校16校(22講義)	教育局	義務教育指導課
0705	事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施	・消費者取引の適正化 ・事業者指導 ・表示・計量の適正化 ・生活物資の安定供給 ・食品等の安全性の確保	・悪質事業者処分 7件	県民生活部	消費生活課
0705	事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施	・業界団体と連携した宅建業者の法令遵守指導や宅建業者の事務所への立入検査などを行い、不動産トラブルの減少を図る。	・宅地建物取引業者に対する研修の実施 5会場及びオンライン ・宅地建物取引業者への立入検査 60件	都市整備部	建築安全課
0706	ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化	・高齢者の資産を狙った悪質商法事犯、多重債務者に高金利を払わせるヤミ金融事犯、被害回復や高配当をうたい文句にする利殖勧誘事犯を重点に取締りを実施する。	・悪質リフォーム業者などの経済事犯の取締りを実施 検挙件数人員 119件 84人	警察本部	生活経済課
針路2 【施策No.8】食の安全・安心の確保					
0801	食品の監視指導や検査体制の強化	・食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導、食品検査を実施する。計画等に当たっては、県民参画による施策を展開する。なお、監視や検査に関する情報も随時提供する。	・監視延件数 18,940件 ・検査検体数 1,375検体	保健医療部	食品安全課
0802	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・事業者への指導を実施するとともに、消費者に対しても情報提供を行う。	・延立入件数 4,095件 ・検査検体数 118検体	保健医療部	食品安全課
0802	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・県民を食品表示調査員に委嘱し、表示状況調査を実施する。 ・県民、事業者等から寄せられる品質表示に関する相談・苦情に適切に対応する。	・調査員の委嘱 100名 ・表示状況調査件数 2,079件 ・相談・苦情対応件数 182件	農林部	農産物安全課
0803	県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施	・食中毒事件に際しては、疫学調査等を実施し原因を追究するとともに再発防止策を講じる。事業者に対する講習会を実施するとともに、消費者に対しても予防啓発を行う。	・パンフレット(食中毒予防啓発)の作成 17,000冊	保健医療部	食品安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0804	食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	・食の安全について科学的根拠に基づいた情報をわかりやすく提供し、正しい知識の普及・啓発を行っていく。特に、若い世代や子育て世代を対象とした食の安全に関する事業を実施することで、正しい知識を持ち、自分自身がきちんと判断できる人材を育成していく。	・「リスクコミュニケーション研修」の開催 2回 ・「食の安全基礎講習会」の実施 26回 ・「食の安心サロン」の開催 23回 ・「食の安全体験教室」の開催 9回	保健医療部	食品安全課
0805	農薬の適正使用や農業生産工程管理(GAP)などによる県産農産物の安全性確保	・農薬適正使用アドバイザー等の育成、農薬販売者や使用者への適正な農薬の取扱い等の指導を行う。 ・農産物の安全等の確保に向け、県独自のGAPである「S-GAP」を、生産・出荷集団等を中心に普及・拡大するため、研修会の開催、評価制度の運営、指導員や評価員の育成等を実施する。 ・流通加工業者・消費者に対してS-GAPの取組をPRし、S-GAPの認知度、評価を向上させる。	・S-GAP実践農場評価制度の見直し・運営 実践農場数 981農場 ・GAP関連の研修会の開催 100回 ・S-GAP指導員等の養成 延べ53名 ・農薬適正使用に係る研修会の開催 3回	農林部	農産物安全課
針路2 【施策No.9】安全な水の安定供給と健全な水循環の推進					
0901	水資源開発施設の早期完成	・渇水時における水源の確保に向け、現在建設中の水資源開発施設が計画どおり完成するよう国等に働きかける。	・国及び独立行政法人水資源機構に対し、水資源開発施設が計画どおり完成するよう要望	企画財政部	土地水政策課
0901	水資源開発施設の早期完成	・水資源の安定確保に向け、現在建設中の水資源開発施設が計画どおり完成するよう国等に働きかける。	・国等への要望 2回 ・関係者会議(参画者、国土交通省、水資源機構) 2回	企業局	水道企画課
0902	水源地域への支援と県民理解の促進	・水源地域整備事業及び(公財)利根川・荒川水源地域対策基金事業への負担金の支出により水没地区住民の生活再建と地域の振興への支援を実施している。また、水源地域との交流事業の実施により県民理解の促進に努めている。	・水源地域で実施する事業への財政的支援 水源地域整備事業、(公財)利根川・荒川水源地域対策基金による事業に関する財政的支援及び埼玉県水源地域対策基金を活用した財政的支援を実施 ・水源地域との交流事業の実施 水源わくわくセミナー(7年7月23日～7年7月24日) 水のふるさと応援団(7年6月8日) さいたまの水と森のふれあい事業(7年11月15日)	企画財政部	土地水政策課
0902	水源地域への支援と県民理解の促進	・ダム建設に伴う水源地域の生活基盤対策として、水源地域対策特別措置法による費用負担を行う。	・南摩ダム水源地域整備事業への費用負担実施	企業局	水道企画課
0903	災害時における飲料水の確保	・災害時の応急給水に必要な水として、地域防災計画で定める1週間分の必要量1人あたり89リットルを約700万人分確保するため、備蓄施設を増設する。	・吉見浄水場拡張施設整備実施設計業務委託の完了 ・吉見浄水場拡張施設基礎杭工事の実施	企業局	水道管理課
0904	県営浄水場への高度浄水処理施設の整備	・全ての県営浄水場に高度浄水処理施設を整備する。	・大久保浄水場高度処理施設建設工事等の実施 ・吉見浄水場高度浄水処理施設詳細設計業務委託の完了	企業局	水道管理課
0905	水質監視・水質検査精度管理の実施	・埼玉県水道水質管理計画に基づき、水道水源の広域的な汚染の監視や、水質検査の信頼性確保に係る取組を実施することにより、水道水の安全性を確保する。	・水道水源監視 40か所(河川 13か所、地下水 27か所) ・県内で水質検査を実施している検査機関(衛生研究所、水道事業者、民間の検査機関等)を対象とした精度管理の実施 33機関	保健医療部	生活衛生課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
0905	水質監視・水質検査精度管理の実施	・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を運用する。 ・水質検査精度管理へ参加、実施する。	・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を運用し、適切な水質検査を実施 ・外部精度管理(国・県)に参加し全項目良好、内部精度管理を実施	企業局	水道管理課
0906	公共用水域(河川など)及び地下水の水質の保全と監視	・県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法等に基づき水質測定計画を作成し、公共用水域及び地下水の常時監視を実施する。	令和7年度水質測定計画に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を実施し、その結果を公表 ・公共用水域の常時監視 河川 94地点 湖沼 3地点 ・地下水の常時監視 概況調査(環境基準項目) 85地点(PFOS及びPFOA) 50地点 継続監視調査(環境基準項目) 111地点(PFOS及びPFOA) 1地点	環境部	水環境課
0907	水道施設の計画的な更新・維持管理	・水道事業者に対して、国庫補助事業を有効に活用して老朽化施設の更新を進めるよう指導や助言をすることにより、水道施設の計画的な更新・維持管理を推進する。	・国庫補助に関する指導、相談 随時 ・国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金等)の交付 37事業 ・水道事業者に対する確認検査の実施 24事業者	保健医療部	生活衛生課
0907	水道施設の計画的な更新・維持管理	・将来にわたり、安全、安心な水を安定して供給し続けるため、水道施設の健全な機能を維持する。	・令和7年度に計画されていた件数に対して 修繕工事 93%(実施件数 170件/計画件数 181件) 更新工事 94%(実施件数 64件/計画件数 68件) 実施した。	企業局	水道管理課
0908	市町村水道基盤強化の促進	・埼玉県水道ビジョンに基づく多様な広域化の推進により、水道事業者の着実な基盤強化を図る。	・水道広域化全体会議の開催 1回 ・水道広域化ブロック会議への参加 10回	保健医療部	生活衛生課
0908	市町村水道基盤強化の促進	・水道の基盤強化を図り、将来にわたって安定した供給を確保していくため、市町村等の受水団体との連携を強化・拡充する。	・受水団体との連携強化 水質検査業務の受託 2町 市町村との技術連携 1市5町 ・受水団体との連携拡充 受水団体の求めに応じた技術相談 1市2町 技術連携に関する協定等締結に向けた協議 2町	企業局	水道企画課
0909	健全な水循環構築に向けた取組の実施	・流域連携の推進など健全な水循環の推進に向けた取組を実施する。	・水循環検討委員会 幹事会1回 ・新河岸川流域水循環マスタープランへの参加 フォローアップ調査 1回 ・関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会への参加 協議会3回 ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム「水と人をつなぐ、水循環」分科会による啓発 ミーティング3回、セミナー1回	企画財政部	土地水政策課
0909	健全な水循環構築に向けた取組の実施	・地下水採取による地盤変動状況及び地下水位変動状況の観測を行う。	・一級水準測量 815km ・地盤沈下・地下水位の観測 35観測所	環境部	水環境課
0910	水源かん養機能を持続的に発揮できる森づくりの実施	・水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりの実施。	・水源地域の森づくり事業 154ha	農林部	森づくり課
0911	雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進	・節水に係る広報を実施するとともに、雨水・再生水の活用を促進する。	・節水や雨水活用に係る広報(彩の国だより、ホームページ等) 彩の国だより8月号掲載 ・水の作文コンクールの実施 7年8月5日表彰式実施 ・社会科副読本「みなおそう 埼玉の水」概要版・活用案内の作成	企画財政部	土地水政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路2 【施策No.10】生活の安心支援					
1001	就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた包括的・早期的な支援を行い、自立の促進を図る。	・自立相談支援窓口の新規相談受付け者数(生活困窮・町村部) 1,521人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 107人	福祉部	社会福祉課
1002	住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な供給、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	・適切な供給量を確保するため、老朽化した県営住宅の建替えや借上げによる整備を行う。 ・県営住宅の定期募集において、ひとり親世帯が当選しやすい制度を設ける。 ・県営住宅においてフードパントリーを実施し、安心して子育てができる環境の実現を図る。 ・住宅確保要配慮者の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を拡大する。 ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録を促進する。	・県営住宅338戸の建替え(うち令和7年度供用開始 101戸) ・県営住宅の定期募集において、ひとり親世帯向けに県営住宅の抽選に際し優遇加算の措置 ・県営住宅でのフードパントリーの取組を拡大するため、事業者を募集 ・あんしん賃貸住まいサポート店登録制度の周知 関係団体の研修会等での周知 2回 サポート店活動状況のホームページへの掲載 2回 ・セーフティネット住宅登録制度の周知 関係団体の研修会等での説明 2回 セーフティネット住宅情報提供システム登録方法への相談対応 適宜	都市整備部	住宅課
1003	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・セミナー、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとした幅広い世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・正社員就職確認者数 440人 ・業界研究など正社員になるために必要な各種セミナー 24回 3,115人	産業労働部	就業支援課
1004	子供の居場所づくり活動等に対する支援	・こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手や支援者の掘り起こし、こどもの居場所の立ち上げと継続的な運営を支援する。 ・新たなこども支援活動の拠点を地域まちづくり計画区域内に整備することを促進する。	・「こども応援ネットワーク埼玉」による情報発信及びマッチング ・セミナー、相談会等の開催 7回 ・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等 122回 ・スタディーツアー、ボランティア養成講座の開催 7回 ・こどもの居場所フェア埼玉の開催(10月)	福祉部	こども支援課
1005	生活困窮世帯・生活保護世帯の子供に対する学習支援	・生活困窮世帯・生活保護世帯の中高生を対象に、高校進学及び中退防止を目的に学習支援事業を実施する。	・生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率(全県) 42.7% ・中学生教室(町村部)11教室 事業利用者数296人 うち3年生121人 ・高校生教室(町村部)14教室 事業利用者数215人	福祉部	社会福祉課
1006	ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた包括的・早期的な支援を行い、自立の促進を図る。	・自立相談支援窓口の新規相談受付け者数(生活困窮・町村部) 1,521人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 107人	福祉部	社会福祉課
1006	ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援	・ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため、相談による生活支援や就業支援、手当の支給や貸付による経済的支援等に取り組んでいる。	・母子・父子自立支援員による相談対応 相談件数 28,424件 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度 母子 件数 1,310件 金額 853,191,777円 父子 件数 89件 金額 60,419,100円 寡婦 件数 17件 金額 11,086,600円	福祉部	こども政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1007	ケアラー支援の推進	・埼玉県ケアラー支援条例に基づく埼玉県ケアラー支援計画を推進する。 ・社会全体でケアラーを支える基盤を構築するために、ケアラーの問題は誰にも起こりうること、身近な問題であることを、ケアラー月間を中心に広く県民等に普及啓発する。 ・ケアラー同士が日々の悩みや不安などを話し合える場である介護者サロンの設置・運営に向け、相談支援機関や民間支援団体等を支援する。 ・ケアラーからの相談に適切な支援ができるよう、市町村等の関係機関の人材育成を支援する。 ・ワーキングケアラーの仕事と介護の両立を支援する。 ・ヤングケアラーのケア負担の軽減に向け、市町村におけるヤングケアラー支援体制の構築・強化を支援する。 ・若者・ヤングケアラーが気軽に相談できるようSNSを活用した相談窓口を設置・運営する。 ・若者・ヤングケアラー同士が気軽に悩みや不安などを話すことができるオンラインサロンを設置・運営する。 ・福祉分野と教育分野が連携して適切な支援を行う体制を構築する。 ・ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなげるため、地域で活動する民間支援団体等を支援する。 ・若者ケアラーの早期発見やスムーズな支援につなげるため、学生との面談などを通じて、若者ケアラーの存在に気付く機会の多い大学教職員等へ向けて、ケアラー支援への理解を促す。	・埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の開催 2回 ・ケアラー月間における周知活動や講演会等による普及啓発、チラシ等の作成・配布 ・介護者サロン設置・運営支援のための研修 4回 受講者数 273人 ・地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等を対象とした研修 6回 受講者数 466人 ・医療従事者を対象とした研修 1回 受講者数 1,103人 ・仕事と介護の両立支援のための事例集の作成・周知 ・ヤングケアラー支援コーディネーターによる市町村等の支援や、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布 ・若者・ヤングケアラー向けSNS相談窓口の設置・運営 登録者数 1,121名(8年5月29日時点) ・若者・ヤングケアラー向けオンラインサロンの設置・運営 251名 ・教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修 5回 受講者数 339人 ・主任児童委員、こども食堂の運営者等の民間支援団体等を対象とした研修 4回 受講者数 216人 ・大学教職員等を対象とした研修 1回 受講者数 105人	福祉部	地域包括ケア課
1007	ケアラー支援の推進	・ヤングケアラーに関する教職員及び児童生徒の理解促進を図るとともに、ヤングケアラーである児童生徒の意向を尊重した適切な対応や支援を行う。	・元ヤングケアラー及びケアラーに関する有識者による児童生徒向け講演会と、教育局の職員を講師とした教職員向け研修会の実施 16回 ・令和4年度に作成した指導資料や生徒向け授業動画等を活用したヤングケアラーに関する授業と、学校の実情に応じたヤングケアラー支援策の実施 県立高校 42校	教育局	人権教育課
1008	ひきこもり支援の推進	・ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる窓口を設置し、必要な支援に繋いでいく。 ・ひきこもり当事者の居場所づくりとして、集いの場を運営する民間団体への支援を行う。	・ひきこもり地域支援センターの円滑な運営 1,392件(電話 1,021件、来所 170件、メール 180件、ZOOM 21件、訪問 0件) ・ひきこもり訪問サポート事業による相談支援 303件 ・保健所による相談支援 907件(来所 225件、電話 433件、訪問 133件、専門相談 116件) ・精神保健福祉センターによる相談支援 318件(来所 128件、電話 178件、訪問 9件、メール 3件) ・集いの場への参加者 延べ人数 1,941名、実人数 169名	保健医療部	疾病対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路3 【施策No.11】地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり					
1101	地域包括支援センターの機能強化とネットワークの促進	・市町村職員に対し、データ等を活用しながら介護予防等の取組を支援する。 ・地域包括支援センター職員やその運営責任主体である市町村職員に対し、研修を開催し、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域の高齢者を支えるための体制構築を支援する。 ・関係機関に向けてケアラー支援にかかる研修を行う。	・市町村への地域包括ケアトータルコーディネーターの派遣 10市町 ・地域包括ケアシステム基礎研修 469人 ・ケアラー支援関係機関向け研修 466人	福祉部	地域包括ケア課
1102	在宅医療連携拠点の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援	・全ての郡市医師会に設置した在宅医療連携拠点の機能強化のための研修を実施する。 ・入退院支援、日常の療養生活の支援、急変時の対応、在宅における看取りなど地域の在宅医療と介護の関係者相互の連携強化を図るための取組を支援するとともに、在宅医療に関わる人材育成を図る。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修 2回実施 ・在宅医療を担う医師を養成する研修 - 在宅医療医スタート支援事業と訪問診療等同行研修の参加者合計301人 ・医療介護職向けのACPや在宅緩和ケアに係る人材育成研修等への補助 30郡市医師会全てでいずれかの事業を実施	保健医療部	医療整備課
1103	在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成	・訪問看護職員の確保・定着を図るため、研修を実施する。 ・医療依存度の高い患者や看取りにも対応できる訪問看護職員を育成する。	・在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業 - 訪問看護師育成プログラム研修実施による訪問看護師の確保・定着等(前・後期)延べ参加者 370名 - 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助金 5人(5事業所)補助 ・訪問看護ステーション管理者支援事業 電話相談件数1,346件 ・埼玉県訪問看護教育ステーション事業 研修31回 1,105人参加 - 同行訪問 46回 47人実施	保健医療部	医療人材課
1104	介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議の普及促進	・市町村職員に対し、データ等を活用しながら介護予防等の取組を支援する。 ・介護予防教室や自立支援型地域ケア会議の効果的な運営を支援する。 ・介護予防等に関する人材育成を支援する。	・市町村への地域包括ケアトータルコーディネーターの派遣 10市町 ・市町村へのリハ職等の専門家派遣 5,369件 ・地域包括ケアシステム基礎研修、実践者向け研修(介護予防・地域ケア会議) 909人	福祉部	地域包括ケア課
1105	民間企業など多様な主体による生活支援サービス体制整備の促進	・地域づくりを推進する生活支援コーディネーター向けの研修を実施する。 ・市町村の生活支援体制整備事業について伴走型支援を行う。 ・高齢者の暮らしを支えるサービスを実施している民間事業者を登録する「プラチナ・サポート・ショップ事業」など、民間事業者との連携を促進し、多様なサービスの開発・普及を進めていく。	・生活支援コーディネーター向けの研修・会議 236人 ・専門職による伴走支援 10市町 ・企業、生活支援コーディネーターと市町村担当者との情報交換会 1回 ・各種研修や市町村等を通じたプラチナ・サポート・ショップの周知 ・プラチナ・サポート・ショップ情報サイトの運用、埼玉県GIS(地理情報システム)への掲載	福祉部	地域包括ケア課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1106	チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実	・引き続き認知症サポーター養成を推進するなど、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を進める。また、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、セミナーや認知症サポーター養成講座などで講話をしてもらうなど、認知症本人からの意思などの発信を支援する。 ・若年性認知症支援コーディネーターの活動を推進し、若年性認知症の人の就労支援や活動の場の拡大を図るなど、若年性認知症の人への支援を推進する。 ・認知症サポート医の養成など認知症に係る医療・ケア(初期集中支援等)・介護サービスを充実させ、介護者を支援する。 ・「チームオレンジ」(認知症サポーターなどが支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援につなげる仕組み)を構築するなど、認知症バリアフリーを推進する。また、認知症の人の更なる社会参加を支援する。	・チームオレンジ設置市町村数 12市町村 ・認知症サポート医の養成 24人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 103人 ・病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 113人 ・歯科医師、薬剤師、看護職員認知症対応力向上研修 159人 ・認知症初期集中支援チーム員研修 42人	福祉部	地域包括ケア課
1106	チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実	・医療、福祉の連携強化を図り、市町村が実施する認知症検診を推進するとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症疾患医療センター」の運営を行う。	・認知症検診事業の実施 補助金申請あり 12市町 補助金申請なし 9市町 ・認知症疾患医療センター設置・運営 10か所(うち1か所は、さいたま市所管)	保健医療部	疾病対策課
1107	高齢者の見守り体制の強化	・高齢者と接する機会の多い機関が連携して高齢者を見守るネットワークの構築を支援する。	・市町村要援護高齢者等支援ネットワークへの支援 ・埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議 参加者 147人	福祉部	地域包括ケア課
1108	高齢者の権利擁護・虐待対策の強化	・市町村の成年後見制度の利用促進体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。	・高齢者虐待対応専門員の養成 403人 ・養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 2,832人 ・成年後見制度利用促進協議会の開催 1回、市町村長申立て職員研修 1回 ・市町村の権利擁護人材育成等の支援 25市町村	福祉部	地域包括ケア課
1109	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	・サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行う。	・サービス付き高齢者向け住宅における生活支援サービスへの指導 15施設	福祉部	高齢者福祉課
1109	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	・サービス付き高齢者向け住宅の整備を促進するため、国の助成制度を周知するとともに、福祉部と連携して登録等を行い、ホームページやパンフレット等により登録住宅等の情報提供を行う。 ・高齢者世帯等の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を促進する。	・サービス付き高齢者向け住宅登録数 477住宅(累計18,473戸) ・サービス付き高齢者向け住宅のパンフレット作成・配布 3,000部 ・あんしん賃貸住まいサポート店登録制度の周知 関係団体の研修会等での周知 2回 - サポート店活動状況のホームページへの掲載 2回	都市整備部	住宅課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1110	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	・在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう特別養護老人ホームや、看護や介護、機能訓練等の施設サービスを受けられるよう介護老人保健施設などの整備を促進する。	・整備実績(累計) 特別養護老人ホーム 40,671人分 介護老人保健施設 16,536人分	福祉部	高齢者福祉課
1111	市町村介護保険制度運営の支援	・介護保険制度の運営を円滑に行うために市町村支援や審査請求への対応、苦情処理体制の整備を行う。 ・介護保険法に基づき、介護保険給付や地域支援事業に要する費用等を負担するとともに、市町村介護保険財政の安定を目的とした基金を管理運営する。 ・可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスの整備を支援する。	・市町村への介護給付費負担金の交付 87,117,240,160円 ・介護認定調査従事者研修 3回実施 488人参加	福祉部	地域包括ケア課
針路3 【施策No.12】介護人材の確保・定着対策の推進					
1201	介護の仕事の魅力向上・発信	・介護の魅力PRするため、県内介護事業所に勤務する介護職員で結成した介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や人材募集活動を実施する。	・介護の魅力PR隊による学校等訪問 訪問回数 103回	福祉部	高齢者福祉課
1202	介護未経験者や高齢者など多様な人材の就業支援	・介護の魅力PRすることにより介護の職場への関心を高めるとともに、介護の経験がない者などを対象に研修やマッチング及び介護職に就いていない有資格者への復職支援を行い多様な人材の就業を支援する。	・介護人材確保総合推進事業 就職確認数 301人	福祉部	高齢者福祉課
1203	職業訓練による介護人材の育成	・介護人材を育成するため、民間の教育訓練機関への委託訓練、高等技術専門校における施設内訓練・在職者訓練を行う。	・入校者数 一般委託訓練 介護分野 884人 ・高等技術専門校の施設内訓練 介護分野 26人 ・高等技術専門校の在職者訓練 介護分野 225人	産業労働部	産業人材育成課
1204	多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援	・多様化する介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。	・ユニットリーダー研修 155名修了 ・ユニットケア施設管理者研修 37名修了 ・介護支援専門員レベルアップ研修 6回実施 ・主任介護支援専門員レベルアップ研修 2回実施	福祉部	高齢者福祉課
1205	福祉を支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施するとともに、個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた学習指導を行った。 ・9種の国家試験合格者数(延べ人数)388人 看護師 125人 保健師 37人 助産師 17人 理学療法士 39人 作業療法士 37人 社会福祉士 57人 精神保健福祉士 7人 臨床検査技師 41人 歯科衛生士 28人	保健医療部	保健医療政策課
1205	福祉を支える専門的人材の育成	・介護に関わる専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験合格率 100% ・介護職員初任者研修 県内 6校実施 認定 105名 ・福祉系高校では、学校全体でボランティア活動の取組を実施。	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1206	ロボット・ICTの導入や資格取得による処遇改善など働きやすい職場環境の整備促進	・介護職員の資格取得支援、介護ロボットやICTの導入による職場環境の改善、キャリアに応じた研修やハラスメント対策の充実などにより働きやすい職場環境の整備を促進する。	・介護職員資格取得支援事業 実務者研修補助人数 325人 初任者研修補助人数 37人 ・介護職員キャリアアップ研修事業 介護事業者経営者セミナー、施設間交流研修、ハラスメント対策研修、メンタルヘルス研修 各2回実施 ・介護ロボット普及促進事業 介護ロボット補助台数 2,931台 ・介護事業所におけるICT導入支援事業 ICT導入支援補助施設数 44事業所	福祉部	高齢者福祉課
針路3 【施策No.13】地域医療体制の充実					
1301	急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の整備	・埼玉県立病院において、県民に対して高度で専門的な治療を提供することにより、地域の医療機関をバックアップする。	・埼玉県地方独立行政法人埼玉県病院機構評価委員会の運営 ・地方独立行政法の規定に基づく運営費の負担 ・施設、機器等の整備に要する資金の貸付け	保健医療部	保健医療政策課
1301	急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の整備	・医療機関の自主的な取組を促すため、地域医療構想調整会議において、病床機能報告をはじめとした医療機能の現状分析等のデータを提供し、協議を促進する。 ・第8次地域保健医療計画に基づき、2025年(令和7年)に向けて病院整備計画を公募した医療機関に対し、計画通りの病床の整備を進められるようバックアップする。 ・また、急性期病床から回復期病床(急性期を経過した患者の受入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等)への転換を促進する。 ・埼玉県立病院において、県民に対して高度で専門的な医療を提供することにより、地域の医療機関をバックアップする。 ・ICT診療ネットワークの拡充支援で病院間の能力と情報の平準化と高度医療提供の機会拡大を目指す。	・各圏域で地域医療構想調整会議を実施 ・病床機能転換促進事業を実施 3病院、86床回復期病床へ転換 ・遠隔妊産婦モニタリング支援設備の活用による妊産婦の診療支援を実施。接続回数 4,706回	保健医療部	医療整備課
1302	周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備	・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の受入及び搬送体制などを整備する。 ・小児救急患者の受入及び搬送体制を整備する。	・母体・新生児搬送コーディネーター事業の搬送件数 283件 ・母体救命コントロールセンター運営による救命措置件数 75件 ・夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関の運営支援 6医療機関 ・県内14地区の第二次救急医療圏ごとに実施する小児救急医療支援事業又は小児救急医療拠点病院運営事業について、運営費を助成 ・小児救命救急センターに運営費を助成 2病院	保健医療部	医療整備課
1303	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	・受入機関選定に当たって救急医療情報システムを活用することにより、受入医療機関の選定困難事案の解消を図る。	・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出	危機管理防災部	消防課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1303	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	・救急医療体制の確保については、救急搬送体制の強化、受入医療機関の整備、適正受診の推進の3本柱で取組を進める。	・救急搬送体制の強化 - 救急医療情報システムの運用 - ドクターヘリの運航 349件 - ドクターカーの運行 ドクターカーの運行に係る人件費を助成 ・受入医療機関の整備 - 救命救急センターの運営支援 - 消防法に基づき消防機関との合意により搬送困難事案の受入れを行う医療機関等の運営支援 75歳以上重症救急患者の積極的な受入れ意思表示した医療機関への補助 - 夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関の運営支援 ・適正受診の推進 - 大人の救急電話相談 相談件数 18万3,654件 - 小児救急電話相談 相談件数 10万0,933件 - AI救急電話相談 相談件数 2万3,117件	保健医療部	医療整備課
1304	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	・受入機関選定に当たって、救急医療情報システムを活用することにより、医療機関までの搬送時間の短縮を図る。	・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出	危機管理防災部	消防課
1304	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	・県北地域と群馬県との連携体制を強化するため、両県の関係保健所で構成する情報交換会を定期的に開催する。	・各医療圏で開催している協議会等に両県の関係保健所がオブザーバー参加し、圏域を超えた課題に関して情報共有を図った。 - 情報交換会の開催数 4回	保健医療部	保健医療政策課
1305	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援	・本件の喫緊の課題である医師の確保等に対応するため、検討を進める。	・さいたま保健医療圏の医療機関等を対象としたニーズ調査を実施 ・埼玉県医療審議会での報告	保健医療部	保健医療政策課
1306	医科歯科等連携の推進	・在宅歯科医療推進体制整備事業の推進 ・医科歯科連携推進会議の実施	・在宅歯科医療推進体制整備事業を推進した。 - 在宅歯科医療に関する相談 910件 受診調整 115件 - 病院アセスメント実施数 6,254人 ・医科歯科、多職種連携のための会議を開催した。 - 医科歯科・多職種連携推進会議 ・在宅歯科診療の実施に必要な知識や技術、高齢者に多い医科疾患等に関する研修会を実施した。 (がん、心疾患、脳卒中、糖尿病、認知症を含む精神疾患など) - がん連携DVD研修会・講演会 参加者 47名 - 疾患別講習会 参加者 5名 - 在宅歯科医療講習会 参加者 54名 - 認知症対応力向上研修会 参加者 28名 - 糖尿病と歯周病に係る医科歯科・多職種連携推進講習会 参加者 22名	保健医療部	健康長寿課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1307	医療・福祉の連携による認知症医療体制の充実	・医療、福祉の連携強化を図り、市町村が実施する認知症検診を推進するとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症疾患医療センター」の運営を行う。	・認知症検診事業の実施 補助金申請あり 12市町 補助金申請なし 9市町 ・認知症疾患医療センター設置・運営 10か所(うち1か所は、さいたま市所管)	保健医療部	疾病対策課
1308	患者の視点に立った医療サービスの質的向上	・「患者さんのための3つの宣言」実践医療機関の登録 ・医療安全相談の支援センターの運営	・県医師会との協力による、広報及び登録勧奨 ・未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨 ・新規登録件数 122か所 ・医療安全相談窓口(医療安全支援センター)における相談件数 6,850件	保健医療部	医療整備課
1309	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	・災害時における患者受入拠点となる災害拠点病院や災害時連携病院の整備等を図るとともに、災害拠点病院や被災現場等で医療活動を担う埼玉DMATの整備を推進する。	・災害拠点病院の整備 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施 災害拠点病院の現況調査 22病院 災害拠点病院施設整備事業補助金の交付 2病院 ・災害時連携病院の整備 災害時連携病院の指定 5病院 ・埼玉DMATの整備(8年3月31日現在 86チーム) 本県独自のDMAT養成研修の実施 訓練や資機材整備に係る補助	保健医療部	医療整備課
1310	オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進	・オンライン診療を実施する医療機関の一層の拡大により、医療機関を受診する機会拡大による県民の利便性の向上及び医療機関における感染リスクの抑制を図る。	・オンライン診療に係る研修動画を県内の医療従事者を対象に公開 ・病院等に対し電子処方箋導入に係る経費を助成するとともに、厚生労働省作成のポスターや医療情報ネットでの掲載を依頼し電子処方箋の普及促進を図った。	保健医療部	医療整備課
1310	オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進	・電子処方箋及びオンライン服薬指導のメリット等について、周知する。	・厚生労働省作成のポスターなどの活用を依頼し電子処方箋の普及促進を図った。 ・医療機能情報提供システムを活用し、電子処方箋に対応した薬局を周知した。 ・埼玉県薬剤師会と連携し、7年10月17日から10月23日までの「薬と健康の週間」に電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進に向けた啓発活動を行った。	保健医療部	薬務課
1311	新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保	・埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画に定められた内容について、平時の備えや感染症有事に対応すべき事項に関し、県・市町村等の関係者が適切に対応できるよう、より具体的な内容を整理した埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインを策定する。 ・新興感染症発生時に病床確保や外来対応等を実施する医療機関と、新たに医療措置協定を締結し、協定締結指定医療機関として指定する。	・埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインを策定した。 ・感染症法に基づく医療措置協定を新たに226の医療機関と締結し、予防計画に定める確保病床数等の数値目標について、例えば確保病床数は流行初期では1,200床、流行初期以降は2,000床と設定しているところ、8年3月末現在でそれぞれ1,525床、2,568床を確保するなど、すべての項目で目標数を超える数値を維持した。 ・感染症指定医療機関の整備 13医療機関 79床 ・医療措置協定を締結する医療機関への施設整備 150,724千円 32医療機関 ・医療措置協定を締結する医療機関への設備整備 216,151千円 111医療機関	保健医療部	感染症対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1312	国民健康保険制度の安定的な運営	・県と市町村が国民健康保険を共同運営する際の指針となる「埼玉県国民健康保険運営方針」に基づき、県と市町村の共通認識の下、国民健康保険の安定的な運営を図る。	・埼玉県国民健康保険運営方針(令和5年12月策定)に基づき、市町村の支援を実施。 ・保険者努力支援制度を活用し、収納率向上や医療費適正化などに積極的に取り組む市町村を支援。	保健医療部	国保医療課
針路3【施策No.14】医師・看護師確保対策の推進					
1401	産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進	・医学生への奨学金、研修医への研修資金貸与等により、医師不足地域や産科、小児科、救急などを担当する医師の確保を図る。	・奨学金貸与者数 290人 ・研修資金貸与者数 31人 ・臨床研修病院合同説明会への参加 1回 16病院参加 ・地域医療教育センターの利用人数(医師) 1,152人	保健医療部	医療人材課
1402	臨床研修医及び後期研修医など医師の誘導・定着策の実施	・研修資金の貸与や病院合同説明会への参加、地域医療教育センターの活用による教育・研修環境の向上などにより、臨床研修医など医師の誘導・定着を図る。	・研修資金貸与者数 31人 ・臨床研修病院合同説明会への参加 1回 16病院参加 ・地域医療教育センターの利用人数(医師) 1,152人程度	保健医療部	医療人材課
1403	本県出身医学生や県内指定大学医学生への支援	・奨学金の貸与や臨床研修病院合同説明会への参加、臨床研修病院ガイドブックの作成や医学生や県内臨床研修医が参加する病院セミナーによる情報提供などにより、医学生への支援を行う。	・奨学金貸与者数 290人 ・臨床研修病院合同説明会への参加 1回 16病院参加 ・臨床研修病院ガイドブックの作成 1000部 ・埼玉県研修病院セミナーの開催 1回	保健医療部	医療人材課
1404	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援による医師確保	・本件の喫緊の課題である医師の確保等に対応するため、検討を進める。	・さいたま保健医療圏の医療機関等を対象としたニーズ調査を実施 ・埼玉県医療審議会での報告	保健医療部	保健医療政策課
1405	医師のスキルアップ・定着・復職の支援等による埼玉ブランドの構築	・地域医療教育センターを活用したスキルアップ支援や奨学金貸与者のキャリア形成支援プログラムの策定、女性医師支援などにより医師の支援、県内定着を図る。 ・県内病院の勤務環境改善支援により、地域医療体制の充実を図る。	・地域医療教育センターの利用人数(医師) 1,152人程度 ・地域医療教育センターの自主企画研修 27回 ・キャリア形成プログラム策定数 26人 ・女性医師支援センターへの相談件数 9件 ・医療勤務環境改善支援センターによる相談対応数等 8件	保健医療部	医療人材課
1406	看護師の質的・量的な確保・養成	・看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。 ・職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。 ・離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。 ・認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。	・看護師等養成所運営費補助 46課程 ・病院内保育所運営費補助 110事業所 ・看護に関する最新の知識・技術を習得する講習会 20回 ・求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 26回 ・ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 54回 ・認定看護師・特定行為研修受講看護師育成補助事業 52名 ・認定看護師資格取得・特定行為研修受講等支援事業 50名	保健医療部	医療人材課
1407	助産師の活用の推進	・助産師の偏在是正、助産師実践能力の強化及び助産学生の実習施設等の確保を目的に、助産師出向支援導入事業を行っている。	・助産師出向支援導入事業協議会の開催 1回 ・県内分娩取り扱い施設に対するニーズ調査の実施	保健医療部	医療人材課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1408	医療を支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施するとともに、個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた学習指導を行った。 ・9種の国家試験合格者数(延べ人数)388人 看護師 125人 保健師 37人 助産師 17人 理学療法士 39人 作業療法士 37人 社会福祉士 57人 精神保健福祉士 7人 臨床検査技師 41人 歯科衛生士 28人	保健医療部	保健医療政策課
1408	医療を支える専門的人材の育成	・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・埼玉県立常盤高等学校における看護師国家試験受験率 100% 合格率 98.7%	教育局	高校教育指導課
1409	感染症対策を担う専門人材の育成	・感染症の初期段階の対応や専門家の助言内容が実践できる人材を育成するための研修を実施する。 ・感染症による重篤な患者に対応するため、人工呼吸器やECMO等を扱う医療人材等を育成する。	・e-ラーニング講座、演習及び医療機関での実習 141人 ・ECMO講習会 1回	保健医療部	感染症対策課
針路3 【施策No.15】医薬品などの適正使用の推進					
1501	医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導等の実施	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局等医薬品販売業者、医薬品製造業者等の監視指導等を実施する。	・薬局等医薬品販売業者、医薬品製造業者等に対し、薬事監視員が立入って監視指導を実施 監視数 7,295施設	保健医療部	薬務課
1502	医薬品などの品質確保の徹底	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、検査を実施する。	・医薬品などの検査数 108件(コンタクトレンズ 5件、医薬品 22件、健康食品 81件)	保健医療部	薬務課
1503	医薬品などの適正使用のための情報提供	・県民が安心して医薬品などを適切に使用できるよう情報提供する。	・薬局機能の情報提供 3,164件 ・県民からの医薬品等に関する相談応需 2,818件	保健医療部	薬務課
1504	かかりつけ薬剤師・薬局の育成・普及	・患者本位の安全かつ有効な薬物療法の確保に向け、関係団体等を通じてかかりつけ薬剤師・薬局等の周知を行う。	・ホームページ等により周知を図った。 ・7年10月17日から10月23日までの「薬と健康の週間」に啓発活動を行った。 ・関係団体主催の講習会において説明を行った。	保健医療部	薬務課
1505	ジェネリック医薬品の使用促進	・安心してジェネリック医薬品を使用することができるよう県民などへの正しい知識の普及啓発を行う。	・汎用ジェネリック医薬品リストを更新し、県、厚生労働省のホームページで公表(8医療機関) ・普及啓発リーフレット等の作成・配布(リーフレット 30,000枚、啓発用絆創膏 20,000個) ・啓発用映画館CMの上映(3館) ・ホームページによる周知 ・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会開催 1回(8年2月10日開催) ・ジェネリック医薬品使用促進に関する病院訪問(5医療機関) ・ジェネリック医薬品メーカーの工場視察(7年8月21日開催)	保健医療部	薬務課
1506	ポリファーマシー対策の推進	・ポリファーマシー対策の実施整備を図る。 ・関係団体等を通じたポリファーマシー対策の周知・啓発を図る。	・厚生労働省の委託事業「高齢者医薬品適正使用推進事業に係る地域調査」に埼玉県が参加することにより、地域の医療機関や薬局が行うポリファーマシー対策事業実施を後押しした。	保健医療部	薬務課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1507	薬物乱用対策の推進	・麻薬、覚醒剤、大麻等による薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談等を実施する。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 20回 ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 30回 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 123回 ・麻薬等取扱施設立入検査 5,360件 ・薬物相談対応 494件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健医療部	薬務課
1507	薬物乱用対策の推進	・薬物乱用防止対策のため、全ての小・中・高等学校で専門性を有した外部講師の協力を得て、最新の情報を盛り込んだ薬物乱用防止教室を開催する。	・薬物乱用防止教室の開催 小・中・高・特別支援学校 100% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育局	保健体育課
1507	薬物乱用対策の推進	・県民の規制薬物を拒絶する気運を醸成するため、街頭キャンペーン等を実施するとともに、社会人、大学生に対する薬物乱用防止講話を実施する。	・薬物乱用防止キャンペーンの実施 開催回数13回 ・小・中・高・大学生、社会人を対象とした薬物乱用防止教室を実施 薬物乱用防止講座 小・中・高校生開催回数 599回 受講人数 111,357人 大学生、社会人開催回数 38回 受講人数 10,258人	警察本部	組織犯罪対策第一課
1508	危険ドラッグの撲滅	・危険ドラッグを撲滅するため関係機関と連携してインターネット広告監視、買上検査を行い指導・取締の強化を図る。また、危険ドラッグの危険性について県民に効果的に啓発することにより、乱用や事故発生の未然防止を図る。	・買上検査 40検体 ・知事指定薬物の指定 5回	保健医療部	薬務課
1509	毒物劇物による事故防止	・毒物劇物に起因する保健衛生上の危害を防止するため、毒物劇物営業者への指導・取締等を実施する。	・毒物劇物営業者等立入検査件数 341件 ・毒物劇物安全管理研修会の開催 1回	保健医療部	薬務課
1510	将来の献血者の確保のための若年層への啓発	・若年層への献血の普及啓発を図り、献血者を確保するため、高校生献血の推進、学生ボランティア(埼玉県学生献血推進連盟)の活用、新社会人献血キャンペーン、卒業献血キャンペーン等の事業を実施する。	・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・献血ポスターコンクール(中学生対象) 応募 307点(44校) ・広報活動(彩の国だより、X、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン 8回 ・出前講座 8回 ・高校訪問 42校	保健医療部	薬務課
1511	安全な血液製剤の安定供給	・安定的な献血者の確保のために、複数回献血を推進する。また、医療機関における輸血用血液製剤の適正使用の推進を図る。	・献血推進協議会の開催 1回 ・合同輸血療法委員会 世話人会 2回(Web開催)、フォーラム 1回(Web開催) ・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・広報活動(彩の国だより、X、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン 8回 ・出前講座 8回	保健医療部	薬務課
1512	県民が多く利用する施設などにおけるAEDの普及促進	・突然の心肺停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。	・AEDの設置促進 AEDの設置届出台数 14,931台 県有施設におけるAED屋外設置台数 10台 ・救命講習会の受講促進 救命講習会の受講者数 64,181名(7年1月1日～12月31日)	保健医療部	薬務課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路4 【施策No.16】きめ細かな少子化対策の推進					
1601	若年者へのライフデザイン構築支援	・SAITAMA出会いサポートセンターで、若い世代を対象とした結婚に対する意識啓発、ライフデザインなどに関する啓発のための取組を実施する。	・SAITAMA出会いサポートセンターの公式SNSでライフデザインに関する投稿を行い、県HPで公開しているライフデザインガイドブックとセミナー動画を周知した。	福祉部	こども政策課
1602	結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援	・市町村や民間企業と連携し、会員市町村・企業等と協議会を運営し、AIを活用したマッチングシステムにより結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する。	・システム登録者数 25,744名 ・センター運営協議会参加市町村数 61市町村 ・センター運営協議会参加企業数 65社 ・成婚退会組数 697組	福祉部	こども政策課
1603	不妊治療への支援	・不妊検査・不育症検査にかかる費用の助成を行う。	・不妊検査費助成 4,411件 ・不育症検査費助成 470件	保健医療部	健康長寿課
1604	産婦人科医確保の推進	・医学生への奨学金、研修医への研修資金貸与により、産婦人科医の確保を推進する。 ・ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師・看護師の派遣事業の支援により秩父保健医療圏における産婦人科医の確保を推進する。	・医学生への奨学金貸与による医師確保数 192人 ・研修資金貸与による医師確保数 79人 ・秩父保健医療圏医師等派遣支援事業による補助 1件	保健医療部	医療人材課
1605	子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援（埼玉版ネウボラ）の充実	・市町村が行う妊娠、出産、子育て期に渡る切れ目ない支援（ネウボラ）の充実のため、こども家庭センター運営費の補助や産前・産後に心身の不調や育児不安等がある方のケアやサポートに対し情報の提供、その他の必要な支援を行う。	・こども家庭センターを設置、運営する市町村に対する助成 43市町	保健医療部	健康長寿課
1606	若者の就業支援	・埼玉しごとセンター若者コーナーにおいて就職支援を行う。	・若年者向け就職支援による就職確認者数 862人	産業労働部	就業支援課
1607	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・セミナー、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとした幅広い世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・正社員就職確認者数 440人 ・業界研究など正社員になるために必要な各種セミナー 24回 3,115人	産業労働部	就業支援課
1608	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（中学生・高校生等に向けた教育を含む）や相談対応	・小学校、中学校、高校、大学等で、出前講座を開催する。 ・不妊症・不育症・妊娠、思春期の健康について、医師、助産師による相談窓口を設置する。	・小学校、中学校、高校、大学等で、出前講座の開催 50回 ・不妊・妊娠・不育症等について、医師や助産師による相談実施 340回	保健医療部	健康長寿課
1608	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（中学生・高校生等に向けた教育を含む）や相談対応	・学識経験者を含めた「性に関する指導」課題解決検討委員会を立ち上げ、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。	・「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 ・「性に関する指導」指導者研修会の開催 201人参加 ・「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施（小学校）1校 36人参加（中学校）1校 86人参加（高等学校）1校 20人参加	教育局	保健体育課
1609	将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進	・幼稚園・保育所、福祉施設等において、高校生の保育・介護体験などを行う。 ・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」を推進する。	・地域の幼稚園、保育所等と連携した保育実習及び家庭科の授業において保育体験学習等を実施。	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1609	将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進	・中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」を推進する。	・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」101回実施	教育局	生涯学習推進課
1610	職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進	・キャリアセミナー（出前授業）、キャリア教育サポート企業の登録及び周知、探究型インターンシッププログラムの実施など、地域や産業界と連携・協力し、進路意識や望ましい勤労観・職業観の育成を図る。	・キャリアセミナー（出前授業）2校 ・探究型インターンシッププログラム 全29プログラム ・就業体験の推進校を指定 10校 ・キャリア教育サポート企業の募集	教育局	高校教育指導課
1611	子育てしやすい住宅の普及促進	・県営住宅の建替えにあたっては、1DKや2DK、3DKなど多様な住宅を整備し、入居者同士による子育て世帯の見守りを促す。	・県営住宅338戸の建替えのうち、2DK以上 202戸（約60% うち令和7年度供用開始 101戸 2DK以上 52戸）	都市整備部	住宅課
1612	パパ・ママ応援ショップなど社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成	・企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」「こどもがいてよかった」と実感できる社会づくりのため、子育て家庭への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を実施する。	・パパ・ママ応援ショップ事業 協賛店舗数 22,446店舗 ・「赤ちゃんの駅」登録事業 登録数 6,622か所	福祉部	こども政策課
1613	三世帯同居や近居の促進	・県営住宅における近居優先入居の推進に加え、マイホーム借上げ制度など住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。	・近居優先入居の優遇抽せん資格を設定 ・市町村によるマイホーム借上げ制度の住民説明会の実施を支援 ・鉄道事業者や市町村と連携した移住、住み替え促進イベント 2回開催 ・住むなら埼玉応援パートナーへ住み替えに効果的な制度を定期的に情報発信	都市整備部	住宅課
1614	多子世帯の経済的負担を軽減するための支援	・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を無償化する市町村に補助する。	・多子世帯保育料無償化支援事業の実施 63市町村	福祉部	こども支援課
1615	働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍や仕事と家庭の両立を促進する。 ・男性の育休取得促進に取り組む企業へアドバイザーを派遣するほか、セミナーの開催により、男性の育児休業取得を促進する。 ・男性の育休取得に積極的に取り組む企業を表彰する。	・多様な働き方実践企業の認定 4,287社 ・男性の育休取得促進に取り組む企業へのアドバイザー派遣 133社（男性育休以外の働き方改革に関するテーマを含む） ・働き方改革セミナーの開催（男性の育休取得促進）1回 参加者 267人 ・企業表彰 5社（大賞 1社 奨励賞 4社）	産業労働部	雇用・人材戦略課
1616	私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援	・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。	・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ78,308人（高校）3,621人（専各）46人（幼稚園）	総務部	学事課
針路4 【施策No.17】子育て支援の充実					
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認定こども園等への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。	・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援 ・8年4月1日に認定こども園等に移行した私立幼稚園 4園	総務部	学事課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・保育所等受入枠を拡大するため、市町村における保育所等の整備を支援する。	・保育サービス受入枠拡大数 972人分	福祉部	こども支援課
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の運営費の一部を補助する。 ・企業内保育所ポータルサイトでの情報発信を通じ、企業内保育所の利活用を促進する。	・運営費補助 2件 ・企業内保育所ポータルサイトを通じた情報発信	産業労働部	雇用・人材戦略課
1702	保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着	・国に対し、保育士の処遇改善のための公定価格を正に向けた要望を行う。 ・新卒保育士、潜在保育士に対する就職支援や保育士の職場定着支援を行う。 ・保育の質の向上を図るため、研修を実施する。	・政府要望、知事による大臣要望(こども家庭庁及び財務省)、5県共同要望、国会議員への働き掛けを実施 ・新卒保育士就職準備金貸付 333件 ・保育士・保育園支援センターを通じた潜在保育士等の就職確認者数 217人 ・研修受講者数 17,436人(保育士等キャリアアップ研修 14,666人、保育士等資質向上研修等 1,796人、子育て支援員研修 974人)	福祉部	こども支援課
1703	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援	・預かり保育(延長保育)を実施する幼稚園に補助金を交付する。	・私立幼稚園運営費補助(預かり保育推進事業補助)による預かり保育を実施する幼稚園への補助 195園	総務部	学事課
1703	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援	・子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業や一時預かり事業、病児保育事業等に対し、必要な経費を助成する。	・延長保育事業 1,234か所 ・一時預かり事業 443箇所 ・病児保育事業 127箇所	福祉部	こども支援課
1704	地域における子育て支援の充実	・市町村が運営又は助成する地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業のうち、国庫補助要件を満たす事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。	・地域子育て支援拠点事業 510か所(R7県補助実績) ・ファミリー・サポート・センター事業 101か所(R7県補助実績) ・利用者支援事業 92か所(R7県補助実績)	福祉部	こども支援課
1705	周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備	・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の受入及び搬送体制などを整備する。 ・小児救急患者の受入及び搬送体制を整備する。	・母体・新生児搬送コーディネーター事業の搬送件数 283件 ・母体救命コントロールセンター運営による救命措置件数 75件 ・夜間(22時から翌8時)における小児の初期救急患者の受入を行う拠点医療機関の運営支援 6医療機関 ・県内14地区の第二次救急医療圏ごとに実施する小児救急医療支援事業又は小児救急医療拠点病院運営事業について、運営費を助成 ・小児救命救急センターに運営費を助成 2病院	保健医療部	医療整備課
1706	乳幼児、ひとり親家庭等、重度心身障害児(者)の医療費の助成	・こども、ひとり親家庭等、重度心身障害児(者)の医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に対し補助を行う。	・助成対象者数 こども医療 647,557人 ひとり親家庭等医療 79,406人 重度医療 126,149人 ・小学校3年生までの通院費及び中学校3年生までの入院費を対象に県内全域で現物給付を実施	保健医療部	国保医療課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1707	小児慢性特定疾病児童への療養支援	・小児慢性特定疾病の治療に要する医療費の自己負担額の一部を助成する。また、日常生活用具の給付により養育家庭の経済的負担を軽減する。 ・患者及び患者家族の不安や悩みを軽減するため相談・支援事業等を行う。	・医療受給者延べ人数 4,524人 ・新規受給者へのこども健康手帳の交付件数 590件 ・日常生活用具の給付件数 63件 ・保健所における長期療養児教室(集団指導・会議・研修会)22回開催	保健医療部	健康長寿課
1708	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	・市町村が運営又は助成する放課後児童健全育成事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。 ・市町村が運営又は助成する放課後児童クラブの施設整備事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。	・放課後児童健全育成事業 2,131か所(R7県補助実績) ・放課後児童クラブ整備事業 64か所(R7県補助実績)	福祉部	こども支援課
1708	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	・全てのこどもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、こどもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子供教室を推進する。	・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回×4教育事務所 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動実践発表会の実施 ・地域人材の確保・育成 埼玉県地域学校協働活動推進セミナー 2回 放課後コーディネーター研修 2回 地域学校協働活動実践交流会 ・地域学校協働活動の事例紹介・情報発信 地域学校協働活動情報通信「COLLABO」発行 5回	教育局	生涯学習推進課
1709	子供の居場所づくり活動等に対する支援	・こどもの居場所の認知拡大及び潜在的な担い手や支援者の掘り起こし、こどもの居場所の立ち上げと継続的な運営を支援する。 ・新たなこども支援活動の拠点を地域まちづくり計画区域内に整備することを促進する。	・「こども応援ネットワーク埼玉」による情報発信及びマッチング ・セミナー・相談会等の開催 7回 ・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣等 122回 ・スタディツアー、ボランティア養成講座の開催 7回 ・こどもの居場所フェア埼玉の開催(10月)	福祉部	こども支援課
針路4 【施策No.18】児童虐待防止・社会的養育の充実					
1801	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・地域におけるこども・子育て支援事業において、訪問型支援・通所型支援の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を実施する市町村を支援する。 ・休日、夜間に対応可能な児童虐待専用の電話通告窓口を設置し、児童虐待の早期発見、早期対応を図る。	・休日夜間児童虐待通報ダイヤル相談受付 2,533件 ・SNS相談窓口「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」相談受付 1,713件 ・12市に補助金を交付	福祉部	こども安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1801	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・市町村による乳児家庭の孤立防止や養育上の諸問題への支援を図るための「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」及び「子育て世帯訪問支援事業」の実施に関し、家庭への支援が適切に実施されるよう、情報の提供その他の必要な支援を行う。	・市町村に対する事業費の一部助成 60市町村	保健医療部	健康長寿課
1802	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村のこども家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加への対応並びに、一時保護所の環境改善のため、児童相談所等の計画的な整備（一時保護所の設置含む）等を行う。	・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司（定数）97名（H17）→324名、児童心理司（定数）32名（H17）→134名。 ・中央児童相談所の改築工事（継続事業1/2年目）の実施。 ・市町村向けキーパーソン研修実施 39名受講 ・児相OBを市町村へ派遣 45市町	福祉部	こども安全課
1802	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係機関と連携し情報の共有を図る。	・児童虐待の防止と早期発見に向けた関係機関との情報共有 ・要保護児童対策地域協議会 393回参加（7年1月1日～7年12月31日） ・県警察、県児童相談所及びさいたま市児童相談所の3機関合同で、立入調査や臨検・捜索を想定したロールプレイング形式の訓練を実施 ・埼玉県児童虐待防止対策協議会への参画 ・県が運用する「児童虐待情報共有システム」において、現場臨場等の際に児童相談所の保有する児童虐待情報について、リアルタイムで情報を共有	警察本部	人身安全対策課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化	・全県レベルでの福祉、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携の強化 ・児童虐待情報共有システムによる児童相談所と警察の更なる連携強化 ・市町村職員および民生委員・児童委員等に研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化に対する費用補助、児童相談所職員による技術的援助 ・医療分野での児童虐待に関する理解を深めるとともに、早期相談、通告体制の整備を図る。	・児童虐待防止対策協議会の開催 ・児童虐待情報共有システムによる共有件数 累計76,899件 ・市町村職員向け児童福祉司任用資格研修実施 59名受講 ・キーパーソン研修実施 39名受講 ・医療ネットワーク事業による相談対応件数 120件	福祉部	こども安全課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化	・市町村による乳児家庭の孤立防止や養育上の諸問題への支援を図るための、家庭への支援が適切に実施されるよう、関係機関との連携を図り必要な支援を行う。	・妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 ・産婦人科医療機関から各市町村へ養育支援を必要とする家庭に関する情報提供「養育支援連絡票」による連絡 延べ3,610件 ・訪問による支援数 実人数 2,673人	保健医療部	健康長寿課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化	・小・中学校等教職員、市町村教育委員会職員及び児童養護施設等職員を対象に、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について研修を行い、関係機関の連携を促すとともに、支援の充実を図る。	・児童虐待防止支援研修会の実施 2回 参加者 184人（オンライン）	教育局	人権教育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係機関と連携し情報の共有を図る。	・児童虐待の防止と早期発見に向けた関係機関との情報共有 ・要保護児童対策地域協議会 393回参加(7年1月1日～7年12月31日) ・県警察、県児童相談所及びさいたま市児童相談所の3機関合同で、立入調査や臨検・捜索を想定したロールプレイング形式の訓練を実施 ・埼玉県児童虐待防止対策協議会への参画 ・県が運用する「児童虐待情報共有システム」において、現場臨場等の際に児童相談所の保有する児童虐待情報について、リアルタイムで情報を共有	警察本部	人身安全対策課
1804	児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス(DV)対応との連携強化	・児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力の強化 ・DVと児童虐待の特性・関連性の理解促進により児童虐待の早期対応を図る ・DV被害者及びその同伴する家族の保護にあたり児童相談所等と相互に連携し適切な保護を行う	・児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力を強化した。 ・DVと児童虐待の特性・関連性の理解促進により児童虐待の早期対応を図った。 ・DV被害者及びその同伴する家族の保護にあたり児童相談所等と相互に連携し適切な保護を行った。	県民生活部	人権・男女共同参画課
1804	児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス(DV)対応との連携強化	・児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力の強化。 ・児童虐待への対応を行う機関のDVの特性やこどもへの影響等に係る理解促進による早期対応の充実。	・DV及び児童虐待に係る連絡会議に参加 ・要保護児童対策地域協議会にDV対策担当職員が参画している市町村 49市町	福祉部	こども安全課
1805	虐待を受けた児童やその親に対する心のケアなどの支援	・母子同時並行心理教育プログラムを用い、DV被害母子の心のケアを実施する。	・DVの被害を受けた母子の心のケアを行い、自立を支援するため、心理教育プログラムを2コース実施した(10組参加)。	県民生活部	人権・男女共同参画課
1805	虐待を受けた児童やその親に対する心のケアなどの支援	・児童心理司や一時保護所に配置する心理職員等により、一時保護中の児童などに対する心のケアを行い、児童の精神的安定を図る。 ・あわせて、親に対する専門的な援助、心のケアを行い、児童虐待の発生予防、再発防止を図る。	・一時保護所に児童精神科医(非常勤)や心理職員(非常勤)を配置し、虐待を植えた児童の診断指導や心のケアを行った。 ・ペアレントトレーニング等を通じて専門的な援助を行った。	福祉部	こども安全課
1806	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	・教職員、保育士などこどもと直接接する職種に対し研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。	・教職員等対象研修 1,453名参加	福祉部	こども安全課
1806	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	・公立学校の人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、児童虐待の早期発見と早期対応する力を養成する。	・児童虐待対応研修会の実施 1回 参加者数 1,242名(オンデマンド)	教育局	人権教育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1807	オレンジリボンキャンペーンなどによる体罰禁止や児童虐待防止の啓発	・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化	・RB大宮アルディージャWOMENとの合同キャンペーンによる啓発活動を実施(5月) ・浦和レッズとの合同キャンペーンによる啓発活動を3回実施(5月・3月) ・T.T彩たまと協力して普及啓発動画を作成(10月) ・埼玉上尾メディックスと協力して普及啓発動画を作成(10月) ・越谷アルファーズとの合同キャンペーンによる啓発活動を実施(11月) ・RB大宮アルディージャとの合同キャンペーンによる啓発活動を実施(11月) ・T.T彩たまとの合同キャンペーンによる啓発活動を実施(11月) ・オレンジリボンキャンペーン賛同企業706社等と連携したポスター掲示等の取組を実施(11月)	福祉部	こども安全課
1808	里親制度の普及啓発や里親等委託の推進	・里親委託を推進するため、里親等委託調整員、里親委託強化推進員の配置や里親制度の普及啓発を進める。 ・里親に対する研修や里親家庭への訪問指導などの里親支援を総合的に推進する。 ・ファミリーホームの運営支援を行う。	・里親研修実施 基礎研修 7回 登録前研修 7回 ・「しっかりサポート事業」による受託前後の里親支援 未委託 36組 交流中 31組 委託直後 40組 ・里親等委託調整員、里親委託強化推進員を全児相に配置 ・ファミリーホームの運営費の補助 22カ所 ・ファミリーホーム正運営のための監査 22カ所	福祉部	こども安全課
1809	児童福祉施設などの人材確保・育成	・児童自立支援施設及び児童心理治療施設から措置変更を受けた児童養護施設等において、ケアニーズの高い児童にきめ細かい処遇を行うために要する人件費等の一部を補助する。 ・被措置児童虐待の防止や基幹的職員の育成を図るため、施設職員の研修を実施する。	・措置児童数 36人 ・研修の実施 5回	福祉部	こども安全課
1810	施設入退所児童の自立支援	・入所者に対しては、大学等への進学を支援するため、学習経費や受験料などの補助を行い、退所者に対しては、県内4か所に設置した「希望の家」において、低額な住まいの提供及び生活相談等を実施する。	・学習経費や受験料などの補助 22カ所 ・希望の家の入居 20室	福祉部	こども安全課
1811	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及啓発	・子どもスマイルネット電話相談や子どもの権利擁護委員会の運営により、こどもの権利に係る救済を図る。 ・電話相談広報カードの配布により、こどもの人権に関する普及・啓発を図る。 ・こども自身が相談しやすくなるよう、SNSによる相談窓口を周知する。 ・こどもの権利擁護の強化を図るため、社会的養護を必要としている児童の意見表明等の支援等を行う。	・子どもの権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 相談件数 2,957件 ・子どもスマイルネットカードの配布 広報カード 260,000枚 ・意見表明等支援員の派遣 136回 ・こどもの権利の理解促進のための講座の開催 5回 ・こどもの権利ノートの配布 3,000冊	福祉部	こども安全課
1811	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及啓発	・児童虐待防止のための保護者用啓発資料の活用	・保護者用啓発資料の配布 62,500部 ・小学校及び特別支援学校小学部の新入学予定児童の保護者 ・児童虐待防止支援研修会の実施 2回 参加者 184名(オンライン)	教育局	人権教育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路5 【施策No.19】確かな学力と自立する力の育成					
1901	GIGAスクール構想によるICT教育の推進	・1人1台端末等の更新を行うとともに、教員のICT活用指導力の向上を図り、ICT環境を効果的に活用した教育活動を推進する。	・1人1台端末等の更新 6,484台 ・補助金の交付市町村数 49市町村 ・ICT活用プロジェクトの実施 23回 延べ1,603人参加 ・相談窓口の設置 相談実績 4,172件 ・ICT支援員の配置 計2名	教育局	ICT教育推進課
1901	GIGAスクール構想によるICT教育の推進	・教科横断的かつ系統的に情報活用能力を育成するための授業実践事例を開発・普及する。 ・1人1台端末の整備に合わせ、県学力・学習状況調査をCBT(Computer Based Testing)調査で実施する。	・小・中学校教育課程実践事例の周知 ・県学力・学習状況調査を調査に参加した全62市町村においてCBTで実施	教育局	義務教育指導課
1902	学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進	・埼玉県学力・学習状況調査において、「読む・書く」「計算」など基礎・基本に関する問題を出題し、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握するとともに、結果の分析を通して、教育施策や指導の工夫改善を図る。	・埼玉県学力・学習状況調査の実施 4月23日から5月21日までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日に実施 ・調査結果の分析及び報告の作成	教育局	義務教育指導課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数学級編制や少人数指導推進のための教職員の加配を実施し、学習活動の充実を図る。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。	・県立学校における少人数学級編制実施校 41校 ・特別支援学校のセンター的機能の充実のための加配教員を全校に配置した。	教育局	県立学校人事課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	・基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、外部教育力を活用し、義務教育段階の学習内容の学び直し等を行うことにより、生徒一人一人が安心して学習できる環境を整備する。	・学習サポーターの配置 全日制 22校 定時制 21校	教育局	高校教育指導課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	・特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。	・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,650件	教育局	特別支援教育課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施し、学習活動の充実を図る。	・指導方法工夫改善のための加配教員の配置 小学校 1,164人 中学校 548人	教育局	小中学校人事課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補足的指導など個に応じた指導を進める。	・小・中学校における個に応じた指導の実施	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1904	埼玉県学力・学習状況調査の実施及び指導方法の改善	・埼玉県学力・学習状況調査を実施することにより、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握する。県学力・学習状況調査や国が実施する全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、特に支援が必要な学校に対し、市町村と連携して、学力向上方策を共に考えるなど重点的に支援する。	・埼玉県学力・学習状況調査の実施 4月23日から5月21日までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日に実施 ・調査結果の分析及び報告の作成 ・学力・学習状況調査の結果を踏まえた市町村・学校への重点的な支援の実施 5市町・12校を支援(各市町・学校 3回程度訪問) 6年度の学力・学習状況調査の結果から市町村や学校を選定、支援	教育局	義務教育指導課
1905	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	・児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導等の一層の充実に資することを目的として、中学校区の小・中学校間において、教員の人事交流を実施する。	・小中連携のための加配教員の配置 小学校 18人 中学校 20人	教育局	小中学校人事課
1905	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	・9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進を支援する。	・県内における小中一貫教育の成果や課題を把握し、小中一貫教育の導入を検討している市町村に対し取組状況を周知した。 ・「小中一貫教育推進ガイド」の活用を、教育事務所教育課程担当指導主事会議等で周知した。	教育局	義務教育指導課
1906	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	・小学校1年生において、座って授業が受けられないなど、配慮を要する児童に生活習慣、学習習慣を身に付けさせるために非常勤講師を配置する事業を実施する。	・小1問題対応非常勤講師の配置 175校 173人	教育局	小中学校人事課
1906	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携の推進及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組を推進する。	・埼玉県幼稚園等教育研究協議会については、全県幼児教育施設や小学校・行政等を対象に8月に開催 ・地区別幼・保・小連携推進協議会については4地区において地域の実情に応じて実施	教育局	義務教育指導課
1907	「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」などの実現に向けた授業改善	・協調学習など、生徒が主体的に授業に参加し、生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していく授業手法についての取組を推進する。 ・生徒同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぶとする意欲を高めるような「学びの改革」を進める。	・オンラインによる公開研究教科数 17教科 ・公開授業 12教科で実施(参集型) ・蓄積された教材数 2,216例 ・協調学習の活用による授業改善 研究開発校 137校 研究開発員 226人	教育局	高校教育指導課
1907	「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」などの実現に向けた授業改善	・協調学習など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していく授業手法についての取組を推進する。 ・児童生徒同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぶとする意欲を高めるような「学びの改革」を進める。	・小中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 ・小中学校教育課程実践事例(R3年度、R4年度に作成)の周知 ・小学校教育課程実践追加事例(R6年度に作成)の周知 ・中学校教育課程実践追加事例の作成と周知	教育局	義務教育指導課
1908	読書活動の習慣化の推進	・読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各県立高校における読書活動の取組を進める。	・彩の国高校生ビブリオバトル 35校 35名参加	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1908	読書活動の習慣化の推進	・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供し、読書活動の習慣化を市町村に働き掛ける。	・市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において、蔵書の一層の充実について働きかけた。 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 小学校 13事例、中学校13事例	教育局	義務教育指導課
1908	読書活動の習慣化の推進	・こどもの読書活動の更なる推進を図るため、有識者による「埼玉県子供読書活動推進会議」にて「埼玉県子供読書活動推進計画」の進行管理を行う。	・埼玉県子供読書活動推進会議の開催 2回 ・県HP「さいたまけん★こどものこえ」にて、読書・県立図書館についてのアンケートを実施 対象メンバー 2,383人(対象は高校生以下) 回答数 1,927人 回答率 80.9%	教育局	生涯学習推進課
1909	科学技術等への関心を高める取組の推進	・スーパーサイエンスハイスクールでの取組や理科に関わる事業等に関する情報の提供などにより、各県立高校における理科教育の取組を進める。また、科学の裾野を広げるため、科学の甲子園県大会を開催することで、探究心や創造性に優れた人材を育成する。	・SSH指定校及び県事業指定校合同連絡協議会 SSH指定校7校(7年5月16日実施) ・科学の甲子園埼玉県大会 27校 286名参加 ・学際的な学び推進事業教員研修会 ・探究活動生徒発表会(7年12月25日実施) ・埼玉県理数教育のページの更新(年間を通じて適宜更新)	教育局	高校教育指導課
1909	科学技術等への関心を高める取組の推進	・科学好きの裾野を広げるため、小・中学校に理科の観察・実験アシスタントを配置することで理科授業の充実を図るとともに、科学の甲子園ジュニア大会を開催することで、探究心や創造性に優れた人材を育成する。	・「理科観察実験支援事業(PASEOの配置)」の実施に係る市町村教育委員会への支援 15市町 ・「科学の甲子園ジュニア 全国大会」埼玉県予選の実施 ・「科学の甲子園ジュニア 全国大会」県予選の成績上位の生徒に勉強会等の機会を提供	教育局	義務教育指導課
1910	主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進	・選挙権年齢の18歳への引下げに伴い、財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった社会的課題への対応に留意した主権者教育を推進する。	・主権者教育の研究・実践 ・外部機関と連携した取組を実践している高等学校の割合 64.9%	教育局	高校教育指導課
1910	主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進	・学校の教育活動の中で、選挙や納税などに対する積極的な態度を養う教育など、国家・社会の主体的な形成者となる資質を育成する。	・小・中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 ・市町村教育委員会指導主事が集まる会議での協議 1回 ・市町村教育委員会指導主事への資料提供 3回	教育局	義務教育指導課
1911	小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進	・生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。また、社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、生徒の職業観・勤労観を育成する。	・県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画の作成 全県立高校 ・就職支援アドバイザー配置校 全日制 35校 定時制及び通信制 10校(11課程) ・キャリアセミナー(出前授業) 2校 ・探究型インターンシッププログラム 全29プログラム ・就業体験の推進校を指定 10校 ・キャリア教育サポート企業の募集	教育局	高校教育指導課
1911	小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進	・児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。また、社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成する。	・地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 県内4地区 ・キャリア・パスポート[わたし(私)の志ノート]の活用事例を周知 ・「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
1912	障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進	・障害のあるこどもたちの自立と社会参加を目指し、生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。	・3D意識向上民間研修 48事業所 ・就労支援アドバイザーの配置 102回 ・企業向け学校公開 234回、929事業所 ・障害者雇用促進に向けたモデル推進事業(チームぴかぴか事業) 17人雇用(うち15人一般就労)	教育局	特別支援教育課
1913	地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育と体験活動を軸とした教育活動を展開する。また、看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験合格率 100% ・介護職員初任者研修 6校 105人が認定 ・看護師国家試験合格率 98.7%	教育局	高校教育指導課
1914	伝統と文化を尊重する教育の推進	・各県立高校における伝統文化に関する取組を通して、伝統文化に対する理解を深め、伝統文化を尊重する態度を養う。	・伝統文化に関する学校設定科目設置校 46校 ・伝統文化に関する部活動等の延べ数 219部活動	教育局	高校教育指導課
1914	伝統と文化を尊重する教育の推進	・小・中学校において、地域の資源を活用しながら、我が国の伝統・文化や郷土埼玉に対する理解を深める学習を推進する。	・小中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 ・小中学校等教育課程実践事例の周知	教育局	義務教育指導課
1915	グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進	・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。	・教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣 2人 ・語学指導等を行う外国語指導助手(ALT)を県立高校等に配置 県立学校配置校数 46校 ALT配置数 65人 ・グローバルリーダー育成プロジェクト シンガポール国立大学等への派遣 20人 ・オンラインと現地訪問を合わせたハイブリッド型国際交流 21校	教育局	高校教育指導課
1915	グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進	・小・中学校における外国語教育の充実のため、教員の指導力育成や指導方法の改善を図る。	・小中学校等英語指導パワーアップ講座の実施 小学校 36校 中学校 36校 ・英語指導方法改善事業の実施 2市町(小学校2校 中学校2校)	教育局	義務教育指導課
1916	世界で活躍するグローバル人材の育成	・埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業を支援するなど、世界で活躍するグローバル人材を育成する。	・「埼玉発世界行き」奨学金制度による奨学金の支給 131人 ・「埼玉発世界行き」留学準備セミナーの実施	県民生活部	国際課
1917	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	・地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら行動を起こすことができる担い手を育むため、探究的な教育活動の実践等を通じて、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する。 ・様々な教科等を通して持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育を推進する。	・シンガポール国立大学等への派遣(20人)や模擬国連研修の開催を通してグローバルの視点から、発信力や交渉力等を育成し、持続可能な開発のための教育を推進	教育局	高校教育指導課
1917	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	・地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら行動を起こすことができる担い手を育むため、探究的な教育活動の実践等を通じて、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する。 ・様々な教科等を通して持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育を推進する。	・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会(4月、9月、1月)において、ESD及びSDGsに関する情報提供を行うことなどを通して、各市町村教育委員会に当該教育の推進について働きかけた(3回)。 ・SDGsの実現に向けた教育推進事業の実施	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路5 【施策No.20】豊かな心と健やかな体の育成					
2001	体験活動の推進	・全ての生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。	・就業体験の推進校を指定 10校 ・地域と連携した保育体験を推進 1校	教育局	高校教育指導課
2001	体験活動の推進	・全ての児童生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。	・小中学校における特色ある体験活動事例を収集し、県ホームページへ掲載 107事例	教育局	義務教育指導課
2001	体験活動の推進	・青少年に豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育むために、県立げんきプラザにおいて県内の児童生徒の体験活動を積極的に支援する。 ・県立げんきプラザの調査研究機能を強化し、登校への不安や家庭環境などに課題を抱えるこどもたちへの豊かな体験活動の機会を提供する。	・青少年げんき・いきいき体験活動事業(6所) 83事業 2,041人参加 【内訳】 ・いきいき体験活動事業 対象 小・中学校等、特別支援学校(学級)の児童生徒と家族 参加者数 47事業 1,086人参加 ・わくわく未来事業 対象 登校に不安を抱える児童生徒 参加者数 18事業 511人参加 ・のびのびチャレンジ事業 対象 経済的に困難な家庭の児童生徒 参加者数 13事業 251人参加 ・多文化共生事業 対象 外国にルーツを持つ児童生徒と家族 参加者数 5事業 193人参加	教育局	生涯学習推進課
2002	青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供	・企業や大学等と連携し、小学生を対象に職業体験の機会を提供し、将来の夢の発見、実現を支援する。	・夢を見つける！リアル体験教室 教室数 47教室、定員 2,174人(オンライン630人含む)	県民生活部	青少年課
2003	地域で子供・若者を支え育てる環境づくり	・青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青少年ボランティアとして育成・支援する。 ・青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組み、一体となって青少年育成県民運動を展開する。 ・社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者への支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援機関のネットワーク強化を図る。	・青少年相談員委嘱者数 520人 ・青少年育成埼玉県民会議会員数 193団体・人 ・若者支援協議会(会議・意見交換等)の開催 4回 ・若者支援のためのネットワークづくり研修会の開催 3回 ・市町村担当者向け研修会等の開催 3回	県民生活部	青少年課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	・個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』～いま、道徳が『いじめ問題』にできること～」の活用を推進する。	・学習サポーターの配置 全日制 22校 定時制 21校 ・道徳教育研究推進モデル校における「彩の国の道徳」を活用した取組事例を周知 ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 高等学校 2校	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行・問題行動等の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたり、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など、児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・市町村教育委員会やNPO等の地域における関係機関と県立高校とが連携した取組を実践し、中途退学防止に向けた取組の充実を図る。 ・児童生徒の望ましい行動変容に結びつける教育方法であるライフスキル教育を推進することによって、こどもたちが日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的且つ効果的に対処する力を身に付け、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決を図る。 ・メタバース空間を活用した不登校児童生徒等の支援に取り組み、これまで支援に繋がっていなかった児童生徒のための新たな居場所・学びの場の創出を図る。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 677校 中学校 352校 高等学校 40校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 3名 ・地域等と連携した中途退学防止事業の実施 「市町村教育委員会等と連携したキャリア教育」「NPO等と連携した校内居場所づくり」「地域機関等と連携したライフスキル教育の推進」をテーマとした取組を実施 20校 ・中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会の実施 「高校生活に関する相談会」の実施 年2回 学校における地域若者サポートステーションの周知 ・ライフスキル教育の推進 不登校児童生徒への対応等をまとめたガイドブック等を用いた取組の周知 ・メタバース空間上に不登校児童生徒等を支援する空間を構築し、相談・学習支援を実施 メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置 参加市町 35市町	教育局	生徒指導課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	・本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を推進する。	・道徳教育研究協議会等において「彩の国の道徳」を活用した取組事例を周知した。	教育局	義務教育指導課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を推進する。	・人権作文応募総数 327,697作品 ・人権作文集「はばたき」第49集刊行 2,950部 ・人権作文集「はばたき」第49集 ホームページへ掲載 ・人権作文集「はばたき」の授業等での活用率(小学校 97.9% 中学校 86.4% 高等学校 21.3%)	教育局	人権教育課
2005	規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進	・本県独自の道徳教材『明日をめざして』等を活用し、規律等を育む取組を推進する。 ・モデル校の実践例等を共有し、各学校の実態に応じた道徳教育を推進する。	・道徳教育研究推進モデル校委嘱 高等学校 2校 ・道徳教育に係る外部講師派遣 5校	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2005	規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進	・こどもたちに身に付けさせたい生活習慣や学習規律を確実に身に付けさせるとともに、本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組や、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。	・「規律ある態度」の調査 ・市町村の特色ある道徳教育への支援 5市 ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 小学校 4校、中学校 4校 ・道徳教育に係る外部講師派遣 小学校 37校、中学校 12校 ・匠の技伝承退職校長等の派遣 小学校 28校、中学校 8校 ・道徳教育研究協議会の実施 4か所×各2～3日	教育局	義務教育指導課
2006	人権を尊重した教育の推進	・こどもたちが自分や他の人の人権を大切にしたい生き方ができるように、人権感覚を育成するための取組を推進する。	・公立小・中学校等人権教育担当者研修会 1回 1,027名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会 1回 215名(オンデマンド) ・公立小・中学校長等人権教育研修会 1回 1,023名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 1回 179名(オンデマンド) ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン) ・市町村人権教育(社会教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン) ・人権感覚育成プログラムの活用率(小学校 94.2% 中学校 92.7% 高等学校 72.5%)	教育局	人権教育課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・関係機関や民間団体等と連携して、非行防止の啓発や立ち直り支援に取り組む。	・非行防止キャンペーンの実施 7月、11月 ・非行防止リーフレットの配布 全ての中学生・高校生及びその保護者 ・青少年立ち直り体験交流会の開催 3回 ・困難を抱える若者の立ち直りを支援するセカンドチャンス場づくり事業 支援対象少年 529人日	県民生活部	青少年課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・規範意識を育成し、非行・問題行動の未然防止を図るため、県内公立学校を対象に非行防止教室を実施する。	・非行防止教室の実施 県内全公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校(全1,244校中1,238校)において、年1回以上実施	教育局	生徒指導課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・スクール・サポーターの派遣や警察官等による非行防止教室の実施などの非行防止対策のほか、県・教育委員会や少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した非行少年などに対する立ち直り支援に向けた取組を推進する。	・県内中学校等の要請に応じてスクール・サポーターを派遣 定員40人、28校へ派遣 ・非行防止教室を開催 実施回数 1,245回 受講人数 265,722人(7年1月1日～7年12月31日) ・刑法犯少年の検挙活動を推進 検挙・補導人員 1,511人(7年1月1日～7年12月31日) ・不良行為少年の街頭補導活動の強化 補導人員 16,611人(7年1月1日～7年12月31日) ・立ち直り支援を含む各種体験活動 実施回数 30回 ・親子カウンセリングの実施状況 84組(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	少年課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2008	生徒指導体制の充実	・児童生徒一人一人の状況に応じた生徒指導を推進するとともに、必要に応じて専門家の支援を受けながら、情報を共有した上で組織的に対応できるよう校内の指導体制の整備・充実を図る。 ・小・中・義務教育・高等・特別支援学校の生徒指導主任等が一堂に会して研修を実施し、他の学校種を交えた協議等をとおして、生徒指導上の課題を共有し、学校種間の連携を推進する。	・小・中・義務教育・高等・特別支援学校の生徒指導主任等が一堂に会する研修の実施 ・埼玉県生徒指導主任等研究協議会(小・中・高・特別支援学校合同) 年1回実施 1,238人参加 ・生徒指導重点校・生徒指導未然防止取組校・メンタルヘルス研究推進校 133校(さいたま市を除く)	教育局	生徒指導課
2009	ネットトラブル防止対策の推進	・デジタル社会に生きるこどもたちがリスクに対処して「ネットを利活用」し、保護者が適切に見守ることができるよう「こども安全見守り講座」を実施する。 ・携帯電話販売店への立入調査によるフィルタリング利用の徹底を図る。	・こども安全見守り講座 231回 ・携帯電話販売店に対する立入調査 107店	県民生活部	青少年課
2009	ネットトラブル防止対策の推進	・県立学校の生徒に関する、ウェブページやSNSなどインターネット上の不適切な書き込みを監視するネットパトロールを実施。 ・児童生徒が主体となった学級討議などを通して、ネットトラブル防止を目的としたルールを学校で作成する活動を推進することにより、インターネット利用を自ら抑制し、家庭においてもインターネット利用について話し合うことのできる児童生徒を育成する。	・ネットパトロールの実施 県立学校 191校 ・「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」実施要項と活動モデルを県内公立学校に配布	教育局	生徒指導課
2010	食育の推進	・県産農産物が消費者に届く仕組みづくり ・学校給食での地場産農産物の利用促進	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 30店舗 ・学校給食における地場産農産物の利用状況調査 1回	農林部	農業ビジネス支援課
2010	食育の推進	・小・中学校等の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。	・小学校(小学部)1年生、5年生、中学校(中学部)1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 約21万部 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 - 食育指導力向上授業研究協議会の開催 5回 - 彩の国学校給食研究大会の開催 1回 - 食育推進リーダー育成研修会の開催 2回 ・各種指導資料の活用	教育局	保健体育課
2011	児童生徒の体力向上の取組	・児童生徒一人一人が課題を持って体力向上に取り組み、総合的な体力向上を目指すため、体力プロフィールシート等の活用を推進する。 ・体力課題解決研究指定校においては、投力教室や運動遊び教室等を実施し、研究の成果を県内全域に広め、運動好きな児童生徒の育成や教員の指導力向上を図る。	・体力プロフィールシート等の活用率 小 100% 中 100% 高 100% ・投力教室、運動遊び教室の開催 投力教室(児童対象) 2回 運動遊び教室(児童対象) 3回 大学教授等による校内研修支援 1回	教育局	保健体育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2012	学校保健活動や学校体育活動の充実	・教員の資質向上を図ることを目的として、研究協議会や講習会、授業研究会等を充実させる。 ・学校保健委員会を全ての小・中・高・特別支援学校で設置し、委員会を開催する。	・学校保健委員会を全ての小・中・高・特別支援学校で設置。委員会を1回以上開催。 ・小学校体育、中学校・高等学校保健体育研究協議会 各1回（Teams開催） ・実技講習会 小 4日間 中・高 3日間 ・授業研究会 小県内 10会場 中県内 10会場 高県内 13会場	教育局	保健体育課
2013	部活動指導員の活用など持続可能な運動部活動の充実	・教職員の負担軽減や運動部活動における専門的な知識・技能を有する人材の確保、部活動の活性化などを目的として、部活動指導員等を有効に活用し、運動部活動の充実を図る。	・中学校運動部活動指導員活用事業 26市町 164人 ・運動部活動インターンシップ 29人 ・単独指導時間 3時間17分 ・県立学校運動部活動指導員配置の拡大 24人 ・県立学校運動部活動サポート事業外部指導者数の増加 110人	教育局	保健体育課
2014	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	・麻薬、覚醒剤、大麻等による薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談等を実施する。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 20回 ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 30回 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 123回 ・麻薬等取扱施設立入検査 5,360件 ・薬物相談対応 494件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健医療部	薬務課
2014	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	・学識経験者を含めた「性に関する指導」課題解決検討委員会において、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。 ・全ての小・中・高等学校で薬物乱用防止教室を開催する。	・「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 ・「性に関する指導」指導者研修会の開催 201人参加 ・「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施（小学校）1校 36人参加（中学校）1校 86人参加（高等学校）1校 20人参加 ・薬物乱用防止教室の開催 小・中・高・特別支援学校 100% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育局	保健体育課
2015	がん教育の推進	・がん教育推進連絡協議会において、がん教育指導者研修会・がん教育授業研究会を実施する。	・がん教育推進連絡協議会の設置 ・がん教育指導者研修会の開催 121人参加 ・がん教育授業研究会の実施 小学校 1校 66人参加 中学校 1校 57人参加 高等学校 1校 37人参加	教育局	保健体育課
針路5 【施策No.21】多様なニーズに対応した教育の推進					
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	・一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ・高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、必要な支援を行う。	・生活介助支援員の配置 県内 7校 12名分 ・校外行事等一時的な支援 県内11校 20名分 ・指定校8校における通級による指導 ・高等学校への専門家による巡回支援の実施 29校	教育局	高校教育指導課
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	・一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ・児童生徒の増加に対応するため、過密状況の解消に向けて、既存特別支援学校における校舎の増築に係る工事や、既存特別支援学校における校舎の改築及び新設校の設置に係る設計など教育環境の整備を行う。	・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,650件 ・新校2校の設置に係る基本設計等の実施 ・和光南特別支援学校の改築に係る基本設計等の実施 ・川口特別支援学校の中央棟増築に係る建設工事の実施	教育局	特別支援教育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	・一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。	・特別支援学級の適切な設置について、市町村教育委員会に働きかけた。 市町村担当者を集めた会議の実施 2回 市町村教育委員会訪問 15市町 ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を市町村教育委員会に働きかけた。 市町村担当者を集めた会議の実施 2回 市町村教育委員会訪問 15市町	教育局	義務教育指導課
2102	特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小・中学校等への相談・支援	・小・中・高等学校と特別支援学校の連携を強化し、小・中学校等への相談・支援を行う。	・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,650件	教育局	特別支援教育課
2103	発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援	・発達障害など、特別な教育的支援の必要な児童生徒を支援するため、個別の教育支援計画を作成するほか、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。	・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,650件	教育局	特別支援教育課
2104	障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進	・私立幼稚園に対し、特別支援教育の実施に要した経費の一部を補助する。	・私立幼稚園等特別支援教育費補助による経費の一部への補助 1,534人	総務部	学事課
2105	特別支援学校などにおける医療的ケアの充実	・医療的ケアの安全実施を確保するために担当教員研修会を実施し、医療的ケア担当教員の養成を図る。	・医療的ケア担当教員の養成 221人	教育局	特別支援教育課
2106	いじめの解消に向けた取組	・市町村教育委員会や学校に対し、いじめの定義を主としたいじめ防止対策推進法の内容や法に則したいじめの適切な対応について周知徹底を図る。 ・小・中・義務教育・高等・特別支援学校の生徒指導主任等が一堂に会して研修を実施し、他の学校種を交えた協議等をおして、生徒指導上の課題を共有し、学校種間の連携を推進する。 ・いじめの早期発見・早期の組織的な対応を図るため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉に関する専門家であるスクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 ・いじめの未然防止を図るため、いじめの未然防止教育に関する指導教材等を作成する。	・市町村教育委員会生徒指導事務主管課長会議や高等学校等校長会等の場において、いじめの適切な対応等について周知 ・埼玉県生徒指導主任等研究協議会(小・中・高・特別支援学校合同) 年1回実施 1,238人名参加 ・スクールカウンセラーの配置 小学校 677校 中学校 352校 高等学校 40校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 3名 ・いじめの未然防止教育に関する指導教材等の作成 いじめ未然防止教育プログラム(ココロトリセツ)を作成し、小・中・高校及び特別支援学校へプログラムの周知を行った。	教育局	生徒指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2107	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行・問題行動等の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたり、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など、児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・市町村教育委員会やNPO等の地域における関係機関と県立高校とが連携した取組を実践し、中途退学防止に向けた取組の充実を図る。 ・不登校児童生徒を支援する民間団体と連携し、不登校児童生徒やその保護者へ支援に関する必要な情報を提供する。 ・メタバース空間を活用した不登校児童生徒等の支援に取り組み、これまで支援に繋がっていなかった児童生徒のための新たな居場所・学びの場の創出を図る。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 677校 中学校 352校 高等学校 40校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 3名 ・地域等と連携した中途退学防止事業の実施 「市町村教育委員会等と連携したキャリア教育」「NPO等と連携した校内居場所づくり」「地域機関等と連携したライフスキル教育の推進」をテーマとした取組を実施 20校 ・中途退学を考えている生徒や中途退学者を対象に相談会の実施 「高校生活に関する相談会」の実施 年2回 学校における地域若者サポートステーションの周知 ・官民連携会議の実施 不登校のこどもを持つ保護者が集まる親の会や、フリースクールなどの民間団体と不登校の現状や課題について情報交換等を実施 ・メタバース空間上に不登校児童生徒等を支援する空間を構築し、相談・学習支援を実施 メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置 参加市町 35市町	教育局	生徒指導課
2108	ひきこもり支援の推進	・ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる窓口を設置し、必要な支援に繋いでいく。 ・ひきこもり当事者の居場所づくりとして、集いの場を運営する民間団体への支援を行う。	・ひきこもり地域支援センターの円滑な運営 1,392件(電話 1,021件、来所 170件、メール 180件、ZOOM 21件、訪問 0件) ・ひきこもり訪問サポート事業による相談支援 303件 ・保健所による相談支援 907件(来所 225件、電話 433件、訪問 133件、専門相談 116件) ・精神保健福祉センターによる相談支援 318件(来所 128件、電話 178件、訪問 9件、メール 3件) ・集いの場への参加者 延べ人数1,941名、実人数169名	保健医療部	疾病対策課
2109	家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援	・中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。	・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園、保育所等への派遣) 派遣回数 299回 派遣延べ人数 376人 ・企業等と連携した家庭教育支援(「親子ふれあい活動」の実施) 実施回数 571回 ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 新規養成者数 32人 ・フォローアップ研修 実施回数 全4回実施(全体研修 2回、地区別研修 2回) ・「親の学習」プログラム集活用実践研修会 実施回数 全8回実施(6会場)	教育局	生涯学習推進課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度の更なる充実についての要望を引き続き国に対して行う。	・公立高等学校等就学支援金の支給 85,255人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 8,570人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 2,829人 ・国の給付型奨学金制度などの経済的支援情報をHPにより情報提供、政府要望により修学支援制度の更なる充実を要望	教育局	財務課 (教育局)
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	・高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、職業に就いていて修学が著しく困難なものに対して、修学を援助するための奨励費を貸与する。	・埼玉県高等学校定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費の貸与 貸与決定者数 6名 貸与額 924,000円	教育局	高校教育指導課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 677校 中学校 352校 高等学校 40校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 3名	教育局	生徒指導課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	・家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。	・「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施 県内10校を実施校として、学習支援や特別な教材作成など教育的支援の方法を研究・実践(小学校4～5年生対象)。取組の効果を埼玉県学力・学習状況調査で検証。	教育局	義務教育指導課
2111	学力向上に課題のある児童生徒への支援	・学習が遅れがちな中学生等に対し、地域の人材を活用して学習支援の取組を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 12市町 66校 ・学力・学習状況調査等の結果を踏まえた市町村・学校への重点的な支援の実施 5市町・12校を支援(各市町・学校 3回程度訪問) 学力・学習状況調査等の結果から市町村や学校を選定、支援	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2112	専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実	・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行・問題行動等の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたり、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など、児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・市町村が中学校に配置する身近な相談員の経費の助成を行い、教育相談体制の整備・充実を図る。 ・県内の小・中・高校生やその保護者を対象に、学校生活や家庭環境、不登校やいじめなどの悩みや不安に対応するため、24時間365日体制の電話相談やEメール相談等を実施。 ・児童生徒のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、SNSを活用した教育相談体制を整備し、県内の中学・高校生の抱える悩みや不安等に対応し、問題の深刻化の未然防止を図る。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 677校 中学校 352校 高等学校 40校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 3名 ・さいたま市を除く全市町村を対象に、市町村が中学校に配置する相談員に係る経費を補助 ・いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒、保護者等のため、電話相談を毎日24時間実施 ・さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生約31万人を対象にSNS教育相談を実施	教育局	生徒指導課
2113	日本語指導が必要な児童生徒への支援	・帰国・外国人生徒に対する日本語指導などの支援を充実する。	・日本語支援員の配置 県立高校配置校数 全日制 35校 定時制 16校 ・オンライン日本語教室の実施(全日制24回実施、定時制24回実施)	教育局	高校教育指導課
2113	日本語指導が必要な児童生徒への支援	・帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導などの支援を充実する。	・支援アドバイザーの学校等への派遣 37回 ・支援アドバイザーの相談対応 505件 ・国際交流員の学校等への派遣 75回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月)	教育局	義務教育指導課
2114	性の多様性を尊重した教育の推進	・LGBTQなど性的マイノリティとされる児童生徒等に対して、その心情等に配慮したきめ細かな対応を進めるとともに、性的指向・性自認など性の多様性の尊重に関する児童生徒及び教職員の理解促進を図る。	・児童生徒向け啓発資料(公立小学校5年生～高校3年生)及び教職員向け指導資料集の配布 ・オンラインサロンの実施 3回 参加者 25名 ・外部専門機関と連携した学校相談体制の充実 専門家派遣 20回	教育局	人権教育課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路5 【施策No.22】質の高い学校教育の推進					
2201	県立学校におけるICT環境の整備	・デジタル社会に対応できる人材の育成のため、県立学校にコンピュータなどのICT環境を整備する。	・教員用コンピュータの保守・管理 県立学校 191校 指導者用端末整備 1,800台 ・生徒用コンピュータの保守・管理 県立学校 191校 コンピュータ教室の更新等 39校 ・学校間ネットワーク等の保守・管理 県立学校 191校 ・学校間ネットワーク構築・移行・運用開始 ・タブレット端末、無線LAN環境の整備 県立学校 191校 ・高度な学びに必要なICT機器 DXハイスクール採択校 35校 ・ICT活用支援体制の整備 ICT支援員の配置 計2名	教育局	ICT教育推進課
2202	安全で快適な学習環境の整備・充実	・建物の老朽化対策、生徒の安心安全の確保、学習環境の向上のため、校舎等の大規模な改修や修繕を実施する。	・県立学校の大規模改修 老朽改修 設計 11校 工事 13校 空調 工事 7校 ・快適ハイスクール施設整備 中間改修 設計 10校 工事 12校 ・県立学校体育館の整備 老朽改修 設計 9校 工事 8校 空調整備 設計 16校 工事 12校 ・誰もが学び活動できる教育環境の整備 エレベーター設置工事 2校	教育局	財務課 (教育局)
2203	学校の危機管理体制の整備・充実	・教職員、児童生徒、地域に対し、研修会や防犯教室等を開催し、学校の危機管理体制を充実させる。	・学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信 201人視聴 ・学校安全教育指導者研修会 動画配信 1,232人視聴 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 564人 ・市町村単位でスクールガード養成講習会を実施 ・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 ・教職員対象の防犯に関する研修会の実施 全小・中・高・特別支援学校	教育局	保健体育課
2204	学校図書館、教材の充実	・教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備する。	・県立学校の学校図書館の資料や教材の充実を図った。 ・電子書籍の導入 ・WebOPACの導入	教育局	高校教育指導課
2204	学校図書館、教材の充実	・蔵書の充実を働きかけるとともに、読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供するなど、学校図書館の資料や教材の整備を市町村に働きかける。	・市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において、蔵書の一層の充実について働きかけた。 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 小学校 13事例、中学校13事例	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2205	魅力ある県立高校づくりの推進	・「魅力ある県立高校づくりの方針」を踏まえた県立高校づくりを進めるとともに、特色化・活性化を図る。	・令和8年4月の開校に向けて、新校6校の教育課程等を決定するとともに、校舎改修・実習棟新築に係る工事・物品整備を実施 ・令和5年度に開校した新校2校における物品整備・廃棄等 ・各県立学校が更新した「学校の活性化・特色化方針」をホームページやSNS等で発信、中学校等への周知 ・令和7年3月に策定した「魅力ある県立高校づくりの方針」に基づき、特色ある学科・学校の設置に向け先進事例の視察等を実施	教育局	魅力ある高校づくり課
2206	県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施	・大学や研究機関、企業と連携して、生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成する。	・CoREF(一般社団法人教育環境デザイン研究所 CoREFプロジェクト推進部門)と連携し、協調学習の実践に向けた学術的支援の協力を得ながら授業改善の充実を図った。 ・公開授業者数 16名	教育局	高校教育指導課
2207	優れた教職員の確保	・優れた教員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力や大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。	・第3期彩の国かがやき教師塾マスターコースの実施 受講生80人全員が教員採用選考試験に合格し、県内の公立小・中学校の教員として配置 ・第4期彩の国かがやき教師塾の実施 受講生 ベーシックコース 335人 マスターコース 79人	教育局	小中学校人事課
2207	優れた教職員の確保	・教員の退職者数等を踏まえ、採用数を適切に決定する。 ・優れた教員を確保するため、志願者確保の取組を推進するとともに、教員採用選考試験の改善に関する取組を推進する。	・教員採用選考試験最終合格者数 (小学校)773人(中学校)501人(高校)251人(特支)203人 ・県内外の大学等における採用説明会の実施 ・教員養成大学との連携協力協定に基づく取組の実施 ・教員採用選考試験における大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考の新設 受験者数 790人 合格者数 411人	教育局	教職員採用課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。	・専門性の高い大学への高等学校教員の派遣研修 ・国立大学法人 電気通信大学へ教職員を1名長期派遣	教育局	高校教育指導課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、ICT活用プロジェクトやICT支援員による支援を実施する。	・ICT活用プロジェクトの実施 23回 延べ1,603人参加 ・相談窓口の設置 相談実績 4,172件 ・ICT支援員の配置 計2名	教育局	ICT教育推進課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。	・各学校の取組、実施上の課題等に対し情報提供を行った。 特別支援学校学校支援訪問 11校	教育局	特別支援教育課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。	・ICTの活用を含む小中学校教育課程実践事例の周知	教育局	義務教育指導課
2209	教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成	・教職員の実践的な研修や研究協議会を実施し、教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営における指導力の向上を図る。	・教職員研修の実施 初任者研修、小・中学校2年・3年次研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修等 ・教職大学院へ職員を派遣(特)1人	教育局	高校教育指導課
2209	教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成	・教職員の実践的な研修や研究協議会を実施し、教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営における指導力の向上を図る。	・小・中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 ・教職大学院へ職員を派遣(小・中)7人	教育局	義務教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2210	リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善	・管理職候補者名簿登載者研修及び管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成し、学校組織の体制整備や組織運営を進める。	・県立学校における管理職候補者名簿登載者研修会の実施 6日間(5月～11月) ・県立学校における管理職研修等の実施 (新任校長、新任教頭及び新任事務長研修会、4年次教頭研修会、4年次教頭面接、5、6年経験及び7年経験以上副校長・教頭面接、新任主幹教諭研修会、管理職候補者名簿登載前研修会) ・県立学校における副校長・主幹教諭の配置 15校15人の副校長を配置、33校34人の主幹教諭を配置	教育局	県立学校人事課
2210	リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善	・管理職候補者名簿登載者研修及び管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成し、学校組織の体制整備や組織運営を進める。	小中学校における管理職研修等の実施 ・校長研究協議会 1027人 ・新任校長研修会 124人 ・校長候補者研修会 599人 ・新任教頭研修会 145人 ・教頭候補者1年次研修会 221人 ・教頭候補者2年次研修会 237人 ・教頭候補者3年次研修会 219人 ・教頭候補者4年次以降研修会 308人 ・小中学校における主幹教諭の配置 173人	教育局	小中学校人事課
2211	学校における働き方改革の推進	・教職員の長時間勤務の縮減を図り、こどもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、「学校における働き方改革基本方針」を着実に実施し、働き方改革を推進する。	・導入した勤務管理システムにより、教職員の在校等時間を客観的に把握し、健康管理の促進や業務負担の軽減を図った。 ・県立学校の管理職(校長、副校長・教頭)を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催 1回(オンデマンド) ・教員業務支援員の配置 県立中学校 1校 ・副校長・教頭マネジメント支援員の配置 県立中学校 1校 小中学校のある県立特別支援学校 27校	教育局	県立学校人事課
2211	学校における働き方改革の推進	・教職員の長時間勤務の縮減を図り、こどもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、「学校における働き方改革基本方針」を着実に実施し、働き方改革を推進する。	・教員業務支援員の配置 719校 ・副校長・教頭マネジメント支援員の配置 市町村立小中学校 13校	教育局	小中学校人事課
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(令和5年5月改定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・7月7日から8月31日を不祥事防止強化運動期間と位置づけ、「不祥事を自分事として捉える」をテーマに各職場内でグループ討議を実施。また、研修効果の継続をねらい、研修の討議結果を踏まえて所属として不祥事防止にどのように取り組むかについて職員にフィードバックし、意識共有を図った。	教育局	総務課(教育局)

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(令和5年5月改定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・県立学校は4月1日から8月31日を「教職員不祥事根絶強化運動期間」として設定し、職員会議や校内研修にて不祥事根絶に向けた意識啓発と理解促進を図った。 ・各学校において「不祥事防止研修プログラム」を活用したミニ研修(研修後の意識の高まりが、研修時のレベルに戻る前に次の研修を行い、これを繰り返すことで少しずつ意識を向上させる研修のこと)を実施。ミニ研修実施回数 1校平均 14.5回	教育局	県立学校人事課
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(令和5年5月改定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・小中学校において「令和7年度 不祥事根絶に向けた研修計画」を作成し、倫理確立委員会や短時間での繰り返しの研修等を効果的に実施。さらに県教育委員会作成の「不祥事防止研修プログラム」等を活用した研修の実施、「不祥事防止のための心理と行動のワークシート」を活用した研修を必ず実施。 定期的な研修や研修資料については、各校での実態を踏まえ、工夫して実施している。 ・初任者・2年次・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、事務職員対象研修、臨時的任用研修、管理職候補者研修、管理職研修において不祥事防止に係る研修を実施している。	教育局	小中学校人事課
2213	修学に対する支援	・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度の更なる充実についての要望を引き続き国に対して行う。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組を充実する。	・公立高等学校等就学支援金の支給 85,255人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 8,570人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 2,829人 ・国の給付型奨学金制度などの経済的支援情報をHPにより情報提供、政府要望により修学支援制度の更なる充実を要望	教育局	財務課(教育局)
2213	修学に対する支援	・高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、職業についていて修学が著しく困難な者に対し、修学を援助するための奨励費を貸与する。	・埼玉県高等学校定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費の貸与 貸与決定者数 6名 貸与額 924,000円	教育局	高校教育指導課
2214	義務教育未修了者などの就学機会の確保	・中学校夜間学級(川口市立芝西中学校陽春分校)に対して支援を行うとともに、県内市町村教育委員会と連携し、義務教育未修了者などの就学機会確保に努める。	・関係市町村連絡協議会の実施 1回 ・川口市教育委員会との連携協議会の実施 1回 ・民間団体との連絡会の実施 1回	教育局	小中学校人事課
針路5 【施策No.23】私学教育の振興					
2301	私立学校の健全な運営を確保するための支援	・私立学校の運営に要する経費の一部を補助する。 ・職場や学校におけるあらゆるハラスメントを防ぐ取組について、研修会や会議等で周知するとともに、私立学校検査指導時において法令遵守状況を確認する。	・私立学校運営費補助による運営費の一部への補助 443校(園)	総務部	学事課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2302	私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援	・統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む私立高校を支援する。 ・園務改善システムを導入し、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上に取り組む私立幼稚園を支援する。	・統合型校務支援システム 私立学校運営費補助金において各学校の導入や運用にかかる費用の補助を実施し、システム導入の促進を図った。 ・園務改善システム 私立幼稚園ICT化支援補助金によるシステム等の導入・運用補助 115園	総務部	学事課
2303	私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援	・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。 ・国が実施する大学へ進学できる奨学金制度を周知する。	・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ78,308人(高校) 3,621人(専各) 46人(幼稚園)	総務部	学事課
針路5 【施策No.24】家庭・地域の教育力の向上					
2401	「親の学習」などの家庭教育支援の充実	・中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。	・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園、保育所等への派遣) 派遣回数 299回 派遣延べ人数 376人 ・企業等と連携した家庭教育支援(「親子ふれあい活動」の実施) 実施回数 571回 ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 新規養成者数 32人 ・フォローアップ研修 実施回数 全4回実施(全体研修 2回、地区別研修 2回) ・「親の学習」プログラム集活用実践研修会 実施回数 全8回実施(6会場)	教育局	生涯学習推進課
2402	「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	・「学校応援団」の活動が、より多くの地域住民等の参画により、多様で緩やかなネットワークを形成し、継続的で安定的に実施されるよう取組を支援する。	・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回×4教育事務所 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動実践発表会の実施 ・地域人材の確保・育成 埼玉県地域学校協働活動推進セミナー 2回 地域学校協働活動実践交流会 ・地域学校協働活動の事例紹介・情報発信 地域学校協働活動情報通信「COLLABO」発行 5回	教育局	生涯学習推進課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2403	放課後子供教室への支援	・全てのこどもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、こどもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子供教室を推進する。	・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回 × 4教育事務所 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動実践発表会の実施 ・地域人材の確保・育成 埼玉県地域学校協働活動推進セミナー 2回 放課後コーディネーター研修 2回 地域学校協働活動実践交流会 ・地域学校協働活動の事例紹介・情報発信 地域学校協働活動情報通信「COLLABO」発行 5回	教育局	生涯学習推進課
2404	コミュニティ・スクールの設置推進・充実	・県立学校へのコミュニティ・スクールの導入による協働型の教育活動を推進するとともに、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究し、研修会等を実施する。	・県立学校職員対象の研修を実施 ・新たに県立学校12校にコミュニティ・スクールを導入(計59校)し、協働型の教育活動を推進 ・令和8年度開校予定の県立学校6校に対して働き掛けを行った。	教育局	県立学校人事課
2404	コミュニティ・スクールの設置推進・充実	・コミュニティ・スクールの推進のために、市町村教育委員会、学校関係者、地域関係者を対象とした研修会等を実施する。	・市町村教育委員会対象のフォーラムを開催 1回 408名参加	教育局	小中学校人事課
2405	地域や社会との連携・協働による教育の充実	・学校において地域や社会との連携・協働の中心となる人材を育成する。 ・地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学んだことを実社会で生かす取組を推進する。 ・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催など産業教育の振興を図る。	・企業等から提供された「教育プログラム」を通じて、学校と地域とのマッチングを推進 29件 ・埼玉県産業教育フェアを東西南北4地区で開催 来場者数 2,914名、ホームページアクセス数 48,075アクセス、Instagramフォロワー数 379フォロワー ・高校生専門資格等取得表彰 2,584名表彰 ・未来の職業人材育成事業 実施校数 27校、連携企業等 延べ108者 ・教科等横断型の教育課程の検討・実施する学際教育モデル研究校に12校指定	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路6 【施策No.25】生涯を通じた健康の確保					
2501	がん対策、肝炎対策の実施	・がん検診受診率を向上させることにより、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率を減少させる。 ・がんになっても自分らしく安心して暮らせるようがん患者への支援を充実させる。 ・小児・AYA世代のがん患者が安心して終末期を送れるよう地域の医療従事者等の理解を促進するとともに地域の在宅医療の体制を整備する。 ・市町村や職域と連携して肝炎ウイルス検査の実施と陽性者のフォローアップ体制を充実させ、受検の必要性の啓発を図るとともに、陽性者を確実に医療につなげることで重症化を予防する。	・医師会と連携した医療機関受診者へのがん検診受診促進リーフレットの配布 20万部 ・がん検診と特定検診の同時実施の体制整備 63市町村 ・小児・AYA世代の終末期医療理解促進研修の実施 199人参加 ・地域の医療従事者に対する実技研修の実施 172人参加 ・肝炎ウイルス検査や助成制度の普及啓発の実施(ポスター・チラシ作成) ・肝炎ウイルス検査の実施(保健所(B型2,526件、C型2,457件)委託医療機関1,021件) ・AYA世代の終末期がん患者の在宅療養支援に必要な生活支援費用の一部助成 11市町 ・がん治療に起因するがん患者の外見の変化に対する補整具等の購入費用の一部助成 51市町	保健医療部	疾病対策課
2502	生活習慣病対策の推進	・特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた普及啓発を図る。 ・保健指導実務者向けの研修会や会議を開催し、実務者のスキルアップを図る。	・市町村のゆるキャラ等をけんこう大使に任命し、健診受診のPR活動に活用した 88体任命(8年3月末時点) ・イベント等において受診促進のPR活動および啓発物の作成を行った FM NACK5ラジオ番組を活用した周知啓発、啓発物 1,350部作成 ・研修の実施による特定健診・特定保健指導従事者の人材育成 生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修(保険者協議会と共催)を実施 計106名参加、特定健康診査・特定保健指導スキルアップ研修 動画研修3回実施 計378名参加 ・保険者や市町村等と連携した地域・職域連携会議の開催 計37名	保健医療部	健康長寿課
2502	生活習慣病対策の推進	・埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画により、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進する。	・埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会 1回 ・脳卒中部会 1回 心疾患部会 1回 ・介護職対象研修会 1回、薬薬連携に関する研修会 1回、比企・北部・秩父地域の医療機関との研修会 1回	保健医療部	疾病対策課
2503	糖尿病性腎症重症化予防対策の推進	・埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。 ・プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援。	・埼玉県国民健康保険団体連合会がとりまとめる糖尿病性腎症重症化予防対策事業 参加市町村 52市町 ・市町村独自の糖尿病性腎症重症化予防対策事業 11市町村	保健医療部	健康長寿課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2504	自殺予防対策の実施	・自殺者の減少を図るため、相談体制の整備や、自殺予防のための啓発活動、自殺対策に取り組む民間団体や市町村への補助などを行う。	・暮らしとこころの総合相談会 48回開催 相談人数延べ711人(市町村共催分を含む) ・SNS相談事業の相談員数を増員 毎日19時～23時に相談実施 ・医療・介護・行政関係者を対象に自殺対策のための人材育成を目的とした研修会を開催 1回 181名(会場 33名、Web 148名)参加 ・ゲートキーパーを養成する市町村に対し補助の実施等により支援 ・9月の「自殺予防週間」と3月の「自殺対策強化月間」に合わせ「埼玉県自殺予防キャンペーン」を実施 大宮駅構内のデジタルサイネージや埼京線、京浜東北線においてトレインチャンネル等を活用して啓発キャンペーンを実施 ・埼玉いのちの電話やさいたまチャイルドラインなど自殺予防に実績を上げている民間団体への活動支援 ・各保健所にて精神保健福祉相談を実施 面談延べ 12,890件 電話延べ 41,120件 ・精神保健福祉センターにて県民からの精神保健福祉相談に応じるとともに、緊急性が高い事案には家族や関係者等の協力を得て孤立を防ぎ、必要な機関につなぐ等の対応を行った。 精神保健福祉相談件数 9,318件 ・精神保健福祉センターにて「埼玉県こころの電話」並びに全国共通の相談電話「こころの健康相談統一ダイヤル」を運営し、こころの悩みに対応した。 こころの電話相談件数 6,017件	保健医療部	疾病対策課
2505	食育の推進	・食育に関する普及啓発により、地域における食育を推進する。	・保健所における食育研修会の実施 ・食育月間及び食育の日の普及啓発 食育月間 6月 食育の日 毎月19日 ・埼玉県コバトン健康メニューの普及啓発 提供店舗数 151店舗 ・県民を対象とした食生活改善推進員による講習会の実施 20市町 24回開催 ・「埼玉県健康づくり協力店」の普及促進 指定店舗数 963店舗 ・県民の食塩摂取量の減少を目的とした「おいしくお活」プロジェクトの推進 市町村・保健所取組事例の周知 ラジオ放送 県庁食堂での減塩カレーの販売 おお活メニューの作成・普及	保健医療部	健康長寿課
2505	食育の推進	・食や地域農業に対する理解の促進のため、県産農産物が消費者に届く仕組みづくりや学校給食での地場産農産物の利用、農作業体験機会の充実などを図る。	・食育推進リーダーの育成や地域食文化の継承活動など、市町村及び民間団体等が取り組む食育推進事業の支援 6件	農林部	農業政策課
2505	食育の推進	・県産農産物が消費者に届く仕組みづくり ・学校給食での地場産農産物の利用促進	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規30店舗 ・学校給食における地場産農産物の利用状況調査 1回	農林部	農業ビジネス支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2505	食育の推進	・小・中学校等の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。	・小学校(小学部)1年生、5年生、中学校(中学部)1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 約21万部 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 食育指導力向上授業研究協議会の開催 5回 彩の国学校給食研究大会の開催 1回 食育推進リーダー育成研修会の開催 2回 ・各種指導資料の活用	教育局	保健体育課
2506	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実	・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブ等を主体とした身近にスポーツができる環境を充実する。 ・スポーツ少年団の活動を支援する。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・eスポーツイベントの開催 ・eスポーツのオリジナルコースの作成 ・埼玉ダービー(県内チーム同士の試合)またはホーム戦時に、イベントやサッカー教室等を開催 3回 ・部活動地域連携・地域移行の新たな地域クラブ活動モデル実証 20団体 ・県民総合スポーツ大会開催 377大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ体験会を含む) ・スポーツ少年団大会の開催(12種目)や指導者養成講習会の開催(17コース)や研修会等への補助	県民生活部	スポーツ振興課
2507	歯と口の健康づくりの推進	・各ライフステージに応じた、研修会や歯科保健事業、基盤整備等の実施。 ・在宅療養者や病院入院患者、障害児者等、歯科保健医療を必要としながら受けることができない者に対する歯科口腔保健、歯科保健医療提供体制の構築。	・各ライフステージに応じた研修会等の開催 (小児期) 妊産婦と乳幼児への歯科保健研修会 参加者 48名 虐待防止研修会 参加者 48名 小児期からのフッ化物応用の進め方研修会 参加者 66名 (成人期) 成人歯科保健推進研修会 参加者 25名 生活習慣病対策(禁煙)講習会 参加者 4名 特定健診・特定保健指導研修会 参加者 66名 産業歯科保健推進研修会 参加者 32名 (高齢期) 高齢者歯科保健研修会 参加者 54名 ・保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校、特別支援学校等に対し、フッ化物洗口の効果に係る情報を提供し、導入に向けた啓発を行うため、小児期からのフッ化物応用の進め方研修会を実施した。 ・在宅歯科医療等に関する相談・受診調整、病院等施設での口腔アセスメント口腔機能向上訓練の実施、医科疾患を理解するための研修会等を実施した。 ・障害児者施設等の入所者・通所者に対する歯科健診や口腔ケア等歯科保健指導の実施 4施設 ・障害児者施設利用者家族・施設職員を対象とした研修会を実施 参加者 39名	保健医療部	健康長寿課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2508	事業効果の検証結果を踏まえた健康マイレージ制度の推進	・「ALKOO」アプリを活用した「コバトンALKOOマイレージ」(歩数管理アプリ)について、事業主体である市町村を含む各参加団体に対して、円滑な運用のための支援を行う。 ・「WoLN」アプリを活用した「栄養健康アプリ」について、事業主体である市町村を含む各参加団体に対して、円滑な運用のための支援を行う。	・コバトンALKOOマイレージについては、参加団体と委託事業者間の調整をしたほか、運営に関する内容や各参加団体の事業取組状況について情報共有を図る勉強会を2回実施した。 ・栄養健康アプリについては、参加団体と委託事業者間の調整をしたほか、アプリの説明会を行い、すでに参加している団体へのアプリ機能説明だけでなく、参加していない団体も対象にすることで、参加団体の増加に努めた。	保健医療部	健康長寿課
2509	健康長寿に取り組む市町村への支援	・歩数管理アプリ及び栄養管理アプリにおいて、各参加団体からの運用に対する要望や契約等に関する調整を行う。 ・市町村との連携事業としてみんなで健康マイスターを養成する。	・歩数管理アプリ及び栄養管理アプリにおいて、各参加団体からの運用に対する要望や契約等に関する調整を行った。 ・市町村との連携事業としてみんなで健康マイスターを養成した。	保健医療部	健康長寿課
2510	学校保健の充実	・学校保健委員会を小・中・高・特別支援学校に設置し、委員会を開催する。	・全小・中・高・特別支援学校に学校保健委員会を設置。 ・全小・中・高・特別支援学校で学校保健委員会を1回以上開催。	教育局	保健体育課
2511	介護予防の促進	・市町村職員に対し、データ等を活用しながら介護予防の取組を支援する。 ・介護予防教室や自立支援型地域ケア会議の効果的な運営を支援する。 ・介護予防等に関する人材育成を支援する。	・市町村への地域包括ケアトータルコーディネーターの派遣 10市町 ・市町村へのリハ職等の専門家派遣 5,369件 ・地域包括ケアシステム基礎研修、実践者向け研修(介護予防・地域ケア会議) 909人	福祉部	地域包括ケア課
2512	熱中症予防対策の推進	・埼玉県LINE公式アカウントにて、熱中症リスクが高い日に熱中症予防情報をプッシュ配信し、注意喚起を行う。 ・啓発チラシを作成し、県民に広く注意喚起を行う。 ・熱中症予防に取り組む自治体に対し、補助を行う。	・埼玉県LINE公式アカウントによる注意喚起 ・啓発チラシの作成「熱中症予防5つのポイント」160,000部「時期に合わせた熱中症予防」94,000部 ・市町村・県職員向け地域対面研修実施 5月23日 ・市町村向け研修会実施 11月7日 ・熱中症予防に取り組む自治体に対する補助 40市町 ・庁内連絡会議の開催 4月30日 11月18日	保健医療部	健康長寿課
針路6 【施策No.26】生涯にわたる学びの推進					
2601	多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり	・県立学校等の教育資源を活用し、各種講座の実施や教育施設の開放を行う。あわせて、県内の指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて広く提供する。	・県立学校学習・文化施設地域開放事業 施設利用者数 5,782人 ・生涯学習情報発信事業(生涯学習ステーション) アクセス件数 119,423件 ・イベント掲載数 1,982件 ・指導者登録数(実人数) 240人	教育局	生涯学習推進課
2601	多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり	・県立博物館・美術館において、県民のニーズに合った体験、講座などの教育普及事業を実施する。	・博物館等施設でそれぞれの特性を活かした多彩な講座、体験プログラムを実施 講座 43件 体験プログラム 71件	教育局	文化財・博物館課
2602	高齢者のリカレント教育機会の提供	・シニアが元気に自立していきいきと活躍するための知識や習慣を学ぶ機会を提供する。 ・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動の後押しをする。	・埼玉未来大学の修了者数 683人	県民生活部	共助社会づくり課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2603	地域における指導者の養成などによる学び合いを支える人づくり	・社会教育に携わる人材の育成及び資質向上に取り組む。	・市町村社会教育関係委員・職員研修会 参加者数 377人 ・社会教育主事講習受講者数 56人	教育局	生涯学習推進課
2604	成果発表や地域貢献の場の提供などによる学びの成果の活用を支える仕組みづくり	・指導者としての登録や、関係団体を通じての支援を行い、学習者が学習の成果を社会の中で発揮できるよう支援する。	・生涯学習情報発信事業（生涯学習ステーション） ・指導者登録数(実人数) 240人	教育局	生涯学習推進課
2605	県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実	・ビジネス支援や健康・医療情報サービスなど、県立図書館が行う県民を対象とした課題解決支援の充実・強化を図る。	・資料の収集 ビジネス支援関係資料 277冊 健康・医療情報関係資料 338冊 ・県立熊谷図書館 ビジネス支援室でのレファレンス件数 262件 ・就業支援講座の開催 参加者数 20人(対面 14人+オンライン 6人) ・ビジネス支援セミナーの開催(埼玉県よろず支援拠点との連携) 開催回数 2回 参加者数延べ 20人 ・女性創業相談会 開催回数 12回 参加者数延べ 36人 ・県立久喜図書館 健康・医療情報講演会「イチからわかる！免疫とアレルギー」 参加者数 100人(対面 61人+オンライン 39人)	教育局	生涯学習推進課
2606	新しい県立図書館の検討推進	・誰もが輝く社会の実現に向けた生涯にわたる学びの推進のため、時代の要請に応じた県立図書館の在り方や機能等を検討し、新しい県立図書館の整備に向けた事業を進めていく。	・新埼玉県立図書館基本計画(案)を3月に公表した。 ・地域資料のデジタル化(226点)を実施し、デジタルアーカイブの充実を図った。	教育局	生涯学習推進課
針路6 【施策No.27】高齢者の活躍支援					
2701	定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の導入に向けた企業への働き掛け	・元気なシニアが自分の意欲や希望に応じて働くことができるよう、定年の引上げやシニアの働きやすい職場づくりなど、シニアの活躍の場を拡大する取組を推進する県内企業を「シニア活躍推進宣言企業」に認定する。 ・シニア活躍推進宣言企業のうち、定年の廃止、定年が70歳以上又は継続雇用の上限年齢が70歳以上の企業を「シニア活躍推進宣言企業プラス」に認定する。 ・継続雇用(事業者の定める基準に該当する者)の上限年齢を70歳以上へ引き上げる企業へ助成金を交付し、企業の取組を支援する。	・シニア活躍推進宣言企業の認定 認定企業数 268社 ・シニア活躍推進宣言企業プラスの認定 認定企業数 129社 ・70歳雇用確保助成金を交付 交付企業数 37社	産業労働部	就業支援課
2702	高齢者が働きやすい職場づくりの推進	・シニアの活躍の場の拡大に取り組むに当たり課題がある企業に対して専門家(アドバイザー)を派遣して、課題解決を支援する。 ・働くシニア応援サイトや広報物を通じて企業や働くシニアの好事例等の情報提供を行う。	・専門家(アドバイザー)の派遣 21社 ・働くシニア応援サイトや広報物による情報提供	産業労働部	就業支援課
2703	高齢者の就業支援	・シニアが自らの意欲や希望に合わせて働けるよう、埼玉しごとセンターなどで就業を支援する。	・65歳以上の就職者数 625人	産業労働部	就業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2704	高齢者向けの求人開拓	・人材総合相談員による求人の開拓を行う。	・シニア向け求人の開拓件数 91件	産業労働部	雇用・人材戦略課
2705	職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供	・ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援する。	・埼玉未来大学の修了者数 683人	県民生活部	共助社会づくり課
2705	職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供	・働く意欲のあるシニアを対象として人手不足分野などへの就職に必要な職業訓練を行う。	・入校者数 一般委託訓練 60歳以上 433人 ・入校者数 施設内訓練 60歳以上 40人	産業労働部	産業人材育成課
2706	高齢者の起業支援	・創業支援センター埼玉(令和8年4月1日から改称)におけるシニア向けの相談・セミナー等の実施により、シニア向けの創業を支援する。	・シニア向け起業セミナー 実施回数 1回 参加人数 16名 ・シニア(60歳以上)相談 236件	産業労働部	イノベーション創造課
2707	シルバー人材センターへの支援	・高齢者のいきがいの充実や社会参加の促進を図るシルバー人材センターの活動を支援する。	・高齢者の就業機会の確保を進めるシルバー人材センターへの助言・指導を実施 ・公益財団法人いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合)を通じて、シルバー人材センターの役職員や会員の育成、シルバー人材センターの事務効率化、会員の安全就業のための取組などについて支援	産業労働部	就業支援課
2708	高齢者の社会参加の支援	・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動を後押しする。	・埼玉未来大学の修了者数 683人	県民生活部	共助社会づくり課
2708	高齢者の社会参加の支援	・老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等を支援する。	・県老人クラブ連合会や市町村老人クラブ連合会等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費の助成を行った。 助成実績 59市町村、埼玉県老人クラブ連合会	福祉部	高齢者福祉課
2709	高齢者がスポーツに親しめる機会と場の充実	・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブ等を主体とした身近にスポーツができる環境を充実する。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・eスポーツイベントの開催 ・eスポーツのオリジナルコースの作成 ・部活動地域連携・地域移行の新たな地域クラブ活動モデル実証 20団体 ・県民総合スポーツ大会開催 377大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ体験会を含む)	県民生活部	スポーツ振興課
2710	健康長寿に取り組む市町村への支援	・歩数管理アプリ及び栄養管理アプリにおいて、各参加団体からの運用に対する要望や契約等に関する調整を行う。 ・市町村との連携事業としてみんなで健康マイスターを養成する。	・歩数管理アプリ及び栄養管理アプリにおいて、各参加団体からの運用に対する要望や契約等に関する調整を行った。 ・市町村との連携事業としてみんなで健康マイスターを養成した。	保健医療部	健康長寿課
2711	フレイル予防も含めた食育の推進	・コバトン健康メニューやフレイル予防レシピ等の普及啓発により、地域におけるフレイル予防対策を推進する。	・埼玉県コバトン健康メニューやフレイル予防レシピ等の普及啓発を実施 埼玉県コバトン健康メニュー 499品掲載、フレイル予防レシピ 30品掲載(8年3月末時点)	保健医療部	健康長寿課
2712	高齢農業者の活動促進	・農作業を軽作業化する技術、機械等の普及を推進する。	・普及指導員の巡回指導により技術、機械等の普及を推進	農林部	農業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2712	高齢農業者の活動促進	・高齢者を含む地域で行う農地や水路、農道などの基礎的な保全活動や質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動について支援する。	・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 34.8%	農林部	農村整備課
針路7 【施策No.28】就業支援と雇用環境の改善					
2801	テレワークなど柔軟な働き方の推進	・テレワーク等の活用による柔軟な働き方や長時間労働の是正に取り組む企業を支援し、働き方改革を推進する。 ・埼玉県公労使会議に参画し、国、労働団体、経済団体と連携して働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・カスタマーハラスメント防止対策の強化に向け、有識者会議の開催等により検討を行う。	・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 133社 ・働き方改革セミナーの開催 4回 参加者 884人 ・カスタマーハラスメント防止対策有識者会議 2回	産業労働部	雇用・人材戦略課
2802	介護や病気治療と仕事との両立支援など、働きやすい職場環境づくりの推進	・県内企業における職場のハラスメントやメンタルヘルス等への対策の支援や啓発等を実施し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・県内企業における若手社員の職場定着・人材育成の支援を目的に、若手社員を対象とした研修会等を実施し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・仕事と介護、子育て、病気治療等との両立に関する相談を受け付けるとともに、企業へのアドバイザー派遣や出前講座等の実施を通じて、勤労者の仕事と生活の両立を支援し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。	・労働セミナーの開催 対面方式 4回(受講者 77名) 動画配信方式 7回(視聴回数 4,438回) ・県内中小企業若手社員等合同研修会の開催 12回 ・仕事と介護、子育て、病気治療等との両立に関する相談受付 128件、企業へのアドバイザー派遣 3件、出前講座 9件	産業労働部	雇用・人材戦略課
2803	勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発	・県内各地で労働セミナーを開催し、労働者や使用者に対し労働関係法令や多様な働き方等の普及・啓発を行い、健全な労使関係が確立され多様な働き方が実現することで、労働者が安心して働くことができる環境づくりを支援する。	・勤労者向けセミナー 5回(対面受講者25名、動画視聴回数1,792回) ・事業者向けセミナー 6回(対面受講者52名、動画視聴回数2,646回)	産業労働部	雇用・人材戦略課
2804	労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援	・県労働相談センターにおいて労働相談を実施するとともに未然防止のための情報提供を行う。	・労働相談の実施 電話、面接による労働相談 6,993件(内数) ・弁護士による特別労働相談 211件 ・産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談 58件	産業労働部	就業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2805	新卒者やフリーター、若年無業者などの若者の就業支援	・新卒者などの若年者の就業を支援するため、埼玉しごとセンター若者コーナーにおいて、施設内のハローワークコーナーと連携して就職相談から職業紹介までワンストップの就業支援を実施する。 ・AIしごと診断・マッチングシステムの構築やオープンカンパニー体験会の実施により、学生の就職活動を支援し、県内企業への正社員就職促進を図る。 ・動画コンテンツ作成やメタバース企業説明会の実施により、プレ就活期からの正社員就職の意識醸成を図る。 ・若者自立支援センター埼玉において、若年無業者等への就業支援を対面とメタバースで実施する。	・若年求職者に対する就業支援の実施 就職確認者数 862人 ・企業説明会@メタバース 参加企業数 60社 参加者数 211人 ・AIしごと診断・マッチングシステム 登録企業数676社 登録者数 273人 ・オープンカンパニー体験会 参加者数 84人 ・若者自立支援センター埼玉における若年無業者等への就業支援 対面 11,112件、メタバース 199件 ・若者自立支援センター埼玉における就職等移行者数 812人	産業労働部	就業支援課
2806	埼玉しごとセンターにおける就業支援	・埼玉しごとセンターにおいて就職相談、就職セミナー、職業紹介を行い、求職者の就職を支援する。	・埼玉しごとセンターにおける就業支援による就職確認者数 2,803人	産業労働部	就業支援課
2807	企業人材サポートデスクによる企業の人材確保支援	・企業人材サポートデスクによる、県内中小企業の人材不足解消のための相談や、面接会を開催し、人材確保支援を行う。	・企業人材サポートデスクによる人材確保支援 求人開拓数 25,607人 開拓求人の充足数 4,976人 ・面接会開催によるマッチング支援 ミニ面接会開催 588社 大規模合同面接会開催 100社	産業労働部	雇用・人材戦略課
2808	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・セミナー、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとした幅広い世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・正社員就職確認者数 440人 ・業界研究など正社員になるために必要な各種セミナー 24回 3,115人	産業労働部	就業支援課
2809	求職者などを対象とした職業訓練の実施	・新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。	・入校者数 委託訓練 4,322人(うち氷河期 241人) ・入校者数 施設内訓練 407人(うち氷河期 5人)	産業労働部	産業人材育成課
2810	農業経営体における雇用環境改善の支援と就職希望者とのマッチング支援	・農業法人等を対象とした、雇用制度等に関する制度理解を促すための研修会を開催する。 ・専門家による雇用環境改善支援を行う。 ・無料職業紹介事業による農業経営体等と就職希望者とのマッチングを行う。	・農業法人等を対象とした、雇用制度等に関する制度理解を促すための研修会の開催 4回 ・埼玉県農業経営・就農支援センター等を活用した農業経営体への社会保険労務士の派遣 30回	農林部	農業支援課
2811	生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人の適性に応じた職業訓練から就職まで一貫した支援を行い、自立の促進を図る。	・就労支援員による就職者数(生活困窮・町村部) 50人 ・就労支援専門員による就職者数(生活保護・町村部) 184人	福祉部	社会福祉課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路7 【施策No.29】女性の活躍推進と男女共同参画の推進					
2901	働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍や仕事と家庭の両立を促進する。 ・男性の育休取得促進に取り組む企業へアドバイザーを派遣するほか、セミナーの開催により、男性の育児休業取得を促進する。 ・男性の育休取得に積極的に取り組む企業を表彰する。	・多様な働き方実践企業の認定 4,287社 ・男性の育休取得促進に取り組む企業へのアドバイザー派遣 133社（男性育休以外の働き方改革に関するテーマを含む） ・働き方改革セミナーの開催（男性の育休取得促進）1回 参加者 267人 ・企業表彰 5社（大賞1社、奨励賞4社）	産業労働部	雇用・人材戦略課
2902	女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援	・働く女性、働きたい女性の様々な疑問や関心に応えるワンストップ支援サイトを運営する。 ・女性キャリアセンターにおいて個別相談やセミナー、職業紹介等を行い、女性の就業から職場定着、キャリアアップまでを総合的に支援する。 ・学び直しを通じたスキルアップやキャリアチェンジを支援する。	・女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営。インタビュー6件を新たに掲載、コンテンツの充実を図った。 ・専門のキャリアカウンセラーによる面談相談や就職支援セミナー、職業紹介、業務体験を実施し、就業を希望する女性を支援。就職確認者数 2,154人 ・市町村等と連携したセミナーを行い、また、働く女性の定着、キャリアアップ支援も実施。 ・子育てなどで長期間離職している女性やキャリアチェンジを希望する非正規雇用労働者等の就労に向けたデジタル人材育成講座を実施。就職確認者数 569人	産業労働部	就業支援課
2903	女性の起業支援	・創業初期に課題の多い女性を手厚く支援することで、創業のハードルを低くするとともに、多様な働き方の一つとしての「創業」を根付かせる。 ・女性によるビジネスプランコンテストを開催することで、女性の起業家の成長を促進し、埼玉県から国内外で活躍するロールモデルとなる女性起業家を輩出する。	・女性向け起業セミナー 実施回数 21回（交流会含む）延べ参加者数 544名 ・女性創業相談件数 1,724件 ・COCOオフィス入居者数（7年度末時点）28名 ・SAITAMA Smile Womenピッチ 応募 56件 11月8日ファイナルイベント実施	産業労働部	イノベーション創造課
2904	女性が受講しやすい職業訓練の実施	・子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付訓練や短時間の訓練を行う。	・託児サービス利用者数 6人	産業労働部	産業人材育成課
2905	女性農業者の活躍推進	・女性が参画することによる農業経営の発展を目指し、新たなビジネスにチャレンジする取組を促進する。	・各地区の女性農業者団体による研修会等の開催 28回 ・県域の女性農業者団体（さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」）主催の研修会 2回	農林部	農業支援課
2906	女性の積極的な登用など、女性県職員の活躍推進	・女性職員の職域拡大に努めるほか、女性職員の意欲や能力の向上に向け、主要なポストへの配置や研修の実施により、女性が働きやすい職場環境の整備を図る。	・実践的な能力を養う計画的な人事異動の実施 ・女性職員のためのキャリアデザイン研修（受講者数 主任級 15人、主査・主幹級 13人）やキャリアカウンセリング（受講者数 20人）の実施 ・メンター制度の実施（メンティ 16人、メンター 13人） ・管理職に占める女性職員の割合 16.5%（8年4月1日時点）	総務部	人事課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認定こども園等への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。	・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援 ・8年4月1日に認定こども園等に移行した私立幼稚園 4園	総務部	学事課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・保育所等受入枠を拡大するため、市町村における保育所等の整備を支援する。	・保育サービス受入枠拡大数 972人分	福祉部	こども支援課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の運営費の一部を補助する。 ・企業内保育所ポータルサイトでの情報発信を通じ、企業内保育所の利活用を促進する。	・運営費補助 2件 ・企業内保育所ポータルサイトを通じた情報発信	産業労働部	雇用・人材戦略課
2908	男女共同参画推進センターにおける情報提供や相談などの実施	・男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。(情報収集・提供、相談、講座・研修、自主活動・交流支援、調査研究)	・広報紙の発行 年3回 各号3,500部 ・デートDV防止講座の実施 31回 ・県民対象の講座・研修の実施 68回	県民生活部	人権・男女共同参画課
2909	女性に対する暴力の防止と被害者支援	・相談・保護等支援体制の充実を図る。	・困難な問題を抱える女性及びDV被害者へのウェブチャットでの相談支援事業として、埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」を実施 相談件数 1,349件 ・被害者の多様な状況を考慮した関係機関等を対象とした研修会等を開催 7回	県民生活部	人権・男女共同参画課
2910	男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発	・男女共同参画基本計画に基づく施策を推進し、計画の達成状況の把握・評価を行い、施策の実施状況を公表する。施策の実施状況に対する男女共同参画審議会の審議結果について、積極的に施策に反映させていく。	・年次報告書の作成、公表 1回 ・埼玉県男女共同参画審議会の開催 2回	県民生活部	人権・男女共同参画課
2911	男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	・キャリアセミナー(出前授業)、探究型インターンシッププログラム、就職内定者向けフォローアップ講習会及びキャリア教育サポート企業の登録・周知等により、女子高校生の働き続ける意欲を伸ばす。	・キャリアセミナー(出前授業) 2校 ・探究型インターンシッププログラム 全29プログラム ・就職内定者向けフォローアップ講習会 1回 ・キャリア教育サポート企業の募集	教育局	高校教育指導課
2911	男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	・男女共同参画社会の実現に向けた学校教育を推進するために、男女平等教育の在り方や指導方法についての研究を行う。	・男女平等教育推進委員会の開催 3回 ・男女平等意識を高める校内短時間研修資料の作成	教育局	人権教育課
針路7 【施策No.30】障害者の自立・生活支援					
3001	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援	・障害児(者)の生活の場であるグループホームや入所施設、通所事業所等の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成する。また、就労継続支援、就労移行支援、生活介護などの障害福祉サービスを新規に始める事業者等の相談に応じ、指定業務を行い、住まいの場と日中生活の場の確保・充実を行う。	・障害児(者)福祉施設の整備 5件予算措置(創設3箇所、移転創設2箇所)、 14件整備(創設2箇所、移転創設 3箇所、非常用自家発電設備設置 9箇所) ・空き家を活用した重度障害者グループホームの整備 空き家の改修整備 2箇所	福祉部	障害者支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3002	地域で暮らす障害者の支援体制の整備	・地域で暮らす障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにするため、相談支援等の専門職のアドバイザーを市町村に派遣し、「基幹相談支援センター」「地域生活支援拠点等」「医療的ケア児コーディネーター」「医療的ケア児支援の協議の場」など市町村が行う地域の支援体制の設置・整備や機能強化を促進する。	・地域の支援体制の整備を促進するアドバイザーの派遣 市町村や基幹相談支援センターなど延べ35箇所、80名の派遣	福祉部	障害者支援課
3003	障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	・障害に関する理解を促進するための啓発活動や相談及び紛争防止などの体制の整備による障害者差別解消の推進	・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 3回 出前講座 実施なし 心のバリアフリーハンドブック配布 2,470部 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設(埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託) 相談件数 44件 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 年2回 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有	福祉部	障害者福祉推進課
3004	手話の普及・啓発など手話を使用しやすい環境の整備	・手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備	・手話環境整備施策推進懇話会の開催 年2回 ・県民向け手話講習会の開催 4市町 ・県職員向け手話講習会の開催 ・ファミリー層をターゲットとした手話普及イベントを鉄道博物館で開催 ・公共的施設向け手話講習会の開催 2か所 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 ・聴覚障害者相談員の設置	福祉部	障害者福祉推進課
3005	障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進	・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。	・県障害者権利擁護センターにおける障害者虐待の通報・届出受理や相談対応の実施 通報・届出の受理件数 10件(使用者虐待) 相談受付件数 100件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 参加人数 4,691名 ・啓発資料を作成し、関係機関等へ配布 1,300部	福祉部	障害者支援課
3006	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	・障害者が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 ・パラスポーツに対する県民の理解の促進	・レク支援 8事業 679名参加、講習会等34回開催 ・公募型パラスポーツ活動支援 10団体 ・パラスポーツ用具貸出 車いすバスケット179台、ボッチャ36セット、ボッチャランプ18台 ・学校体験会 19校(小中学校 16校 高校 2校 大学 1校) ・第6回埼玉県ボッチャ交流大会 412チーム1,671名参加 ・スポーツ施設における障害者の受入体制づくり(市町村へのアンケート、講演を実施)	県民生活部	スポーツ振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3006	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	・芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝える事業の実施 ・障害者の文化芸術活動の裾野を広げるプログラムの実施による障害者の自立・社会参加の促進	・埼玉県障害者アート企画展(近代美術館)入場者 2,520人 ・埼玉県障害者アート魅力発信事業 14箇所作品展示 ・埼玉県障害者アートオンライン美術館 130作品を掲載 ・障害者ダンスチームハンドルズ公演(新宿スペースゼロ) 鑑賞者 508人 ・バリアフリーコンサート(埼玉会館) 来場者 316人 ・障害者芸術文化活動支援センターの運営支援 2団体	福祉部	障害者福祉推進課
3007	高等技術専門校における職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育などの充実	・障害者の就職促進のため、就職に必要な知識・技能、実践的な作業能力を身に付ける高等技術専門校における施設内訓練及び民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・高等技術専門校において就職等に特別な支援を要する訓練生の受入体制を整備するため、障害者向け訓練科におけるノウハウを他科へ普及し、対応力を高める。	・入校者数 障害者委託訓練 207人 ・入校者数 施設内訓練 20人	産業労働部	産業人材育成課
3007	高等技術専門校における職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育などの充実	・企業への就労を希望する特別支援学校高等部の生徒の進路を実現させるため、多角的な就労支援の充実を図る。	・3D意識向上民間研修 48事業所 ・就労支援アドバイザーの配置 102回 ・企業向け学校公開 234回、929事業所 ・障害者雇用促進に向けたモデル推進事業(チームぴかぴか事業) 17人雇用(うち15人一般就労)	教育局	特別支援教育課
3008	障害者雇用総合サポートセンター等による障害者の雇用開拓、就労支援、職場定着支援	・障害者雇用総合サポートセンターにおいて、雇用率未達成企業を中心に直接経営者に障害者雇用を働き掛ける。 ・障害者雇用総合サポートセンターにおいて、市町障害者就労支援センター等からの依頼に基づき、ジョブコーチを企業に派遣するとともに、地域の就労支援機関の支援スキル向上のため実践的な相談支援や就労アセスメント支援を実施し、障害者の職場定着を促進する。 ・障害者就業・生活支援センターや市町障害者就労支援センターを対象とした研修やセミナーを実施し、職員のスキル向上を図る。 ・支援機関の連携会議を開催し、支援機関相互の情報交換を強化する。	・障害者雇用開拓員による企業訪問 1,259社 ・県内企業への障害者雇用個別支援 1,064社 ・ジョブコーチ派遣による支援 457件 ・アドバイザー、サブアドバイザーによるスキル向上支援 58件 ・アセスメンターによる就労アセスメント 42件 ・ジョブサポーター研修の実施 3回・延べ537人受講 ・障害者就労支援センター等連絡協議会の開催 5回	産業労働部	就業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3009	障害者の工賃向上への支援	・障害者の工賃向上のため、埼玉県障害者優先調達方針を毎年策定し、庁内の連絡協議を通じ、全庁で障害者就労施設からの優先調達に取り組む。 ・また、事業所と民間企業の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援する。	・優先調達庁内連絡会議の開催、発注事例の紹介及び受注可能事業者情報の提供 ・就労B型共同受注窓口 受注成立事業所数 196事業所(目標50事業所以上) ・就労B型への専門家派遣 派遣決定事業所数 20事業所(目標20事業所) ・研修会の実施(目標年2回) ①営業から見積書作成のコツ ②アート×デザイン×福祉 異分野をつなぐ新しい仕事・働き方 ・就労B型の販路確保支援 販売成立事業所数 28件	福祉部	障害者支援課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	・障害者相談担当員研修会を書面開催及びオンライン開催により実施 ・障害者職場体験を実施 ・障害者選考による8年4月1日付採用者数 8名 ・障害者就労支援施設等へのジョブナビキャラバンを実施 ・埼玉県障害者実習による会計年度任用職員任用者数 5名	総務部	人事課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	◆障害者の活躍の場の拡大 ・教育局課所館において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 59人 ・教育事務所が行ってきた業務を集約化した事務集約オフィス「ハーモニー」において障害のある会計年度任用職員を雇用 16人 ・一部の教育機関や県立学校において清掃業務を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 36人 ◆障害者が働きやすい職場づくりの推進 ・障害者就業補助員(支援員)を教育局に21人配置(7年6月1日時点) ・教育局課所館に配置した心のバリアフリー推進員を対象とした研修を実施 ・障害者就業補助員(支援員)を対象とした研修を実施 ・教育局の人事担当者を対象とした研修を実施 ・小・中学校の保護者及び地域住民を対象とした研修を実施 ・精神保健福祉士の資格を持つ職場定着支援員を教育局に3人配置	教育局	総務課(教育局)
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	・7年4月1日付け本採用職員(事務職員1人、寄宿舎指導員1人)を採用した。 ・障害のある短時間職員を127人採用した。(7年6月1日時点) ・心のバリアフリー推進員を指定した。(各所属1名) ・障害者職業生活相談員を選任した。(障害者職員5名以上の所属) ・障害者就業補助員を13人採用した。(7年6月1日時点) ・障害者就業補助員研修を実施した。(7年7月31日、7年8月1日) ・心のバリアフリー推進員研修及び障害者理解のための所属内研修を実施した。(7年11月14日通知)	教育局	県立学校人事課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	◆障害者の活躍の場の拡大 ・教員1人を採用 ・小・中学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 224人 ◆障害者が働きやすい職場づくりの推進 ・障害者就業補助員(支援員)を市町村立小・中学校に32人配置 ・市町村教育委員会の人事担当者を対象とした研修を実施 ・障害者理解等を促進する研修等の実施	教育局	小中学校人事課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	・障害者を対象とする説明会を開催した(2日間5回開催、参加者6名) ・障害者を対象とする個別相談を開催した(3回開催、参加者3名) ・リハビリテーションセンター1件、障害者交流センター1件及び障害者スポーツ協会を訪問し障害者を対象とした採用に係る情報を提供 ・就労支援施設18施設及び支援学校39校に対し、障害者を対象とした採用に係る資料を送付	警察本部	警務課
3011	発達障害の早期発見と支援体制の充実、就労支援	・保育所・幼稚園の先生の気づきの目を養うなど発達障害の早期発見・早期支援を担う人材の育成 ・発達障害の特性に応じた子育てのための親支援 ・専門的な支援が必要な方を支える診療・療育体制の整備 ・発達障害者に特化した発達障害者就労支援センターにおける、就労の相談から就職、職場定着までのワンストップ支援	・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材育成 2,117人 ・ブランコや平均台等の遊具を活用した実習形式の研修の実施 ・親向け子育て支援講座等の実施と普及 3回 ・医師、看護師等専門研修 919人 ・中核発達支援センター運営 3か所 ・地域療育センター運営 9か所 ・発達障害者就労支援センター運営 4か所	福祉部	障害者福祉推進課
3012	精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	・入院者訪問支援事業 ・精神障害者地域支援体制の構築(県及び保健所ごとの協議の場の開催) ・地域包括ケアを担う人材育成(研修) ・精神障害にも対応したアウトリーチ事業 ・地域移行、地域定着ピアサポート活動促進事業 ・早期退院支援推進事業 ・心のサポーター養成研修の実施	・入院者訪問支援検証事業において、支援員を12名養成。10名(19件)に支援を実施 ・県、保健所ごとの精神障害者地域支援体制整備のための協議の場の開催 県の協議の場 2回実施 保健所ごとの協議の場36回実施 ・県保健所圏域による地域包括ケアを担う人材育成(研修) 13保健所で実施 ・精神障害にも対応したアウトリーチ事業の実施 県内2圏域において、69名に対して1,008回訪問支援を実施 ・地域移行、地域定着ピアサポート活動促進事業の実施 ピアサポーターを65名養成し、8名が退院 ・早期退院支援推進事業の実施 83名に支援を実施し、57名が退院 ・心のサポーター養成研修の実施 坂戸市社会福祉協議会との共催で1回実施し、心のサポーターを46名養成	福祉部	障害者福祉推進課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3013	精神科救急医療体制の強化	・精神症状の悪化により緊急に医療を必要とする精神障害者に対し、適切な救急医療を提供するため、精神科救急情報センターの運営や緊急時の体制を整備する。	(精神科救急医療相談体制の整備) ・保健所(13か所)、精神科救急情報センター(1か所)において精神科救急医療相談を実施した。 (精神科救急医療体制の整備) ・自傷他害のおそれのある精神障害者や緊急に医療を必要とする精神障害者に、適切な医療を提供した。	保健医療部	疾病対策課
3014	難病患者への療養支援	・難病の患者に対する医療費助成制度を適切に運用するとともに、医療を提供する体制の確保や療養生活の環境整備を推進する。	・医療費助成制度の適切な運営 対象356疾患 ・難病相談支援センターの設置 2か所 ・難病患者等ホームヘルパー研修事業の実施 2回 ・難病診療連携拠点病院の設置 4病院 ・一時入院事業委託契約医療機関 28病院	保健医療部	疾病対策課
3015	依存症対策の推進	・依存症に関する知識の普及啓発と依存症の予防、早期発見、早期治療につなげるため、相談拠点機関や専門医療機関、治療拠点機関の整備を行う。 ・自助グループ等の民間団体の活動を支援することにより、依存症患者等の回復と社会復帰を図る。	・相談拠点機関、治療拠点機関の指定及び運営 ・自助グループ等民間団体等への支援 ・薬物依存症相談機関への運営補助 ・県民等を対象とした依存症フォーラム(1回)、講演会(精神保健福祉研修2回、スキルアップ研修会1回)の実施 ・VIVA LA ROCKで依存症啓発チラシ配布	保健医療部	疾病対策課
3016	高次脳機能障害者への支援の充実	・高次脳機能障害の地域支援ネットワークの構築 ・総合リハビリテーションセンターにおける相談から診断、治療、訓練、社会復帰までの一貫した支援 ・同センターに設置した高次脳機能障害者支援センターにおける、本人・家族・関係機関からの総合的な相談対応 ・市町村や地域の医療機関、障害者相談支援事業所などを対象とした研修会や出張相談等の実施	・高次脳機能障害者相談件数 5,232件 ・支援コーディネーター派遣件数 38回 ・医療関係者向け研修 参加者 142人 ・医療と福祉の連携研修 参加者 303人 ・高次脳機能障害支援養成研修 受講者 基礎研修 76人、実践研修 74人 ・市町村職員・相談支援事業所等向け研修 参加者 231人 ・ピア・カウンセリング事業 1団体に委託 電話相談 62人、地域相談会 15回開催・参加者 245人 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナー 参加者 124人 ・地域支援ネットワーク協議会の開催 12回	福祉部	障害者福祉推進課
3017	重度心身障害者(児)の医療費の助成	・重度心身障害者(児)の医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に対し補助を行う。	・助成対象者数 重度医療 126,149人 ・小学校3年生までの通院費及び中学校3年生までの入院費を対象に県内全域で現物給付を実施	保健医療部	国保医療課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3018	医療的ケアが必要な障害児・者及びケアラーへの支援	・医療的ケアを必要とする在宅の障害児・者及びケアラーを支援するため、ショートステイやデイサービス等の受入先の確保・充実を図る。 ・専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行う医療的ケア児等支援センターを設置する。	・医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者を受け入れた施設に対して、入院・入所時の報酬額とショートステイ利用時の報酬額との差額相当分、デイサービス利用時の必要経費との実際の報酬額との差額相当分を補助 ・ショートステイ 9,836日、デイサービス 1,232日 ・医療的ケア児等支援センター(県センター1か所、地域センター4か所)を設置し、医療的ケア児等の支援を実施	福祉部	障害者支援課
針路7 【施策No.31】人権の尊重					
3101	人権尊重社会をめざす県民運動の実施	・民間団体と行政機関等で設置している「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」を中心に、民間団体等と連携・協力し人権啓発活動を推進する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベント 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 3回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 99回 ・人権啓発年間ポスターの作成・配布 5,000枚	県民生活部	人権・男女共同参画課
3102	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	・啓発冊子の配布、県啓発講師の派遣等による啓発活動を実施する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベント 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 3回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 99回 ・啓発冊子・リーフレット等の作成・配布 4種類 53,500部	県民生活部	人権・男女共同参画課
3102	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	・「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として様々な意見や実践の交流を図る人権教育実践報告会を開催する。 ・人権課題別に行う分科会において「埼玉県人権教育実施方針」の14の人権課題のうち必ず同和問題を扱うなど、同和問題の解決に向けた取組を行う。	・人権教育実践報告会の開催 5会場 参加者 1,669名 ・「同和問題」を扱った分科会 5会場 報告者 8名	教育局	人権教育課
3103	地域や学校、企業などにおける外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施	・啓発イベントの開催等による啓発活動を実施する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベント 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 3回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 99回 ・スポーツ組織と連携した人権啓発活動の実施	県民生活部	人権・男女共同参画課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3103	地域や学校、企業などにおける外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施	・教職員向けの人権教育研修会など各種研修会を実施し、様々な人権課題に関する情報提供や啓発活動などを行う。	・公立小・中学校等人権教育担当者研修会 1回 1,027名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会 1回 215名(オンデマンド) ・公立小・中学校長等人権教育研修会 1回 1,023名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 1回 179名(オンデマンド) ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン) ・市町村人権教育(社会教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン)	教育局	人権教育課
3104	LGBTQに関する理解増進に向けた啓発活動の実施と相談体制の充実	・県民向けの性の多様性に関する講座の実施、啓発資料の作成・配布等による啓発を実施する。 ・当事者等が安心して相談できるよう、相談体制の充実を図る。	・性の多様性に関する県民講座 動画配信(通年) ・性の多様性に関する企業向け研修 動画配信(通年) 講師派遣9社 ・県民向け性の多様性に関する専門相談 週1回 339件 ・企業向け性の多様性に関する専門相談(随時) 4件 ・相談機関研修会の開催 1回 ・埼玉県アライシンポジウムの開催 1回 ・Tokyo Prideへの出展 2日間 ・県職員アライセミナーの実施 2回 ・レインボーグッズ(ピンバッジ及びフラッグ)の作成、配付 各1,000部 ・埼玉ALLY大学ネットワーク会議の開催 1回	県民生活部	人権・男女共同参画課
3105	LGBTQが安心して生活でき、働きやすい環境づくり	・企業を対象とした研修会の実施、啓発資料の作成・配布等による啓発を実施するとともに、性的マイノリティが働きやすい職場づくりを進める企業の取組を支援する。 ・研修会等を通じて、アライ(性的マイノリティを理解し、支援している人や支援したいと思う人)を増やす。	・性の多様性に関する企業向け研修 動画配信 3本 講師派遣 9社 ・企業向け性の多様性に関する相談窓口の設置 5月～3月末 ・「埼玉県アライチャレンジ企業登録制度」による企業登録 累計338社 ・埼玉県ALLY大学ネットワーク会議の開催 1回 ・埼玉県アライシンポジウムの開催 1回 ・Tokyo Prideへの出展 2日間 ・レインボーグッズ(ピンバッジ及びフラッグ)の作成、配付 各1,000部	県民生活部	人権・男女共同参画課
3106	子供の人権に関する普及・啓発	・子どもスマイルネット電話相談や子どもの権利擁護委員会の運営により、こどもの権利に係る救済を図る。 ・電話相談広報カードの配布により、こどもの人権に関する普及・啓発を図る。 ・こども自身が相談しやすくなるよう、SNSによる相談窓口を周知する。 ・こどもの権利擁護の強化を図るため、社会的養護を必要としている児童の意見表明等の支援等を行う。	・子どもの権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 相談件数 2,957件 ・子どもスマイルネットカードの配布 広報カード 260,000枚 ・意見表明等支援員の派遣 136回 ・こどもの権利の理解促進のための講座の開催 5回 ・こどもの権利ノートの配布 3,000冊	福祉部	こども安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3106	子供の人権に関する普及・啓発	・児童生徒の人権意識の高揚を図るため、人権に関する作文を募集して人権作文集「はばたき」として刊行するほか、教職員を対象とした研修会などを実施する。	・人権作文応募総数 327,697作品 ・人権作文集「はばたき」第49集刊行 2,950部 ・公立小・中学校等人権教育担当者研修会 1回 1,027名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会 1回 215名(オンデマンド) ・公立小・中学校長等人権教育研修会 1回 1,023名(オンデマンド) ・公立高等学校・特別支援学校長人権教育研修会 1回 179名(オンデマンド) ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン) ・市町村人権教育(社会教育)担当者研修会 1回 62名(オンライン)	教育局	人権教育課
3107	障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	・障害に関する理解を促進するための啓発活動や相談及び紛争防止などの体制の整備による障害者差別解消の推進	・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 3回 出前講座なし 心のバリアフリーハンドブック配布 2,470部 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設(埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託) 相談件数 44件 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 年2回 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有	福祉部	障害者福祉推進課
3108	性の多様性を尊重した教育の推進	・LGBTQなど性的マイノリティとされる児童生徒等に対して、その心情等に配慮したきめ細かな対応を進めるとともに、性的指向・性自認など性の多様性の尊重に関する児童生徒及び教職員の理解促進を図る。	・児童生徒向け啓発資料(公立小学校5年生～高校3年生)及び教職員向け指導資料集の配布 ・オンラインサロンの実施 3回 参加者 25名 ・外部専門機関と連携した学校相談体制の充実 専門家派遣 20回	教育局	人権教育課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待予防や早期発見・早期対応につなげる。	・虐待通報ダイヤルを24時間365日運用し、児童・高齢者・障害者に対する虐待通報に一元的に対応 受電件数 4,514件 ・虐待防止に係るリーフレットやポスターを作成し、7月の虐待ゼロ推進月間を中心に、市町村や協力団体等に配布し、虐待防止の普及・啓発を実施 リーフレット等の配布数 21,107部	福祉部	福祉政策課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・市町村の成年後見制度の活用体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。	・高齢者虐待対応専門員の養成 403人 ・養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 2,832人 ・成年後見制度利用促進協議会の開催 1回 ・市町村長申立て職員研修 1回 ・市町村の権利擁護人材育成等の支援 25市町村	福祉部	地域包括ケア課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・障害者の権利擁護を図るため、県障害者権利擁護センターを設置する。 ・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。	・県障害者権利擁護センターにおける障害者虐待の通報・届出受理や相談対応の実施 通報・届出の受理件数 10件(使用者虐待) 相談受付件数 100件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 参加人数 4,691名 ・啓発資料を作成し、関係機関等へ配布 1,300部	福祉部	障害者支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化 ・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村のこども家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備（一時保護所の設置を含む）等を行う。	・プロスポーツチームとの合同キャンペーンや動画作成による啓発活動 6チーム ・民間企業・団体に対して児童虐待防止運動を働きかけた。賛同企業・団体数 706 ・市町村職員向け児童福祉司任用資格研修実施 59名受講、キーパーソン研修実施 39名受講 ・家事支援、育児支援を実施する市町村へ補助金を交付 37市町 ・ペアレントトレーニングを実施した市町村へ補助金を交付 12市 ・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司（定数）97名（H17）→324名、児童心理司（定数）32名（H17）→134名。 ・中央児童相談所の改築工事（継続事業1/2年目）の実施。	福祉部	こども安全課
3110	配偶者などからの暴力防止対策の実施	・DV防止に係る広報・意識啓発を実施する。	・デートDV防止啓発カード（60,730部）を作成し、市町村の二十歳の集い等で配布した。 ・デートDV防止の冊子（67,000部）を作成し、教育機関等（中学校、高等学校等）に配布した。 ・交際相手からの暴力を予防するため、デートDV防止講座（31回、6,292人参加）や学校教育関係者研修会（1回）を開催した。	県民生活部	人権・男女共同参画課
3110	配偶者などからの暴力防止対策の実施	・DV事案などを認知した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策を講じた上で、犯罪行為が認められる場合は、迅速な事件化・行為者の検挙措置を実施する。 ・再被害防止に必要な指導・助言、関係機関団体等の照会と法制度の説明、相手方への指導・警告を実施するなど被害者の立場に寄り添った対策を推進する。	・犯罪行為が認められる事案を捜査し検挙、再被害防止に必要な指導・助言、関係機関団体等の照会と法制度の説明、相手方への指導・警告 ・DV事案の相談受理件数5,763件（7年1月1日～7年12月31日） ・検挙件数549件（DV防止法保護命令違反7件、他法令検挙542件）（7年1月1日～7年12月31日）	警察本部	人身安全対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路8 【施策No.32】多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり					
3201	ボランティアの活用による外国人への支援、国際協調の推進	・「多文化共生ボランティア」「多文化共生キーパーソン」等の活用等 ・日本語学習支援や外国人の日本文化理解を進めるイベント等に県の育成したボランティア等を活用する。	・キーパーソン向け研修会の開催 年1回 ・日本語学習を支援する人材育成のための研修会の開催 年4回 ・外国人を支援するボランティア育成のための研修の実施 年4回	県民生活部	国際課
3202	外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進	・日本語能力が十分でない外国人向け日本語教材の充実や地域の日本語学習を支援する人材育成のための研修を実施する。 ・日本人にも外国人にも暮らしやすい地域づくりを進めるため身近な外国人を支援するボランティア育成のための研修を実施する。	・日本語学習を支援する人材育成のための研修会の開催 年4回 ・外国人を支援するボランティア育成のための研修の実施 年4回	県民生活部	国際課
3203	外国人住民の地域活動への参加促進	・キーパーソンを活用して外国人住民への行政情報の伝達や生活ルールの周知を図り、外国人住民の地域活動への参加を進める。	・キーパーソン委嘱人数 184人 ・キーパーソンを通じて外国人住民へ行政情報を提供	県民生活部	国際課
3204	学校を核とした外国人親子への支援	・令和4年度まで実施した学校を核とした外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくりをするモデル事業の成果を各市町村に広める。	・県主催の研修で、県ホームページに掲載している外国籍の児童生徒の就学に向けた学校生活紹介動画について周知するなど、モデル事業の成果の活用を促進した。	教育局	生涯学習推進課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・生活情報を多言語で提供するほか、外国人総合相談センター埼玉の運営により相談体制を充実する。	・埼玉県外国人の生活ガイドの作成 11言語(やさしい日本語含む) ・外国人総合相談センター埼玉における外国人相談 相談件数 5,779件	県民生活部	国際課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実させる。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人生徒に対する必要な支援を行う。	・国際交流員の学校等への派遣 84回 ・日本語支援員の配置 県立高校配置校数 全日制 35校 定時制 16校	教育局	高校教育指導課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実させる。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。	・日本語指導対応のための加配教員の配置 小学校 175人 中学校 41人	教育局	小中学校人事課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実させる。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。	・支援アドバイザーの学校等への派遣 37回 ・支援アドバイザーの相談対応 505件 ・国際交流員の学校等への派遣 75回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月)	教育局	義務教育指導課
3206	外国人患者を受け入れる医療機関への支援	・多言語での対応が可能である「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を増やし、外国人住民等が安心して医療機関を受診することができる環境を整備する。	・外国人患者の受け入れに必要な方法等を医療機関へ共有 ・外国人患者を受け入れ可能な病院への案内	保健医療部	医療整備課
3207	外国人留学生への支援	・グローバル人材育成センター埼玉により、外国人留学生の県内就職に向けた気運醸成や交流促進等の支援を実施する。	・グローバル人材育成センター埼玉により、外国人留学生の県内就職に向けた気運醸成や交流促進等の支援を実施	県民生活部	国際課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	・埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業を支援する。 ・県内からアジア諸国に向けて現地の日本語教師のアシスタントを務める人材を派遣する“日本語パートナーズ”派遣事業埼玉県推薦プログラムを実施する。 ・日本語教室やこども食堂等で日本人住民が外国人住民と交流する機会を提供し、こどもや若者の国際交流を支援する。 ・姉妹友好州省への留学生の派遣や協定に基づく交流事業を実施する。 ・JETプログラムを活用した国際交流員・外国語指導助手を県内自治体や教育委員会・学校に配置し、国際交流体験や外国語教育を充実させる。	・「埼玉発世界行き」奨学金制度による奨学金の支給 131人 ・“日本語パートナーズ”派遣事業埼玉県推薦プログラムの派遣者の選定 2人 ・外国人留学生による出前講座の実施 18回 ・日本語教室での日本語指導体験 49人 ・姉妹友好州省への留学生派遣 9人 ・クイーンズランド州等と連携した国際交流オンラインプログラム参加 40人	県民生活部	国際課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。	・教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣 2人 ・語学指導等を行う外国語指導助手 (ALT) を県立高校等に配置 県立学校配置校数 46校 ALT配置数 65人 ・グローバルリーダー育成プロジェクト シンガポール国立大学等の派遣 20人 ・オンラインと現地訪問を合わせたハイブリッド型国際交流 21校	教育局	高校教育指導課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	・小・中学校において、英語教育の中心的な役割を担う教員の育成や指導方法の改善を図る。	・小・中学校等英語指導パワーアップ講座の実施 小学校 36校 中学校 36校	教育局	義務教育指導課
3209	姉妹友好州省などとの国際交流の推進	・姉妹友好州省等への留学生派遣やトップ会談、要人接受、市町村・学校・大学・民間交流を支援する。	・山西省、クイーンズランド州、オハイオ州への奨学生派遣事務実施 ・ブランデンブルグ州への知事訪問団、議会訪問団の派遣 ・県内大学生の山西省訪問 ・クイーンズランド州等と連携した国際交流オンラインプログラム参加 40人	県民生活部	国際課
3210	海外との共同研究や技術交流	・海外研究機関などとの共同による調査研究の実施 ・環境保全に関する海外への技術支援 ・海外からの研修員・視察の積極的な受入れ ・ICT等を活用した研究交流の実施	・研究員の派遣及び研究員の受入人数 75人 ・環境保全に関する海外への技術支援を実施 ・共同調査研究の実績数 4件 ・ICT等を活用した研究交流を実施	環境部	環境政策課
3210	海外との共同研究や技術交流	・タイ王国の下水処理施設の機能向上を図り、SDGs6.3の未処理汚水量半減の目標実現を支援する。	・レムチャバン市に渡航し、技術協力を実施(7年7月、11月) ・レムチャバン市職員の研修生を受入(7年9月)	下水道局	下水道事業課
針路8 【施策No.33】地域の魅力創造発信と観光振興					
3301	県産品のブランド化と販売拡大	・伝統的手工芸品や県産品のブランド力を高めるため、商品の認定や強力なプロモーションにより県産品の販路拡大・ブランド化を推進する。	・彩の国優良ブランド品の認定 認定数 116品目 ・新商品アワード受賞商品の選定 大賞 2点 金賞 6点 入賞 15点 ・大宮駅構内で買える埼玉みやげのPR 8か月	産業労働部	観光課
3302	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	・ユネスコ無形文化遺産である細川紙、秩父夜祭、川越氷川祭や街道等の文化的・歴史的資源を観光資源として活用し、国内外からの誘客を推進する。	・県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」でのPR ・SNSを活用した情報発信	産業労働部	観光課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3302	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	・県立博物館・博物館において、わかりやすい情報発信の充実を図る。 ・埼玉県歴史文化を再発見し、その魅力を広く発信するため、潜在的な文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施する。	・ホームページ・SNS等による積極的な情報発信 ・文化遺産調査活用事業 無形民俗文化財「巡り・廻りの民俗行事」総括報告書及び映像記録の作成	教育局	文化財・博物館課
3303	戦略的な広報による埼玉の魅力発信	・クロスメディアを活用し、重要施策を効果的に広報する。 ・組織としての広報力の強化や、民間活力等を生かして、効果的に情報発信を行う。	・県の施策、郷土の多彩な魅力や県政の動向を広く県民に発信するためクロスメディアによる集中的な広報（県HP、SNS、県広報紙、県政広報テレビ・ラジオ番組、新聞紙面広告等）を実施した。 ・Instagramを活用した取組では、インスタグラマー20組21名を「埼玉県広報アンバサダー」に任命。アンバサダーが、県の魅力や取組をそれぞれの視点で投稿した。 ・県公式LINEでは配信機能を活用し、県民ニーズを捉えた情報をプッシュ型で提供した。	県民生活部	広報課
3304	県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進	・県民・市町村・市民・団体などあらゆる主体と連携し、イベント等の実施やデジタル技術の効果的な活用を通じて埼玉の魅力を創造・発信する。	・バーチャル埼玉来場者数 38,302人 ・バーチャル埼玉公式SNSインプレッション数 約52万imp ・県民の日記念式典出席者数 467人 ・県庁オープンデー来場者数 約20,000人 ・県民の日協賛行事参加数 69企業、団体	県民生活部	県民広聴課
3304	県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進	・市町村や観光関連事業者と連携し、効果的な情報発信を行うことで国内外からの誘客を促進する。	・埼玉県観光プロモーション戦略会議で重点的にプロモーションに取り組むべきテーマを決定し、それに基づき会議のメンバーである県、団体、民間事業者が様々な取組を行った。 ・令和6年度に構築した「埼玉県観光DMP」の活用支援の実施 8団体 ・DMPの活用やデータマーケティングをテーマとし、市町村や観光協会、観光関連事業者を対象としたフォーラムを開催した。	産業労働部	観光課
3305	テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進	・県と市町村が連携して移住・定住希望者の様々な相談ニーズに総合的に対応し、移住・定住を促進するとともに、ふるさと創造資金により、市町村が創意工夫して主体的に取り組む移住・定住の施策に対する支援を行う。	・「住むなら埼玉」官民連携協議会の運営 ・「住むなら埼玉」移住サポートセンターの運営 ・「住むなら埼玉」ポータルサイトの運営 ・子育て世代向けプロモーションの実施 ・子育て世代向けプロモーション動画の制作 1本 ・都内地下鉄電車内広告でのプロモーション動画の放映 2週間 ・移住セミナーの開催 5回 ・都内移住促進イベントへの出展 3回 ・ふるさと創造資金による、市町村が実施する移住促進施策の支援 7件	企画財政部	地域政策課
3305	テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進	・創業支援センター埼玉（令和8年4月1日から改称）における創業相談・セミナー等により、創業を促進し、地域の担い手不足の解消やにぎわい創出を図る。	・創業支援センター埼玉における相談件数 3,113件 ・セミナーの開催 159回、参加人数 3,467人	産業労働部	イノベーション創造課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3306	魅力ある街並みを創出する道路の整備	・今後、新たな観光客の増加やまちの活性化を図るため、地元市や地域住民などの取組と連携して、観光客の印象に残る道路空間づくりを進める。 ・観光地へのアクセスや観光地間のアクセス性向上により地域活性化を図るため、県内の道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。	・魅力ある街並みを創出する道路空間の整備 都市計画道路東武動物公園駅東口通り線など ・幹線道路の整備 国道140号大滝トンネルなど	県土整備部	道路街路課
3307	大宮スーパー・ボールパーク構想など、特色を生かし、地域の顔となる公園の検討・整備	・各公園の特色を生かし、多くの人が訪れ、地域の振興に貢献する公園を整備する。 ・大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向けた調査検討等を行う。	・大宮スーパー・ボールパーク構想について、3つの競技施設(野球場、サッカー場、多目的競技場)を含むエリア全体の整備に関する基本計画を策定した。	都市整備部	公園スタジアム課
3308	良好な景観を生かしたまちづくりの推進	・市町村職員の知識・意識の高揚を図るとともに、景観資源の再発見、利活用を通してまちづくりを推進する市町村を支援し、景観行政団体への移行を促す。 ・建築物、工作物及び物件の堆積などの行為は、景観形成基準に基づき外観の色彩やデザインについて行為者からの適正な届出を進める。	・埼玉県景観行政連絡会議 1回開催 ・景観行政団体施策研究会 2回開催 ・景観条例の届出処理 223件	都市整備部	都市計画課
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	・使わなくなった県有施設について、市町村や民間への貸付・売却等の有効活用を推進する。	・未利用県有施設及び未利用県有地の売却 5件 ・未利用県有施設及び未利用県有地の貸付 3件	総務部	管財課
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	・閉所・閉校した県有施設の有効活用を推進する。	・未利用施設活用整備 解体設計 2校 測量 4校 ・旧毛呂山高校解体工事 一部解体工事を実施	教育局	財務課(教育局)
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	・廃止した教職員住宅の測量を進めることで、早期の用地の有効活用・地元市や民間による利活用を推進する。	・廃止教職員住宅の測量 3件	教育局	福利課
3310	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用	・さいたまスーパーアリーナの利活用を促進する。	・オリンピックレガシー設置場所(メモリアルスペース)の一般開放 ・アリーナツアーの実施(年間4回開催、312人が参加)	都市整備部	都市整備政策課
3310	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用	・熊谷スポーツ文化公園、埼玉スタジアム2002公園、さいたまスーパーアリーナの利活用を促進する。	(熊谷スポーツ文化公園) ・ラグビーWCのレガシーとしてサイン入りボールなどを展示し、スタジアムツアーで紹介。 ・スタジアムツアーは年間8日開催、計242名参加。(埼玉スタジアム2002公園) ・オリンピックのレガシーとして試合結果などをフラッシュインタビューゾーンに展示し、スタジアムツアーで紹介。 ・スタジアムツアーは年間67日、計5593名参加。	都市整備部	公園スタジアム課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3311	観光施策の推進体制の充実・強化	・観光地域づくり法人(DMO)を中心に、市町村や市町村観光協会、民間事業者等との更なる効果的な連携や人材育成により、観光施策の推進体制の充実・強化を図る。	・令和6年度に構築した「埼玉県観光DMP」の活用支援の実施 8団体 ・観光プロモーション戦略会議を通じて重点的にプロモーションに取り組むべきテーマを決定し、それに基づき会議のメンバーである県、団体、民間事業者が様々な取組を行った。	産業労働部	観光課
3312	外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備	・「東京からの近さ」を活かしたインバウンド誘致を進めるため、「埼玉観光サポートデスク」の運営や、魅力あるコンテンツに対する、目的を明確にしたFAMツアーやデジタルを活用したアプローチなどを通じた効果的な誘客プロモーションを実施することで、外国人観光客数や消費額の増加に繋げる。	・埼玉観光サポートデスクにて、インバウンド受け入れ事業者に対する課題解決支援 14事業者 ・おもてなし通訳案内士の育成 25名 ・現地旅行会社やメディア、インフルエンサー等を招請したFAMツアーの実施 10件 ・インバウンド向けWEBサイト「埼玉県観光サポートサイト」の運営 ・英語、中国語、タイ語、韓国語によるSNS投稿 各市場 96回 ・広域連携等による商品造成 3本、記事掲載 16件 ・訪日教育旅行誘致・受け入れ促進 13校(うち台湾 6校) ・米国の雑誌等のライターを招いた現地視察ツアー 5件	産業労働部	観光課
3313	eスポーツイベント等の活用による新たな観光客の誘致	・埼玉バーチャル観光大使(VTuber)による県の物産、観光のPR ・スポーツツーリズム広域プロモーションの実施	・埼玉バーチャル観光大使「春日部つくし」を活用した観光・物産PR動画の制作やスタンプラリーを行った。 ・県内のアウトドアスポーツをフックに、県内観光を促すため、パンフレット、ポスター及び動画の制作やそれらを活用したプロモーションを実施した。また、水辺のアクティビティ、サイクリング、山のアクティビティのスポットを巡る周遊企画などを実施した。	産業労働部	観光課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・プロスポーツを通じて企業や行政が連携し、社会課題解決の取組につなげていく。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・埼玉ダービー(県内チーム同士の試合)またはホーム戦時に、イベントやサッカー教室等を開催 3回	県民生活部	スポーツ振興課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・総花的な広報でなく、テーマとターゲットを絞った情報発信を行い、特設サイトへと誘導を図ることで、効果的に本県への誘客を図る。 ・また、埼玉の「酒」やアウトドアスポーツ、アニメなどの埼玉オリジナルのコンテンツを活用し、誘客を促進する。	・ターゲティング広告を実施するとともに、その誘導先となるテーマ別特設サイトを制作した。 ・県内の酒蔵などの酒スポット及び周辺の観光施設を紹介するパンフレットや動画の制作などを行いプロモーションを図った。 ・県内のアウトドアスポーツをフックに、県内観光を促すため、パンフレット、ポスター及び動画の制作やそれらを活用したプロモーションを実施した。また、水辺のアクティビティ、サイクリング、山のアクティビティのスポットを巡る周遊企画などを実施した。 ・埼玉観光サポーターである「クレヨンしんちゃん」を活用し、観光PRを実施した。	産業労働部	観光課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・グリーン・ツーリズムを推進するため、地域資源を活用したイベント情報などを幅広く発信していく。	・ポータルサイト「グリーン・ツーリズム埼玉」による情報発信 イベント情報 193件 施設情報 474件	農林部	農業ビジネス支援課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・橋カードの配布 ・日本風景街道「秩父路ルネッサンス」のPR資料配布 ・サイクルツーリズムの推進	・「橋カード」を作成し秩父地域の道の駅などで配布 ・サイクルツーリズム推進検討会議等の運営	県土整備部	県土整備政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・自転車みどころスポットを巡るルート 100 の広報	・道路地図に掲載されている施設の削除・追加 ・県ホームページでの広報の継続	県土整備部	道路環境課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・河川で行われるインフラツーリズムなどの情報を発信することで埼玉の川の魅力を広く周知していく。	・越谷レイクタウンにある大相模調節池をバーチャル空間に再現し、バーチャル空間で埼玉バーチャル観光大使 春日部つくしと「水辺でカンパイVIRTUALミズベリング」を開催した。 ・イオンレイクタウン内にて、水辺空間の利活用に関する広報イベントを春日部つくしと実施した。 ・水辺deベンチャーチャレンジで整備した箇所(嵐山町、杉戸町)でアクティビティを体験する動画を埼玉県バーチャル観光大使の春日部つくしと連携して作成・発信した。	県土整備部	河川環境課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・国際大会等のスポーツイベントが本県への来訪の機会となるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。	・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 10 件	都市整備部	都市整備政策課
3315	特命観光大使、埼玉応援団等の活用の推進	・テレビ等で活躍されている本県にゆかりの方々をメンバーとする「埼玉応援団」に協力をいただくとともに、埼玉県のマスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用し、埼玉の魅力を発信する。	・埼玉応援団(コバトン倶楽部) 30人 活動協力件数 24件(各種イベントへの参加、SNSを活用した埼玉県PR) ・「コバトン」「さいたまっち」イベント出演回数 20回 ・SNS「コバトン家／ち」フォロワー数X 29,831人、Facebook 8,525人(8年3月末時点)	県民生活部	県民広聴課
3315	特命観光大使、埼玉応援団等の活用の推進	・発信力のある特命観光大使等を活用したPRを通じて地域の魅力を発信し、誘客を促進する。	・埼玉バーチャル観光大使「春日部つくし」を活用した観光・物産PR動画の制作やスタンプラリーを行った。	産業労働部	観光課
3316	観光振興を担う人材の育成と観光インフラ整備構想の研究・推進	・埼玉県版観光DMPを構築し、その活用に向けた人材育成支援を実施 ・専門家の派遣による観光関連事業者等に対する支援	・令和6年度に構築した「埼玉県観光DMP」の活用支援の実施 8団体 ・DMPの活用やデータマーケティングをテーマとし、市町村や観光協会、観光関連事業者を対象としたフォーラムを開催 1回 ・DMPの活用やデータマーケティングをテーマとし、市町村や観光協会、観光関連事業者を対象としたワークショップの開催 4回	産業労働部	観光課
針路8 【施策No.34】文化芸術の振興					
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	・文化振興基金を活用して、文化芸術団体等を支援し、文化芸術活動の裾野の拡大を図る。 ・病院や社会福祉施設などで外出が難しい入院患者や入所者の方々に、音楽鑑賞の機会を提供する「アーティストボランティアコンサート」事業を実施する。	・文化振興基金助成事業 助成件数 76件 ・アーティストボランティアコンサート 開催件数 223回	県民生活部	文化振興課
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	・県民が文化芸術に接する機会が増えるよう、指定管理者による音楽をはじめとする文化芸術イベント誘致活動を実施する。	・さいたまスーパーアリーナにおける音楽イベント開催件数 53件	都市整備部	都市整備政策課
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	・埼玉県芸術文化祭を開催し、文化芸術活動への参加促進及び発表の機会の提供を行う。	・地域文化事業 59事業実施 ・第73回埼玉県美術展覧会(5月28日～6月19日) ・芸術文化ふれあい事業 29事業実施 ・埼玉県芸術文化祭への参加者総人数 1,062,377人	教育局	生涯学習推進課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3402	文化芸術団体等への支援	・文化団体の成果発表やこども・若者を対象とした文化体験事業、伝統芸能用具の修理・購入、社会課題に関わる文化芸術活動など県民の文化活動に対して助成する。 ・文化芸術振興を目的としたイベントに対し後援や知事賞を交付するなど、県民の文化芸術活動へのモチベーションを高める取組を行う。	・文化芸術団体等への助成件数 76件 ・文化団体の後援件数 119件 知事賞の交付件数 88件	県民生活部	文化振興課
3402	文化芸術団体等への支援	・芸術文化団体に対し、事業開催に必要な経費の一部を補助する。	・芸術文化団体補助 4件 ・美術・文化振興事業費補助 3件	教育局	生涯学習推進課
3402	文化芸術団体等への支援	・文化財保護団体に対し、運営費の一部を補助する。	・文化財保護団体補助 3件	教育局	文化財・博物館課
3403	県立博物館・美術館における展示や地域での普及活動などの充実	・県立博物館・美術館において、調査研究の成果を踏まえた魅力的で質の高い展覧会を実施するとともに、県民のニーズに合った体験、講座などの教育普及活動を実施する。	・歴史と民俗の博物館 特別展3回、企画展1回、収蔵品展1回 ・さきたま史跡の博物館 企画展1回、考古おひろめ展1回、ほるたま展1回、テーマ展2回 ・嵐山史跡の博物館 企画展1回、比企市町村連携展2回、ロビー展8回 ・近代美術館 企画展4回 ・自然の博物館 特別展2回、企画展2回、パネル展4回、共催展2回 ・川の博物館 特別展1回、企画展3回 ・さいたま文学館 企画展5回 ・文書館 企画展4回	教育局	文化財・博物館課
3404	彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供	・県民が身近な場で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な文化芸術活動ができるよう、彩の国さいたま芸術劇場において事業展開を図る。	・演劇、舞踊、音楽などの公演の実施 45事業	県民生活部	文化振興課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・こどもや若者が身を持って文化芸術に触れ、感じる機会を提供するイベントや講座を行う団体に対し、助成を行う。	・次世代未来サポート 助成件数 13件	県民生活部	文化振興課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・学校や地域において、こどもたちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。	・全国高等学校総合文化祭派遣費を補助し、17部門 406名派遣 ・県高等学校総合文化祭開催	教育局	高校教育指導課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・学校や地域において、こどもたちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。	・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 地区展覧会 県内10地区(8年1月)	教育局	義務教育指導課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・県立博物館・美術館において、文化財の保存活用を将来担っていくこどもたちが身近な文化財等に関心を持ち、親しむことができるような取組を実施する。	・博物館等施設でそれぞれの特性を活かした多彩なこども向け体験プログラムを実施 81件	教育局	文化財・博物館課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3406	障害者の文化芸術活動の支援	・芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝える事業の実施 ・障害者の文化芸術活動の裾野を広げるプログラムの実施による障害者の自立・社会参加の促進	・埼玉県障害者アート企画展(近代美術館)入場者 2,520人 ・埼玉県障害者アート魅力発信事業 14箇所作品展示 ・埼玉県障害者アートオンライン美術館 130作品を掲載 ・障害者ダンスチームハンドルズ公演(新宿スペースゼロ) 鑑賞者 508人 ・バリアフリーコンサート(埼玉会館) 来場者 316人 ・障害者芸術文化活動支援センターの運営支援 2団体	福祉部	障害者福祉推進課
3407	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて発信した埼玉の文化芸術の更なる振興	・県民の伝統芸能への理解と関心を高め、参加を促すため伝統芸能の発表の場をつくりファンを開拓するとともに、WEBページ「埼玉わびさび和文化を応援」において県内郷土芸能の情報等を発信する。 ・WEBページ「埼玉文化イベント情報」において各文化団体が主催する文化イベントを広報する機会を設けると同時に、県民がこれらの文化イベント情報を得る機会を創出する。 ・伝統文化の魅力を発信するウェブアプリを開発する。	・「埼玉わびさび伝統文化を応援」PV 95,012件 ・埼玉文化イベント情報 登録件数 512件 ・埼玉県文化アプリ「ぶんたま」を開発 7年12月23日公開 ・ウェブアプリのプロモーションイベントの開催 1回	県民生活部	文化振興課
3407	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて発信した埼玉の文化芸術の更なる振興	・県立博物館・美術館において、わかりやすい情報発信の充実を図る。	・ホームページ、SNS等による積極的な情報発信	教育局	文化財・博物館課
3408	文化財の保存、活用、情報発信	・国・県指定等文化財の修理等に対する補助金の交付や、特別史跡埼玉古墳群の整備を進めること、文化財をテーマとした県民参加型企画を実施することなど、文化財の保存・活用を推進する。	・愛宕山古墳の発掘調査実施 ・鉄砲山古墳の整備工事実施 ・誘導板 1基設置 ・史跡監視用防犯カメラ 3基設置	教育局	文化財・博物館課
3409	伝統芸能の継承・普及	・国・県・市町村指定の無形民俗文化財の保存団体に対し、伝統芸能用具などの購入・修理を支援する。 ・企業等によるサポーター制度への登録を促す。 ・県民の伝統芸能への理解と関心を高め、参加を促すため伝統芸能の発表の場をつくりファンを開拓するとともに、WEBページ「埼玉わびさび和文化を応援」において県内郷土芸能の情報等を発信する。 ・伝統文化の魅力を発信するウェブアプリを開発する。	・伝統芸能サポート 助成件数 24件 ・伝統芸能サポーター制度登録企業 1団体 ・「埼玉わびさび伝統文化を応援」PV 95,012件 ・埼玉県文化アプリ「ぶんたま」を開発 7年12月23日公開 ・ウェブアプリのプロモーションイベントの開催 1回	県民生活部	文化振興課
3409	伝統芸能の継承・普及	・民俗芸能の衰亡を防ぎ地域文化の振興を図るため、県指定文化財に指定されている民俗芸能の保持団体に補助金を交付する。	・民俗芸能の振興事業 8件	教育局	文化財・博物館課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3410	文化資源を生かした地域振興	・県立博物館・美術館等において、市町村や様々な団体等と連携した地域連携事業や地域の文化資源を活用した地域活性化事業を実施する。	・ミュージアムヴィレッジ大宮公園連絡協議会において共同イベント等を実施（歴史と民俗の博物館） ・埼玉県博物館連絡協議会における県内各博物館との連携及び運営（歴史と民俗の博物館） ・行田市教育委員会と共催によるシンポジウム「埼玉古墳群と古代国家成立前夜」の実施（さきたま史跡の博物館） ・比企地区文化財振興協議会において巡回文化財展を実施（嵐山史跡の博物館） ・埼玉県博物館連絡協議会西部地域館の構成員として連携事業等を実施（嵐山史跡の博物館） ・彩の国・文化の森連絡協議会への参加（嵐山史跡の博物館） ・埼玉大学と連携して、普及事業（MOMASのとびら）を運営するほか、ミュージアム・インターンシップなどを実施（近代美術館） ・埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館や秩父地区文化財保護協会古秩父湾作業部会、秩父まるごとジオパーク推進協議会構成員として、特色ある地域連携事業を実施（自然の博物館） ・比企地区の文化施設13館が連携した「文化の森協議会」において、各施設をPRする共同イベントを開催（川の博物館）	教育局	文化財・博物館課
針路8 【施策No.35】スポーツの振興					
3501	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実	・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブ等を主体とした身近にスポーツができる環境を充実する。 ・スポーツ少年団の活動を支援する。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・eスポーツイベントの開催 ・eスポーツのオリジナルコースの作成 ・埼玉ダービー（県内チーム同士の試合）またはホーム戦時に、イベントやサッカー教室等を開催 3回 ・部活動地域連携・地域移行の新たな地域クラブ活動モデル実証 20団体 ・県民総合スポーツ大会開催 377大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回（eスポーツ体験会を含む） ・スポーツ少年団大会の開催（12種目）や指導者養成講習会の開催（17コース）や研修会等への補助	県民生活部	スポーツ振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3502	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたパラスポーツの普及・振興	・パラスポーツ競技団体の競技力向上及びトップ選手の育成・強化支援 ・障害者が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 ・パラスポーツに対する県民の理解の促進	・レク支援 8事業 679名参加、講習会等34回開催 ・公募型パラスポーツ活動支援 10団体 ・パラスポーツ用具貸出 車いすバスケ179台、ボッチャ36セット、ボッチャランプ18台 ・学校体験会 19校(小中学校 16校 高校 2校 大学 1校) ・第6回埼玉県ボッチャ交流大会 412チーム1,671名参加 ・スポーツ施設における障害者の受入体制づくり(市町村へのアンケート、講演を実施) ・スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 ・健全者・障害者アスリートの交流機会創出 認定証交付式の同時開催 ・プラチナエースの発掘・育成 パラスポーツ体験会・測定会の実施 年2回 計31名参加 プラチナエース 9名認定 ・プラチナアスリート強化支援 シャイン部門(障害者アスリート) 25名認定 (個別サポートによる強化支援の実施) ・パラ競技団体等の競技力底上げ 20団体	県民生活部	スポーツ振興課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブ等を主体とした身近にスポーツができる環境を充実する。 ・スポーツ少年団の活動を支援する。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・eスポーツイベントの開催 ・eスポーツのオリジナルコースの作成 ・埼玉ダービー(県内チーム同士の試合)またはホーム戦時に、イベントやサッカー教室等を開催 3回 ・部活動地域連携・地域移行の新たな地域クラブ活動モデル実証 20団体 ・県民総合スポーツ大会開催 377大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ体験会を含む) ・スポーツ少年団大会の開催(12種目)や指導者養成講習会の開催(17コース)や研修会等への補助	県民生活部	スポーツ振興課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	・2026年(令和8年)に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向け、高齢者の競技人口を増やすとともに競技選手を育成する。また、全国から参加する高齢者との地域や世代を超えた交流の機会を創出し、お互いのきずなを深めるとともに埼玉県の魅力を発信する。	・実行委員会の開催 総会2回、常任委員会1回、専門委員会16回 ・開催要領、総合開会式・閉会式実施計画、イベント実施計画、宿泊・輸送等実施計画を策定 ・大会特設ホームページの開設等メディアを活用した広報やキックオフイベント及び開催1年前イベントを開催 ・広報キャラバン隊を結成し、県内全域で広報活動を50回実施 ・開催市町・競技主管団体合同連絡会議、開催市町担当者連絡会議を開催することにより、交流大会の開催準備を支援	福祉部	ねんりんピック推進課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	・スポーツに接する機会が増えるよう大会開催やイベントの誘致を行う。	・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 10件	都市整備部	都市整備政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	・県民生活に潤いと安らぎを与えとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・スポーツに接する機会が増えるよう大会開催やイベントの誘致を行う。	・県民生活に潤いと安らぎを与えとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進めた。 ・熊谷スポーツ文化公園でのリーグ・ワン計9試合 ・埼玉スタジアム2002公園でのプロの試合数 23試合 アマチュアの試合数 28試合	都市整備部	公園スタジアム課
3504	スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備	・スポーツ・レクリエーションの場としての公園の整備を進める。 ・大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向けた調査検討等を行う。	・埼玉スタジアム2002公園、熊谷スポーツ文化公園でスポーツ・レクリエーションの場としての公園の整備を行った。 ・大宮スーパー・ボールパーク構想について、3つの競技施設(野球場、サッカー場、多目的競技場)を含むエリア全体の整備に関する基本計画を策定した。	都市整備部	公園スタジアム課
3505	屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の設置検討・推進	・スポーツ科学の知見を活用し、アスリートの競技力向上や県民の健康づくりの拠点となる施設の整備	屋内50m水泳場整備運営事業の推進 ・PFI事業者による建設工事 ・PFI事業者のモニタリング等支援業務委託 スポーツ科学拠点施設整備運営事業の推進 ・埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画を改定 ・「競技力向上施設と体育館」以外の施設の整備に向けた民間事業者からの提案受付を実施 健康者・障害者アスリートの交流機会創出 ・認定証交付式の同時開催 スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 ・プラチナキッズ 46名認定 (育成プログラム4回開催 パスウェイ支援(競技体験)プログラム 27種目) プラチナジュニア 30名認定 (育成プログラム 4回 競技専門トレーニング 7競技) ・プラチナアスリート強化支援 ホープ部門(健康者アスリート)33名認定 トータルサポート対象者 3名認定 シャイン部門(障害者アスリート) 25名認定 (個別サポートによる強化支援の実施) ・プラチナエースの発掘 パラスポーツ体験会・測定会の実施 年2回 計31名参加 プラチナエース 9名認定 ・パラ競技団体等の競技力底上げ 20団体	県民生活部	スポーツ振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3506	オリンピックなど国際大会で活躍できる次世代トップアスリートの育成・支援	・県スポーツ協会や各競技団体と連携し、健常者・障害者ともに、一貫した県内トップアスリートの強化支援を推進する。 ・健常者・障害者ともに運動能力に優れた小・中学生等を発掘し、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した発掘・育成プログラムを実施する。	健常者・障害者アスリートの交流機会創出 ・認定証交付式の同時開催 スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 ・プラチナキッズ 46名認定 (育成プログラム4回開催 パスウェイ支援(競技体験)プログラム27種目) プラチナジュニア 30名認定 (育成プログラム 4回 競技専門トレーニング 7競技) ・プラチナアスリート強化支援 ホープ部門(健常者アスリート)33名認定 トータルサポート対象者3名認定 シャイン部門(障害者アスリート) 25名認定 (個別サポートによる強化支援の実施) ・プラチナエースの発掘 パラスポーツ体験会・測定会の実施 年2回 計31名参加 プラチナエース 9名認定 ・パラ競技団体等の競技力底上げ 20団体	県民生活部	スポーツ振興課
3507	スポーツを通じた社会的課題解決の推進	・プロスポーツを通じて企業や行政が連携し、社会課題解決の取組につなげていく。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携・協力し、地域課題の解決の取組につなげていく。	・試合観戦スタンプラリーの実施 ・プロスポーツチームの選手等に対するインタビュー記事の掲載 20本 ・埼玉ダービー(県内チーム同士の試合)またはホーム戦時に、イベントやサッカー教室等を開催 3回 ・部活動地域連携・地域移行の新たな地域クラブ活動モデル実証20団体	県民生活部	スポーツ振興課
3507	スポーツを通じた社会的課題解決の推進	・自転車みどころスポットを巡るルート 100 の広報	・道路地図に掲載されている施設の削除・追加 ・県ホームページでの広報の継続	県土整備部	道路環境課
針路8 【施策No.36】デジタル技術を活用した県民の利便性の向上					
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・各行政手続のオンライン利用率の向上に取り組み、県民の利便性の向上を図る。	・行政手続のオンライン化とワンスオンリー化を実現する行政手続デジタル完結サービス構築 9事務 50手続き	企画財政部	行政・デジタル改革課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・各行政手続のオンライン利用率の向上に取り組み、県民の利便性の向上を図る。	・電子申請・届出サービスによる電子申請の推進 ・電子申請・届出サービス利用促進のための広報及び職員向け研修の実施 12回 ・電子申請・届出サービスの機能向上(画面デザインの刷新、コード決済機能に新たな対応サービスを追加) ・手続原課に対し行政手続のオンライン化を呼びかけるとともに、状況を調査 2回 ・申請件数が多い手続原課に対してヒアリングを実施 ・手続原課と連携し、オンライン申請のやり方を説明したHPの改修や申請の手引きを作成 ・既存の登録事業者や関係団体等に対する周知及び協力を依頼	企画財政部	情報システム戦略課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・電子入札共同システムの利用参加団体を増やす。	・電子入札共同利用参加団体数(県を除く) 工事 67団体 物品 44団体	総務部	入札審査課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・県民の利便性を重視し、警察に係る行政手続等のオンライン化及び電子申請での処理率等の向上に努める。	・電子申請・届出サービスを利用したオンライン化手続 147手続(行政手続47件、他県民サービス用手続き100件)	警察本部	情報管理課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・県民の利便性を重視し、警察に係る行政手続等のオンライン化及び電子申請での処理率等の向上に努める。	・電子申請・届出サービスを利用したオンライン化手続 147手続(行政手続47件、他県民サービス用手続き100件)	警察本部	警務課
3602	県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充	・利用しやすいHPづくりを推進する。 ・ソーシャルメディアなどプッシュ型情報発信を強化する。	・県HPウェブアクセシビリティの検証及び問題ページの修正、研修を実施した。 ・県公式LINEでは配信機能を活用し、県民ニーズを捉えた情報をプッシュ型で提供した。 ・県公式ソーシャルメディアで情報発信を強化した。	県民生活部	広報課
3603	県民からの多様な意見の集約と県政への反映	・ICT(情報通信技術)を積極的に活用して、「知事への提案制度」、「埼玉県政世論調査」、「埼玉県県政サポーター制度」等を実施することで、県民が提案や意見を提出する際の利便性を向上させ、県民本位の県政の一層の推進を図る。	・知事への提案制度受付件数 2,170件 ・埼玉県政世論調査調査票回答数 2,446件(回収率 48.9%) ・埼玉県県政サポーター制度アンケート回収率 67.7%	県民生活部	県民広聴課
3604	マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上	・マイナンバーによる団体間の情報連携を円滑に行うため、システムの適正な運用・管理を行うとともに、マイナンバーカードの普及を促進し、マイナンバー制度の適切な運用を推進する。	・団体内統合宛名システム操作研修(4月) ・個人番号利用事務・関係事務担当者研修の実施(5月) ・県庁オープンデーにおける広報(資料配布・ステージ出演)(11月)	企画財政部	情報システム戦略課
3605	データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援	・県や県内市町村が保有する情報のオープンデータ化を進め、誰もが利用しやすい形で必要な情報にアクセスできるようデータを公開する。	・埼玉県オープンデータポータルサイト掲載数 1,327データセット(7年度末) ・「オープンデータのデータ登録ガイドライン」の更新および、庁内及び市町村の担当者を対象としたオープンデータ研修会を開催した。 ・埼玉県GISとの連携やユーザーアンケート機能の追加、利用規約の統一を実施。	企画財政部	行政・デジタル改革課
3606	デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理	・ドローン等を活用した土木施設管理や県民への県土づくりの情報提供 ・ビッグデータ(プローブデータ等)を活用した道路交通状況を把握し各種道路整備に活用	・Hondaインターナビにより収集・蓄積されたデータの取得 ・道路整備効果の検証(旅行速度の変化)	県土整備部	県土整備政策課
3606	デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理	・橋の周辺環境等に応じて、適用可能なものについて、ドローンによる点検を活用する。	・ドローンを活用した橋りょう点検の実施 6橋	県土整備部	道路環境課
3607	県民の重要な情報資産の保全	・セキュリティポリシーの適切な運用及びセキュリティ対策の組織的かつ継続的な取組により、県が保有する情報資産を様々な脅威から保護し、安全・安心な電子県庁の構築を図るとともに、県民の信頼を確保する。 ・職員を対象とした研修及び訓練、国・警察本部・市町村との連携も強化し、セキュリティ対策の向上を図る。	・所属所に対する情報セキュリティ診断 61課所 ・情報システム監査 1システム ・情報セキュリティ研修(新規採用/ICT推進員/所属長研修/ICT-BCP訓練/庁内CSIRT演習) ・県警との定例会 2回	企画財政部	情報システム戦略課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	・ホームページ上の犯罪情報、交通事故発生情報をより閲覧しやすいように整備し、利便性の向上を図る。	・警察本部ホームページで各種犯罪情報等を整備し提供 アクセス件数 16,774,807件(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	広報課 (警察本部)
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	・特に、県民の安全・安心な暮らしに直結する犯罪被害抑止につながる情報について、必要なときすぐに探せるよう整備を推進する。 ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行う他、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を利用した情報発信を実施する。	・防犯情報ツールを活用した情報提供 県警メールマガジン 4,694件、X 4,635件、フェイスブック 4,635件、yahoo! 防災速報 5,575件により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日) ・対象別情報発信媒体による情報提供 こども対象「防犯速報」4件、女性対象「SDN速報」6件、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」6件により、属性に応じた情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日) ・インスタグラム 40件により、各種防犯イベント等の情報提供を実施(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	・交通事故抑止につながる情報について、必要なときすぐに探せるよう整備を推進する。 ・発生した交通事故情報を迅速、的確に発信し、注意喚起を行う他、交通事故抑止活動が促進されるよう、各種情報発信媒体を利用した情報発信を実施する。	・X(旧ツイッター)による情報発信 情報発信数 3,170件、フォロワー約15,531人(7年1月1日～12月31日)	警察本部	交通総務課
3609	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	・デジタル社会に生きるこどもたちがリスクに対処して「ネットを利活用」し、保護者が適切に見守ることができるよう「こども安全見守り講座」を実施する。 ・携帯電話販売店への立入調査によるフィルタリング利用の徹底を図る。	・こども安全見守り講座 231回 ・携帯電話販売店に対する立入調査 107店	県民生活部	青少年課
3609	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	・サイバーパトロールや埼玉県警察ホームページなどからの通報を受け付け、インターネット上に氾濫する違法、有害情報の排除に向けた取組を実施する。	・インターネット上の違法・有害情報の削除依頼件数25,317件(7年1月1日～12月31日) ・インターネット上の違法・有害情報の削除情報数25,312件(7年1月1日～12月31日)	警察本部	サイバー対策課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・関係機関・団体等と連携し、県民や県内事業者等に対するサイバーセキュリティ意識の醸成を図るなど、サイバー犯罪被害防止に向けた各種取組を推進する。	・サイバーセキュリティ講演の実施 1,182回、157,183人(7年1月1日～7年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会の開催(7年6月)	警察本部	サイバー対策課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化する。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数1,126件、検挙人員549人(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	サイバー捜査課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・県内の重要インフラ事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会を7年2月に開催した(7年1月1日～7年12月31日) ・重要インフラ事業者との共同対処訓練を56回実施した(7年1月1日～7年12月31日) ・重要インフラ事業者に対するサイバー攻撃対策セミナーを60回実施した(7年1月1日～7年12月31日)	警察本部	警備総務課
3611	ICT化、ペーパーレス化の推進による県行政の効率化	・県庁のデジタル化を進めるとともに、県民利便性の向上を図るため、ペーパーレス化、テレワーク環境の整備、ワンスオンリー申請システムの運用、AI・RPAの活用等を実施する。 ・県庁のDXを進めるための方針を検討する。	・RPA稼働業務数 24業務 ・AI-OCR利用枚数 52,000枚 ・音声テキスト化システム利用件数 81,000件 ・デジタルイゼーションツールの全庁への導入 13,100ライセンス、運用アプリ数計407アプリ ・テレワークのためのシステム(SRDシステム)の全庁への導入 140ライセンス ・通信機能付きモバイルパソコンへの更新 3,510台 ・コピー使用量削減率(R1年度比)知事部局 82.2% モデル課 99.8%	企画財政部	行政・デジタル改革課
3612	計画的な県庁舎等再整備の検討	・県庁舎再整備の基本理念・基本方針、県庁舎の位置、将来の働き方等を検討する。 ・県庁舎再整備の基本構想・基本計画(中間案)を策定する。 ・県庁舎再整備懇話会等により、再整備に向けた検討を進める。	・県庁舎再整備の基本構想・基本計画策定に向けた検討 ・県庁舎再整備懇話会の開催 2回 1回目 基本構想・基本計画の検討状況(基本理念、基本方針、導入機能等)について、再整備位置の検討の進め方について 2回目 基本構想・基本計画の検討状況(新庁舎の規模、再整備位置等)について	総務部	管財課
針路8 【施策No.37】多様な主体による地域社会づくり					
3701	企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進	・企業のCSR活動やSDGsへの取り組みとNPOの協働を推進する。	・企業・団体からの多様な主体との連携に関する相談 23件 ・企業・団体のCSRの取り組みの県HPへの掲載 5件 ・SAITAMA社会貢献賞による表彰 5企業・団体 ・ワークショップの開催 6回(うち3回交流会、3回は地域別ワークショップ)	県民生活部	共助社会づくり課
3702	多様な主体による地域課題解決の取組の促進	・地域の課題を解決するため、地域団体や行政、企業・団体等とNPOとが連携して行う事業を推進する。	・企業・団体からの多様な主体との連携に関する相談 23件 ・企業・団体のCSRの取り組みの県HPへの掲載 5件 ・SAITAMA社会貢献賞による表彰 5企業・団体 ・ワークショップの開催 6回(うち3回交流会、3回は地域別ワークショップ)	県民生活部	共助社会づくり課
3703	コミュニティ活動の促進	・彩の国コミュニティ協議会への補助を通じて、コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う事業に対して助成を行う。 ・身近なところで、住みよい地域づくりのための地道な活動を長年続けている個人・団体を表彰する。	・市町コミュニティ協議会への助成 40協議会 41事業 ・シラコバト賞の贈呈 187件	県民生活部	共助社会づくり課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3704	高齢者への学びの機会の提供など社会参加の支援	・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動の後押しをする。 ・ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援する。	・埼玉未来大学の修了者数 683人	県民生活部	共助社会づくり課
3705	NPOの設立・活動支援	・各地域振興センターと本庁の県内12か所に窓口を設けて丁寧に設立認証事務を行うなど、NPO法人制度の健全な発展を促進する。 ・NPO基金を原資に、地域課題の解決に取り組むNPO法人や、独創的、先進的な取り組みを行うNPO法人に対して助成を行い、NPO活動の活性化を図る。	・SDGs推進事業による助成 13件 ・自立促進事業による助成 2件 ・NPO法人の設立の促進 2,085法人(さいたま市所管法人を含む、全国第4位)	県民生活部	共助社会づくり課
3706	市町村による地域活性化策の支援	・地域資源や市町村の強みを活かした市町村主体の地域づくりの取組や、移住促進などの県の重点政策に連動する市町村の取組を支援する。	・ふるさと創造資金による補助 74件	企画財政部	地域政策課
3707	県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進	・各地域振興センターにおいて、市町村の政策担当者、有識者などを構成員として、人口減少等に伴う中長期的な政策課題について議論・情報交換を行う。	・地域の未来を考える政策プロジェクト会議 35回開催(県内全域)	企画財政部	地域政策課
3707	県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進	・市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。	・総合コンサルティング事業の実施 延べ13団体	企画財政部	市町村課
針路9 【施策No.38】住み続けられるまちづくり					
3801	埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進	・超少子高齢社会の諸課題に対応するため、市町村のコンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援する。	・ワンストップ窓口として各市町村からの相談に対応 ・市町村を個別訪問し、今後のまちづくりに向けた意見交換を実施 ・「市町村事業化支援チーム」による各市町村のプロジェクトの具体化に向けた支援の実施 ・「埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金」の交付 14市町 ・官民連携によるまちづくりを進める「応援企業等登録制度」の運用 266団体登録(7年度末時点) ・「市町村と応援企業等の交流会」の開催 22市町、87社参加 ・市町村が抱える課題に対して企業等が解決策を提案する「ガバメントピッチ」等のマッチングイベントの開催 マッチング成立数 8件(7年度末時点)	環境部	エネルギー環境課
3801	埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進	・超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクト、スマート、レジリエントの3要素を組み合わせた市町村が行うまちづくりを、民間企業などと連携し支援する。	・市町村への取組の働きかけとエントリー市町村の支援	都市整備部	市街地整備課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3802	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・土地利用を総合的かつ計画的に行うため、埼玉県国土利用計画審議会、埼玉県土地利用調整会議等を開催し、土地利用に係る総合的な企画・調整を行っている。 ・災害復旧の迅速化や土地境界をめぐるトラブルの未然防止等を図るため、地籍調査を実施する市町村に対し補助金を交付する。	・埼玉県国土利用計画審議会 開催回数 1回 ・埼玉県土地利用調整会議 開催回数 1回 ・地籍調査を実施した市町村に補助金を交付 21市町村	企画財政部	土地水政策課
3802	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・都市と自然・田園が調和した安全で暮らしやすく合理的な都市構造の形成を促進するため、市街化区域拡大(住居系)は人口増加が見込まれる地域に限定し、新技術を活用したまちづくりの検討を促す。また、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを検討し、水災害などのリスクに応じた防災都市づくりを促進する。	・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の検討 都市計画決定 1都市計画区域(随時見直し)	都市整備部	都市計画課
3803	立地適正化計画作成の支援	・都市機能施設や居住を誘導し、まちの機能を維持・発展させるまちづくりを目指す「立地適正化計画」について、市町村の作成を支援促進する。	・市町村個別訪問・相談実施 16市町	都市整備部	市街地整備課
3804	「バスまちスポット」などの展開による出歩きやすいまちづくりの促進	・地域の拠点となるバスを気軽に待てる「バスまちスポット」やバス停留所まで歩くときに休憩できる「まち愛スポット」の登録を進め、市町村のまちづくりを支援する。 ・地域の拠点となる「バスまちスポット」や「まち愛スポット」に官民連携による便民施設の設置を促す。	・バスまちスポット新規登録 52件 ・まち愛スポット新規登録 3件 ・市町村へ登録制度の周知 ・出歩きやすいまちづくり推進会議の開催	都市整備部	都市整備政策課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・埼玉県GISにて、多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを公表し、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進する。	・埼玉県GISにて、多段階の浸水想定図及び水害リスクマップを公表した。	県土整備部	河川砂防課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町村への支援を行う。 ・3D都市モデルを活用した3Dハザードマップを公表する。 ・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。	・市町村新任担当者研修会等の実施、市町村からの相談への対応 ・3D都市モデルを活用した3Dハザードマップの整備・公表 21市町 ・市町村個別相談 16市町	都市整備部	都市計画課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。	・市町村個別訪問・相談実施 16市町	都市整備部	市街地整備課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。	・宅地建物取引業者に対する研修の実施 5会場及びオンライン	都市整備部	建築安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3806	職住が近接した地域づくりの誘導	・県や市町が定める都市計画のマスタープランとなる「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを検討し、都市計画の目標に職住が近接したまちづくりを推進することを位置付けることで、都市計画を活用した市町の職住近接に向けた地域づくりを誘導する。	・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の検討 都市計画決定 1都市計画区域(随時見直し)	都市整備部	都市計画課
3807	良好な景観を生かしたまちづくりの推進	・市町村職員の知識・意識の高揚を図るとともに、景観資源の再発見、利活用を通してまちづくりを推進する市町村を支援し、景観行政団体への移行を促す。 ・建築物、工作物及び物件の堆積などの行為は、景観形成基準に基づき外観の色彩やデザインについて行為者からの適正な届出を進める。	・埼玉県景観行政連絡会議 1回開催 ・景観行政団体施策研究会 2回開催 ・景観条例の届出処理 223件	都市整備部	都市計画課
3808	コージェネレーションシステムや燃料電池によるエネルギーの効率的利用	・コージェネレーションシステムを導入する事業者を支援するなど、エネルギーの効率的な利用を促進する。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入を支援する。	・事業者向け設備導入補助制度の実施 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池の導入支援補助実績 2,363件	環境部	エネルギー環境課
3809	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	・歩道がない、又は十分な幅員が確保されていない箇所について、歩道を整備する。	・幅の広い歩道の整備 県道越谷流山線など 84箇所	県土整備部	道路街路課
3809	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	・高齢者や障害者など歩行者の誰もが円滑に移動できるようにするため、バリアフリー法に基づく特定道路の整備や、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を行う。	・バリアフリー安全対策 L=2.95km	県土整備部	道路環境課
3810	快適で楽しい公園空間の提供	・トイレなどのアメニティや広場を充実させ、誰もが楽しめる公園を整備する。	・所沢航空記念公園で展示スペースの整備を令和8年度にかけて実施している。 ・熊谷スポーツ文化公園で遊具等の更新を行った。	都市整備部	公園スタジアム課
3811	米軍基地跡地の有効利用	・国等に対して、米軍基地跡地の有効利用などについて要望活動を行う。	・国等への要望活動の実施 埼玉県基地対策協議会(県が事務局)での要望活動 渉外知事会(15都道府県)を通じた要望活動	企画財政部	企画総務課
3812	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・土地区画整理事業や市街地再開発事業によって、避難路・避難地となる道路・公園の整備、延焼被害を拡大する恐れのある老朽建築物の更新、建築物を不燃化する再開発ビルの整備などにより、良好な都市基盤整備を実施・促進し、安全な市街地を形成する。	・土地区画整理事業等の完了 4地区 ・単年度目標値の整備実績 88ha(達成率約130%)	都市整備部	市街地整備課
3813	市町村の空き家対策支援	・市町村、関係団体、県関係課で構成する「埼玉県空き家・所有者不明土地対策連絡会議」を通じて、空家等対策計画の策定支援や空家バンクの運営支援を行うなど市町村の空き家対策を支援する。	・埼玉県空き家・所有者不明土地対策連絡会議開催 2回 ・空家等対策計画策定市町村数 4市町(累計 57市町村)	都市整備部	建築安全課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3813	市町村の空き家対策支援	・市町村、関係団体、県関係課で構成する「埼玉県空き家・所有者不明土地対策連絡会議」を通じて、空き家等対策計画の策定支援や空き家バンクの運営支援を行うなど市町村の空き家対策を支援する。 ・埼玉版スーパー・シティプロジェクトで空き家対策に取り組む市町村の空き家バンクを支援するため、地域まちづくり計画に定める区域で空き家の改修費補助などを行う市町村への財政的支援を行う。	・全市町村が参加する会議等で既存住宅流通促進策の情報提供を実施 3回 ・空き家バンク活性化支援事業の補助金交付要綱を整備し市町村から交付申請を受付	都市整備部	住宅課
3814	空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進	・空き家などの中古住宅流通・住み替え促進のため、空き家バンクやマイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。 ・住宅リフォームの促進のため、専門相談窓口の設置をするとともに、パンフレットや支援制度等をHPで発信する。	・鉄道事業者や市町村と連携した移住、住み替え促進イベント 2回開催 ・マイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を広域的に情報発信 動画放映(通年) ・リフォーム専門相談59件 ・住宅相談窓口担当者等講習会の開催 ・「住宅リフォームの手引き」のホームページ掲載	都市整備部	住宅課
3815	管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化	・管理運営上の課題を抱えるマンション管理組合を対象に、埼玉県分譲マンションアドバイザーを派遣する。 ・マンション管理適正化推進計画に基づき、適正に管理されたマンションを認定すること等により、マンション管理の適正化を促進する。	・分譲マンションアドバイザー派遣数 20件	都市整備部	住宅課
針路9 【施策No.39】埼玉の価値を高める公共交通網の充実					
3901	ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援	・駅ホームからの転落事故等を防止するため、ホームドアや内方線付き点状ブロックの整備に対して補助を行うなど、鉄道駅のバリアフリー化の推進を図る。	・内方線付き点状ブロックの整備に対する補助 3駅	企画財政部	交通政策課
3902	地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援	・地域鉄道として重要な役割を果たしている秩父鉄道の輸送の安全性向上を図るため、秩父鉄道が実施する輸送設備の整備に対して補助を行う。	・継電連動装置の更新 1駅 ・列車集中制御装置の更新 2駅	企画財政部	交通政策課
3903	ノンステップバスの導入支援	・バス事業者等が導入するノンステップバスの経費の一部を負担する市町村に対して補助を行う。	・ノンステップバスの補助台数 15台	企画財政部	交通政策課
3904	生活交通を支える路線バスの維持・確保対策	・生活交通として県民の日常生活を支えるバス路線の維持・確保を図る。	・補助バス路線数 21路線	企画財政部	交通政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
3905	第3セクター鉄道の経営安定化の支援	・県内の第3セクター鉄道である埼玉高速鉄道(SR)、埼玉新都市交通(ニューシャトル)等の経営安定化に向けた支援を行う。	・SR沿線への定住促進に向けた情報発信やSRの経営状況の検証・指導 ・ニューシャトルの経営状況の検証・指導 ・首都圏新都市鉄道(TX)の経営状況の検証・指導	企画財政部	交通政策課
3906	あと数マイルプロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討	・平成28年4月に示された交通政策審議会の県内答申3路線(埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)、東京12号線、東京8号線)及び令和2年度の公共交通の利便性向上検討会議の5路線(答申3路線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレール)について、課題の解決に資する取組を進める。	・埼玉高速鉄道線については、先行整備区間(浦和美園から岩槻まで)の延伸の早期実現に向け、さいたま市と共同で課題解決のための調査を実施するとともに、国などの関係機関との調整等を行い、また、8年3月には、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、埼玉高速鉄道株式会社に対し、さいたま市と連名で都市鉄道等利便増進法に基づく事業実施要請を行った。 ・東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについては、延伸実現に向けた課題解決のため、各路線の進捗に応じた調査を実施するとともに沿線自治体等と調整等を行った。 ・県の取組の進捗及び近年の社会情勢の変化などを踏まえ、今後取り組むべき課題を整理し、取組の方向性を議論するため、有識者による「あと数マイル・プロジェクト」推進検討会議を開催し、検討結果を報告書に取りまとめた。	企画財政部	交通政策課
3907	地域公共交通活性化への支援	・地域公共交通の活性化を図るため、市町村等の行うバス路線等の再編や鉄道やバス等の利用促進に係る取組に対して補助等を行う。	・地域公共交通DX・コンパクト＋ネットワーク促進事業への補助金 市町 9件 事業者 1件	企画財政部	交通政策課
針路9 【施策No.40】埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築					
4001	高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備	・新大宮上尾道路、東埼玉道路など、直轄道路等の整備促進に向けた国等への働きかけ。	(新大宮上尾道路) ・事業中区間(与野ジャンクション(仮称)～上尾南出入口(仮称))の早期完成及び圏央道までの早期事業化について、国土交通省、首都高速(株)などへ要望活動を実施した。 (東埼玉道路) ・自動車専用部(八潮～松伏)及び一般部の早期完成、自動車専用部(松伏～国道16号)の早期事業化、国道16号から圏央道までの計画の具体化について、国土交通省などへ要望活動を実施した。	県土整備部	県土整備政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4002	幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化	・道路の機能や役割を最大限に活用するため、幹線道路のミッシングリンク(未接続箇所)を解消するためのバイパス整備を進める。	・未接続となっている幹線道路の整備 国道254号和光富士見BPなど	県土整備部	道路街路課
4003	企業立地などを促進する幹線道路の整備	・圏央道沿線地域や事業が進められている直轄道路沿線等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークを形成する幹線道路の整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 県道東松山鴻巣線など	県土整備部	道路街路課
4004	観光地へのアクセス性を高める道路の整備	・観光地へのアクセスや観光地間のアクセス性向上により地域活性化を図るため、県内の道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。	・幹線道路の整備 国道140号大滝トンネルなど	県土整備部	道路街路課
4005	インターチェンジへのアクセス道路の整備	・利便性の向上や産業振興を図るため、インターチェンジへのアクセス性を高める現道拡幅やバイパス整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 県道越谷野田線など	県土整備部	道路街路課
4006	鉄道との立体交差化による渋滞の解消	・踏切部における交通事故や交通渋滞等を解消するため、道路と鉄道の立体交差化やバイパス整備等を進める。	・立体交差事業やバイパス整備の推進 東武伊勢崎線・野田線 連続立体交差事業など	県土整備部	道路街路課
4007	スマートインターチェンジの設置に対する支援	・スマートインターチェンジの設置を希望している市町村に対して、設置に向けた調整等の支援。	・スマートインターチェンジの事業進捗を図るため、地区協議会を開催した。	県土整備部	県土整備政策課
4008	中山間地域の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進	・地域を支える中山間地域の県道の整備や市町村道の整備促進のための支援を行う。	・中山間地域の県道の整備 県道藤倉吉田線など	県土整備部	道路街路課
4009	防災拠点を結ぶ道路の整備	・防災拠点へのアクセス性を高め搬送時間の短縮を図るため、幹線道路の整備を進める。	・防災拠点へのアクセス道路整備の推進 国道254号和光富士見BPなど	県土整備部	道路街路課
4010	安全点検による道路施設の適切な維持管理	・道路を常時良好な状態に保ち、安全で円滑な道路交通の確保を図るため、道路パトロールによる点検を実施する。	・県管理道路の道路パトロールによる点検の実施	県土整備部	道路環境課
4011	橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新	・点検等により損傷が認められた橋りょうについて修繕を行い、安全な道路を提供する。 ・点検等により舗装に損傷が認められた区間について舗装修繕を行い、安全で円滑な道路を提供する。	・計画的な橋りょうの補修 48橋 ・計画的な舗装の修繕 219箇所	県土整備部	道路環境課
4012	彩の国ロードサポート制度の活用による地域と連携した維持管理	・ボランティアで歩道の清掃活動や植樹帯の花植え活動を行う住民団体などに対し、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行うことで、快適な道路環境を実現するとともに、道路愛護意識の向上を図る。	・彩の国ロードサポート制度 新規登録団体 33団体 ・活動を通じて道路がきれいになったと感じる割合 98% ・活動を通じて環境美化意識が芽生えた割合 98%	県土整備部	道路環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路10 【施策No.41】みどりの保全と創出					
4101	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用	特別緑地保全地区など地域制緑地の指定による保全 ・市町村や団体等と連携した公有地化の推進 ・ふるさと緑の景観地の指定・維持 ・トラスト保全地の保全・活用	・身近な緑の公有地化 0.4ha ・自然再生区域緑地保全支援事業による公有地化 0.2ha ・ふるさと緑の景観地管理奨励金の交付 211ha ・緑のトラスト保全地の保全管理 74.9ha 14箇所 ・トラスト保全地における自然観察会等の実施 12回	環境部	みどり自然課
4102	緑を守り創る活動の支援と促進	・緑を守る活動の支援 ・講習会の開催による担い手の育成 ・ポータルサイトを活用した情報提供 ・新たに活動を始める企業等の呼び込み	・みどりの絵画コンクールの実施 応募作品数 1,729点 ・みどりの活動支援補助事業 補助金交付件数 50件 ・彩の国みどりのサポーターズクラブ会員の拡大 645団体 ・彩の国みどりのサポーターズクラブ会員への苗木等の提供 40件 ・ポータルサイトの管理運営 アクセス数 137,734回	環境部	みどり自然課
4103	緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭の芝生化などの推進	・緑やSDGsを学ぶ「みどりと生き物の学習」の充実 ・保育所、幼稚園、小中学校、高校などの園庭や校庭の芝生化・維持管理を支援	・「みどりと生き物」の学習コンテンツ等の活用促進 視聴回数 10,870回(累計) ・園庭や校庭の芝の維持管理補助金交付件数 園庭 8件 校庭 3件	環境部	みどり自然課
4104	緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進	・緑の街並みを創出し、緑化面積の増加や緑視率の向上を図るため、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく緑化計画届出制度を運営	・緑化計画届出制度による緑地創出面積 42.9ha ・優良緑化計画認定 6件 ・関係団体へのパンフレット等の送付	環境部	みどり自然課
4104	緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進	・都市部における身近な緑の確保と快適な学習環境づくりを図るため、県立学校の緑の維持管理を行う。	・壁面緑化、屋上緑化等の維持管理 82校	教育局	財務課(教育局)
4105	豊かな緑を保全・創出する公園整備	・公園に、豊かで美しい緑を保全・創出する。	・彩の国みどりの基金を財源として、大宮公園で樹木再生事業を行った。	都市整備部	公園スタジアム課
4106	都市と山村の連携による森づくり	・県内の上流域の山側市町村と下流域の都市部市町との結び付きを強め、地域間連携により山側市町村において森林整備等を行い、都市部市町において山側市町村から供給される木材を利用する取組等を支援する。	・県内市町村を対象に埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターを運営し、市町村間連携の取組を促進(市町村連携による森林整備協定の締結 1件)	農林部	森づくり課
4107	県民参加による森づくりの推進	・育樹活動の実施や学校緑化コンクールなどを通じた緑化活動の普及啓発を行う。 ・森づくり活動を希望する企業や団体を埼玉県森づくりサポートセンターなどにより支援する。	・教育局と連携して学校緑化コンクールを開催 ・企業・団体の森づくり協定締結数 4件	農林部	森づくり課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4108	森林の病虫獣害防止対策の実施	・カシノナガキクイムシなど森林病虫害の防除を行う。 ・シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止するため、獣害防護柵や樹皮ガードを設置する。	・市町村等を対象とした研修実施 4回 ・森林病虫害防除の補助事業実施 4市町 ・獣害防護柵の設置 10,434m	農林部	森づくり課
4109	間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	・森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を推進する。	・森林循環利用促進事業 245ha ・水源地域の森づくり事業 154ha	農林部	森づくり課
4110	針広混交林の造成	・針葉樹と広葉樹が混じりあった森林を造成し、水源かん養機能の維持発揮を図るほか、生物多様性の保全にも寄与する。	・水源地域の森づくり事業 154ha	農林部	森づくり課
4111	見沼田圃の保全・活用・創造	・「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、土地利用の調整や公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。	・見沼田圃土地利用連絡会議(買取り案件含む) 6回 ・見沼田圃土地利用審査会 2回 ・土地利用申出処理 5件 ・土地利用相談対応 43件 ・買取申出処理 1件 ・公有地化相談対応 16件 ・市民団体等委託による農業体験イベント等の実施 12団体	企画財政部	土地水政策課
4111	見沼田圃の保全・活用・創造	・見沼田圃の保全・活用・創造を推進するため、見沼農業の振興対策、支援体制の整備及び公有地とした農地の活用対策を実施する。	・農業経営の振興対策 栽培技術研修会等の開催 2回 青年農業者育成対策会議等への支援 20回 各種イベント等への参加 1回 ・見沼農業支援体制の整備 市民農園教室及び農業体験教室の開催 参加者 1,405人 ・公有地化農地活用対策 公有地化農地の管理 10.9ha	農林部	農業ビジネス支援課
4112	みどりの三富地域づくりの推進	・三富地域における緑地や農地の保全・活用に関する事業を推進する。	・県及び関係する川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町で「みどりの三富地域づくり連絡会議」を開催し、事業の進捗や課題について情報を共有。 ・県ホームページで三富地域づくりに関する事業の情報を発信。	企画財政部	土地水政策課
4112	みどりの三富地域づくりの推進	・歴史的価値を有する平地林と農地が一体となった景観が引き継がれる三富地域において、農業者やNPO等と連携しながら地域の特徴を生かした落ち葉堆肥農法を基本とする農業の振興を図る。	・三富伝統農法促進支援 農家等の活動への支援 4団体 ・三富地域農業支援者育成 援農ボランティア活動の支援 ボランティア7名を6農家とマッチング ・世界農業遺産認定後のPR活動等を支援 県主催イベントにおけるPR活動 3回	農林部	農業ビジネス支援課
4113	里山や平地林の整備・保全・活用	・里山・平地林の保全活動に取り組むボランティア団体等に対して支援を行う。 ・カシノナガキクイムシなど森林病虫害の防除を行う。	・市町村等が行う森林保全活動を支援する 28団体 ・市町村等を対象とした研修実施 4回 ・森林病虫害防除の補助事業実施 4市町	農林部	森づくり課
4114	さいたま緑のトラスト運動の推進	・さいたま緑のトラスト基金の適切な活用 ・寄附の増加促進	・緑のトラスト保全地の保管理 74.9ha 14箇所 ・寄附の協力依頼 企業 5,975社 学校 1,463校	環境部	みどり自然課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路10 【施策No.42】恵み豊かな川との共生					
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・合併処理浄化槽への転換工事にかかる個人負担を軽減するための補助を行う。 ・個人負担の少ない公共浄化槽制度の導入を促進するための市町村に対して支援する。	・県補助金を活用した合併処理浄化槽への転換 公共浄化槽制度への補助 39基 個人設置型への補助 357基	環境部	水環境課
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・農業集落排水施設の適正な維持管理、施設更新等により、農村地域の水質改善や生活環境の改善を図る。	・機能強化工事 7件 その他最適整備構想策定 1件(令和7年度当初予算) ・最適整備構想策定 1件(令和6年度補正予算) ・機能強化工事 1件(令和6年度補正予算・令和7年度当初予算・R7年度補正予算) ・機能強化工事 1件(令和6年度当初予算)	農林部	農村整備課
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・「埼玉県生活排水処理施設整備構想」をもとに生活排水処理施設の効率的な整備を進める。 ・河川等の水質改善のため、市町村が行う公共下水道の整備を促進する。	・公共下水道を実施する市町村への技術的支援 60市町	下水道局	下水道事業課
4202	浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の促進	・浄化槽の設置状況、維持管理情報を把握するための浄化槽台帳システムを整備する。	・維持管理情報自動集約システムの維持管理 保守点検情報等を浄化槽台帳へ自動的に反映できるシステム運用保守 ・台帳の質を確保する体制整備 新設される浄化槽の届出情報の入力から7条検査の完了までの管理を委託 ・浄化槽台帳システムの運用 ・浄化槽台帳情報と清掃情報の突合委託による台帳精査	環境部	水環境課
4203	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・利根大堰に係わる農業用水路等において、冬期の通水を確保するよう、河川管理者等と調整を行う。	・7年8月7日に第27回利根大堰に係わる冬水懇談会を開催し、河川管理者である国土交通省関東地方整備局に対し、冬期の農業用水の通水の確保について要望。 ・河川流況に応じて、可能な限り通水を実施した。	企画財政部	土地水政策課
4203	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・利根大堰に係わる農業用水路等において、河川管理者である国土交通省関東地方整備局、施設操作・管理等を行う関係土地改良区及び(独)水資源機構等と調整のうえ非かんがい期に通水を実施することにより、河川水質の保全や更なる改善を推進する。	・利根大堰に係わる冬水懇談会において、河川管理者である国土交通省関東地方整備局に対し、「切れ目のない通水」及び「最低通水量の底上げ」を要望。 ・関係機関と調整し、河川の流況悪化等のやむを得ない事象が生じない限り通水を実施。	農林部	農村整備課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4204	SAITAMAリバーサポーターズの活動推進	・川との共生に取り組む団体の活動を支援するための活動資材の提供・貸出し及び交流促進を行う。 ・川に行く機会がある人を「川好き」にする企業の取組を支援する。 ・企業・団体等がプロジェクトの方向性を協議するための協議会を開催する。 ・プロジェクトの情報発信、企業マッチング、個人サポーター登録を行うためのポータルサイトを運営する。	・川の国応援団の活動支援 川の再生活動に必要な軍手、簡易水質調査キット等の提供やカヤック、ライフジャケット等の貸出し 300件 ・交流促進 「川の再生交流会」の開催(8年2月) ・リバサポプロジェクトの新たな展開 水辺の施設やイベントを巡る「リバサポ・クエスト」を実施し、個人サポーター拡大を図った。 ・企業マッチング 企業の商品開発やビジネスの拡大などが川の保全・共生につながるようにマッチング 51件 ・個人サポーター登録の促進 生き物調査、川遊びイベントなど川を楽しむ情報をプッシュ型で通年発信し、県民の参画を促進 個人サポーター数 26,817人(7年度末)	環境部	水環境課
4205	川との共生や保全に取り組む地域団体などへの活動支援	・川の再生に取り組む地域団体などへの支援を進める。	・川の応援団美化活動団体 492団体(7年度末)	県土整備部	河川環境課
4206	市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進	・水辺空間の利活用促進のため、水辺周辺活用事業(農業用水)により、環境に配慮した水路護岸整備、遊歩道整備等を実施する。	・水辺周辺活用事業(農業用水)で事業実施 5地区	農林部	農村整備課
4206	市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進	・企業や観光協会など、民間事業者と連携し、アイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場とする。	・実施箇所(全13箇所のうち4箇所はR7までに完了)の具体的な利活用計画の検討を行うとともに、利活用計画が具体化した箇所については測量設計や工事を進めた。	県土整備部	河川環境課
4207	自然や生物、景観に配慮した河川整備	・自然環境に配慮した河川整備を進めるため、多自然川づくりを進める。	・自然環境に配慮した多自然川づくりを実施 1河川(綾瀬川)	県土整備部	河川砂防課
4207	自然や生物、景観に配慮した河川整備	・河川が抱える課題への対応と同時に、生物の生息に配慮した水際や、地域の風景などと調和した水辺等を創出することで、地域に親しまれる水辺づくりを推進する。	・これまで川の再生で整備した箇所等の遊歩道修繕や魚道環境整備を8箇所で行った。	県土整備部	河川環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路10 【施策No.43】生物多様性の保全					
4301	埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の全県展開	・生物多様性の保全を推進するため、各機関・団体等のそれぞれの取組・機能を連携・強化するセンター機能を整備 ・自然ふれあい施設を活用し、生物多様性保全への理解を深める取組を推進	・生物多様性センターの運営(野生動植物に関する情報収集・発信、地域保全活動の支援、教育・普及啓発、調査研究) ・自然ふれあい施設における生物多様性に関する講座・イベント実施 806回 ・埼玉県生物多様性の保全に関する有識者会議の設置・運営 ・埼玉県生物多様性保全戦略(2024(令和6)年度～2031(令和13)年度)における進行管理の実施。 ・埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会の設置及び運営 企業向けセミナー 1回、交流会 3回など ・ネイチャーポジティブ推進事業補助金による市町村支援 補助団体数 25団体、補助金額 56,234千円	環境部	みどり自然課
4302	自然公園の保全と自然ふれあい施設の利用促進	・自然公園内の施設の整備と活用 ・自然ふれあい施設の適切な運営と活用	・自然ふれあい施設で、自然観察会などの体験・学習の機会を提供し、生物多様性や自然環境の大切さについて啓発するイベントを 806回実施した。 ・埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園 654回 ・狭山丘陵いきものふれあいの里センター 78回 ・さいたま緑の森博物館 74回	環境部	みどり自然課
4303	希少野生動植物種の保護増殖の実施	・レッドデータブックの改訂に向けた希少野生動植物の継続的調査と普及啓発 ・ムサシミヨなど希少野生動植物種の保護増殖活動を推進	・レッドデータブック動物編の改訂のための検討を実施 ・ムサシミヨの保護増殖、個体数の確保 3,000尾以上	環境部	みどり自然課
4304	侵略的外来生物の計画的防除	・アライグマ、クビアカツヤカミキリなどの侵略的外来生物による被害を防止するため、生息状況調査や駆除を実施	・アライグマ防除対策 捕獲従事者研修会の開催 7回 捕獲個体殺処分受入診療機関確保 32施設 ・クビアカツヤカミキリ防除対策 現地調査及び防除に係る技術的支援 18回 市町村及びNPO等向け講習会 11回	環境部	みどり自然課
4304	侵略的外来生物の計画的防除	・埼玉県漁業協同組合連合会と連携し、電気ショックカーポート等によるバス駆除の実施を行うとともに、モデル漁場を選定し、県水産研究所の技術指導のもと、ブラックバス等外来魚駆除の実演・講習会を開催し、漁協の駆除技術向上を図る。	・外来魚対策 電気ショックカーポートを用いた外来魚駆除 名栗湖 2日間 59尾 魚影豊かな川づくり推進支援事業による外来魚駆除 5箇所 8日間 642尾 - バス駆除スキルアップ事業による駆除実施・技術講習会 3回(高麗川、都幾川、荒川)及び研修資料を作成して漁協に配布	農林部	生産振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4305	野生鳥獣の適正な保護管理	・ニホンジカなど特定鳥獣による被害防止のため、生息状況調査や狩猟による個体数管理を実施 ・野生鳥獣の保護管理を担う狩猟者の育成・確保 ・野鳥における鳥インフルエンザなどの対策の実施	・埼玉県第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ・ニホンジカ)による管理 - 個体分析調査による有害鳥獣捕獲の促進 イノシシ 1,297頭 ニホンジカ 2,893頭 - 狩猟環境の整備による捕獲促進 ニホンジカ 1,085頭 - 個体数調整のための捕獲 ニホンジカ 319頭 ・狩猟者確保のための講習会等の実施 - 免許取得希望者向け講習会 年19回 - ニホンジカ捕獲実践研修 2回 - 狩猟初心者向け講習会 3回 ・環境省マニュアルに基づく野鳥の鳥インフルエンザサーベイランスを適切に実施	環境部	みどり自然課
4306	大規模開発事業における生態系の保全	・大規模な開発を行う事業者に対して、自ら環境への影響について調査、予測、評価するとともに、環境保全措置の検討を行い、住民や行政の意見を踏まえた上で、環境保全に配慮する取組を推進するよう促す。	・環境影響評価制度の適切な運営 - 環境影響評価技術審議会開催 審議会(全体会)1回 小委員会3回	環境部	環境政策課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・公共事業において、環境に配慮した事業を実施する。	・環境に配慮した工事の実施 100% ・実施/工事件数=17/17(治山事業分) ・実施/工事件数=29/29(森林管理道事業分)	農林部	森づくり課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・公共事業において、環境に配慮した事業を実施する。	・環境に配慮した工事の実施 100%(施設機械除く) ・実施/工事件数=65/65件	農林部	農村整備課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・自然環境に配慮した河川整備を進めるため、多自然川づくりを進める。	・自然環境に配慮した多自然川づくりを実施 1河川(綾瀬川)	県土整備部	河川砂防課
4308	動物の愛護と適正飼養の推進	・県民に動物愛護の気風の醸成や動物の適正飼養の促進を図るため、動物指導センター等を通じて指導助言等を行うほか、ボランティアや民間企業と連携して動物愛護に係る啓発等を行う。	・彩の国動物愛護推進員の委嘱人数 375人 ・イベントにおける啓発(県庁オープンデー、動物愛護フェスティバル、動物ふれあいイベント等) ・保護犬、保護猫譲渡会の開催等 11回 ・県民からの苦情相談に関し飼い主等に対し適正な飼い方の指導助言を実施 犬 4,519件 猫 6,830件	保健医療部	生活衛生課
4309	地域における野良猫の繁殖抑制対策の推進	・野良猫の繁殖抑制等を推進する市町村や不妊・去勢手術を行うボランティアに対する補助事業を実施することで、地域に生息する野良猫の数を減らし、野良猫による地域環境問題の解決と県が行う猫の殺処分削減を図る。	・地域猫活動推進事業(市町村補助制度) 1市 ・飼い主のいない猫への不妊・去勢手術推進事業(市町村補助制度) 12市町 ・彩の国動物愛護推進員活動補助事業(野良猫への不妊・去勢手術費補助制度) 532頭	保健医療部	生活衛生課
針路10 【施策No.44】活力ある農山村の創造					
4401	地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上	・農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動による農道・水路法面の草刈りや水路の泥上げ、農業用水路施設の軽微な補修や植栽活動など、地域の保安全管理活動を支援する。	・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 34.8%	農林部	農村整備課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4402	中山間地域の農業生産活動などの支援	・農業生産条件が不利な中山間地域等において農業生産活動などが継続できるよう、中山間地域等直接支払制度による支援を行い、農山村地域の活性化を図る。	・協定農用地面積 266.2ha(41協定で実施)	農林部	農業ビジネス支援課
4403	農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保	・農業集落排水施設の適正な維持管理、施設更新等により、農村地域の水質改善や生活環境の改善を図る。	・機能強化工事 7件 その他最適整備構想策定 1件(令和7年度当初予算) ・最適整備構想策定 1件(令和6年度補正予算) ・機能強化工事 1件(令和6年度補正予算・令和7年度当初予算・R7年度補正予算) ・機能強化工事 1件(令和6年度当初予算)	農林部	農村整備課
4404	地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施	・市町村と連携し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の策定や「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進する。	・市町村等との連携会議開催 1回 ・研修会の開催 4回 ・防除技術の開発・普及 4事例	農林部	農業支援課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・地域で生産されている農林水産物を活用した特産品づくりの促進や、農山村景観、伝統文化などと結びつけた地域の魅力向上を図る。	・大学生による中山間「ふるさと支援隊」の取組の支援 10支援隊 ・委託事業者による住民活動支援 2地区	農林部	農業ビジネス支援課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・農山村バイオマスの利用促進に向けて農林業者、食品関連事業者、リサイクル事業者等の連携強化と利活用につながる活動を促進する。	・農山村バイオマス利活用推進研修会の開催 1回(7年8月28日) ・埼玉県食品バイオマス資源循環推進研究協議会幹事会の開催 1回(7年6月2日) ・農山村バイオマス相談窓口での相談対応 50件	農林部	農産物安全課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・県が購入した移動式木材破砕機を貸し出して未利用材の活用を促進する。	・未利用木質資源活用のための木材破砕機の貸出 1件	農林部	森づくり課
4406	農山村体験などによる都市住民との交流の拡大	・都市住民と農山村の交流促進により農山村の活性化を図るため、大学や企業との連携による地域活動支援などを促進する。	・ポータルサイト「グリーン・ツーリズム埼玉」による情報発信 イベント情報 193件 施設情報 474件 ・大学生による中山間「ふるさと支援隊」の取組の支援 10支援隊 ・委託事業者による住民活動支援 2地区	農林部	農業ビジネス支援課
4407	農山村地域への移住などの促進	・農山村の活性化を図るため、県内農山村地域の魅力や移住関連情報を発信するセミナーや体験ツアーなどを開催し、農山村地域での農ある暮らしの移住を促進する。	・移住ポータルサイト等での情報発信 イベント情報 13件 ・移住サポートセンターとの共催による移住セミナーの実施 3件	農林部	農業ビジネス支援課
4408	市民農園や学校ファームでの農業体験活動の促進	・農林業・農山村の理解を深め、市民農園での活動、学校での農業体験学習の機会を提供することを目的に市民農園制度の周知や学校ファームの取組を支援する。	・学校ファームの取組支援 関係機関と連携し、農業体験学習に必要な資材の提供を実施 935校	農林部	農業ビジネス支援課
4409	地域の特徴を生かした都市農業の振興	・地域における県産農産物の利用促進	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 30店舗	農林部	農業ビジネス支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4410	県民参加による森づくりの推進	・育樹活動の実施や学校緑化コンクールなどを通じた緑化活動の普及啓発を行う。 ・森づくり活動を希望する企業や団体を埼玉県森づくりサポートセンターなどにより支援する。	・教育局と連携して学校緑化コンクールを開催 ・企業・団体の森林づくり協定締結数 4件	農林部	森づくり課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	・農林公園が広く県民に利用されるよう、指定管理者等と協働し、体験学習やイベントの充実を図るとともに、ホームページや広報誌などの広報媒体を活用したPR活動を強化する。また、「農林情報館のびあ」にて、来園者に旬の農産物やイベント情報、農林業のお知らせを発信する。	・農林業学習（農業体験、木工教室、自然観察等）、農林業研修（農林業技術研修、いきいき農業大学等）、展示ほ場等植栽の充実、食堂・農産物直売所等の管理を実施 ・農林公園利用者数 155,328人	農林部	農業政策課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	・森林ふれあい施設等が広く県民に利用されるよう、指定管理者との協働により学習体験やイベントの充実を図るとともに、ホームページ等の様々な広報媒体を活用したPR活動を強化する。 ・都市部市町と山側市町村との連携による森林整備を促進する。 ・森林サービス産業の取組を支援する。	・森林ふれあい施設等での体験学習やイベントの開催回数 202回 ・県内市町村を対象に埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターを運営し、市町村間連携の取組を促進（市町村連携による森林整備協定の締結 1件）	農林部	森づくり課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	・農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる地域の共同活動を支援する。	・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 34.8%	農林部	農村整備課
針路10 【施策No.45】資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進					
4501	ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の促進	・ごみを減らすライフスタイルの推進に向け、県民一人ひとりがごみの排出を抑制するための工夫や実践を行うよう様々な機会を通じ効果的な対策を行う。 ・事業活動に伴い発生する販売期限切れ食品や家庭で余っている食品をフードバンク団体等と連携して有効活用を図ること等により食品ロス削減を推進する。さらに、市町村と連携し、排出事業者に入立指導を行うなど、事業系ごみの排出量の抑制に努める。	・プラごみゼロウィークの開催 春 42団体662名 秋 78団体1,006名 ・食品ロス削減推進アドバイザー会議の実施 1回 ・県下一斉フードドライブキャンペーンの実施 113団体、765窓口 回収実績 約40,000点、約18トン	環境部	資源循環推進課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4502	プラスチックを資源とした循環的利用の推進	・再生素材使用製品の需要喚起と再生素材の質・量を確保するために分別・回収する仕組みの構築と展開を支援する。	・サーキュラーエコノミー推進分科会の運営 7年度末分科会会員数 407者(企業 310、団体等 25、教育機関4、地方公共団体 68) ・プラスチック資源の効率的な回収・再資源化の推進に資する分科会会員(市町村・事業者)での連携支援 27件 ・サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援補助金 6件 ・再資源化技術高度化支援補助金 6件 ・県内大規模商業施設等において、サーキュラーエコノミーに関する普及啓発事業の実施 普及啓発イベント 8回実施 ・サーキュラーエコノミー型製品等価値発信支援 CE型製品の登録申請数 35品 CE型製品等のカーボンフットプリント値算定等の実施支援 6社	環境部	資源循環推進課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	(一般廃棄物) ・一般廃棄物処理施設を新設・更新や改修する際に、発電施設等の熱回収を行う設備の導入に向け技術的助言や財政的負担軽減に関する助言等を行い、一般廃棄物処理施設における熱回収を強化し、地域のエネルギーセンターとしての活用を促進する。 (産業廃棄物) ・廃棄物の焼却処理に伴う熱回収や食品廃棄物のメタン発酵によるバイオガス化など廃棄物エネルギーの利用を図る。	・発電施設を有する民間設置の焼却施設の許可申請 新規許可申請 1件 ・発電施設を有する焼却炉建設に向けた交付金事業 市町村等 4団体	環境部	資源循環推進課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	・林地残材等の搬出や運搬経費に助成を行うほか、県が購入した移動式木材破砕機を貸し出して未利用材の活用を促進する。	・未利用木質資源活用のための木材破砕機の貸出 1件	農林部	森づくり課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	・汚泥の焼却過程における廃熱を有効活用するため、汚泥焼却発電を設置する。	・汚泥焼却発電を伴う焼却炉 建設工事 2件(新河岸川水循環センター 125kW、元荒川水循環センター 71kW)	下水道局	下水道事業課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	・建設リサイクル法に基づいた立入検査やパトロールを通じて、建設廃棄物の適正処理と再資源化を促進する。 ・使用済み太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進する。	・建物解体現場等への立入 429件 ・太陽電池モジュールリサイクルの協議会の開催 協議会開催 3回	環境部	産業廃棄物指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	・建設廃棄物の再資源化を推進する。 ・建設リサイクル法の円滑な実施を図る。 ・建設発生土について、公共工事間での有効利用を促進する。	・建設発生土の工事間利用の促進に関する調整及び情報提供 ・公共工事土量調査やUCR等の活用 ・建設リサイクル法推進連絡調整会議の開催 ・建設リサイクル法届出工事の現場パトロールの実施 ・巡回パネル展の開催	県土整備部	建設管理課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	・浄水発生土をセメント原料や園芸用土等として再資源化することにより、産業廃棄物の削減と資源の有効利用を図る。	・放射性物質濃度が低いものをセメントの原料や園芸用土等として利用 全搬出量 約 33,620t/年(セメント原料 約 10,560t/年 園芸・グラウンド用土等 約 23,060t/年)	企業局	水道管理課
4505	産業廃棄物排出事業者・処理業者への指導強化・適正な行政処分、処理施設の適正な維持管理の促進	・産業廃棄物排出事業者及び処理業者向けの講習会の開催により、廃棄物処理に係る正しい知識の周知を図り、立入検査により適正処理を指導する。 ・産業廃棄物多量排出事業者報告制度に基づく計画策定及び報告制度の運用により、排出事業者の自主的な排出抑制を推進する。 ・排出者に対しプラスチック類の分別の徹底を指導し、適正処理を進める。	・適正処理講習会の開催(対面・Teamsウェビナーによる同時配信) 参加者 201名(8年1月28日) ・実務研修会の開催(オンライン形式) 参加者 389人(8年1月16日～8年2月25日) ・排出事業者立入 2,893件 ・産業廃棄物処理業者等立入 6,358件 ・行政処分 26件	環境部	産業廃棄物指導課
4506	廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成	・産業廃棄物処理業界のイメージアップを図り、人材の育成と定着を促す。	・環境産業合同入社式 29人 14社 ・環境産業合同研修会 23人 ・3S運動推進事業者登録事業者 180社 ・3S運動優秀賞表彰 12社 トップランナー賞表彰 1社 ・埼玉県産業廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 知事表彰 1名 部長表彰 2名	環境部	産業廃棄物指導課
4506	廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成	・一般廃棄物処理業界は一般廃棄物処理に尽力された方や優秀な取組を表彰するなどにより優秀な人材の確保や育成を促進する。	・埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 知事表彰 1名、部長表彰 4名	環境部	資源循環推進課
4507	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	・建物解体現場への立入検査や廃棄物運搬車両の路上検査により、不法投棄の未然防止を図る。 ・不法投棄110番及び不法投棄通報管理システムの運用や民間委託による休日夜間監視パトロールの実施により不法投棄を早期発見し、市町村職員への県職員併任制度の運用により早期対応を図る。	・建物解体現場等への立入 429件 ・不法投棄110番等 300件 ・廃棄物運搬車両の路上検査 0回(雨天中止) ・夜間監視パトロール 73回 84地点 ・監視実績 275件(廃棄物の増減 9件 事業地の動き 266件)	環境部	産業廃棄物指導課
4507	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	・生活環境を侵害する悪質な廃棄物不適正処理事犯を重点にした取締りを推進する。	・環境関係事犯の取締りを実施 検挙件数人員 273件 295人	警察本部	生活経済課
4508	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物、石綿等の有害廃棄物の適正処理	・PCB廃棄物の確実な期限内処理に向け、保管状況に関する調査を実施し、保管事業者に対し適正保管及び適正処理を指導する。	・掘り起こし調査等により把握した保有事業者に対し、届出指導・適正処理指導 ・高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー処分率 99.9% ・県保有PCB廃棄物の処理数 135台	環境部	産業廃棄物指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4509	下水汚泥の共同処理	・単独公共下水道で発生する下水汚泥の一部を流域下水道で受け入れ処分することで、互いに効率的な運営を目指す。	・下水汚泥共同処理を実施 3団体	下水道局	下水道事業課
4510	安全・安心な県営処分場の運営、研究	・地域住民の安全・安心を確保しながら、県営処分場（環境整備センター）の運営を行う。 ・環境科学国際センターにおいて、安全・安心な最終処分場運営に資する研究を行う。	・埋立量 2万2,631トン（前年度比 8.3%減）	環境部	資源循環推進課
4511	災害廃棄物の処理等への体制強化	・災害発生時において排出される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるように、平時から周到的な準備を行うとともに、災害発生時には関係者が連携し、速やかな復旧・復興に資する体制を整備する。	・国、県、市町村及び災害廃棄物処理支援協定締結団体により研修を実施	環境部	資源循環推進課
針路10 【施策No.46】地球環境に優しい社会づくり					
4601	太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大	・バイオマス資源、地中熱などを活用する事業者を支援するなど、再生可能エネルギーの導入を促進する。 ・官民連携で創設したCO2オフセット電力の活用などを通して、エネルギーの脱炭素化と地産地消を推進する。 ・太陽光発電と組み合わせた蓄電池等の導入を支援する。 ・電力購入契約(PPA)により県有施設に太陽光発電設備等を導入する。	・企業等に対する太陽光発電設備及び蓄電池等再生可能エネルギー導入支援補助実績 10件 ・彩の国ふるさとでんき(CO2オフセット電力メニュー)の供給 13事業所 ・家庭用再エネ活用設備導入補助実績 2,376件 ・住宅用太陽電池パネルメーカー8社、埼玉県電気工事工業組合と協定を締結 ・電力購入契約(PPA)による県有施設への太陽光発電設備等導入実績 1件	環境部	エネルギー環境課
4601	太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大	・浄水場敷地等へ太陽光発電設備を導入する。	・大久保浄水場及び新三郷浄水場への太陽光発電設備の設置工事完成 計400kW	企業局	水道管理課
4602	再生可能エネルギー施設の適切な設置・管理	・県が作成した太陽光発電施設の設置に関するガイドラインの雛形を活用し、市町村による策定を支援する。 ・市町村による地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の指定を支援することにより、適正な再生可能エネルギー施設の設置を推進する。	・新たに2市町が条例を制定、1市がガイドラインを策定 ・市町村による地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の指定を支援することにより、適正な再生可能エネルギー施設の設置を推進した。	環境部	エネルギー環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	・環境に配慮したライフスタイルの実践を広く県民に呼び掛ける。 ・地域における地球温暖化防止の普及活動を行う地球温暖化防止活動推進員の活動を支援する。 ・企業や団体、地域人材と連携し、地域での環境学習を推進していく。 ・地球温暖化への理解を深め、省エネへの取組・行動につながるよう環境学習を推進する。	・エコライフキャンペーン 夏・冬 2回実施 ・エコライフDAY&WEEK埼玉の実施(夏・冬) 参加者数合計 104,745人 ・地球温暖化防止活動推進員研修の開催 4回 参加者 174人 ・学校等における温暖化対策教育副読本「広げよう! STOP温暖化」の活用促進	環境部	温暖化対策課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	・主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習(探究)の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育支援を推進する。	・学校環境緑化コンクール県審査 16校 ・全日本学校関係緑化コンクール入賞 2校 ・教科、総合的な探究の時間における環境教育の指導のための資料提供	教育局	高校教育指導課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	・小・中学生の段階から主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習(探究)の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進する。	・小中学校教育課程実践事例の周知	教育局	義務教育指導課
4604	住宅の省エネ対策の実施	・家電製品省エネ情報提供制度により省エネ型の電気機器等の普及を促進する。 ・家庭における省エネ家電の普及促進や窓等の断熱対策を啓発する。	・ZEH住宅宿泊体験事業の実施 8組 ・省エネルギー性能説明推進者講習会の開催 1回 ・省エネ相談会の実施 8回 相談者 422人 ・店舗への立入検査の実施 91回 ・省エネ実践講座の実施 7回 参加者 212人	環境部	温暖化対策課
4604	住宅の省エネ対策の実施	・埼玉県住まいづくり協議会が主催する「埼玉県環境住宅賞」を後援し、「環境に配慮した住宅」と「住まい手の暮らし方の工夫」の作品を募集し表彰することで、環境配慮の意識向上及び普及を図る。 ・「エコリフォームのすすめ」の周知、省エネ住宅普及のためのイベントなどを行い、住宅の省エネ改修の普及啓発を図る。	・埼玉県環境住宅賞の後援 応募作品 28作品(12月表彰式開催) ・エコリフォームのすすめを引き続きHPで公開し周知 ・省エネ住宅普及のため、省エネ住宅イベントを開催(1、2月)	都市整備部	住宅課
4605	建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大	・建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大を図る。	・建築物環境配慮計画(延べ床面積2,000㎡以上の建築物)の届出件数 155件 ・分譲マンション環境性能表示制度の届出件数 26件	都市整備部	建築安全課
4606	目標設定型排出量取引制度の推進	・エネルギー起源CO2を多量に排出する事業所(約600)が、排出量取引を含めて事業所ごと設定される排出削減目標の達成を目指す制度を運営し、産業・業務部門の大規模な事業所からの温室効果ガス排出削減を促進する。	・地球温暖化対策実施状況報告書の審査 794件 ・事業所等への省エネ対策指導 訪問等 27件 ・説明会等の開催 3回 ・優良大規模事業所の適合状況審査 3件	環境部	温暖化対策課
4607	事業活動における省エネルギー対策の促進	・中小企業等から排出されるCO2を効率的に削減するため、省エネや再生可能エネルギー設備の導入に対する助成や環境投資等の主体的な取組を支援することで、中小企業等のカーボンニュートラル実現に向けた対策を促進する。	・CO2排出削減設備導入補助の実施 738件 ・省エネ診断事業の実施 29件 ・カーボンニュートラル推進分科会の運営 分科会会議 2回 セミナー実施 3回 ・エコアップ認証の実施 65件	環境部	温暖化対策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4608	EV・PHVなど電動車の普及促進	・電動車(EV、PHV)等の導入費を補助することにより、電動車の普及促進を図る。 ・自動車を多数使用する事業者に対し電動車の導入を働き掛けるとともに、県・市町村の率先導入を進める。 ・県民に向け普及啓発活動等を通じて、電動車の魅力を発信する。	・電動車(EV、PHV)の導入費補助 2,002台 ・公用車への率先導入 ・普及啓発活動の実施 1回	環境部	大気環境課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・バスの走行環境を改善する取組などを関係者と連携して実施することで、自家用車から、電車・バス等の公共交通機関への転換を促す。	・バスの走行環境改善に関する会議 2回開催 ・バス事業者からの注意看板や信号機設置等の要望箇所について、道路管理者や県警と連携して対応	企画財政部	交通政策課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・市町村における自転車活用推進計画の策定の促進(自転車ネットワークを含む) ・市町村におけるシェアサイクル導入等の取組支援	・基本協定に基づくシェアサイクルポート設置 1市1箇所 ・市町村説明会において自転車活用推進計画の策定呼びかけ	県土整備部	県土整備政策課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・自転車、歩行者及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を推進する。 ・令和7年3月末に国のモデルルートに登録された県管理道路において、サイクリストを安全、適切かつ効率的に案内するための案内表示等を整備する。	・自転車通行空間の整備 L=7.0km ・モデルルート上の案内表示等の整備 約60箇所	県土整備部	道路環境課
4610	道路整備による交通渋滞の緩和	・渋滞が発生している交差点について、右折帯を設置する等の交差点改良を実施する。	・交差点改良の推進 一般県道三芳富士見線など 28箇所	県土整備部	道路街路課
4611	コージェネレーションシステムや燃料電池によるエネルギーの効率的利用	・コージェネレーションシステムを導入する事業者を支援するなど、エネルギーの効率的な利用を促進する。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入を支援する。	・事業者向け設備導入補助制度の実施 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池の導入支援補助実績 2,363件	環境部	エネルギー環境課
4612	フロン類の適正管理の指導・啓発	・フロン排出抑制法・自動車リサイクル法の適正な施行 ・冷媒として使われているフロン類は、地球温暖化やオゾン層破壊の原因物質である。そのため、県内の大気環境中の濃度を調査し、長期的な傾向の把握及び対策の評価を実施する。	・第一種フロン類充填回収業者等の登録 719件 ・法に基づく立入検査の実施 40件 ・管理者に対する専門家の訪問調査の実施 140件 ・フロン類のモニタリング 2か所、隔月1回	環境部	大気環境課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・老朽化した設備の改修に際して、省エネルギー機器を積極的に活用し温室効果ガス排出削減に貢献する。	・空調設備改修 5施設 CO2削減量 31(t-CO2/年)	総務部	管財課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・断熱性能の向上や高効率機器への更新など県有施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出削減を率先的に推進する。	・遮熱塗装、日射調整フィルム等の省エネ措置により、温室効果ガス排出を削減	都市整備部	営繕課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・高効率機器への更新など県有施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出削減を率先的に推進する。	・県有施設の改修時にLED照明器具、高効率ヒートポンプ方式空調機への更新等により温室効果ガス排出を削減	都市整備部	設備課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・浄水場の取送配水や水処理過程において、省エネルギー型機器の導入や設備の効率的な運転により、CO2削減を図る。	・柿木浄水場配水ポンプVVVF化の導入対象の検討 ・浄水場の照明設備をLED化工事の完了 約5300台	企業局	水道管理課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・改築に併せて、エネルギー効率に優れた焼却炉を導入する。(新河岸川170t、元荒川65t) ・水処理施設に超微細散気装置を導入する。(元荒川、中川) ・バイオガスを利用した発電を導入する。(新河岸川、中川) ・污泥処理工程に下水污泥由来繊維利活用システムを導入する。(元荒川、中川)	・污泥焼却発電を伴う焼却炉の建設工事 2件(新河岸川、元荒川) ・超微細散気装置導入を伴う改築工事 1件(元荒川) ・バイオガスを利用した発電を伴う消化プロセス導入に向けた検討 2件(新河岸川、古利根川) ・下水污泥由来繊維利活用システム導入に係る検討 2件(元荒川、中川)	下水道局	下水道事業課
4614	暑さ対策(ヒートアイランド対策)の実施	・打ち水や日傘利用など手軽にできる暑さ対策の普及を促進する。	・市やNPO法人等と合同で夏を涼しく過ごすための打ち水のイベントを実施 3回(さいたま市、川越市、熊谷市) ・日傘体験会をさいたま市・川越市・熊谷市気候変動適応センターとそれぞれ合同で実施 3回 ・こども動物自然公園において日傘の貸出しを実施(7～8月) ・SNSを活用した暑さ対策等に関する情報発信を実施 21回	環境部	温暖化対策課
4615	気候変動への適応策の推進	・地球温暖化の影響による被害の回避・軽減対策である適応策を推進する。	・県内市町村における地域気候変動適応センターの共同設置 ・市町村適応センターとの共同事業の実施 ・埼玉県気候変動適応センターのホームページにおいて、気候変動適応に関する情報発信 17件 ・2市1町で新たに地域気候変動適応センターを共同設置 ・さいたま市気候変動適応センターと合同で、「さいたま打ち水大作戦2025」において、日傘の普及啓発に係るブースを出展 ・川越市気候変動適応センターと合同で、「あついで！八矢丸」において、日傘の普及啓発に係るブースを出展 ・熊谷市気候変動適応センターと合同で、「打ち水大作戦2025(熊谷市)」において、日傘の普及啓発に係るブースを出展	環境部	温暖化対策課
針路10 【施策No.47】公害のない安全な地域環境の確保					
4701	大気・水質・土壌の汚染の監視(常時監視)	・微小粒子状物質(PM2.5)を含めた大気環境の常時監視測定体制を継続するとともに、国や他の地方公共団体と連携を図りながら、効果的かつ効率的な監視を実施し、その結果を迅速に県民などへ提供する。	・PM2.5自動測定器の整備・維持管理 46局 ・光化学スモッグ注意報及びPM2.5注意喚起等の発令を確実に実施	環境部	大気環境課
4701	大気・水質・土壌の汚染の監視(常時監視)	・水質汚濁防止法等の規定に基づき、河川・地下水・土壌の汚染状態を定期的に測定し監視する。また、県内の結果を取りまとめ、公表する。	令和7年度水質測定計画等に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を実施し、その結果を公表 ・公共用水域の常時監視 河川 94地点 湖沼 3地点 ・公共用水域(ダイオキシン類)の常時監視 河川水質 32地点 河川底質 26地点 ・地下水の常時監視 概況調査(環境基準項目) 85地点 (PFOS及びPFOA) 50地点 継続監視調査(環境基準項目) 111地点 (PFOS及びPFOA) 1地点 ・地下水(ダイオキシン類)の常時監視 9地点 ・土壌(ダイオキシン類)の常時監視 一般環境把握調査 27地点	環境部	水環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4702	微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	- 引き続きPM2.5の発生源を把握するため、成分分析の実施・解析を進める。 - 県域を越えた広域的な対応が必要であるため、国や他の地方公共団体と連携して、PM2.5の成分分析などの広域調査やVOCの削減などの効果的な対策を推進する。	- PM2.5自動測定器の整備・維持管理 46局 - ばい煙発生施設の排ガスの成分測定 1施設 - 大気環境中の成分測定 2か所 - 関東甲信静での調査の実施 - 九都県市での広域的取り組みの実施	環境部	大気環境課
4703	揮発性有機化合物(VOC)対策の推進	大気汚染防止法や埼玉県生活環境保全条例に基づき、排出抑制を推進する。さらに、VOCを取り扱う事業者に対して、実態に応じた排出削減の取組を促すなど、事業者が自主的に排出を抑制するための取組を進める。	- VOCサポート事業 1件 - 業界団体への周知 2団体 - 事業者向け周知 222事業所	環境部	大気環境課
4704	ディーゼル車運行規制(一部のディーゼル車に限る)の実施やアイドリングストップの指導	埼玉県生活環境保全条例に基づき、粒子状物質の排出基準に適合しない車両の運行を禁止している。条例の遵守状況の確認や不適合車両の使用者に対する指導を行う。	- 幹線道路や高速道路サービスエリア等での車両検査の実施 3回 - 駐車場管理者等に対しアイドリング・ストップの指導の実施	環境部	大気環境課
4705	工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止	大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例等に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、規制基準の遵守を指導する。	各環境管理事務所による工場・事業場への立入検査(ばい煙発生施設等) 815施設	環境部	大気環境課
4705	工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止	- 水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例等に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、規制基準の遵守を指導する。 - 異常水質事故時等の原因調査を迅速に行い、速やかな事故の収束を図る。 - 土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行う。	- 水質汚濁防止法等に基づく立入検査を実施し、規制基準の遵守状況を確認 - 水質事故発生時、関係機関と連携し、発生源究明や拡大防止措置を実施 - 土壌汚染対策法に基づく区域の指定及び解除	環境部	水環境課
4706	建設解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進	- 石綿使用建築物の解体作業監視等 - 石綿に関する情報の発信 - 災害時石綿モニタリング体制の整備	- 解体等工事の届出受理 40件 - 全届出工事での養生確認の立入検査実施 - 建築物解体時石綿濃度測定 14ヶ所 - 法令説明会の開催(通年・YouTube限定公開) - 災害時の石綿モニタリング訓練の実施 1回	環境部	大気環境課
4707	化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション活動・災害対策の促進	法、条例に基づき、環境中への化学物質の排出量、移動量及び取扱量を把握するとともに、その情報を公開する。 - 事業者による環境コミュニケーション活動を支援する。 - 災害発生時の事故防止を含めた事業者の化学物質の管理の徹底と排出抑制を促進する。	- 化学物質排出量等の集計及び結果の公表 結果のHPでの公表(3月) - 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数 1,225事業所(累計) - 事業者の環境コミュニケーションの開催及び適正管理の支援 研修会・セミナーの実施 2回	環境部	大気環境課
4708	事業所における公害防止体制の整備	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などによる公害発生の防止を徹底するため、工場・事業場における公害防止のための管理体制の整備を促進し、また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、公害防止主任者資格認定講習を実施し人材育成を図る。	公害防止主任者資格認定講習の実施 修了人数 187人	環境部	水環境課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4709	公害苦情・紛争の適正処理	・公害苦情に迅速かつ適切に対応し、公害に係る紛争については調停等の手続きを行う。	(埼玉県公害審査会の運営) ・取扱事件数 8件 ・調停期日開催 15回 ・公害紛争処理連絡協議会 1回 ・公害紛争処理ブロック会議 1回	環境部	環境政策課
針路11 【施策No.48】新たな産業の育成と企業誘致の推進					
4801	AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援	・AI・IoTなどデジタル技術の活用による県内製造業の生産性向上を支援する。	・産業技術総合センターによる導入支援 64件	産業労働部	新産業育成課
4802	デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援	・デジタル等に関する新たな技術や製品等の開発を支援し、技術イノベーションの創出により県内企業の稼げる力の向上を図る。	・デジタル、バイオ、マテリアル、カーボンニュートラルに関する技術や製品の開発の補助 14件	産業労働部	新産業育成課
4803	農業大学校跡地などを活用した成長産業の集積促進	・農大跡地を活用するとともにSAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備することにより、鶴ヶ島ジャンクション周辺地域に新たな産業を集積する。	・SAITAMAロボティクスセンター(仮称)のフィールド利用の手引き作成 ・ロボット開発に関するセミナー 3回実施 延べ148人参加 ・ロボット開発に関する分野別研究会 6回実施 延べ65人参加 ・ロボット関連技術PRカード作成 42者 ・PRカードを活用したマッチング商談会の開催 1回実施 ・センター及びネットワークの広報誌作成、展示会出展 2回	産業労働部	新産業育成課
4804	SKIPシティを活用した映像関連産業の振興	・彩の国ビジュアルプラザを拠点に「次世代を担う若手クリエイターの育成」「すそ野を広げる映像教育」「施設の賑わい創出」を3つの柱として施策を展開し、NHK及び川口市と連携・協力し映像関連産業の振興を図る。	・映像学習参加校 361校 ・映像制作支援 3本(短編2本、長編1本) 上映支援 2本 ・映像ミュージアム入場者数 78,733人 ・映像公開ライブラリー施設等利用者数 111,159人	産業労働部	商業・サービス産業支援課
4805	農商工連携などによる新事業創出の支援	・農商工連携による新商品を開発するため、農業者と商工業者のマッチングの機会の増加を図るとともに県産農産物を利用した加工食品等の販売拡大に向けた支援を行う。	・商談会出展者数 65事業者 ・優良加工食品の表彰数 3商品 ・新規プロジェクトの始動数 2件	農林部	農業ビジネス支援課
4806	新たな産業を担う高度人材の育成	・ロボット・AI・IoTなどデジタル関連産業を担う高度人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。	・デジタルものづくり人材育成セミナー(全14回、20人、14社参加)	産業労働部	新産業育成課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4807	企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進	・企業誘致の総合窓口として企業の個別ニーズに合わせ、スピード感をもった誘致活動を行う。 ・食料品製造業や医療関連産業、輸送用機械製造業など、本県が強みを有し県経済への波及効果が高い分野をはじめ、積極的に企業誘致活動を展開する。 ・市町村と共同での企業訪問や課題解決のためのワーキングの実施など、企業誘致や産業用地創出のノウハウなどを提供し、市町村の企業誘致やフォローアップへの気運醸成・ノウハウ向上を図る。	・立地件数 55件 ・立地企業を含む県内企業や工業団地等へアプローチ件数 2,088件 ・オンライン立地相談窓口の運営 ・特定業種に対する産業立地促進補助金の補助限度額引き上げ特例などを活用した誘致活動 ・ワンチームRich埼玉(立地企業・金融機関等・行政の3者協働による企業誘致の推進体制)の運用	産業労働部	企業立地課
4808	フォローアップの強化による、立地企業の定着支援と再投資促進	・立地企業を含む既存の県内企業や工業団地を積極的に訪問、悩み事や課題を聴取し、解決に向けた支援を行う。 ・既存の県内企業や工業団地と積極的に接点を持つことで信頼関係を構築、本県における事業拡大や定着につなげることで、県経済の活性化を図る。 ・オンラインも活用して立地企業の課題解決や設備投資の相談、産業用地の紹介などを実施できる体制を構築し、企業の県内新規投資を促す。 ・経済団体や金融機関などの関係機関と企業誘致や企業の定着支援に向けた連携体制を構築し、オール埼玉で県内企業を徹底的に支援していく。	・立地企業を含む県内企業や工業団地等へのアプローチ件数 2,088件 ・オンライン立地相談窓口の運営 47件 ・ワンチームRich埼玉(立地企業・金融機関等・行政の3者協働による企業誘致の推進体制)の運用	産業労働部	企業立地課
4809	圏央道以北地域などへの企業誘致の推進	・圏央道以北地域への積極的な誘致を推進し、製造業をはじめとした企業の立地を図る。	・圏央道以北の立地件数 7件 ・県北地域の分科会(県北部会)の実施 9市町・地域振興センター参加	産業労働部	企業立地課
4810	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」(令和4年度～)に基づき、市町村の産業基盤づくりを積極的に支援することで、豊かな田園環境と調和した産業基盤を創出する。	・市町村の産業基盤づくりを支援し計画開発が見込まれる段階となった地区を産業誘導地区に選定 3地区約56.7ha(その他、産業誘導が可能となった支援地区1地区、約17.7ha)	都市整備部	産業基盤対策幹
4810	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・雇用創出と産業集積による地域経済の活性化を図るため産業団地を整備する。	・行田富士見地区(造成工事、引き渡し) 面積 7.0ha ・富士見上南畑地区(造成工事、引き渡し) 面積 19.2ha ・鴻巣箕田地区(造成工事、引き渡し) 面積 16.7ha ・久喜高柳地区(造成工事) 面積 18.9ha ・吉見大和田地区(実施設計、造成工事)面積 17.2ha	企業局	地域整備課
4811	企業立地などを促進する幹線道路の整備	・圏央道沿線地域や事業が進められている直轄道路沿線等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークを形成する幹線道路の整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 ・県道東松山鴻巣線など	県土整備部	道路街路課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
針路11 【施策No.49】変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援					
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	・デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 ・企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。	・サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 5回 ・サービス産業事業者への、DXコンシェルジュ(商業タイプ)による個別相談支援 支援件数 173件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	・DX推進支援ネットワークを軸に県内中小企業のDXを推進する。	・DXコンシェルジュ相談件数 351件 ・県内中小企業とIT企業等とのマッチング 332件 ・DX推進人材育成講座の開催 31回 ・ノーコードツールの活用を目指す事業者への支援 50社 ・埼玉DX大賞による表彰 8社 ・DXを目指す企業へのオーダーメイド型支援 15社 ・DX推進員による支援 事業者支援 503件 商工団体単会支援 198件	産業労働部	イノベーション創造課
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	・産業技術総合センターに導入したデジタルものづくり環境などを活用し、研究会や機器開放などを通じて中小製造業への普及を図る。 ・AI・IoTなどデジタル技術の活用による県内製造業の生産性向上を支援する。	・デジタルものづくり環境による、3Dデータを活用した設計・試作支援 536件 ・見学会やセミナー等を通じた普及啓発 4件(講演会・セミナー 2件、見学会 2件) ・研究会でのデジタルものづくり技術の検討結果をHPで紹介 14件	産業労働部	新産業育成課
4902	商工団体と連携した経営革新の取組への支援	・中小企業のイノベーションを支援するため、商工団体と連携し、意欲のある企業の掘り起こしから経営革新計画の策定支援、計画承認取得後のフォローアップまで一貫した支援を行う。	・経営革新計画承認件数 1,070件(累計 14,066件)	産業労働部	経営・金融支援課
4903	産学官連携や知的財産活用などによる新技術・新製品の開発支援	・ものづくりイノベーション支援センター埼玉において、オープンイノベーションを推進し、企業の新技術・新製品開発を支援する。	・ものづくりイノベーション支援センター埼玉(産学連携支援)による相談件数 1,609件 ・ものづくりイノベーション支援センター埼玉(知的財産支援)による知財経営力向上支援 188件	産業労働部	新産業育成課
4904	SDGsを推進する企業の取組の支援	・埼玉版SDGsの推進に向け、自らSDGsに取り組む企業・団体等を登録する「埼玉県SDGsパートナー」制度によりSDGsにおける担い手の裾野を拡大する。 ・県内中小企業の持続的な経営を促進し、高いレベルでサステナブル経営に取り組んでいる企業を認証する「埼玉県サステナブル企業認証制度」を創設する。	・埼玉県SDGsパートナーの登録 登録企業 累計 2,205者 ※7年度(第15～17期)は累計 282者登録。 ・埼玉県サステナブル企業認証 認証企業の決定 7社(申請企業 42社、ゴールド認証 7社)	企画財政部	計画調整課
4904	SDGsを推進する企業の取組の支援	・パリ協定やSDGsへの関心の高まり、ESG投資の拡大を踏まえ、環境に関する県施策の情報提供や企業等の取組内容のPR等により、環境分野のSDGsに関する企業の取組を支援していく。	・情報発信等による取組促進 環境に関する県施策等の情報提供 13回 宣言企業等の取組報告のPR 292件 ・先進事例の横展開 環境SDGsセミナー 1回	環境部	環境政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4905	創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施	・創業支援センター埼玉(令和8年4月1日から改称)における相談・セミナー等の実施により創業を支援する。特に、創業期から成長期にかけて女性起業家を集中的に支援することにより、女性の活躍の場を創出するとともに経済効果や就業者創出効果を図る。	・創業支援センター埼玉における相談件数 3,113件 ・創業支援センター埼玉におけるセミナー実施回数 159回(後援・共催含む) ・創業支援センター埼玉の支援による創業件数 304件	産業労働部	イノベーション創造課
4906	ビジネスマッチングなどによる成長が期待されるベンチャー企業の育成	・様々な業種・規模の企業やスタートアップ等の交流・マッチングにより、イノベーションの創出を支援する 「渋沢MIX」の開設準備及び開設後の管理・運営 ・社会課題や企業課題を協業により解決する共創プログラム、啓発セミナー・ワークショップの実施 ・スタートアップを対象とした伴走支援プログラムの実施 ・起業を目指す学生を対象とした起業伴走プログラムの実施	・「渋沢MIX」の開設、管理・運営、イベントの企画・実施、広報等 ・オープンイノベーション創出・促進事業 共創プログラム(参加者数 15件(30者))、啓発セミナー 3回(参加者数 201人)・ワークショップ 2回(参加者数 14人) ・スタートアップ創出・成長支援プログラム シード期向け伴走支援(参加者数 15者)、アーリー期向け伴走支援(参加者数 15者) ・学生向け起業伴走プログラム(参加者数 10チーム(18人)、支援金支給件数 3件) ・アントレプレナーシップ教育推進ネットワーク会議 2回 ・高校生向けビジネスプラン作成講座 1回(参加者数 42人)	産業労働部	イノベーション創造課
4907	販路開拓の支援	・取引あっせんや商談会を実施するとともに、ビジネスマッチングサイト(サイタマ・サプライヤー・サーチエンジン)におけるオンラインマッチングを支援し、県内中小企業の販路開拓を支援する。	・取引マッチングコーディネーターによる企業訪問 321件 ・取引あっせん あっせん件数 3,550件、成立件数 181件 ・商談会の開催 7回 ・サイタマ・サプライヤー・サーチエンジン(S-Search) 登録企業数 720社、アクセス数 60,871回	産業労働部	経営・金融支援課
4908	海外市場におけるビジネスサポート	・県内企業の新規海外市場への進出ニーズを把握し、新たな海外市場における展示会への県産品出品や販路開拓を産業振興公社及びジェトロと連携して支援する。	・貿易投資相談 871件	産業労働部	企業立地課
4909	海外を目指す県内企業の裾野拡大と新たな事業展開の支援	・「マーケットイン」視点のマーケティングリサーチの取組への支援を実施し、海外の顧客ニーズを踏まえた商品の改良の機会を提供する。 ・「海外マーケティング推進コンソーシアム」を運営することで、海外市場を目指す県内企業と支援企業とがつながる場をつくり、関係機関等によるワンチームでの支援を実施する。 ・シンガポール、ベトナムにおいて食品・物産プロモーションを実施し、埼玉県の魅力についてトップセールスを実施する。	・テストマーケティング支援の実施 29者 ・商品改良の補助 15者 ・ターゲット地域等の展示会への出展経費等の補助 15者 ・産業振興公社による「海外マーケティング推進コンソーシアム」の会員数 313者 ・「埼玉県海外展開サポートデスク」の相談件数 639件 ・シンガポール埼玉レストランフェアの実施 22者参加(オープニングセレモニー) ・ベトナム販路開拓イベントの実施 約50者参加(バイヤー)	産業労働部	企業立地課
4910	商工団体の事業に対する支援	・小規模事業者の経営の改善発達を図るため、商工会、商工会議所、商工会連合会、商工会議所連合会に経営指導員等を設置して実施する経営改善普及事業等に対して補助を行う。 ・中小企業が協同して事業を行うための組合の設立・運営等指導に対して補助を行う。	・商工会等に設置する経営指導員等の人件費、事業費への補助 補助団体数 70団体 ・埼玉県中小企業団体中央会の指導員等人件費、中小企業の組織化の推進等に係る事業費への補助	産業労働部	産業労働政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4911	事業承継をはじめとする経営課題へのプッシュ型支援体制の強化	・産業振興公社・よろず支援拠点等の職員と商工団体等の職員との顔合わせの場を設定し、団体同士の連携を強化し、プッシュ型支援の充実を図る。 ・事業承継などの重要課題に対し、産業振興公社のアドバイザーによる、プッシュ型支援を実施する。 ・事業承継に関する気付きの付与や支援のための相談会を、中小企業・小規模事業者が参加しやすいよう、北部地区・西部地区及び東部地区で開催する。 ・産業振興公社の取引マッチングコーディネーターが積極的な企業訪問や商工団体と連携することで受発注情報を収集し、販路開拓の機会創出と成約率向上を図る。	・産業振興公社職員、商工団体等が参加する会議の開催回数 2回 ・産業振興公社のアドバイザーによる相談対応件数(事業承継に関するもの) 368件 ・事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継相談会等の実施 127回 ・熊谷地方庁舎に設置した事業承継・引継ぎ支援センター熊谷サテライトオフィスの相談対応 315件 ・事業承継個別相談会相談対応 西部地区(ウェスタ川越) 34件、東部地区(ふれあいキューブ) 8件 ・事業承継マッチングイベントの開催回数 1回 ・取引マッチングコーディネーターによる企業等の訪問件数 321件	産業労働部	経営・金融支援課
4912	中小企業の事業継続計画(BCP)作成に向けた取組の支援	・業界団体や商工団体と連携したセミナーやワークショップの開催によって、県内中小企業のBCP策定支援を行う。 ・BCP策定の重要性について、事業者及び支援機関に意識啓発するため、包括連携協定を締結している損害保険会社と連携しセミナーを開催する。 ・損保会社社員等をBCPサポーターとして登録し、取引先企業等のBCP策定を促進する。 ・県産業振興公社にアドバイザーを配置し、県内中小企業に対してBCP策定の支援を行う。	・業界団体や商工団体と連携したセミナーやワークショップの開催 19回 ・損害保険株式会社と連携したBCPセミナーの開催 3回 ・彩の国BCPサポーター登録者数2,283人 ・県産業振興公社アドバイザーによるBCP策定支援 223社	産業労働部	経営・金融支援課
4913	中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援	・県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した中小企業向け制度融資を設け、地域経済を支える県内中小企業の金融の円滑化を図る。 ・中小企業向け制度融資のうちリスクの高い資金について、県がその損失の一部を補償することで信用保証を付けやすくし、県内中小企業の金融の円滑化を図る。	・県制度融資実績 10,197件、87,294百万円	産業労働部	経営・金融支援課
4914	中小企業・小規模事業者が必要とする人材の育成	・新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・中小企業等の従業員向けに、2日から5日程度の短期間の在職者訓練を行う(メニュー型、オーダーメイド型、講師派遣型)。また、時代のニーズに対応したAI・IoT等のデジタル分野における講習を拡充していく。	・入校者数 一般委託訓練 4,115人 ・入校者数 施設内訓練 407人 ・入校者数 在職者訓練 3,832人	産業労働部	産業人材育成課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	・建設現場における労働生産性を向上させるため、情報通信技術(ICT)を活用した施工を実施する。 ・CIMを活用した建設生産・管理システムモデルを推進する。	・ICT活用工事の推進 ・i-Constructionの推進(3D対応環境の整備、3D測量) ・インフラデータデジタル化の推進	県土整備部	県土整備政策課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。	・随時、入職促進のためのホームページ(埼玉県の建設産業就活サポート)に掲載するコンテンツを提供 ・ネットワーク構成団体により各種研修を実施。新人社員研修170人以上、スキルアップ研修140人以上、指導者育成研修70人以上がそれぞれ参加 ・現場見学会候補地となる県内発注工事現場を建産連へ情報提供。また、県土整備部各課所で小学生～大学生対象の現場見学会を実施 ・県庁オープンデーにおいて、埼玉県電業協会・日本造園建設業協会・埼玉県鉄構協同組合・埼玉県建設業協会・埼玉県建設産業団体連合会の5団体が参加し、体験イベントなどを通じて建設産業のイメージアップPRを実施	県土整備部	建設管理課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。	・育成ネットワークの会議に5回出席し、担い手確保に係る取組を情報共有 ・4現場を工事現場見学会の候補として提供 ・北部家畜保健衛生所(仮称)新築工事現場見学会 熊谷工業高校生 37名参加	都市整備部	営繕課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保 ・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。	・川口工業高校改修工事現場見学会(川口工業高校生57名参加)	都市整備部	設備課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・埼玉県公共工事等施行方針に基づく入札執行	・災害復旧工事の不調不落防止に活用することを目的として、工事発注に際し、予め入札参加希望者を公募する「埼玉県フレームワーク方式」を試行したほか、受注者に対してスライド制度の申請について支援を行った。 ・土木施設維持管理業務、建築物管理業務、給食業務などの業務委託において、急激なインフレーション又はデフレーションに伴い契約金額を変更するスライド条項の運用に関する基準を新たに定め、公正かつ円滑な入札・契約制度の改善を図った。	総務部	入札課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・工事請負契約書及び仕様書に基づき使用する材料承諾において、県産品の利用を推進する。 ・埼玉県公共事業等施行方針に基づく入札執行	・公共事業における県産品の利用促進 ・県内企業受注機会確保の方針策定	農林部	森づくり課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・工事請負契約書及び仕様書に基づき使用する材料承諾において、県産品の利用を推進する。 ・埼玉県公共事業等施行方針に基づく入札執行	・公共事業における県産品の利用促進 ・県内企業受注機会確保の方針策定	農林部	農村整備課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県産品の利用推進のため、県産品フェアの開催や県産品事例集の発行などを行う。 ・受注機会の確保に向けた方針を策定する。(埼玉県公共事業等施行方針) ・国等発注機関に向けて、県内企業受注機会増大の要請を行う。 ・総合評価方式において社会貢献(環境負荷の低減、女性活躍、障害者雇用など)に積極的な企業を評価する仕組みづくりに取り組む。	・県産品フェアの実施 ・県産品事例集発行 ・令和7年度埼玉県公共事業等施行方針 策定 ・県土整備部令和8年度公共事業発注方針 策定 ・県内企業受注機会増大の要請 国等発注機関 15機関に実施 ・令和7年度埼玉県総合評価方式活用ガイドライン 策定 ・令和7年度埼玉県県土整備部土木設計業務総合評価方式試行ガイドライン 策定	県土整備部	建設管理課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県内中小企業の活性化を促進するため、分離・分割発注を行い、建設産業の受注機会を確保する。 ・県発注工事の建設資材又は下請けについて、県内企業の活用促進に努める。	・原則として建築工事と設備工事など業種を分離して発注 ・適正な発注規模になるよう2現場で5件の工事に分割して発注(R7完成工事) ・県産品利用率 99.5% ・県内下請け率 76.9%	都市整備部	営繕課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県内中小企業の活性化を促進するため、分離・分割発注を行い、建設産業の受注機会を確保する。 ・県発注工事の建設資材又は下請けについて、県内企業の活用促進に努める。	・原則として建築工事、電気設備工事、機械設備工事を分離して発注 ・適切な発注規模となるように7現場で20件の工事に分割して発注 ・県産品利用率 65.2% ・県内下請け率 76.7%	都市整備部	設備課
4917	入札参加資格審査での企業評価の実施	・県競争入札参加資格審査において、環境負荷の低減や女性活躍、障害者雇用などを積極的に行う企業等を適切に評価する。	・現行評価基準による事業者の評価(通年) ・次回入札参加資格審査(定期受付)に向けた新たな評価基準の検討 ・庁内検討会の開催 ・資格審査委員会(外部委員会)の開催	総務部	入札審査課
4918	北部地域振興交流拠点の検討推進	・北部地域振興交流拠点に係る基本計画を策定する。	・部局横断のプロジェクトチームや熊谷市との連絡調整会議を通じた施設計画や必要面積等の検討 ・北部地域振興交流拠点基本計画案の策定	企画財政部	北部拠点推進幹
4918	北部地域振興交流拠点の検討推進	・北部地域における産業振興等を図るため、北部地域振興交流拠点における産業振興施設の配置等について検討を進める。	・「北部地域振興交流拠点における産業振興施設の配置等調査検討業務委託」として、個別の産業振興施設の機能を十分に発揮する規模や配置、施策との組合せ等を調査・整理し、報告書に取りまとめた。	産業労働部	新産業育成課
針路11 【施策No.50】商業・サービス産業の育成					
5001	商業・サービス産業におけるデジタル技術活用支援	・デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 ・企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。	・サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 5回 ・サービス産業事業者への、DXコンシェルジュ(商業タイプ)による個別相談支援 支援件数 173件	産業労働部	商業・サービス産業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5002	生産性向上を目指す経営革新の取組への支援	・サービス産業の各種団体との連携により、経営革新計画に取り組む企業の掘り起こしを行うとともに、経営革新計画の策定への支援につなげ、サービス産業の生産性向上を図る。	・サービス分野に関する経営革新取得件数 641件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5003	サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援	・商品開発、業態転換、新サービスの創出について、デジタル技術の活用支援に加え、各支援機関と連携して経営相談や経営革新計画の策定など幅広く支援していく。 ・スポーツ産業のビジネスマッチング等により、新たなサービス創出や販路開拓を図るなど、スポーツ産業の成長産業化を支援する。	・サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 5回 ・サービス産業事業者への、DXコンシェルジュ(商業タイプ)による個別相談支援 支援件数 173件 ・「スポーツビジネスネットワーク埼玉」の運営及びマッチング機会の提供 セミナー・交流会等 2回	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5004	商業・サービス産業を担う人材の育成	・商店街に係る課題の解決及び持続的な活動に取り組む人材を育成するため、商業者、市町村、商工団体職員を対象に研修を実施する。 ・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・商業者等に対して専門家を派遣する。	・商店街の実践者を招いたセミナー、ワークショップの開催 4回 113名参加 ・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・商業者等に対して専門家を派遣 21件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5005	地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援	・商店街の活性化を図るため、集客イベントへの助成などを市町村や商工団体と連携して実施し、地域で頑張る商店街が自立的に活動できるよう支援する。	・商店街等によるにぎわい創出の活動を支援 23件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5006	商店街の快適で安全な環境づくり支援	・商店街で老朽化が進む施設の改修など、市町村と連携して施設整備を進め、安心安全な商店街づくりを支援する。	・商店街等による施設整備事業への支援 12件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
針路11 【施策No.51】産業人材の確保・育成					
5101	高等技術専門校における職業訓練の実施	・新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門校における施設内訓練を行う。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。	・入校者数 施設内訓練 407人(うち氷河期5人)	産業労働部	産業人材育成課
5102	民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施	・求職者の就職促進のため、就職に必要な知識及び技能等を習得する職業訓練を民間教育訓練機関に委託して行う。 ・託児サービスを付けるなど、女性が受講しやすい訓練を実施する。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。	・入校者数 一般委託訓練 4,115人(氷河期 241人) ・託児サービス利用受講者数 6人	産業労働部	産業人材育成課
5103	中小企業・小規模事業者のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施	・中小企業等の従業員向けに、技術向上、資格取得、デジタル技術習得などを目的とした短期間の在職者訓練を行う。	・受講者数 在職者訓練 3,832人	産業労働部	産業人材育成課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5104	中小企業・小規模事業者が実施する認定職業訓練への支援	・職業能力開発促進法に基づき認定された事業主等が行う職業訓練(認定職業訓練)の利用促進を図る。 ・認定職業訓練を実施する事業主等に対し補助金を交付する。	・各種イベントでのブース出展や県HPを通じたPRを実施 ・事業主等への認定訓練運営費の補助 24団体	産業労働部	産業人材育成課
5105	デジタル技術を活用できる人材の育成	・AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。 ・第4次産業革命に対応できる人材を育成するため、AI・IoT等の実践的なIT能力を育成する訓練を実施する。	・入校者数 一般委託訓練 IT分野 1,606人 ・入校者数 施設内訓練 IT分野 52人 ・受講者数 在職者訓練 IT分野 1,507人	産業労働部	産業人材育成課
5105	デジタル技術を活用できる人材の育成	・ロボット・AI・IoTなどデジタル関連産業を担う高度人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。	・デジタルものづくり人材育成セミナー(全14回、20人、14社参加)	産業労働部	新産業育成課
5106	ものづくり人材などの育成のための技能検定制度の普及	・働く者の技能の向上や適切な処遇の実現を促進するため、技能検定を実施し、受検促進を図る。 ・技能検定を実施する埼玉県職業能力開発協会に対し補助金を交付する。 ・高校生を対象とする技能検定講習を実施し、受検促進を図る。	・技能検定合格者数 8,712人 ・埼玉県職業能力開発協会費補助金の交付 1件 ・高校生を対象とする技能検定講習の実施 9校	産業労働部	産業人材育成課
5107	商業・サービス産業を担う人材の育成	・商店街に係る課題の解決及び持続的な活動に取り組む人材を育成するため、商業者、市町村、商工団体職員を対象に研修を実施する。 ・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・商業者等に対して専門家を派遣する。	・商店街の実践者を招いたセミナー、ワークショップの開催 4回 113名参加 ・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・商業者等に対して専門家を派遣 21件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5108	県内中小企業の人材確保支援の拡充	・人材サポートデスクによる、県内中小企業の人材不足解消のための相談や、面接会の開催	・企業人材サポートデスクによる人材確保支援 求人開拓数 25,607人 開拓求人の充足数 4,976人 ・面接会開催によるマッチング支援 ミニ面接会開催 588社 大規模合同面接会開催 100社	産業労働部	雇用・人材戦略課
5109	海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出	・企業が海外展開を進めていくための人材の充実を図るため、人材の育成支援や県内企業と学生などとの就業マッチングなどを行う。	・高度外国人材活躍推進コーディネーターによる伴走支援 5社(ジェトロ埼玉)	産業労働部	企業立地課
5110	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・学科・専攻ごとに国家試験担当教員を配置し、ガイダンスや対策講座を実施するとともに、個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた学習指導を行った。 ・9種の国家試験合格者数(延べ人数)388人 看護師 125人 保健師 37人 助産師 17人 理学療法士 39人 作業療法士 37人 社会福祉士 57人 精神保健福祉士 7人 臨床検査技師 41人 歯科衛生士 28人	保健医療部	保健医療政策課
5110	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育と体験活動を軸とした教育活動を展開する。 ・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験合格率 100% ・介護職員初任者研修 6校 105人が認定 ・看護師国家試験合格率 98.7%	教育局	高校教育指導課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5111	専門高校における職業教育の充実	・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催など産業教育の振興を図る。	・埼玉県産業教育フェアを東西南北4地区で開催 来場者数 2,914名、ホームページアクセス数 48,075アクセス、 Instagramフォロワー数 379フォロワー ・高校生専門資格等取得表彰者 2,584名 ・未来の職業人材育成事業 実施校数 27校、連携企業等 延べ108者	教育局	高校教育指導課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・小中学生を対象にキャリア形成を支援する事業を実施する。	・県政出前講座実施数 中学校 6件、特別支援学校 1件 ・小・中学生を対象としたキャリア教育動画の配信 小学生向け 3本、中学生向け 14本、体験型動画 3本	産業労働部	産業人材育成課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・高等学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育を推進する。 ・高校生が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、高校生の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進する。 ・社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、高校生の勤労観・職業観を育成する。	・県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画を作成 全県立高校 ・就職支援アドバイザー配置校を指定 全日制 35校 定時制 10校 (11課程) ・キャリア教育マイスターを育成 20名 ・キャリア創造プログラムを開発 9件 ・キャリアセミナー(出前授業)実施 2校 ・探究型インターンシッププログラム 全29プログラム ・キャリア教育サポート企業の募集	教育局	高校教育指導課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・小中学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育を推進する。 ・児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進する。 ・社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、生徒の勤労観・職業観を育成する。	・地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 県内4地区 ・キャリア・パスポート[わたし(私)の志ノート]の活用事例を周知 ・「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進	教育局	義務教育指導課
針路12 【施策No.52】農業の担い手育成と生産基盤の強化					
5201	農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援	・競争力のある埼玉農業を実現するため、経営力がある担い手である農業法人の育成を行う。	・埼玉農業経営塾開催 2コース	農林部	農業支援課
5202	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・頑張る新規就農者応援事業を活用した就農希望者に対する支援の実施、農業大学校の農業教育を通じた卒業生の進路決定支援、アグリ人材育成事業を活用した農業高校生に対する就農への動機づけや稼げる農業人材を育成する。	・明日の農業担い手育成塾の研修人数 73人(7年度3月末時点) ・キャリアコンサルタントによる面談の実施により7年度卒業生の進路決定率は100%となった。 ・農業高校生を対象とした実習体験(チャレンジ講座)に34人が参加した。	農林部	農業支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5202	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・農業高校において収益力のある農業を学ぶカリキュラムを開発・実践し、農業高校生が農業を将来現実に就く仕事としてより意識して進路決定を行えるようになることで、農業関連産業への人材輩出につなげていく。	・モデル校2校での営農支援ツール等を用いた収益力のある農業を学ぶカリキュラムの開発を進めた。 ・熊谷農業高校食品加工関連施設の空調整備を行った。 ・熊谷農業高校に4台、杉戸農業高校に3台のスマート農業に対応した機械を整備した。	教育局	高校教育指導課
5203	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・農業大学校施設整備費を活用し、農業教育の充実を図るための施設整備や各種環境の改善を図る。	・農業大学校の学生が実習で使用する10棟の農業用ハウスや固液分離機、パイプラインミルクカー等の修繕 ・教育用大型液晶ディスプレイのほか、ロールペーパー、色彩選別機、ポッティングマシン等の農業用機械の購入	農林部	農業支援課
5203	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・産業教育の振興を図るため、産業教育振興法に基づき、産業教育設備の整備を行う。	・産業教育設備の整備 8施設 延べ9品目 ・特別装置の整備 4施設 延べ4品目	教育局	高校教育指導課
5204	地域に貢献する多様な担い手の育成支援	・農作業を軽作業化する技術、機械等の普及を推進する。 ・女性が参画することによる農業経営の発展を目指し、新たなビジネスにチャレンジする取組を促進する。	・普及指導員の巡回指導により技術、機械等の普及を推進した。 ・各地区の女性農業者団体による研修会等の開催 28回 ・県域の女性農業者団体(さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」)主催の研修会 2回	農林部	農業支援課
5205	優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進	・市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用を図る。 ・農地パトロール等を通じて、不正盛土など違反転用への対策を実施する。	・農地事務担当者会議、事務改善会議等を開催し、議案や事例について協議・情報提供 13回 他部局や農業委員会が実施する研修等で農地法の概要等について説明(資料提供) 7回 ・農振法の基準に適合する農地の農用地区域への編入等により優良農地を確保 ・農業委員会と連携し不法盛土等の是正に向けた指導 各農林振興センターで重点期間(11月～2月下旬のうち5日間)を設定した違反転用パトロールを実施 320回	農林部	農業政策課
5205	優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進	・地域に合った手法で農地集積・集約化を図るものとするが、担い手への農地集積・集約化を進める中核的事業体に農地中間管理機構を位置づけ、その機能を最大限に活用する。	・県、農地中間管理機構、農業会議などの関係機関が連携して組織的に事業推進を実施 転貸実績 3,671ha ・重点推進地区の設定、農地の区画拡大等の基盤整備との連携により、担い手への農地の集積・集約化を推進	農林部	農業ビジネス支援課
5206	遊休農地の発生防止・解消・活用	・遊休農地や荒廃農地に係る調査支援、農地所有者への指導、担い手や農業に参入する企業へのあっせん・仲介等を通じて、遊休農地の発生防止・解消・活用を促進する。	・農地法に基づく遊休農地対策の適切な実施を支援するため、市町村、農業委員会職員を対象とした説明会を開催 1回 ・各農林振興センター内でそれぞれ、遊休農地対策地域推進会議を開催	農林部	農業ビジネス支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5207	低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備	・地域の目指す営農形態に応じて、迅速かつ低コストな整備手法により、既存の農地区画を活かした大区画化等効率的な基盤整備を進める。	・ほ場整備事業 実施 7地区(令和7年度当初予算) ・農地中間管理機構農地耕作条件改善事業 実施7地区(令和7年度当初予算) ・ほ場整備事業 実施 5地区(令和6年度補正予算) ・ほ場整備事業 実施 7地区(令和6年度当初繰越予算) ・農地中間管理機構農地耕作条件改善事業 実施 2地区(令和6年度当初繰越予算) ※なお、各事業での実施地区は年度間で重複している。	農林部	農村整備課
針路12 【施策No.53】強みを生かした収益力ある農業の確立					
5301	各地域の特徴を生かした生産振興の支援	・野菜の生産拡大に向けた契約取引に取り組む露地野菜産地の産地育成を推進する。そのために必要な機械・施設の整備支援を行うとともに、低コストな栽培体系等の実証・研究を行う。また、機械化体系の実演などの研修会を開催し、具体的な産地の検討につなげる。 ・花きの持続的な生産販売体制を確立するため、生産・物流におけるコスト低減、高温期に適した新品目の導入および植栽技術や栽培管理技術等の開発等を推進する。 ・果樹の優良品目・品種への転換を促進し、併せて省力化が図られる樹形や、機械・施設の導入による生産性の向上を図る。あわせて、農地中間管理事業等の活用により、優良園地を維持する。 ・品種のリレーにより出荷期間の延長を図り、安定供給による産地ブランドの強化を進める。高付加価値化と周年販売につながる加工品の開発や贈答用から日常消費まで多様な消費者ニーズに対応した販売を促進する。多品種・多品目栽培により年間を通じて集客できる魅力のある観光果樹産地づくりを促進する。 ・本県の気候風土に適した多様な茶の品種の導入を促進するため、優良品種苗木の生産供給体制の整備や、県育成新品種の栽培方法や加工適性に関する情報提供、高性能機械等の導入支援、高度な製茶技術の継承と狭山茶ブランド力の向上に向けて、生産者団体が行う製茶品評会や手もみ茶保存の活動を支援する。 ・米の需要が中長期的に減少する中で、生産者が自らの経営判断により、水田における主食用米や新規需要米、麦、大豆等の需要に応じた生産を推進するとともに、生産者の安定した経営を確保するため、県産米の需要拡大や産地の評価向上に取り組む。	・水稻高温対策研修会の開催 1回 ・米の良食味生産技術の普及・定着のための実証ほの設置 18か所 ・米の良食味生産技術の普及・定着のための実証ほに係る担当者会議の開催 4回 ・経営所得安定対策安定対策等加入申請件数 2,216件(農林水産省調べ) ・加工用米・新規需要米・麦・大豆等の作付面積 4,089ha ・経営所得安定対策等の制度周知用パンフレットを作成・配布 1回 ・水田農業に係る地域農業再生協議会との意見交換会開催 2回 ・夏期高温に対応した花きの新品目、新品種の導入 3法人 3団体 ・野菜の作付面積拡大の推進結果 204.5ha ・契約取引に取り組む露地野菜産地の育成を進めるため、機械・施設等補助 13件、調査研究 1件及び現地実証 9件、機械化体系の実演などの研修会 4回 ・果樹の多目的防災網の設置支援 12件 ・狭山茶の生産者団体が行う品評価の開催支援 3回	農林部	生産振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5302	加工・業務用野菜、飼料・米粉用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援	・加工・業務用も含めた、野菜の契約取引を推進する。 ・飼料用米や米粉用米などの新規需要米、加工用米の導入を推進する。	・省力やコスト削減のためのスマート農業機械等の導入支援 1件 ・野菜の作付面積拡大の推進結果 204.5ha ・野菜の生産・流通体制の構築に必要な機械・施設等の補助 13件 ・低コストな栽培体系等の調査研究 1件 ・低コストな栽培体系等の現地実証 9件 ・機械化体系の実演などの研修会 4回	農林部	生産振興課
5303	6次産業化及び農商工連携による農産物の高付加価値化の支援	・農商工連携イベントに出展するなど、フードビジネス支援策の情報発信を行う。	・彩の国ビジネスアリーナ2025、埼玉県農商工連携フェアへの出展による開発支援製品のPRを通じ、SAITECの支援策の情報発信を行った。	産業労働部	新産業育成課
5303	6次産業化及び農商工連携による農産物の高付加価値化の支援	・農産物の高付加価値化を推進するため、農業の6次産業化に取り組む農業者等の発展段階に応じて戦略的かつ実践的な支援を行い、農業経営の多角化と強化を図ることにより、収益力向上と地域振興を目指す。	・6次産業化による新商品の開発 年間51品目 ・ふるさと認証食品の認証商品の拡大推進 新規 14製品 ・海外バイヤー等へのPRにかかる経費の支援件数 4件	農林部	農業ビジネス支援課
5304	農業や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化	・環境に配慮した農業を推進するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者への助成、埼玉県特別栽培農産物の認証や飲食店と連携したPR等を実施する。 ・有機農業関係者のプラットフォームを整え、有機農業に関わる多くの人、機関が連携・協力して有機農業を応援する環境を醸成する。	・埼玉県特別栽培農産物の認証 認証面積 970ha ・特別栽培農産物利用店の指定 52店舗 ・「埼玉県有機農業プラットフォーム」の運営 参加者 264名 ・環境保全型農業直接支払交付金の交付 325ha	農林部	農産物安全課
5305	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	・現地商談会等による県産品のプロモーションを実施し、海外市場における県産品の販売を促進する。	・商談会の開催 40回(参加企業数 213社)	産業労働部	企業立地課
5305	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	・大消費地に隣接する立地優位性を生かし、旬に合わせた県産農産物や加工商品のPRによる需要拡大、輸出の促進により、県産農産物の販路拡大を図る。	・首都圏でのプロモーション展開 1件(全3回) ・WEB・SNS等の情報発信 5アイテム ・海外バイヤー等へのPR等にかかる経費の支援件数 4件	農林部	農業ビジネス支援課
5306	生活様式の変化に対応した販路の開拓	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新しい生活様式の拡大など、社会情勢に応じて生じる生活様式の変化に対応し、新たな販売方法の普及や新商品の開発を推進する。	・WEBとSNSを活用したキャンペーン等の実施 3回	農林部	農業ビジネス支援課
5307	県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・直売所の魅力向上 ・県産農産物コーナーの設置促進 ・学校給食における県産農産物の利用促進	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 30店舗 ・「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議の開催 1回 ・地産地消月間キャンペーンの実施 1回 ・学校給食における地場農産物の利用状況調査 1回	農林部	農業ビジネス支援課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5307	県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・学校給食において県産農産物を活用し、地産地消、郷土食、食文化について理解を深める。	・6月と11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」として、学校給食における郷土料理や地元食材の積極的な活用に向けた啓発 2回 ・教職員・給食関係者を対象とした彩の国学校給食研究大会を開催し、実践発表、講演会等を行うことで学校給食における地元産食材や郷土料理の活用促進 1回 ・様々な機会に、市町村教育委員会や学校への働きかけ ・「地場産物を活用した献立」を県内に広め、各学校での活用を促進 2回	教育局	保健体育課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	・搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入など、スマート畜産による省力化を推進する。	・スマート畜産の導入 3件	農林部	畜産安全課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	・新たな農業技術を活用し、本県農業における「省力化」「効率化」「見える化」を推進する。	・関係者が連携・協力し取り組むプラットフォームの運営 1件 ・プラットフォームの取組としての、スマート農業技術に関する情報発信やセミナー、展示会等の実施 3回	農林部	農業支援課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	・DX技術を活用した茶の適正管理モデルの構築等を推進する。 ・施設園芸への統合環境制御装置の導入等を推進する。	・施設園芸の統合環境制御、ハウスの昇温対策、収穫調製作業の省力化を図る機器の補助 12件 ・一番茶芽の生育初期(萌芽)から摘採(開葉数)までを統合的に扱う生育モデルを開発・改良し、茶園管理の高度化に資する基盤技術を整備した。また、農研機構と共同で開発した茶園内のピンポイント最低気温予測技術を、当研究所のシステムへ実装し、県内生産者が日常的に利用するLINEアプリ上で確認できる仕組みを構築した。	農林部	生産振興課
5309	産地を支える戦略的試験研究の実施	・気象予測情報を活用した生産技術、病虫害・鳥獣害の防止技術など、環境の変化に対応した技術を開発する。 ・ゲノム解析から得られた遺伝子情報の活用や、機能性成分の解析技術等の開発を行い、高温耐性のある水稻品種など本県の気象環境に適した品種や、他県の農産物との差別化可能な埼玉ブランドとなる品種の育成と普及を図る。 ・生産・収量予測や病虫害判定へのAI判断の活用、栽培・飼養環境や管理法による品質への影響の解明等を行い、省力、低コスト、高品質生産技術を開発する。 ・大学や国、他県の研究機関、民間企業との連携、新品種や新技術などの知的財産の権利保護を進め、試験研究を効率的・効果的に推進する。	・暖冬や長雨等の近年の異常気象に対応できる栽培技術の構築を目的に、小麦の播種適期や大豆の播種日と最適栽植密度の関係等を明らかにした。 ・夏季の高温に対する高温登熟耐性や、長雨による夏季の低温に対する障害型冷害耐性を持つ水稻品種を育成するため、簡便な評価方法を開発し、有望な系統の育成に取り組んだ。 ・ネギの省力安定生産技術の開発のため、省力的な除草作業や防除方法を検討した。 ・子豚の鳴き声を解析し、子豚の鳴き声及び圧死時鳴き声に特徴的な周波数等を特定した。また、IoT技術を活用して、子豚の損耗率改善に資する子豚生体音検知システムを開発した。 ・権利維持 5件	農林部	農業政策課
5309	産地を支える戦略的試験研究の実施	・民間企業との連携による、環境制御技術等のスマート技術の活用の実証を進め、施設園芸農業における生産性向上のためのスマート機器等の普及拡大を図る。 ・高温耐性新品種「えみほころ」の安定生産に向け、高温対策を組み込んだ生産技術の確立、種子の安定生産体制の整備を図る。	・「えみほころ」の現地生産に向けた実証ほの設置 37か所 ・種子の調製に必要な機械導入・施設改修への支援 1か所 ・水稻新品種「えみほころ」栽培暦(暫定版)の改訂 ・施設園芸トマトにおける環境制御技術等の実証、普及のための研修会11回開催、視察の受入28件・578人	農林部	生産振興課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5310	アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病防疫対策の強化	・アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等発生防止のため、対象農家への立入りをを行い、サーベイランスを実施する。 ・発生時に備え、防疫演習を実施するとともに、畜産農家等情報の共有体制を整備し、危機管理体制の強化を図る。	・モニタリング検査の実施 鳥インフルエンザ 500羽、豚熱 1,817頭 ・防疫演習の実施 9回 ・高病原性鳥インフルエンザの県内発生に伴う防疫措置 1件 殺処分実施 233,456羽 ・豚熱のワクチン接種 158,589頭 ・野生いのししの豚熱サーベイランスの実施 989頭 ・野生いのししの経口ワクチン散布の実施 5,800個 ・クラウドシステムを利用した情報共有システムの運用 1,316農場	農林部	畜産安全課
5311	衛生管理の徹底による家畜の損耗防止	・家畜伝染病発生の未然防止と家畜の損耗防止を図るため、畜産農家を巡回し飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。	・家畜飼養者に対する衛生管理指導 1,316農場	農林部	畜産安全課
針路12 【施策No.54】林業の生産性向上と県産木材の利用拡大					
5401	皆伐・再造林システムの確立・普及	・伐採から植栽まで一貫して取り組む林業事業体を支援し、森林の循環利用と森の若返りを促進する。	・皆伐・再造林システムによる植栽 16ha	農林部	森づくり課
5402	優良・少花粉苗木生産体制の整備	・環境変化に対応したスギ種子安定生産技術の確立 ・「少花粉スギ」を安定的に供給するため、採種園の整備を進め、種子の増産を図る。	・試験研究機関におけるスギ種子安定生産技術の研究 1件 ・花粉対策スギ苗木供給量 26,670 本	農林部	森づくり課
5403	スマート林業技術の導入・普及	・森林計画図の精度向上を図るとともに、森林クラウドシステムにより市町村や林業事業体との情報共有を行う。	・森林クラウドシステムの運用 ・森林簿の精度向上を実施(越生町)	農林部	森づくり課
5404	森林の団地化と施業の集約化の促進	・隣接する複数の所有者の森林をとりまとめて、路網整備や間伐等の森林整備を一体的に実施するよう森林経営計画の策定を促進する。	・市町村職員の専門能力育成研修にて、森林経営計画制度について説明	農林部	森づくり課
5405	森林管理道や作業道の整備促進	・森林管理道と作業道を適切に整備し、施業の集約化と林業生産性の向上に資する林内路網の整備を行う。	・森林管理道開設延長 0.3km ・作業道開設延長 27.7km	農林部	森づくり課
5406	高性能林業機械の導入支援	・運転資格の取得やオペレーター研修の受講等に対して支援する。	・技術技能研修への参加費補助 7件	農林部	森づくり課
5407	経営能力と技術力に優れた担い手の育成	・林業への就業を希望する者等を対象に即戦力となる技術研修への補助。 ・自伐型林業に関する技術や安全対策等を習得するための研修への補助。 ・市町村職員の専門能力育成研修の実施。	・研修実施主体への補助 2件 ・市町村職員の専門能力育成研修の実施 1件	農林部	森づくり課
5408	県産木材の安定的な供給体制の整備	・皆伐・再造林を推進するとともに、高性能林業機械の導入支援や森林管理道及び作業道の整備に取り組み、木材生産性の向上を図る。 ・品質の確かな信頼性の高い製品を供給するため、木材乾燥施設などの整備や森林認証の取得支援を行う。	・木材加工施設の整備 0件 ・森林認証取得支援 2件	農林部	森づくり課

取組No	取組名	取組内容	取組実績	部局	担当課
5409	公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大	・埼玉県木造建築技術アドバイザー制度の実施により、市町村等が取り組む木造公共施設整備を支援することで、公共建築物等における木材利用の拡大を図る。 ・民間住宅等へは、県産木材を使用した新築等に対して助成を行う。	・埼玉県木造建築技術アドバイザーの派遣 11件 ・県産木材を使用した民間住宅等への助成 225件	農林部	森づくり課

5 県民満足度調査の結果

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	66.8% (－)	64.8% (▲2.0pt)	60.8% (▲4.0pt)	58.8% (▲2.0pt)	
重要度	52.7% (－)	49.1% (▲3.6pt)	49.7% (＋0.6pt)	54.4% (＋4.7pt)	

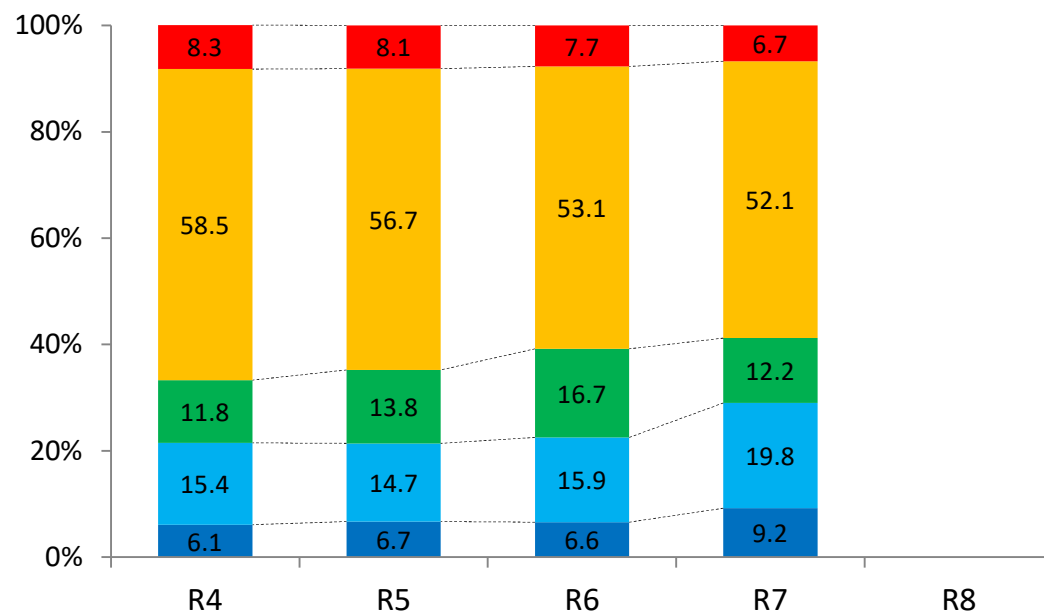
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	64.8% (－)	60.1% (▲4.7pt)	60.0% (▲0.1pt)	55.2% (▲4.8pt)	
重要度	38.4% (－)	40.7% (+2.3pt)	39.9% (▲0.8pt)	46.2% (+6.3pt)	

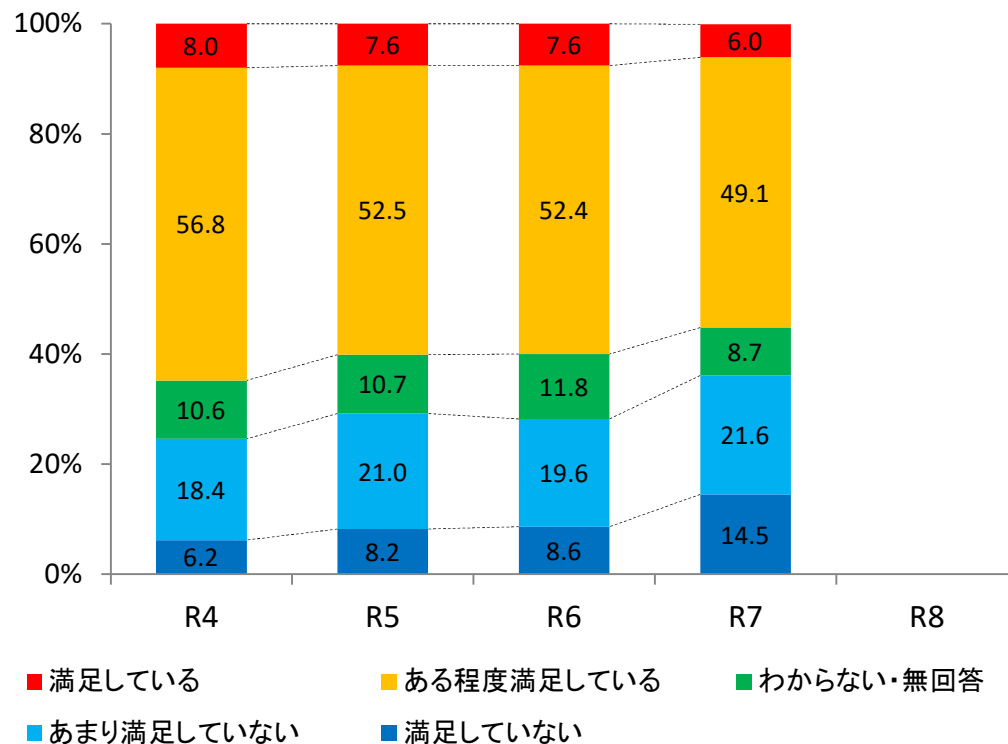
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

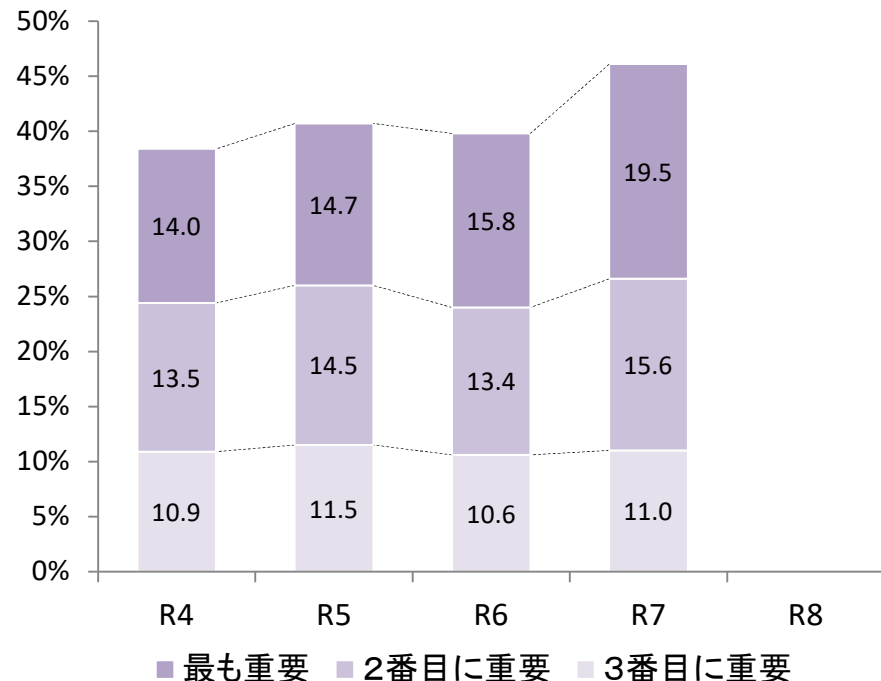
満足度

内訳の推移



重要度

内訳の推移



県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	56.1% (－)	55.4% (▲0.7pt)	55.1% (▲0.3pt)	53.1% (▲2.0pt)	
重要度	53.2% (－)	51.0% (▲2.2pt)	50.6% (▲0.4pt)	49.8% (▲0.8pt)	

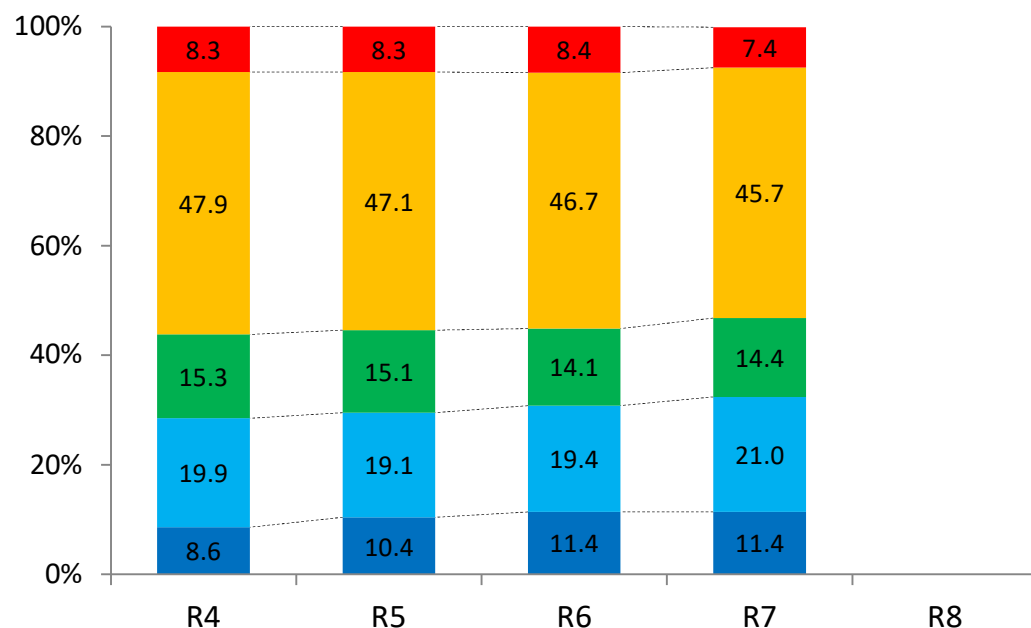
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	51.5% (－)	48.5% (▲3.0pt)	46.6% (▲1.9pt)	48.5% (+1.9pt)	
重要度	34.5% (－)	37.0% (+2.5pt)	36.2% (▲0.8pt)	34.0% (▲2.2pt)	

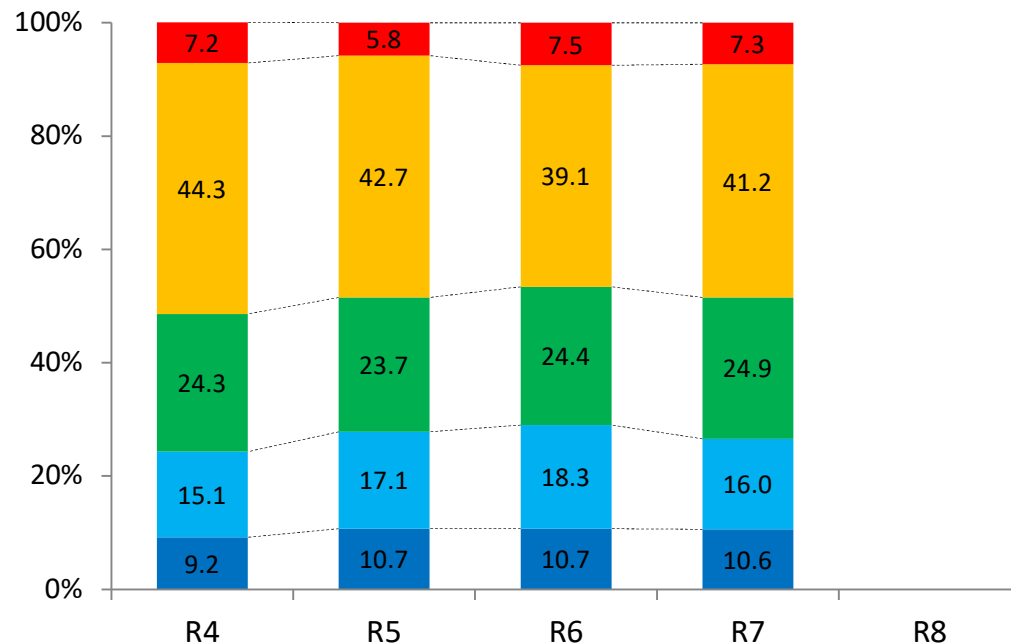
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

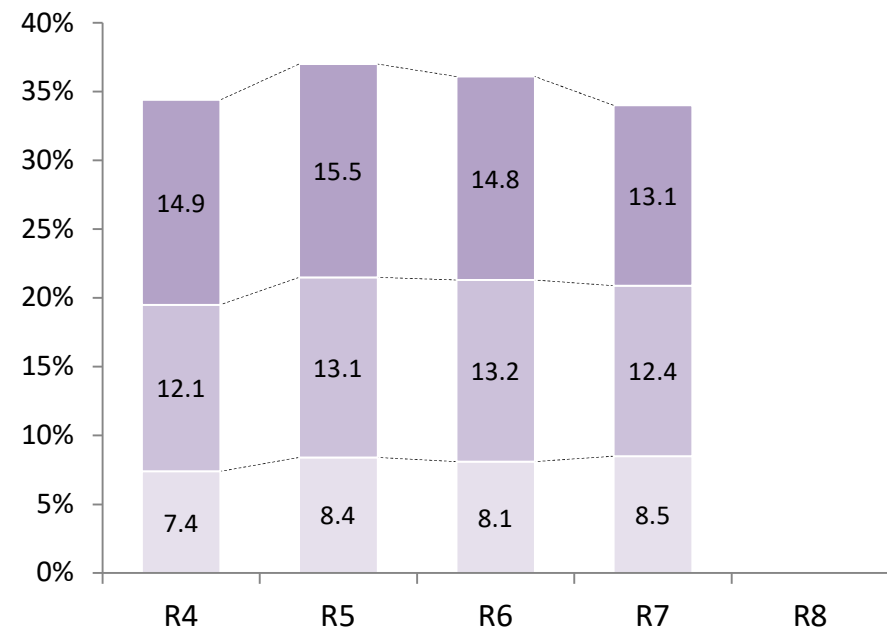
内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	52.5% (－)	50.0% (▲2.5pt)	49.0% (▲1.0pt)	48.1% (▲0.9pt)	
重要度	26.6% (－)	25.8% (▲0.8pt)	26.9% (+1.1pt)	24.1% (▲2.8pt)	

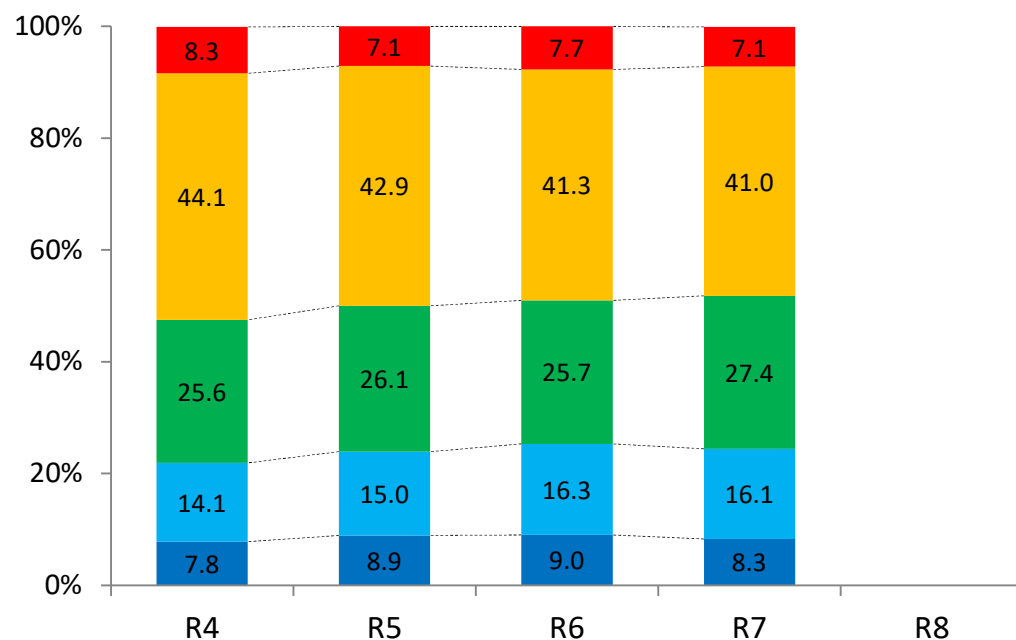
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

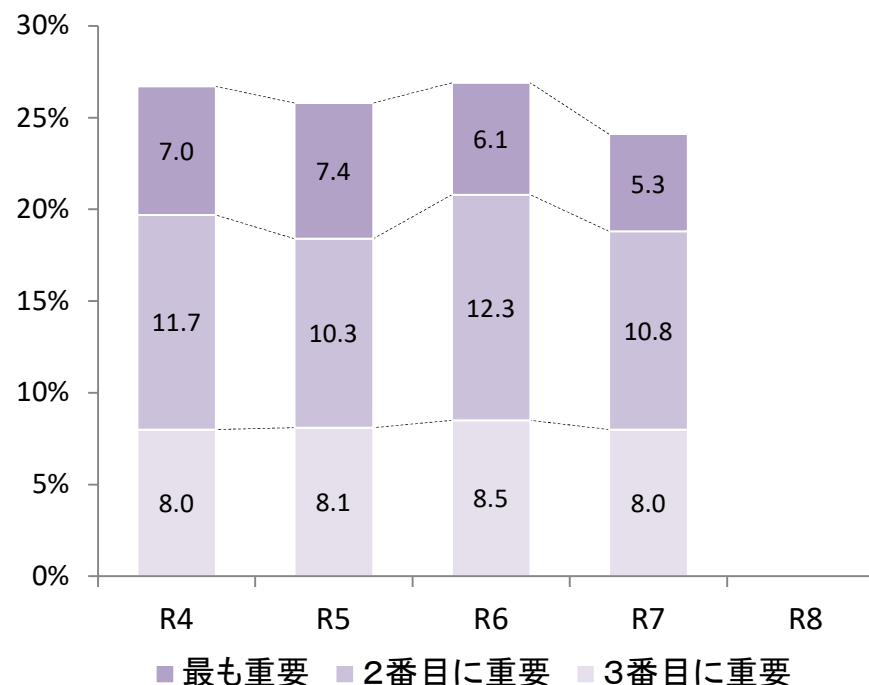
内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	56.8% (－)	53.2% (▲3.6pt)	53.7% (+0.5pt)	55.8% (+2.1pt)	
重要度	16.8% (－)	14.5% (▲2.3pt)	15.1% (+0.6pt)	14.0% (▲1.1pt)	

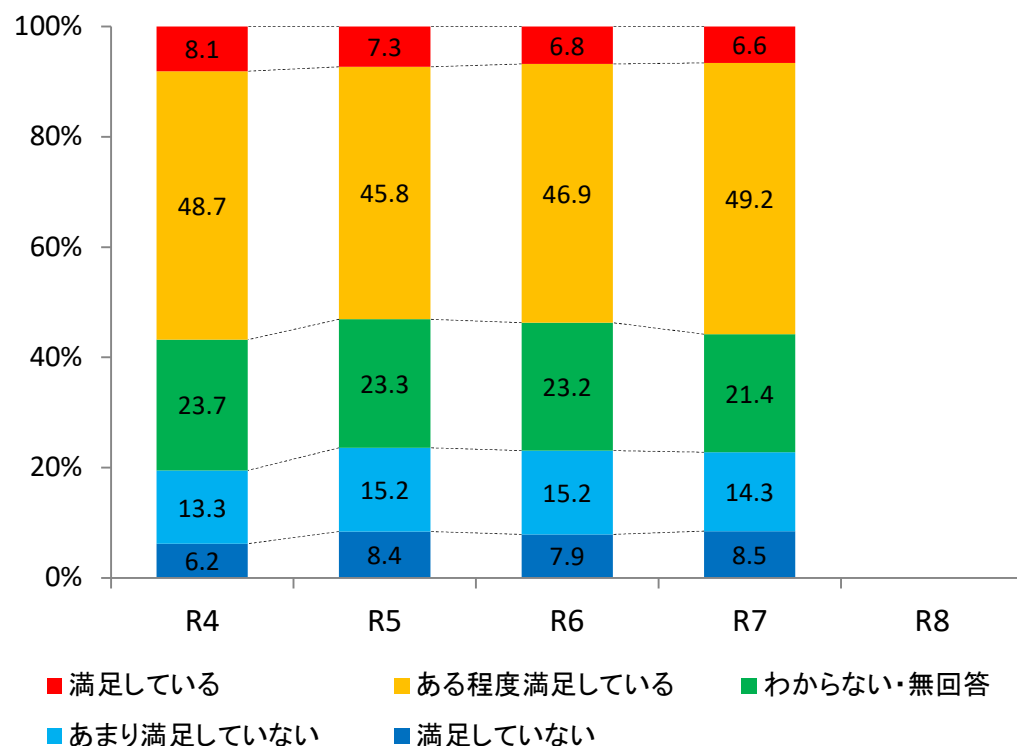
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

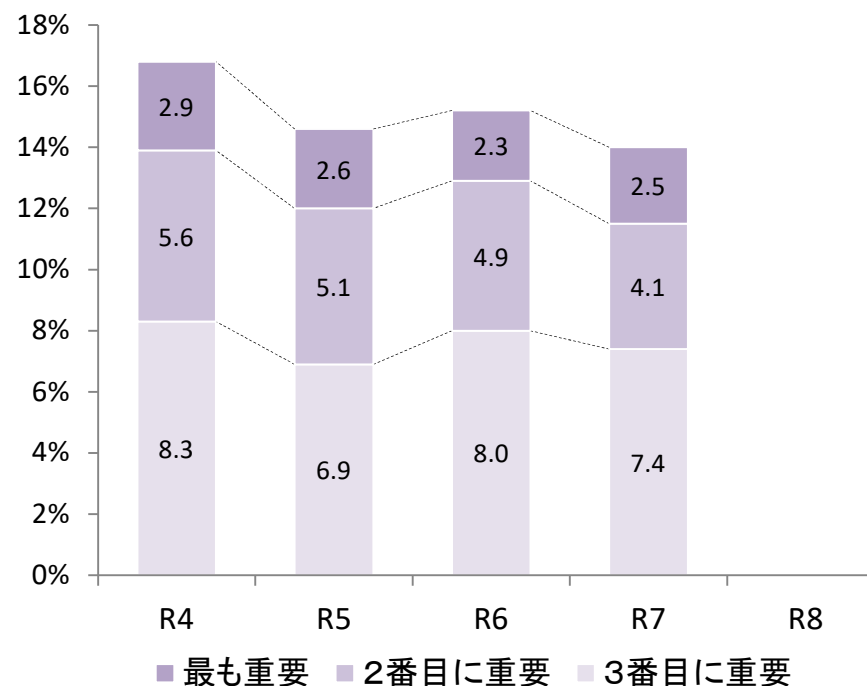
満足度

内訳の推移



重要度

内訳の推移



県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	55.5% (－)	54.5% (▲1.0pt)	51.7% (▲2.8pt)	53.4% (+1.7pt)	
重要度	13.2% (－)	12.9% (▲0.3pt)	13.0% (+0.1pt)	11.1% (▲1.9pt)	

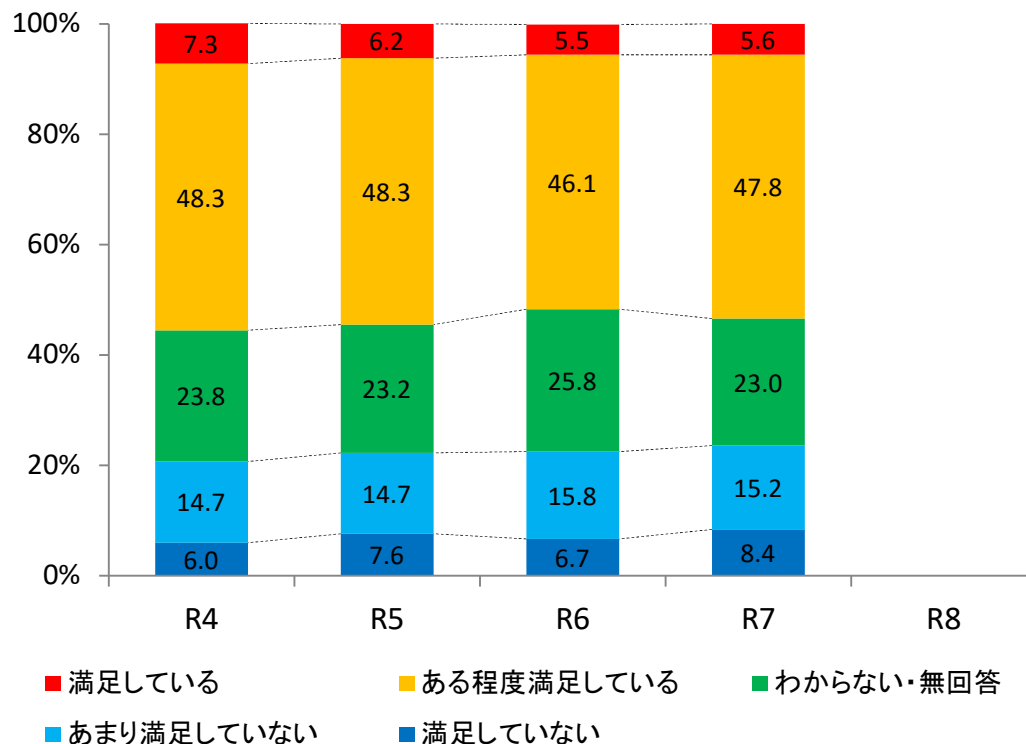
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

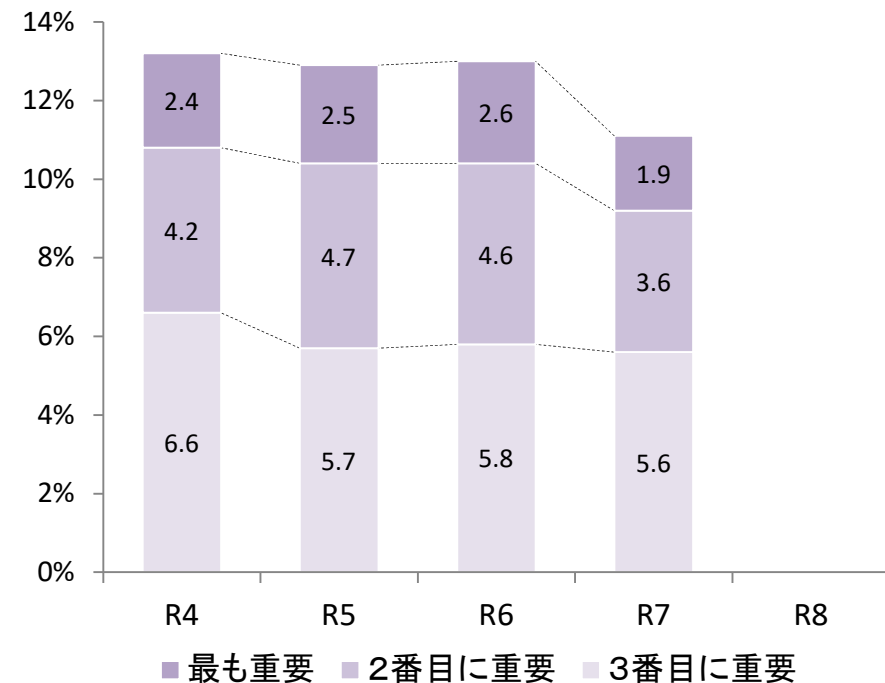
満足度

内訳の推移



重要度

内訳の推移



県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	58.1% (－)	56.7% (▲1.4pt)	57.1% (+0.4pt)	59.3% (+2.2pt)	
重要度	11.2% (－)	10.2% (▲1.0pt)	10.4% (+0.2pt)	9.5% (▲0.9pt)	

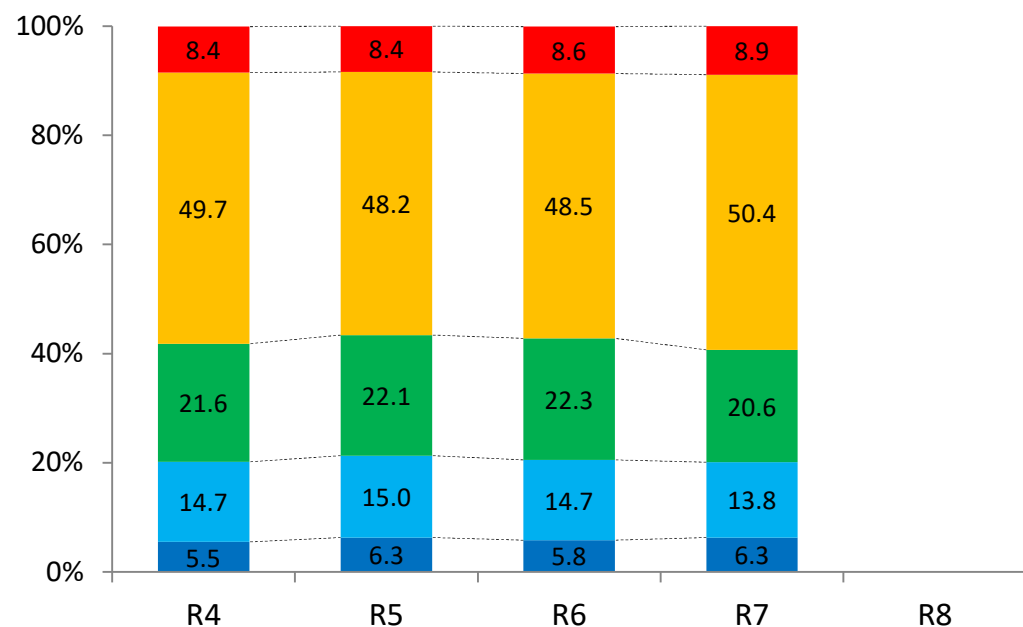
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	60.1% (－)	60.4% (+0.3pt)	59.4% (▲1.0pt)	60.4% (+1.0pt)	
重要度	14.0% (－)	15.1% (+1.1pt)	14.2% (▲0.9pt)	15.2% (+1.0pt)	

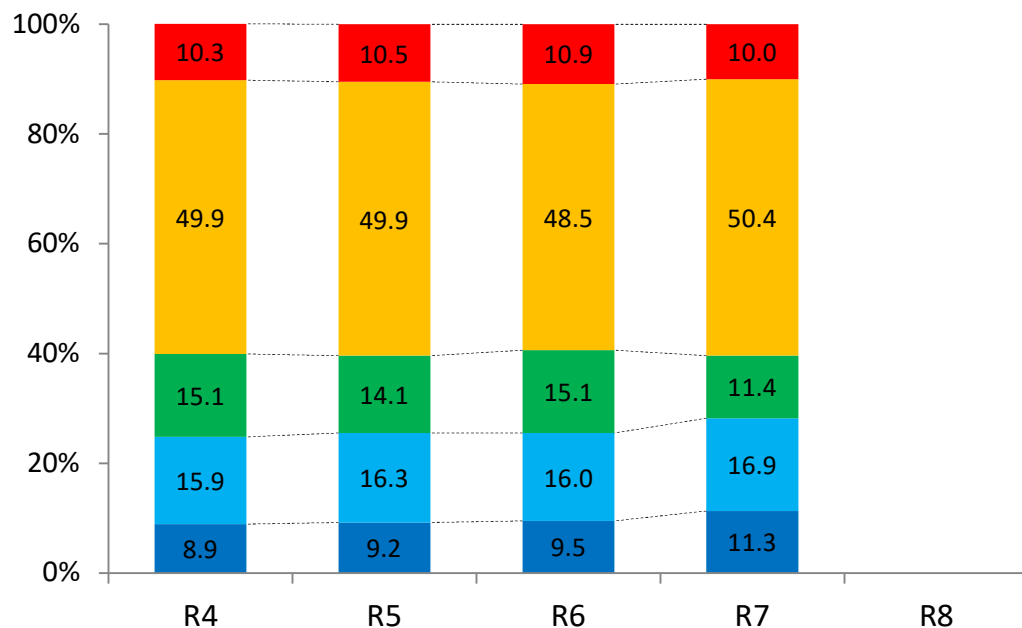
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

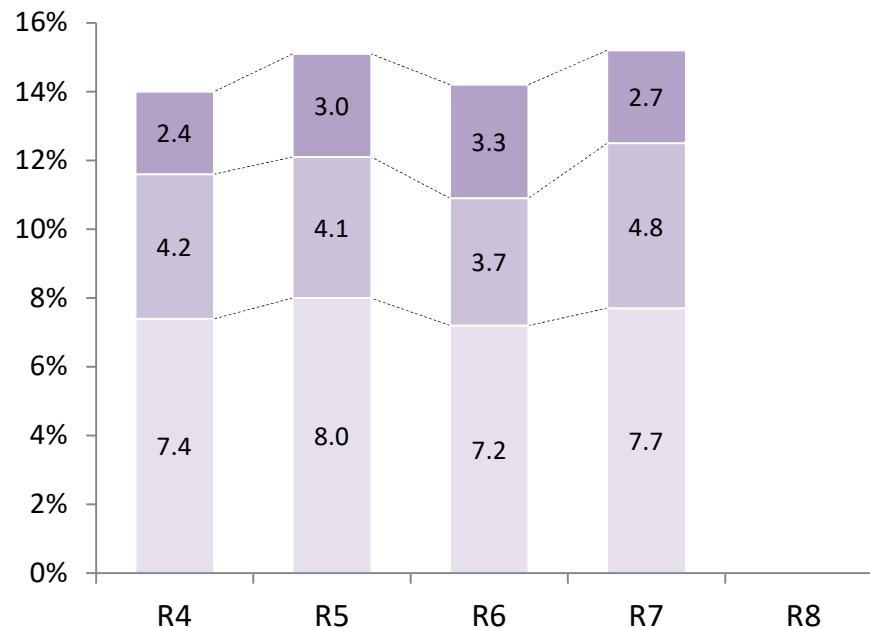
内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	68.8% (－)	67.7% (▲1.1pt)	65.2% (▲2.5pt)	68.1% (+2.9pt)	
重要度	10.7% (－)	9.3% (▲1.4pt)	9.6% (+0.3pt)	9.1% (▲0.5pt)	

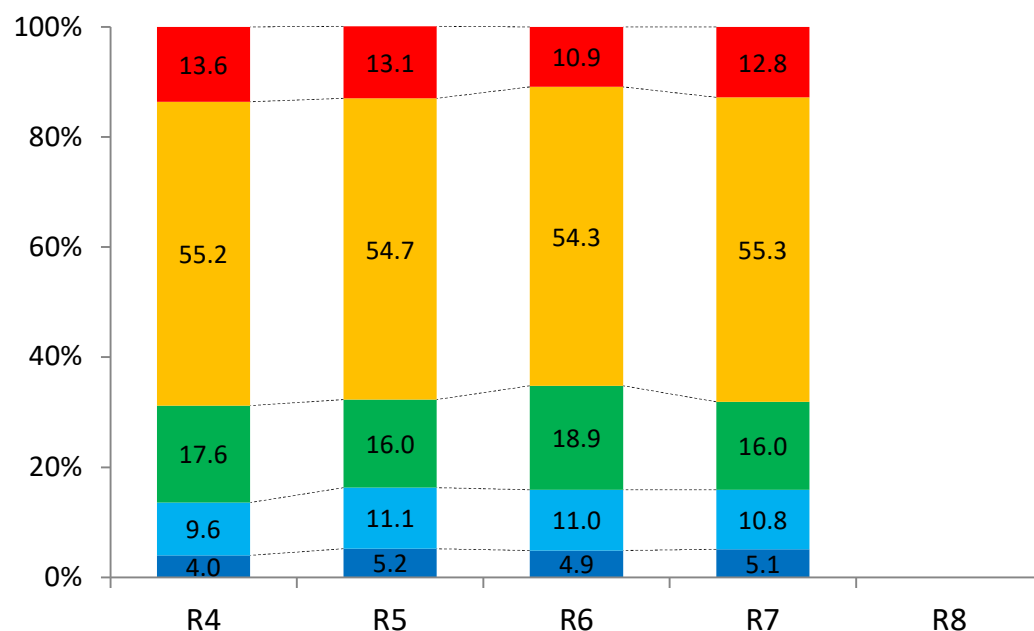
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	48.0% (－)	45.4% (▲2.6pt)	45.4% (±0.0pt)	44.8% (▲0.6pt)	
重要度	10.7% (－)	11.0% (+0.3pt)	12.2% (+1.2pt)	11.2% (▲1.0pt)	

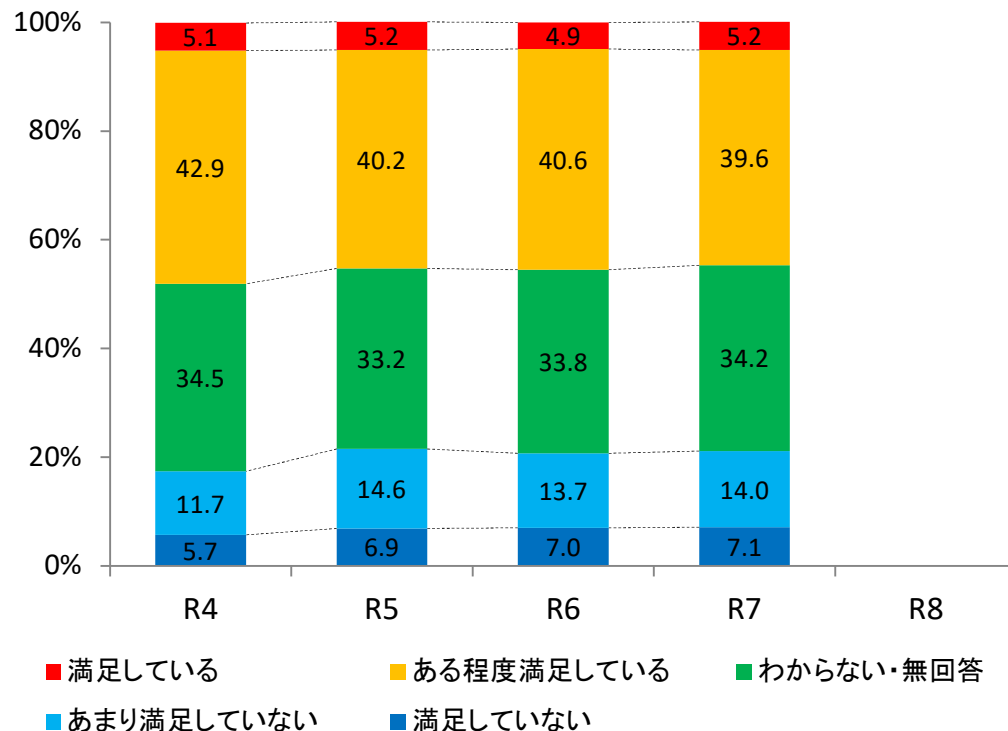
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

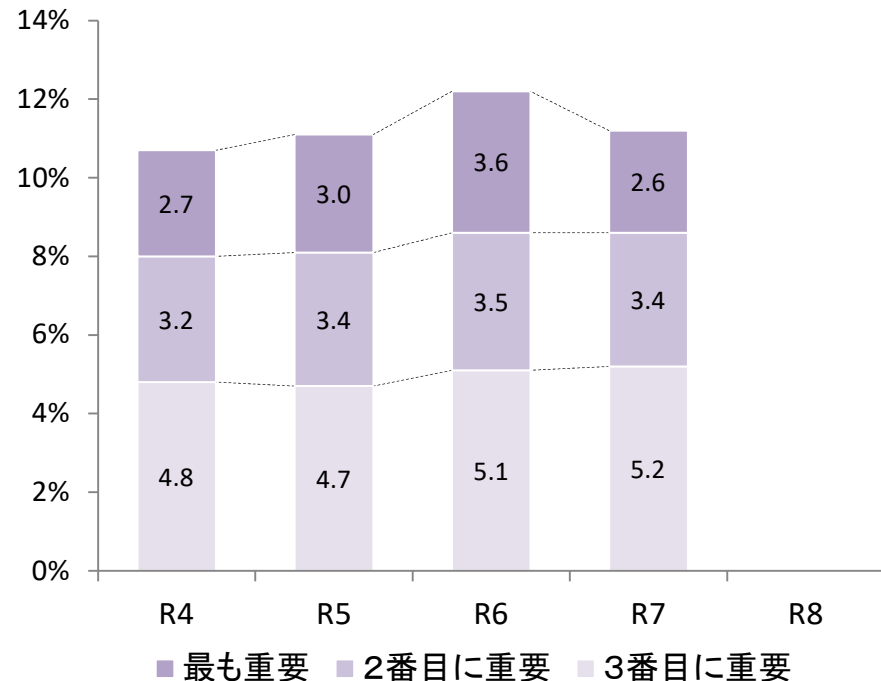
満足度

内訳の推移



重要度

内訳の推移



県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
満足度	44.8% (－)	43.5% (▲1.3pt)	43.3% (▲0.2pt)	45.8% (+2.5pt)	
重要度	4.7% (－)	5.3% (+0.6pt)	5.7% (+0.4pt)	5.7% (±0.0pt)	

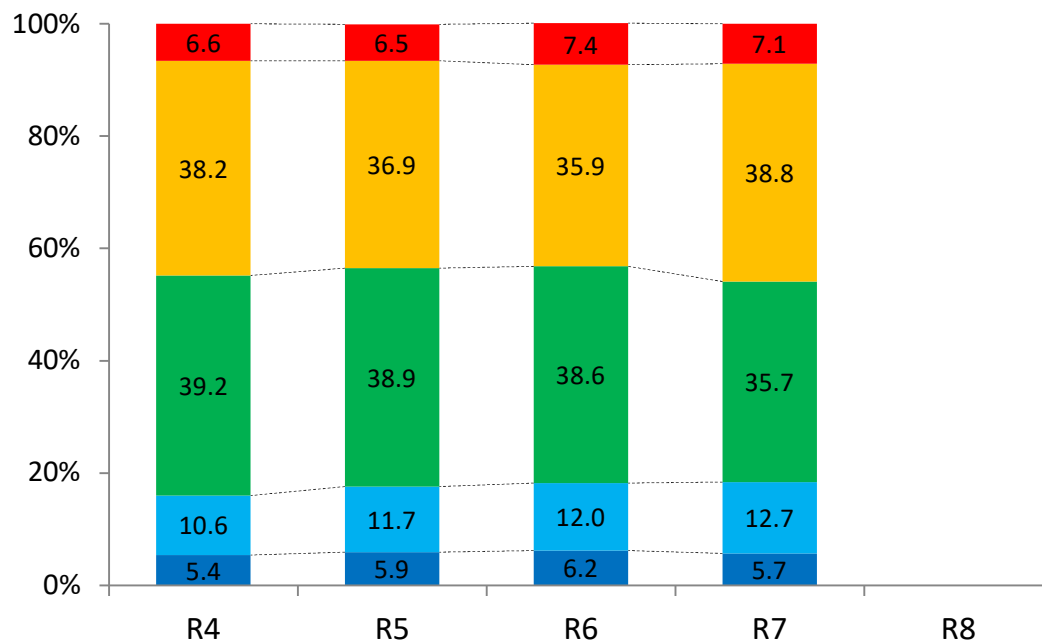
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

重要度：「特に重要であるもの」の3項目として選択した人の割合

※カッコ内は前年度比

満足度

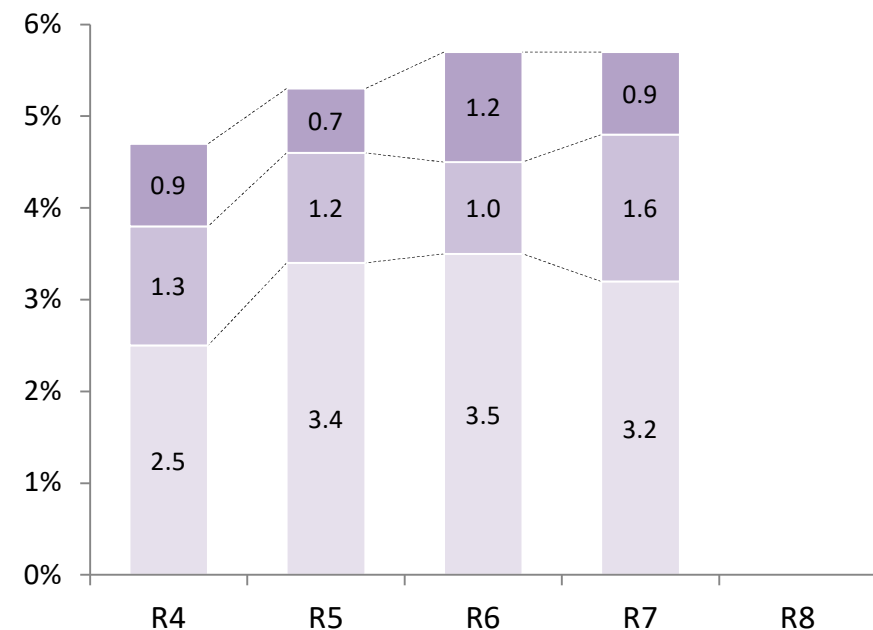
内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

重要度

内訳の推移



■ 最も重要 ■ 2番目に重要 ■ 3番目に重要

県民満足度調査の結果

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
県政全般満足度	62.4% (－)	60.0% (▲2.4pt)	57.1% (▲2.9pt)	57.3% (＋0.2pt)	
平均満足度	57.0% (－)	55.0% (▲2.0pt)	53.9% (▲1.1pt)	54.3% (＋0.4pt)	

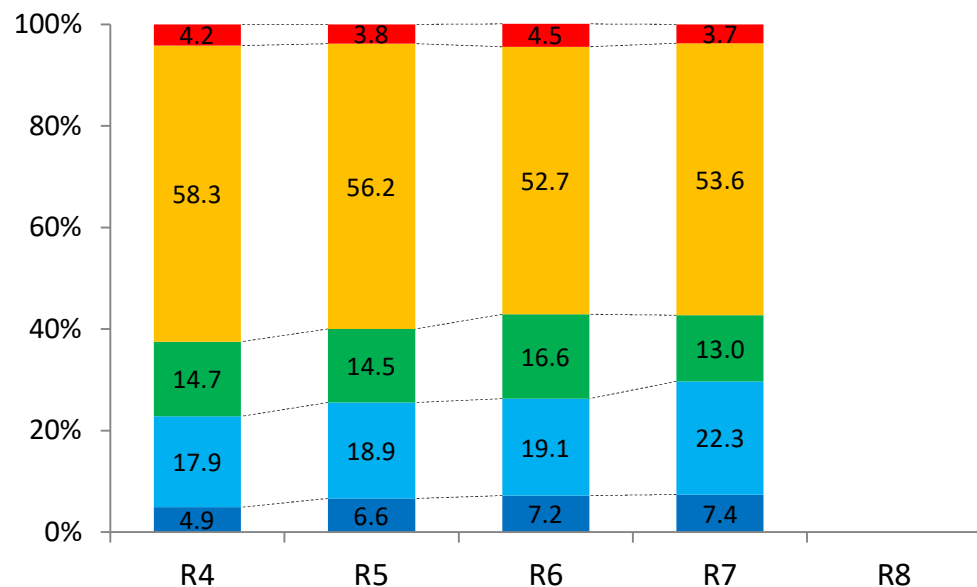
満足度：「満足している」及び「ある程度満足している」と回答した人の割合

※カッコ内は前年度比

※平均満足度は12針路の平均の満足度

県政全般の満足度

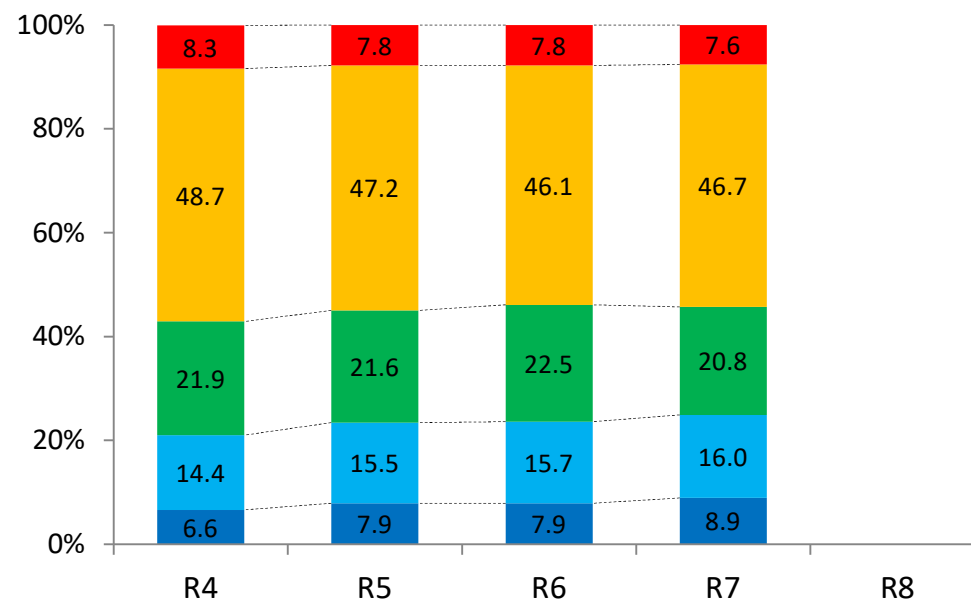
内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない

平均満足度

内訳の推移



■ 満足している ■ ある程度満足している ■ わからない・無回答
■ あまり満足していない ■ 満足していない